

豊島廃棄物等技術委員会報告書第Ⅲ編

(環境モニタリング編)

豊島廃棄物等技術委員会

はじめに

香川県豊島廃棄物等技術委員会（以下、「技術委員会」という。）は香川県豊島廃棄物等技術検討委員会（1次～3次）（以下、「技術検討委員会」という。）を引継ぎ、平成12年6月29日に第1回委員会を開催した。その設置は平成12年6月6日に成立した調停（公調委平成5年（調）第4号・第5号豊島産業廃棄物水質汚濁被害等調停申請事件）による専門家の関与に関する大綱に基づいており、また豊島廃棄物等技術委員会設置要綱に従っている。

技術委員会は、技術検討委員会に引き続き、豊島に不法に投棄された産業廃棄物やそれによって汚染された土壤等（以下、「豊島廃棄物等」という。）の処理ならびに処理対策実施期間中における周囲への汚染の拡大の防止を目指し、そのために必要となる現地情報の取得ならびに関連技術に関する調査及び対策の内容や、本格処理の開始にあたっての各種マニュアルの整備に関し、指導・助言・評価・決定することを主な活動としている。

具体的には、中間処理施設や高度排水処理施設等の具備すべき技術的な要件の最終決定及び建設工事の実施、性能及び工事完了の確認、県及び県から委託された調査機関が実施する環境計測、モニタリング及び必要な調査、本格処理の開始にあたってのマニュアルの整備等事業全般について専門的立場から適切な指導を行い、その内容や方法を決定し、また結果について技術的観点から公正に評価することにある。

なお、海上輸送に関しては、航路、使用する船舶の仕様決定や安全対策の策定など事業の特徴性を考慮し、技術委員も参画した航行安全対策検討委員会で審議を行った。

技術委員会では、平成12年9月末から3年3ヶ月の間に、29回の委員会、暫定措置分科会及び中間処理分科会を開催し、技術検討委員会で示された基本的な方向に沿って実施設計を確定させるとともに、工事の各段階で立会等によるチェック及び施設の性能や工事完了の確認など精力的に行ってきた。また、定期的或いは適時に環境計測、モニタリング等を実施し、結果を評価しながら、周辺環境や作業員らの健康への影響などをチェックしてきた。

施設整備については、豊島側の、暫定的な環境保全措置工事は平成12年9月に着工し、平成14年3月に完工した。中間保管梱包施設及び特殊前処理物処理施設については、平成12年9月に着工し、平成15年3月に完工した。高度排水処理施設は、平成14年2月に着工し、引渡性能試験に合格し平成15年5月に香川県に引き渡された。一方、直島側では、中間処理

施設が平成12年12月に着工し、平成15年6月から20日間連続運転を3回実施して行う引渡性能試験に合格し、平成15年9月18日に香川県に引き渡された。

また、本格処理の開始にあたっての各施設の維持管理マニュアル、掘削・運搬マニュアル、異常時、緊急時の対応マニュアル、作業環境管理マニュアル、事業管理マニュアルなどの整備を行うとともに、溶融スラグや溶融飛灰の副成物を有効利用するための出荷時の検査が適切に行われるよう出荷検査マニュアルを策定した。

更に、各施設等の運転、稼動状況やモニタリング結果など各種情報を豊島、直島に設置する情報端末で表示するための情報表示システムを構築し、リアルタイムでの公表を積極的に行うとともに、現場を訪れる見学者のための説明用ビデオ、パンフレット及び施設内の説明用パネルの掲示を行うなど環境教育の場としての活用にも配慮した。

なお、施設の建設期間中においても、豊島処分地における透気・遮水シートからの浸出水の流出、新たな廃棄物等の発見、揚水ポンプの停止に伴う浸出水の海域への流出、地下水の承水路への浸出、掘削現場での発火、労災事故など想定外のことも発生したが、その都度、現地確認や現地実験のための立会等を行い再発防止対策を講じた。

本格稼動後は、豊島廃棄物等管理委員会が設置され、専門家により事業の管理及び監視が引き続き行われることとなる。

今後10年間の長きにわたり廃棄物等との戦いに臨むにあたり、これまでの技術委員会における検討の経緯・結果をもとに対策を講じられる際の参考にしていただくため本報告書をまとめるものである。なお、本書を読まれる際には、技術検討委員会の報告書（1次～3次）を併せてご一読賜りたい。

豊島廃棄物等技術委員会の構成

委員長	永田 勝也	早稲田大学理理工学部 教授
副委員長	武田 信生	京都大学大学院工学研究科 教授
委 員	猪熊 明	独立行政法人土木研究所 基礎道路技術研究グループ長
委 員	岡市 友利	香川大学 名誉教授
委 員	河原 長美	岡山大学環境理工学部 教授
委 員	堺 孝司	香川大学工学部 教授
委 員	坂本 宏	秋田県立大学システム科学技術学部 教授
委 員	鈴木 三郎	神戸大学海事科学部 教授
委 員	高月 紘	京都大学環境保全センター 教授
委 員	田中 勝	岡山大学環境理工学部 教授
委 員	中杉 修身	独立行政法人国立環境研究所 化学物質環境リスク研究センター長
委 員	門谷 茂	北海道大学大学院水産科学研究科 教授
委 員	横瀬 廣司	香川大学 名誉教授

(平成 15 年 12 月現在)

報告書の構成

報告書は施設整備編、マニュアル編、環境モニタリング編の3冊で構成されており、それぞれの編は導入部と本編、及び添付資料から成る。

導入部では、技術委員会の目的と検討範囲、運営方法と検討の経緯、主な検討事項と検討日程についてとりまとめた。

施設整備編は、暫定的な環境保全措置の実施及び中間処理施設の建設をはじめとする各施設の整備に関して検討した事項を中心にしてまとめたもので、9章から構成されている。第1章では、暫定的な環境保全措置の実施に当たっての必要な技術要件を検討し、これを確定させるとともに、西海岸の廃棄物等を掘削・移動させた際の検討事項及び暫定的な環境保全措置の施設の整備に関する検討した事項等をまとめた。第2章では、今後の廃棄物等の掘削・運搬に際して検討した事項で、10年間の施工計画、掘削時の浸出水対策等について示した。また、現地で実施した掘削・運搬の予備実験の結果についてとりまとめた。第3章では、中間処理施設の整備に関して検討した調査結果や技術要件、基本設計等についてとりまとめた。第4章では、高度排水処理施設の整備に関して検討した技術要件及び基本設計等について示した。第5章では、中間保管・梱包施設及び特殊前処理物処理施設の整備に関して検討した技術要件及びその基本設計について示した。第6章では、廃棄物等の海上輸送に関してとりまとめたが、廃棄物等の海上輸送に関しては、当技術委員会とは別に豊島廃棄物等海上輸送航行安全対策検討委員会が設置され、そこで本格的な検討がなされ、その委員会の報告書は別冊でまとめられている。第7章では、その他の検討事項として、豊島廃棄物等に関する処理情報を公開していくための情報表示システムに関して行った検討、中間処理施設から出る溶融スラグの有効利用についての検討、豊島処分地の水収支計算状況等について示した。第8章では、施設の運転段階における管理体制及び事業実施計画について示した。第9章では、本格稼動後の状況等について示した。

マニュアル編は、豊島廃棄物等を向こう10年間にわたって適切に処理していくために必要な技術的な要件を各施設毎に審議し、各種マニュアルとしてまとめたもので、7章から構成されている。第1章では、暫定的な環境保全措置に関するマニュアルとして、暫定的な環境保全措置工事中の作業環境の管理、工事中の見学者への対応及び工事完成後の暫定的な環境保全措置施設の維持管理について検討し、これをまとめた。第2章では、豊島廃棄物等を掘削し、直島へ運搬する際に必要な事前調査方法、廃棄物等の均質化について検討し、掘削・運搬マニュアル（1次）とともにまとめた。第3章では、中間処理施設に関するマニュアルとして、施設の引渡し性能試験の方法及び施設の運転・維持管理の方法のほか、中間処理施設から出る溶融スラグと溶融飛灰の出荷検査について検討し、これをまとめた。第4章では、高度排水処理施設に関するマニュアルとして、施設の引渡し性能試験の方法及び施設の運転・維持管理の方法について検討を行い、これをまとめた。第5章では、中間保管・梱包施設及び特殊前処理物処理施設に関するマニュアルとして、両施設の運転・維持管理の方法のほか、中間保管・梱包施設における廃棄物等の保管・積替えに係るガイドライン及び特

特殊前処理物処理施設における特殊前処理物の取扱い方法について検討し、これをとりまとめた。第6章では、豊島側及び直島側を通して、今後、豊島廃棄物等処理事業を進めていくうえで必要な共通するマニュアルとして、豊島側及び直島側での陸上輸送の方法、両島での各施設等で考えられる異常時・緊急時の際の対応、廃棄物等の掘削から溶融処理するまでの作業環境の管理、豊島廃棄物等処理事業の総合管理及び見学者への対応について検討を行い、これをとりまとめた。第7章では、環境監視に関するマニュアルとして、今後の豊島における環境計測及び周辺環境モニタリング、直島における環境計測及び周辺環境モニタリング、及び海上輸送に係る周辺環境モニタリングについて検討し、とりまとめを行った。

なお、ここでとりまとめ作成した各種マニュアルは、別途、添付資料としてまとめた。

環境モニタリング編は、第3次技術検討委員会の検討結果を踏まえ、香川県が実施した豊島、直島における環境計測及び周辺環境モニタリング等の結果を説明したもので、3章から構成されている。第1章では、豊島側で実施したこれまでの環境計測及び周辺環境モニタリングの調査結果についてまとめている。第2章では、直島側で実施したこれまでの環境計測及び周辺環境モニタリングの調査結果についてまとめている。第3章では、海上輸送に係る周辺環境モニタリングの結果についてまとめた。

また、環境モニタリングは、豊島廃棄物等処理事業が終了するまで継続されることとなっており、今後実施される調査の結果は、順次、この環境モニタリング編に追記していくものとする。

なお、本書は、環境モニタリング編である。

豊島廃棄物等技術委員会報告書の施設整備編とマニュアル編との関係

項目	施設整備編の内容	マニュアル編の内容
暫定的な環境保全措置 施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要な技術要件の検討 ・ 西海岸の廃棄物の移動 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事中の作業環境の管理 ・ 工事中の見学者への対応 ・ 暫定的な環境保全措置施設の維持管理
廃棄物等の掘削運搬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10年間の施工計画 ・ 掘削時の浸出水対策 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前調査方法 ・ 廃棄物等の均質化 ・ 掘削・運搬方法
中間処理施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要な技術要件の検討 ・ 基本設計 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引渡性能試験の方法 ・ 運転・維持管理の方法 ・ 溶融スラグと溶融飛灰の管理
高度排水処理施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要な技術要件の検討 ・ 基本設計 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引渡性能試験の方法 ・ 運転・維持管理の方法
中間保管・梱包、特殊 前処理物処理施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要な技術要件の検討 ・ 基本設計 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転・維持管理の方法 ・ 廃棄物等の保管・積替え方法 ・ 特殊前処理物の取り扱い方法
廃棄物等の海上輸送	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊島廃棄物等海上輸送航行 安全対策検討委員会における検討 	
豊島側及び直島側に共 通する事項		<ul style="list-style-type: none"> ・ 陸上輸送の方法 ・ 異常時・緊急時への対応 ・ 作業環境の管理 ・ 豊島廃棄物等処理事業の総合管理 ・ 見学者への対応
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報表示システム ・ 溶融スラグの有効利用 ・ 西海岸の地下水調査 ・ 処分地の水收支計算 ・ 豊島廃棄物等管理委員会 ・ 健康管理委員会 ・ 処理事業の基本計画 ・ 処理事業の年度計画 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊島における環境計測及び周辺環境モニタリング ・ 直島における環境計測及び周辺環境モニタリング ・ 海上輸送に係る周辺環境モニタリング

豊島廃棄物等技術委員会報告書第Ⅲ編

目 次

はじめに

報告書構成

技術委員会の目的と運営の方法、検討の経緯等

1. 技術委員会の目的と検討範囲
2. 技術委員会の運営方法と検討の経緯
3. 主な検討事項と検討日程

第Ⅲ編 環境モニタリング編

第1章 豊島における環境計測及び周辺環境モニタリングに関する検討

1. 事前調査結果の検討	1
2. 暫定的な環境保全措置工事開始前の調査結果の検討	3
3. 暫定的な環境保全措置工事中の調査結果の検討	5
4. 暫定的な環境保全措置工事終了時の調査結果の検討	18
5. 高度排水処理施設等の建設工事中の調査結果の検討	20
6. 廃棄物等の掘削・運搬開始後の調査について	28

第2章 直島における環境計測及び周辺環境モニタリングに関する検討

1. 事前調査結果の検討	31
2. 中間処理施設建設工事中の調査結果の検討	33
3. 中間処理施設完成後の調査について	35
4. 中間処理施設からの排出ガス拡散予測結果	36

第3章 海上輸送に係る周辺環境モニタリングに関する検討

1. 事前調査結果の検討	39
2. 搬出入施設完成後の調査について	41

(添付資料) Ⅲ-1 豊島廃棄物等処理事業に関する事前環境モニタリング調査（豊島とその周辺海域）報告書

Ⅲ-2 豊島廃棄物等対策事業に関する事前環境モニタリング調査（直島）報告書

(参考)

第I編 施設整備編（別冊）

第1章 暫定的な環境保全措置施設の整備

1. 暫定的な環境保全措置に係る技術要件の検討

2. 西海岸等での廃棄物等の掘削・移動に関する検討
3. 暫定的な環境保全措置施設の整備に関する検討

第2章 廃棄物等の掘削・運搬

1. 10年間の施工計画についての検討
2. 廃棄物等の掘削・運搬方法についての検討
3. 廃棄物等の掘削・運搬に関する実験及び実験結果について

第3章 中間処理施設の整備

1. 中間処理施設の整備に係る技術要件の検討
2. 中間処理施設の基本設計についての検討
3. 中間処理施設の主要機器等の設計についての検討
4. 中間処理施設における環境計測機器の整備に関する検討
5. 中間処理施設のユーティリティーの検討
6. 中間処理施設の試運転計画の検討
7. 中間処理施設の引渡性能試験結果
8. 溶融飛灰中のダイオキシン類の物質収支について

第4章 高度排水処理施設の整備

1. 高度排水処理施設の整備に係る技術要件の検討
2. 高度排水処理施設の基本設計についての検討
3. 高度排水処理施設の主要機器の設計についての検討
4. 高度排水処理施設における環境計測機器の整備に関する検討
5. 高度排水処理施設の試運転計画の検討
6. 高度排水処理施設の引渡性能試験の結果

第5章 中間保管・梱包、特殊前処理物処理施設の整備

1. 中間保管・梱包施設、特殊前処理物処理施設の整備に係る技術要件の検討
2. 中間保管・梱包施設、特殊前処理物処理施設の基本設計についての検討

第6章 廃棄物等の海上輸送

1. 豊島廃棄物等海上輸送航行安全対策検討委員会における検討概要

第7章 その他必要な事項の検討

1. 情報表示システムについて
2. 溶融スラグの有効利用について
3. 西海岸の地下水調査について
4. 豊島処分地の水収支計算について

第8章 施設の運転段階における管理体制及び事業実施計画

1. 豊島廃棄物等管理委員会について
2. 豊島廃棄物等処理事業健康管理委員会について
3. 豊島廃棄物等処理事業の基本計画について
4. 豊島廃棄物等処理事業の年度計画について

第9章 本格稼動後（引渡性能試験後）の状況等

1. 暫定的な環境保全措置施設

- 豊島処分地内の浸出水の取り扱いについて
- 沈砂池1に設置したUV計の換算式の見直しについて
- 高度排水処理施設のトレーンチ中継槽から浸透トレーンチへの送水管の漏水について
- 沈砂池2のダイオキシン類濃度について

2. 廃棄物等の掘削・運搬

- 廃棄物等の均質化作業中の発火並びに原因究明のための実験結果について
- 廃棄物等の掘削に当たっての事前調査結果について
- 掘削区域東側の雨水排水路について

3. 中間処理施設

- 中間処理施設の異常燃焼について
- 水銀及びニッケル化合物の指針値について

4. 高度排水処理施設

- ぬめりの発生について
- 排水処理能力の増加について

5. 中間保管・梱包、特殊前処理物処理施設

- 特殊前処理物の処理について
- 特殊前処理物の予備洗浄試験

6. その他

- 作業環境測定結果について
- デジタル粉じん計の換算係数について
- 豊島処分地の進入道路下の廃棄物等について

(添付資料) I-1 掘削完了判定について

- I-2 掘り出されたドラム缶の扱いについて
- I-3 浸透トレーンチの状況について
- I-4 工事に係る作業環境測定について
- I-5 暫定的な環境保全措置施設の維持管理方法について
- I-6 雨水排水について
- I-7 北海岸及び西海岸造成地での浸出水対策について
 - * 西海岸浸出水の水質調査について
 - * 西海岸における基盤造成工について
 - * 浸出水の流出事故の原因と再発防止策について
 - * 浸出水の流出事故に伴う影響調査について
 - * 北海岸小段部の浸出水対策について
 - * 中間保管・梱包施設建設工事 岩掘削箇所における VOCs ガス等の状況調査について
- I-8 コンテナ積み替え施設建設中に発見された廃棄物等への対応

I—9 水収支計算(現況と今後のシミュレーション)と透気遮水シート内の溜り水への対応について

(参考)

第II編 マニュアル編 (別冊)

第1章 暫定的な環境保全措置に関するマニュアルの整備

1. 暫定的な環境保全措置工事中の作業環境の管理
2. 暫定的な環境保全措置工事中の見学者への対応
3. 暫定的な環境保全措置の施設に関する維持管理

第2章 廃棄物等の掘削・運搬に関するマニュアルの整備

1. 廃棄物等の掘削・移動に当たっての事前調査
2. 廃棄物等の均質化
3. 廃棄物等の掘削・運搬の方法

第3章 中間処理施設に関するマニュアルの整備

1. 中間処理施設の引渡性能試験
2. 中間処理施設の運転・維持管理
3. 中間処理施設から出る副成物の管理
①溶融スラグの出荷検査
②溶融飛灰の出荷検査

第4章 高度排水処理施設に関するマニュアルの整備

1. 高度排水処理施設の引渡性能試験
2. 高度排水処理施設の運転・維持管理

第5章 中間保管・梱包施設、特殊前処理物処理施設に関するマニュアルの整備

1. 中間保管・梱包施設の運転・維持管理
2. 中間保管・梱包施設における廃棄物等の保管・積替え方法
3. 特殊前処理物処理施設の運転・維持管理
4. 特殊前処理物の取り扱い方法

第6章 豊島側及び直島側に共通するマニュアルの整備

1. 豊島側及び直島側の陸上輸送の方法
2. 豊島廃棄物等対策事業に係る異常時・緊急時への対応
3. 豊島廃棄物等対策事業に係る作業環境の管理
4. 豊島廃棄物等処理事業の総合管理
5. 豊島及び直島における見学者への対応

第7章 環境監視に関するマニュアルの整備

1. 豊島における環境計測及び周辺環境モニタリング
2. 直島における環境計測及び周辺環境モニタリング
3. 海上輸送に係る周辺環境モニタリング

- (添付資料) II-1 暫定的な環境保全措置工事における作業環境管理マニュアル
II-2 暫定的な環境保全措置工事に伴う見学者対応マニュアル
II-3 暫定的な環境保全措置の施設に関する維持管理マニュアル (改訂版)
(II-3 高度排水処理施設稼動までの暫定的な環境保全措置施設に関する維持管理
マニュアル)
*西海岸側の汚染地下水への対応に関する基本方針
*暫定的な環境保全措置の施設に関する維持管理ガイドライン
II-4 廃棄物等の掘削・移動に当たっての事前調査マニュアル (改訂版)
*廃棄物等の掘削・移動に当たっての事前調査マニュアル
II-5 廃棄物等の均質化マニュアル
II-6 廃棄物等の掘削・運搬マニュアル (1次)
*廃棄物等の掘削・運搬ガイドライン
*廃棄物等の掘削完了判定マニュアル
II-7 中間処理施設の運転・維持管理マニュアル
*中間処理施設の運転・維持管理に関する計測ガイドライン
II-8 中間処理施設の引渡性能試験マニュアル
*引渡性能試験ガイドライン
II-9 溶融スラグの出荷検査マニュアル
*スラグ出荷検査ガイドライン
II-10 溶融飛灰の出荷検査マニュアル
*飛灰出荷検査ガイドライン
II-11 高度排水処理施設の運転・維持管理マニュアル
II-12 高度排水処理施設の引渡性能試験マニュアル
II-13 中間保管・梱包施設の運転・維持管理マニュアル
II-14 中間保管・梱包施設における廃棄物等の保管・積替えガイドライン
II-15 特殊前処理物処理施設の運転・維持管理マニュアル
II-16 特殊前処理物の取扱いマニュアル
*特殊前処理物への対応に関する基本方針
*特殊前処理物の洗浄完了判定マニュアル
II-17 特殊前処理物の取扱い作業マニュアル
II-18 豊島廃棄物等対策事業陸上輸送マニュアル
II-19 豊島廃棄物等対策事業異常時・緊急時対応マニュアル
II-20 豊島廃棄物等対策事業における作業環境管理マニュアル
II-21 豊島廃棄物等処理事業管理マニュアル
II-22 豊島における見学者への対応マニュアル
II-23 直島(中間処理施設)における見学者への対応マニュアル
II-24 豊島における環境計測及び周辺環境モニタリングマニュアル
*事前環境モニタリングに関する基本方針

*暫定的な環境保全措置の施設に関する環境計測ガイドライン

*暫定的な環境保全措置の実施期間中及び中間処理施設の建設・稼動期間中
における周辺環境モニタリングガイドライン

II-25 直島における環境計測及び周辺環境モニタリングマニュアル

* 中間処理施設の環境計測ガイドライン

II-26 海上輸送に係る周辺環境モニタリングマニュアル

(注: *印は第2次技術検討委員会等で決定された関連する各種基本方針、ガイドライン、
マニュアルであり、参考として添付する。)

豊島廃棄物等技術委員会の目的と運営の方法、検討の経緯等

1. 技術委員会の目的と検討範囲

豊島廃棄物等処理技術検討委員会（平成9年7月～平成10年8月：第1次技術検討委員会、平成10年8月～平成11年3月：第2次技術検討委員会、平成11年9月～平成11年11月：第3次技術検討委員会）では、第1次及び第2次技術検討委員会において、公害調停の「中間合意」に沿い、豊島内の処分地へ不法投棄された廃棄物等の処理に関する事項と、周辺、特に海域への汚染された浸出水や地下水の流出防止に関する事項の二つについて技術的な検討が進められた。

その後、香川県の提案により、中間処理施設の建設地点が豊島内の本件処分地から香川県香川郡直島町内の三菱マテリアル株式会社直島製錬所（以下、「三菱マテリアル」と呼ぶ）内に変更になったことに伴い、第3次技術検討委員会で、次のとおり、豊島及び直島において行う作業を安全かつ円滑に実施するために必要な技術的事項の検討を行った。

- 豊島において実施される作業： 北海岸における鉛直遮水壁の設置、揚水トレンチや揚水施設の設置等に加えて、西海岸からの汚染物質の漏洩防止等の観点から実施する西海岸側等における廃棄物等の掘削・移動、廃棄物等を掘削・移動した跡地における高度排水処理施設の建設と運転、直島において処理を行うための廃棄物等の掘削・運搬の作業。
- 海上において実施される作業： 直島において廃棄物等の処理を行うために、豊島で掘削、梱包された廃棄物等を直島まで海上輸送する作業。
- 直島において実施される作業： 中間処理施設の建設及び、海上輸送により搬入される廃棄物等の受け入れ、受け入れた廃棄物等の島内搬送、搬送された廃棄物等の中間処理等の作業。

これらの検討成果をとりまとめた第1次ないし第3次の報告書により、その中で、本件処分地の産業廃棄物等の処理は焼却・溶融方式によるのが適切であり、この方式による処理を、直島に建設する処理施設において、二次公害を発生させることなく実施することができる旨の見解を示した。

平成12年6月に「最終合意」し、調停が成立したのを受け、実際に豊島廃棄物等の処理を進めて行く上での専門的な立場からの技術的な指導、助言、評価等を行う目的で豊島廃棄物等技術委員会が、設置され、次の事項を検討することとなった。

- 基本計画及び施工計画の策定
- 暫定的な環境保全措置、中間処理施設等の基本設計、実施設計等の確定
- 工事、施設建設の管理、監視
- 試験の計画策定、実施及び結果の判定
- 各種ガイドライン、マニュアル等の整備
- 環境計測・周辺環境モニタリング、その他必要な事項

2. 技術委員会の運営方法と検討の経緯

技術委員会では、豊島における課題と直島における課題等をより効率的に検討するために、「暫定措置分科会」及び「中間処理分科会」の2つの分科会を設置した。各分科会で取り扱う検討事項は、基本的には第3次技術検討委員会における「暫定的な環境保全措置の実施に関する事項」及び「中間処理の整備に関する事項」にそれぞれ対応するものである。

暫定措置分科会及び中間処理分科会では、それぞれ武田副委員長及び永田委員長を分科会長とし、各委員は原則としていずれかの分科会に所属するものとした。また、高度排水処理施設の処理水が海域放流されることとなったことから、その分野に関する専門的な知識を有する委員を追加して、検討を進めた。なお、各分科会に所属する委員が他の分科会への出席を希望する場合は、該当する分科会の分科会長の承認のもと、参加することができることとした。両分科会の構成を表2-1に示す。

表2-1 暫定措置分科会及び中間処理分科会の構成

構成員	暫定措置分科会	中間処理分科会
分科会長	武田副委員長	永田委員長
分科会構成委員 (五十音順)	岡市委員 河原委員 堺 委員 中杉委員 門谷委員 横瀬委員	猪熊委員 坂本委員 鈴木委員 高月委員 田中委員

技術委員会及び両分科会の進め方は、基本的に第1次から第3次の技術検討委員会と同様に関係者の傍聴のもとに開催した。関係者としては、公調委、申請人代表、直島の住民代表、三菱マテリアルであり、会議の冒頭と最後には、5分程度、三菱マテリアルを除く各関係者から意見陳述の時間を設けた。また、会議中も関連する事項に対して委員会の了承のもと、各関係者に意見を求めた。

会議に提出した資料の取り扱いも、第1次から第3次の技術検討委員会と同様であり、原則公開としたが、審議内容の重大性に鑑み、審議未了で変更の可能性が高く公開することによって誤解を与えるおそれのある資料や関係企業の好意により提出を受け守秘要請のあった資料等については、それぞれの状況を判断した上で「非公開・関係者限り」として取り扱った。

3. 主な検討事項と検討日程

技術委員会及び両分科会での主な検討事項は次のとおりであり、検討項目の検討日程を表3-1に示す。

1. 暫定的な環境保全措置工事に関して検討した事項

- (1) 暫定的な環境保全措置に係る技術要件の検討
- (2) 西海岸等での掘削・移動に関する検討
- (3) 暫定的な環境保全措置の施設の整備及び維持管理に関する検討
 - ①整備及び維持管理方法について
 - ②施設の維持管理マニュアルの作成
 - ③北海岸及び西海岸造成地での浸出水対策について
 - ④コンテナ積み替え施設建設中に発見された廃棄物等への対応
 - ⑤豊島処分地の浸出水の取扱について
 - ⑥浸透トレーンへの送水管の漏水について
 - ⑦沈砂池1に設置したUV計の換算式の見直しについて
 - ⑧沈砂池2のダイオキシン類濃度について

2. 中間処理施設の整備と維持管理に関して検討した事項

- (1) 中間処理施設の整備に係る技術要件の検討
- (2) 中間処理施設の基本設計についての検討
- (3) 中間処理施設の主要機器等の設計についての検討
- (4) 中間処理施設における環境計測機器の整備に関する検討
- (5) 中間処理施設のユーティリティの検討
- (6) 中間処理施設の試運転及び引渡性能試験について
- (7) 運転・維持管理マニュアル等の作成
- (8) 異常燃焼の発生について
- (9) 水銀及びニッケル化合物の指針値について
- (10) 溶融飛灰中のダイオキシン類の物質収支について

3. 溶融スラグ、溶融飛灰に関して検討した事項

- (1) 溶融スラグの有効利用について
- (2) 溶融スラグ、溶融飛灰出荷検査マニュアルの作成

4. 高度排水処理施設の整備と維持管理に関して検討した事項

- (1) 高度排水処理施設の整備に係る技術要件の検討
- (2) 高度排水処理施設の基本設計についての検討
- (3) 高度排水処理施設の主要機器の設計についての検討
- (4) 高度排水処理施設における環境計測機器の整備に関する検討
- (5) 高度排水処理施設の試運転及び引渡性能試験について
- (6) 運転・維持管理マニュアル等の作成

(7) ぬめりの発生について

5. 中間保管・梱包、特殊前処理物処理施設の整備と維持管理に関する検討した事項

- (1) 中間保管・梱包施設、特殊前処理物処理施設の整備に係る技術要件の検討
- (2) 中間保管・梱包施設、特殊前処理物処理施設の基本設計についての検討
- (3) 運転・維持管理マニュアル等の作成
- (4) 特殊前処理物の処理について
- (5) 特殊前処理物の取扱作業マニュアルの作成

6. 廃棄物等の掘削・運搬に関する検討した事項

- (1) 掘削時の浸出水対策について
- (2) 水收支シミュレーションの検討
- (3) 10年間の施工計画についての検討
- (4) 廃棄物等の掘削運搬に関する実験及び実験結果について
- (5) 廃棄物等の掘削・運搬に当たっての事前調査方法の検討
- (6) 廃棄物等の均質化に関する検討
- (7) 掘削・運搬マニュアル等の作成
- (8) 水素ガスの対応について
- (9) 掘削・混合作業中の発火並びにその対応について

7. 廃棄物等の海上及び陸上輸送に関する検討した事項

- (1) 豊島廃棄物等海上輸送航行安全対策検討委員会における検討状況
- (2) 陸上輸送マニュアルの作成

8. 環境モニタリングに関する検討した事項

- (1) 豊島における環境計測及び周辺環境モニタリングについて
 - ①事前調査結果の検討
 - ②暫定的な環境保全措置工事開始前の調査結果の検討
 - ③暫定的な環境保全措置工事中の調査結果の検討
 - ④暫定的な環境保全措置工事終了時の調査結果の検討
 - ⑤高度排水処理施設建設工事中の調査結果の検討
 - ⑥豊島における環境計測及び周辺環境モニタリングマニュアルの作成
 - ⑦廃棄物等の掘削・運搬開始後の調査結果の検討
- (2) 直島における環境計測及び周辺環境モニタリングについて
 - ①排出ガス拡散予測結果について
 - ②事前調査結果の検討
 - ③中間処理施設建設工事中の調査結果の検討
 - ④直島における環境計測及び周辺環境モニタリングマニュアルの作成
- (3) 海上輸送に係る周辺環境モニタリングについて
 - ①事前調査結果の検討
 - ②海上輸送に係る周辺環境モニタリングマニュアルの作成

9. その他必要な事項として検討した事項

- (1) 作業環境上の安全対策のためのマニュアルの作成
- (2) 異常時・緊急時への対応マニュアルの作成
- (3) 情報表示システムについて
- (4) 西海岸の地下水調査について
- (5) 作業環境測定結果について
- (6) 豊島処分地の進入道路下の廃棄物等について
- (7) デジタル粉じん計の換算係数の検討について
- (8) 豊島廃棄物等処理事業健康管理委員会について
- (9) 見学者対応について
- (10) 豊島廃棄物等処理事業管理マニュアルの作成
- (11) 豊島廃棄物等処理事業の管理体制について
- (12) 豊島廃棄物等処理事業の基本計画、年度計画について

表 3-1 技術委員会、暫定措置分科会及び中間処理分科会の主な検討事項と検討日程

第1章 豊島における環境計測及び周辺環境 モニタリングに関する検討

第1章 豊島における環境計測及び周辺環境モニタリングに関する検討

1. 事前調査結果の検討

■豊島廃棄物等対策事業に関する事前環境モニタリング調査（豊島とその周辺海域）について

豊島廃棄物等対策事業は、豊島に不法に投棄された産業廃棄物やそれによって汚染された土壤等（以下、豊島廃棄物等という）の処理が目的である。事業遂行に当たっては周辺環境に最大限の配慮を払わなければならない。なかでも、地域住民に対する健康影響と海域への汚染拡大の防止が最重要課題である。事業実施に伴う上述した点への影響を可能な限り軽減することが求められ、そのためには現状との対比における事業実施の影響を常に把握しておかねばならない。

事前環境モニタリング調査は、こうした視点から行われるものであり、平成10年の冬季から約1年をかけて実施された。

事前モニタリングの実施期間

季 節	調 査 期 間
冬 季	平成10年12月9日（水）～平成11年3月15日（月）
春 季	平成11年5月31日（月）～平成11年8月10日（火）
夏 季	平成11年8月10日（火）～平成11年10月5日（火）
秋 季	平成11年10月12日（火）～平成11年12月8日（水）

環境要素としては、大気、水質、底質、生態系、騒音、振動、悪臭を取り上げ、市街地ならびに本件処分地をはじめとする豊島内と周辺海域を調査した。

暫定的な環境保全措置の実施及び中間処理施設の建設・運転のそれぞれの段階において、周辺環境に及ぼす影響を適切に評価するためには、事前に周辺環境の状況を把握しておく必要がある。

暫定的な環境保全措置における環境影響要因としては、工事機械の稼動、工事車両の走行、西海岸や飛び地にある廃棄物等の掘削・移動、仮設桟橋の建設、遮水工（鉛直遮水・表面遮水）等の実施がある。

第2次技術検討委員会では、事前環境調査に関する基本的事項を「事前環境モニタリングに関する基本方針」としてとりまとめており、本事前環境モニタリングは、この基本方針に則り、実施されたものである。

本事前環境モニタリングの調査の概要を次頁に示すが、調査結果については、「豊島廃棄物等対策事業に関する事前環境モニタリング調査（豊島とその周辺海域）報告書」としてとりまとめ、添付資料III-1に示した。

事前環境モニタリング 調査の概要

区分	計測地点		項目	調査実施回数	調査機関
	対象地点	地点数			
大気汚染	本件処分地内 (C 3)	1 地点	気象 (風向、風速、気温、湿度、日射量、放射収支量)	4回/年 (四季)	県環境研究センター外
	家浦地区 (豊島小学校) 敷地境界 最大着地点	3 地点	気象 (風向、風速、気温、湿度、日射量、放射収支量) 浮遊粒子状物質、二酸化硫黄、窒素酸化物、一酸化炭素、光化学オゾン、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ダイオキシン類 ¹⁾ 、カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物、水銀及びその化合物、ヒ素及びその化合物、ニッケル及びその化合物、クロム及びその化合物	4回/年 (四季)	
水質・底質	本件処分地内 / 水質	地下水 (A 3、F 1)	カドミウム等の有害物質 23 項目 ²⁾ 、水素イオン濃度(pH)、化学的酸素要求量(COD)、生物化学的酸素要求量(BOD)、大腸菌群数、n-ヘキサン抽出物質(油分等)、全窒素、全燐、塩素イオン、電気伝導率、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ホウ素、フッ素、ニッケル、モリブデン、アンチモン、フルオ酸ジエチルヘキシル	4回/年 (四季)	県衛生研究所
	海域 / 水質	周辺地先海域 ・北海岸 (St-4、St-8) ・西海岸 (St-3)	カドミウム等の有害物質 23 項目 ²⁾ 、水素イオン濃度(pH)、化学的酸素要求量(COD)、溶存酸素量(DO)、大腸菌群数、n-ヘキサン抽出物質(油分等)、全窒素、全燐、塩素イオン、ニッケル、モリブデン、アンチモン、ダイオキシン類 ¹⁾		
生態系	海域 / 底質	海岸感潮域 ・北海岸 (St-B、St-E) ・西海岸 (St-A)	カドミウム等の有害物質 23 項目 ²⁾ 、水素イオン濃度(pH)、化学的酸素要求量(COD)、大腸菌群数、n-ヘキサン抽出物質(油分等)、全窒素、全燐、塩素イオン、ニッケル、モリブデン、アンチモン、ダイオキシン類 ¹⁾	4回/年 (四季)	県環境研究センター外
	海域 / 底質	周辺地先海域 ・北海岸 (St-4) ・西海岸 (St-3)	水素イオン濃度(pH)、化学的酸素要求量(COD)、硫化物、強熱減量、n-ヘキサン抽出物質(油分等)、総水銀、カドミウム、鉛、有機燐、砒素、ジン、P C B、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、銅、亜鉛、ニッケル、総クロム、総鉄、総マンガン、ダイオキシン類 ¹⁾		
騒音	藻場調査	7 地点	第 1 回の細胞分裂の状態、ブルテウス形成時の状況を観察 ³⁾	2回/年	広島女学院大学 小林直正教授
	・北海岸 (FG 測線沖) ・対照地点 (神子ヶ浜地先、豊島中学校地先)	3 地点	藻類の繁茂状況 (生育密度、葉条長)、葉上付着動物、葉上付着珪藻、水温、塩分、透明度	2回/年	
振動	敷地境界	1 地点	L50、L5、L95、L _{eq}	4回/年 (四季)	県環境研究センター
	敷地境界	1 地点	L50、L10、L90		
悪臭	敷地境界	1 地点	アンモニア、メチルメカブタン、硫化水素、硫化メチル、二硫化メチル、トリメチルミン、アセトアルデヒド、ブロピオノンアルデヒド、ノルマルブチルアルデヒド、イソブチルアルデヒド、ノルマルバーレルアルデヒド、イソバーレルアルデヒド、イソブタノール、酢酸エチル、メチルイソブチルケトン、トルエン、スチレン、キシレン、ブロピオノン酸、ノルマル酪酸、ノルマル吉草酸、イソ吉草酸		

1)本事前モニタリング調査の計画時には、ダイオキシン類として PCDD と PCDF のみが対象となっていたが、ダイオキシン類対策特別措置法の制定により Co-PCB (コ-ボーエ-PCB) も対象とすることとなった。これに伴い、民間検査機関に分析を委託し、4季目の調査では Co-PCB も含めた測定を行った。

2)カドミウム等の有害物質 23 項目は、カドミウム、全シアソ、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエタン、1,1,1-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロパン、チカラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン。

3)生態系調査 (ウニ卵発生調査) の結果を解析・評価するに当たっての基礎資料を得るため、有機スズ化合物について調査を実施した。

2. 暫定的な環境保全措置工事開始前の調査結果の検討

暫定的な環境保全措置工事前に次の調査を行った。

調査内容	調査日
豊島周辺環境モニタリング（水質・底質）	平成12年7月27日（木）

■豊島周辺環境モニタリング（水質・底質）の結果について

1. 調査日

平成12年7月27日（木）

2. 調査の概要

(1) 調査地点（図3参照）

①周辺地先海域（4地点；水質、底質）

S t - 1（南海岸沖）、S t - 3（西海岸沖）、S t - 4（北海岸沖）及びS t - 5（対照：家浦港沖）

②海岸感潮域（3地点；水質、底質）

S t - A（西海岸）、S t - B（北海岸）及びS t - E（北海岸）

(2) 検体採取機関及び分析機関

①検体採取機関：県廃棄物対策課、環境保全課

②分析機関：県環境研究センター

3. 調査結果の概要

(1) 周辺地先海域

①水質（表3-1）

事前環境モニタリングの結果と比べて、特段の差異はみられなかった。

○一般項目（生活環境保全上の基準：8項目）

・全窒素が南海岸沖のS t - 1と西海岸沖S t - 3において、DOが対照地点のS t - 5（家浦港沖）を含む4地点全てにおいて海域環境基準（A類型・II類型）を上回っていた。

・それ以外の項目については海域環境基準（A類型・II類型）を満足していた。

○健康項目（人の健康を保護する上での基準：24項目）

・対照地点を含む全ての地点において検出されず、環境基準を満足していた。

○その他の項目（4項目）

・モリブデンとアンチモンが南海岸沖のS t - 1、北海岸沖のS t - 4、対照地点のS t - 5（家浦港沖）において検出された。モリブデンはいずれも指針値を下回っていた。

○ダイオキシン類

・対照地点を含む全ての地点において環境基準を満足していた。

②底質（表3-2）

- ・事前環境モニタリングの結果と比べて、特段の差異はみられなかった。
- ・総水銀が対象地点の S t - 5 (家浦港沖) を含む 4 地点全てにおいて検出されたが、暫定除去基準値以下であった。

(2) 海岸感潮域

①間隙水の水質 (表 3-3)

事前環境モニタリングの結果と比べて、特段の差異はみられなかった。

○一般項目 (7 項目)

- ・CODが北海岸の S t - B と S t - E で、全窒素が北海岸の S t - E で排水基準等 (COD及びSSについては最終処分場に係る排水基準、これ以外は水質汚濁防止法に基づく排水基準) の値を上回っていた。
- ・それ以外については、基準を満足していた。

○健康項目 (24 項目)

- ・ひ素が北海岸の S t - B と S t - E で、ベンゼンが北海岸の S t - E が検出されたが、排水基準値以下であった。
- ・それ以外については検出されなかった。

○その他の項目 (4 項目)

- ・モリブデンとアンチモンが西海岸の S t - A で検出された。
- ・それ以外については検出されなかった。

○ダイオキシン類

- ・すべて基準値を下回っていた。

② 底質 (表 3-4)

- ・事前環境モニタリングの結果と比べて、特段の差異はみられなかった。
- ・総水銀が北海岸の S t - B で、検出されたが、暫定除去基準値以下であった。

3. 暫定的な環境保全措置工事中の調査結果の検討

暫定的な環境保全措置工事中に次の調査を行った。

調査内容	調査日
地下水調査 ○西海岸側廃棄物等の掘削・移動前 ○西海岸側廃棄物等の移動中 ○環境計測 ○西海岸における追加地下水調査	平成12年12月14日(木) 平成13年3月6日(火) 平成13年7月18日(水) 平成13年7月4日(水)
敷地境界における環境計測(大気、騒音、振動、悪臭)	平成13年3月28日(水)～4月11日(水)
豊島周辺環境モニタリング(水質・底質)	平成13年7月18日(水)
台船作業による影響調査および豊島周辺環境モニタリング(生態系)	平成13年3月26日(月)、28日(水)、29日(木) 平成13年7月16日(月)、17日(火) 平成14年2月5日(火)、6日(水)

■地下水調査結果について

<西海岸側廃棄物等の掘削・移動前及び移動中>

西海岸側廃棄物等の掘削・移動前及び移動中の地下水調査を実施した。

1. 調査日

平成12年12月14日(木)；掘削・移動前
平成13年3月6日(火)；移動中

2. 調査の概要

(1) 調査地点(図1-1参照)

西海岸側の既設観測井6地点

(2) 検体採取機関及び分析機関

- ①検体採取機関：県廃棄物対策課、環境保全課
- ②分析機関：県環境研究センター

3. 調査結果の概要

結果は表1-1のとおりである。また、A3、B5、C4地点における経年変化を表1-2、1-3に示した。

地下水の水質はほぼ横ばいの状況であった。

<環境計測>

暫定的な環境保全措置工事中に環境計測としての地下水調査を実施した。

1. 調査日

平成 13 年 7 月 18 日 (水)

2. 調査の概要

(1) 調査地点 (図 2 参照)

既設観測井 A 3 及び F 1

(2) 検体採取機関及び分析機関

①検体採取機関：県廃棄物対策課、環境保全課

②分 析 機 関：県環境研究センター

3. 調査結果の概要

結果は表 1-4 のとおりである。また、各調査地点の推移を表 1-5、1-6 に示した。

この調査結果では、地下水の水質はほぼ横ばいの状況であった。

<西海岸における追加地下水調査>

西海岸における中間保管・梱包施設の建設にあたり、地質調査のためのボーリング調査に併せて地下水調査を実施した。

1. 調査日

平成 13 年 7 月 4 日 (水)

2. 調査の概要

(1) 調査地点 (図 1-2 参照)

ボーリング地点 A+25、4+25

(2) 検体採取機関及び分析機関

①検体採取機関：県廃棄物対策課、環境保全課

②分 析 機 関：県環境研究センター

3. 調査結果の概要

結果は表 1-7 のとおりである。

六価クロム、ジクロロメタン、1,2-ジクロロエタン、ベンゼン、トリクロロエチレンが地下水の環境基準を超過していた。

■豊島処分地敷地境界における環境計測（大気、騒音、振動、悪臭）の結果について

暫定的な環境保全措置工事のピーク時における環境計測として、豊島処分地の敷地境界において、気象、大気汚染、騒音、振動及び悪臭調査を実施した。

1. 調査日

平成 13 年 3 月 28 日（水）～4 月 11 日（水）

2. 調査の概要

（1）調査地点（図 2 参照）

豊島処分地敷地境界

（2）検体採取機関及び分析機関

①検体採取機関：県廃棄物対策課、県環境研究センター

②分析機関：県環境研究センター

3. 調査結果の概要（表 2-1～表 2-7）

事前環境モニタリングの結果と比べて特段の差異は見られなかった。

（1）気象調査

・東及び南南西の風が最も多く出現していた。

（2）大気汚染

・二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、トリクロロエチレン、テトラ

クロロエチレン及びダイオキシン類については、いずれも環境基準値を下回っていた。

・光化学オキシダントについては、環境基準値（1 時間値が 0.06ppm）を超える測定値が観測された。

・ベンゼンについては、日平均値が環境基準値（年平均値が $3 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ）を上回っていた。

（3）騒音

・等価騒音レベル（Leq）は昼間 49dB、夜間 42dB であった。

（4）振動

・全ての時間帯で測定下限である 20 dB 以下であった。

（5）悪臭物質

・アセトアルデヒド、プロピオンアルデヒド、イソブタノール、酢酸エチル、メチルイソブチルケトン、トルエン及びキシレンが低いレベルで検出されたが、それ以外は検出限界未満であった。

■豊島周辺環境モニタリング（水質・底質）の結果について

暫定的な環境保全措置工事中の平成13年7月及び平成14年2月に周辺地先海域及び海岸感潮域における水質及び底質調査を実施した。

<暫定工事ピーク時>

北海岸では本矢板の打設が終了しており、東側のドレン工を実施していた。また、東側雨水排水路、透気遮水シートの施工中であり、西海岸においては掘削作業を実施していた。

1. 調査日

平成13年7月18日（水）

2. 調査の概要

（1）調査地点（図3参照）

①周辺地先海域（4地点；水質、底質）

S t - 1（南海岸沖）、S t - 3（西海岸沖）、S t - 4（北海岸沖）及びS t - 5（対照：家浦港沖）

②海岸感潮域（3地点；水質、底質）

S t - A（西海岸）、S t - B（北海岸）及びS t - E（北海岸）

（2）検体採取機関及び分析機関

①検体採取機関：県廃棄物対策課、環境保全課

②分析機関：県環境研究センター

3. 調査結果の概要

（1）周辺地先海域

①水質（表3-1）

事前環境モニタリングの結果と比べて、特段の差異はみられなかった。

○一般項目（生活環境保全上の基準：8項目）

・CODが対照地点のS t - 5（家浦港沖）において、DOが4地点全てにおいて海域環境基準（A類型・II類型）を上回っていた。

・それ以外の項目については海域環境基準（A類型・II類型）を満足していた。

○健康項目（人の健康を保護する上での基準：24項目）

・対照地点を含む全ての地点において検出されず、環境基準を満足していた。

○その他の項目（4項目）

・すべて検出されなかった。

○ダイオキシン類

・対照地点を含む全ての地点において環境基準を満足していた。

②底質（表3-2）

・事前環境モニタリングの結果と比べて、特段の差異はみられなかった。

・総水銀がS t - 5（家浦港沖）を含む4地点全てにおいて検出されたが、暫定除去基準

値以下であった。

(2) 海岸感潮域

①間隙水の水質（表3-3）

事前環境モニタリングの結果と比べて、特段の差異はみられなかった。

○一般項目（7項目）

- ・C O Dが北海岸のS t - Bで排水基準等（最終処分場に係る排水基準）の値を上回っていた。
- ・それ以外については、基準を満足していた。

○健康項目（24項目）

- ・検出されなかった。

○その他の項目（4項目）

- ・アンチモンが西海岸のS t - Aで検出された。
- ・それ以外については検出されなかった。

○ダイオキシン類

- ・西海岸のS t - Aで15pg-TEQ/lとダイオキシン類対策特別措置法の排水基準の10pg-TEQ/lを上回っていた。
- ・それ以外については、基準値を下回っていた。

②底質（表3-4）

- ・事前環境モニタリングの結果と比べて、特段の差異はみられなかった。

- ・総水銀が北海岸のS t - Bで、検出されたが、暫定除去基準値以下であった。

<暫定工事終了間近>

西海岸では埋め戻し施工中、西海岸北東部では透気遮水シート、水路の施工中であった。

1. 調査日

平成14年2月1日（金）

2. 調査の概要

(1) 調査地点（図3参照）

①周辺地先海域

水質：S t - 3（西海岸沖）、S t - 4（北海岸沖）及びS t - 8（北海岸沖）

底質：S t - 3（西海岸沖）、S t - 4（北海岸沖）

②海岸感潮域

水質：S t - A（西海岸）、S t - B（北海岸）及びS t - E（北海岸）

底質：水質と同じ

(2) 検体採取機関及び分析機関

①検体採取機関：県廃棄物対策課、環境保全課

②分析機関：県環境研究センター

3. 調査結果の概要

(1) 周辺地先海域

①水質（表3-1）

事前環境モニタリングをはじめとするこれまでの調査結果と比べて、特段の差異はみられなかった。

○一般項目（生活環境保全上の基準：8項目）

- ・全ての地点において海域環境基準（A類型・II類型）を満足していた。

○健康項目（人の健康を保護するまでの基準：24項目）

- ・全ての地点において検出されず、環境基準を満足していた。

○その他の項目（4項目）

- ・すべて検出されなかった。

○ダイオキシン類

- ・全ての地点において環境基準を満足していた。

②底質（表3-2）

・事前環境モニタリングをはじめとするこれまでの調査結果と比べて、特段の差異はみられなかった。

・総水銀が西海岸沖のS t - 3、北海岸沖のS t - 4で検出されたが、暫定除去基準値以下であった。

(2) 海岸感潮域

①間隙水の水質（表3-3）

事前環境モニタリングをはじめとするこれまでの調査結果と比べて、特段の差異はみられなかった。

○一般項目（7項目）

- ・CODが北海岸のS t - Bで最終処分場に係る排水基準値を上回っていた。
- ・それ以外については、基準を満足していた。

○健康項目（24項目）

・ヒ素とベンゼンが北海岸のS t - Bで検出されたが、最終処分場に係る排水基準値以下であった。

・それ以外については検出されなかった。

○その他の項目（4項目）

- ・モリブデンが北海岸のS t - Bで検出された。
- ・それ以外については検出されなかった。

○ダイオキシン類

- ・すべてダイオキシン類対策特別措置法の排出基準値を下回っていた。

②底質（表3-4）

・事前環境モニタリングをはじめとするこれまでの調査結果と比べて、特段の差異はみられなかった。

・PCBが西海岸のS t - Aで検出されたが、暫定除去基準値以下であった。

■台船作業による影響調査および豊島周辺環境モニタリング（生態系）の結果について

工事中の平成13年3月、7月及び平成14年2月に台船作業による影響調査（目的；北海岸における台船による捨石等の搬入作業（平成12年9月末～平成13年1月末にかけて実施）による影響を調査すること）及び周辺環境モニタリング調査（目的；暫定的な環境保全措置工事全体の影響を調査すること）を実施した。

<平成13年3月、7月の台船作業による影響調査及び周辺環境モニタリング（藻場）調査>

平成13年3月調査時、北海岸における土壌堤保全工（根固め、築堤）が終了（平成13年2月）し、鋼矢板打設のための盛土工（地盤造成）を実施していた。

平成13年7月調査時、北海岸における鉛直遮水工が終了（平成13年5月）し、鋼矢板背後にトレーンチドレンを掘削していた。

1. 台船作業による影響調査としての藻場調査結果

(1) 調査日

平成13年3月26日（月）、28日（水）

平成13年7月16日（月）、17日（火）

(2) 調査地点（図4-1）

北海岸D E測線、F G測線、I測線、豊島中学校地先（対照地点）

(3) 調査項目

ア 現存量調査、イ 生育密度、ウ 葉条長、エ 目視観察、オ 栄養塩調査

(4) 調査結果の概要

ア 現存量調査（図4-3、4-4）

3月調査時の北海岸のアマモ場面積は53,715m²、7月時は53,503m²であり、ほとんど変化がなかった。

イ 生育密度（図4-5）

- ・3月調査時、総株数はI測線、F G測線が多かった。実生株はF G測線、花枝株は豊島中学校地先が最も多かった。
- ・7月調査時は、D E測線の株数が148株と最も多く、豊島中学校地先が85株と最も少なかった。
- ・3月と7月の総株数を比較すると、D E測線は増加していたが、F G測線、I測線、豊島中学校地先では少なくなっていた。

ウ 葉条長（図4-6）

- ・3月調査時はD E測線とI測線では大型の個体が多く、平均草丈はそれぞれ71.2cm、74.2cmとなっていた。また、F G測線と豊島中学校地先では小型の個体が多く、平均草丈は53.3cm、54.8cmであった。

- ・7月調査時はアマモの繁茂期であり、3月と比較して大きく成長していた。D E測線とF G測線は大型の個体が多く、平均草丈が156.9cm、154.3cmであり、I測線と豊島中学校地先は小型の個体が多く、平均草丈120.6cm、129.5cmであった。

エ 目視観察

- ・3月調査時に、D E測線付近の北海岸根固め工から70m沖の海底に幅1m、長さ10~11mの掘れ込みが見られた。船底が当たったか、またはチェーンが擦れた跡のようであり、掘れ込み範囲内では6~7本のアマモが残っていた。また、D E測線付近のアマモの根が浮いていたが、F G測線付近、I測線付近のアマモについて特筆すべき点はみられなかった。
- ・7月調査時には、D E測線付近の掘れ込みはほとんど跡が分からぬ状態までに回復しており、西側からアマモが繁茂してきていた。その他に特筆すべき点はみられなかった。

オ 栄養塩調査（表4-1、4-2）

海水、底質、アマモ藻体については、3月調査、7月調査とも地点差はほとんどなかつたが、底質の間隙水については、3月調査時において、豊島中学校地先のPO₄-P濃度が他の地点より高かった。

2-1. 周辺環境モニタリング調査としてのガラモ場調査結果

（1）調査日

平成13年3月29日（木）

（2）調査地点（図4-2）

北海岸（后飛崎）、対照地点（白崎）、対照地点（神子ヶ浜地先）

（3）調査項目

ア 生育密度、イ 藻体の大きさ、ウ 水質環境項目、エ 葉上付着動物、オ 葉上付着珪藻

（4）調査結果

生育密度については、事前環境モニタリングの結果と比べて、北海岸と白崎で多くなっていた。

ア 生育密度（表4-3）

- ・北海岸では4種類の大型褐藻類が確認された。調査測線上は傾斜がかなりあり、アカモク、タマハハキモクといった単年生ガラモは陸側の浅い測点で繁茂し、水深が増加するにつれて減少した。ワカメ、クロメは水深の深い地点で多く確認された。
- ・神子ヶ浜で大型褐藻類は4種類確認された。調査測線上はほとんど傾斜がなく、アカモク、タマハハキモク、ワカメは全ての測点で確認されたが、クロメが確認されたのは測点③だけであった。
- ・白崎では5種類の大型褐藻類が確認された。調査測線上はやや傾斜があり、北海岸と同様にアカモク、タマハハキモクは陸側の浅い測点で多く、水深が増加するにつれて減少した。ワカメは測点③、⑤で多く確認され、クロメは測点③で多く確認された。また、測点①で多年生であるジョロモクが確認され、測線付近に点在していた。

イ 藻体の大きさ（表4-3）

種別にみると、アカモクは各測線で大きく生育し、最大で 240～320cm であった。タマハハキモクは神子ヶ浜のみの測定となったが、大型で 100cm 程度であった。クロメは神子ヶ浜では 1 個体であり比較できないが、北海岸と白崎では大型個体のそばに 10cm 未満の小型個体を多く確認した。ワカメは北海岸でやや小型であったが、100cm を超える個体から 10 数 cm の小型個体まで幅広く確認された。

ウ 水質環境項目（表 4-4）

- ・水温、塩分及び透明度は調査地点において特段の差異はみられなかった。
- ・水深は各測線により差があり、生育密度に影響を与えている。

エ 葉上付着動物（表 4-5）

- ・葉上動物の出現種類数は北海岸で 26、白崎で 33 種類であった。分類群別では各調査測点ともに節足動物門が多く占めた。100g 当たりの個体数をみると、北海岸では測点⑤が 1,021 個体と多く、全体では 468 個体であった。白崎は測点⑤が 1,432 個体と多かったが、測点③が 333 個体と少なく、全体では 690 個体で北海岸よりやや多かった。

オ 葉上付着珪藻（表 4-6）

- ・付着珪藻類の総細胞数は北海岸では 6,600～325,000 個体/g 湿重量、白崎では 9,100～299,000 個体/g 湿重量であり、数値の範囲としては両地点間で類似していた。出現種類数は北海岸では 16～33 種、白崎では 19～37 種であり、両地点間で明瞭な差は認められなかった。
- ・総出現種類数は 49 種であり、出現種の大半は真の付着性種とみられるが、一部には浮遊性（円心目に多い）、付着性と浮遊性の区別の困難なものや海藻に付着した泥土上に棲息していたとみられる種も含まれていた。
- ・珪藻類群集の主要構成種は *Gomphonema exiguum*、*Navicula spp.*、*Licmophora gracilis v. anglica* などであり、これら 3 種の合計細胞数は総細胞数の 97.3～82.8%（北海岸）および 95.2～82.2%（白崎）に達した。3 種とも普通に見られる種類であった。
- ・このように、珪藻類群集は種類相においても、優占種の百分率組成においても、北海岸と白崎の両地点間で高い類似性を示した。

2-2. 周辺環境モニタリング調査としてのアマモ場調査結果

（1）調査日

平成 13 年 7 月 16 日（月）

（2）調査地点（図 4-2 のとおり）

北海岸（FG 測線沖）、対照地点（豊島中学校地先）、対照地点（神子ヶ浜地先）

（3）調査項目

ア 生育密度、イ 藻体の大きさ、ウ 水質環境項目、エ 葉上付着動物、オ 葉上付着珪藻

（4）調査結果

生育密度については、事前環境モニタリングの結果と比べて特段の差異は見られなかつた。

ア 生育密度（表 4-7）

北海岸（FG 測線沖）で 120 株、豊島中学校地先で 85 株、神子ヶ浜地先で 103 株であつ

た。

イ 藻体の大きさ（図4-6）

北海岸（FG測線沖）で154.3cm、豊島中学校地先で129.5cm、神子ヶ浜地先で91.9cmであった。

ウ 水質環境項目（表4-4）

- ・水温、塩分及び透明度は調査地点において特段の差異はみられなかった。
- ・水深は北海岸（FG測線沖）で1.5m、豊島中学校地先で1.6m、神子ヶ浜地先で4.5mと地点により差があった。

エ 葉上付着動物（表4-8）

葉上動物の出現種類数は北海岸（FG測線）で40、豊島中学校地先で40及び神子ヶ浜地先で50種類であった。分類群別では各調査測点ともに節足動物門が多く占めた。100g当たりの個体数をみると、北海岸（FG測線）では測点①が2,426個体と多く、全体では1,705個体であった。豊島中学校地先は測点④が972個体と多く、全体では859個体であった。また、神子ヶ浜地先では測点①が2,208個体と多く、全体では1,684個体であった。豊島中学校地先が北海岸と神子ヶ浜地先よりも少なかった。

オ 葉上付着珪藻（表4-9）

- ・付着珪藻類の総細胞数は北海岸（FG測線）では76,440～935,990個体/g湿重量、豊島中学校地先では1,552,232～5,213,115個体/g湿重量、神子ヶ浜地先では523,110～1,170,161個体/g湿重量であり、北海岸（FG測線）において最高・最低値の開きが大きかった。また、3地点中、豊島中学校地先で平均細胞密度が大きかった。出現種類数は北海岸（FG測線）では17～23種、豊島中学校地先では20～27種、神子ヶ浜では21～28種であり、地点間で明瞭な差は認められなかった。
- ・総出現種類数は55種であり、出現種の大半は真の付着性種とみられるが、一部には付着性と浮遊性の区別の困難なものや、アマモに付着した泥土上に棲息していたとみられる種（円心目に属する種）も含まれていた。同定された種は沿岸・内湾域にごく普通に見られる種であった。

<平成14年2月の台船作業による影響調査及び周辺環境モニタリング（藻場）調査>

北海岸における土堰堤保全工、鉛直遮水工、揚水工が終了（平成13年10月末）していた。

1. 調査の概要

(1) 台船作業による影響調査

ア 調査日

平成14年2月5日（火）、6日（水）

イ 調査地点（図4-1）

北海岸DE測線、FG測線、I測線、豊島中学校地先（対照地点）

ウ 調査項目

現存量調査、生育密度、葉条長、目視観察、栄養塩調査

(2) 周辺環境モニタリング調査（生態系調査）

ア 調査日

平成 14 年 2 月 5 日（火）

イ 調査地点（図 4-2）

北海岸（后飛崎）、白崎（対照地点）、神子ヶ浜地先（対照地点）のガラモ場

ウ 調査項目

生育密度、藻体の大きさ、水質環境項目、葉上付着動物、葉上付着珪藻

2. 調査結果の概要

(1) アマモ現存量調査（図 4-7）

- ・アマモ場面積は 57,013 m²であった。
- ・平成 13 年 3 月調査時 (53,715 m²)、7 月調査時 (53,503 m²) と比較して、陸側へ広がる傾向がみられた。

(2) アマモ生育密度（図 4-8）

- ・総株数は北海岸の D E 測線で 108 株、F G 測線で 116 株、I 測線で 104 株と 3 測線ではほとんど差異はなかったが、豊島中学校地先は 73 株と少なかった。実生株は D E 測線、豊島中学校地先で確認された。また、花枝株は D E 測線が最も多かった。
- ・2 月は最盛期（5～7 月）に向けての増加時期であることから、平成 13 年 3 月、7 月調査時と比較して少なかった。

(3) アマモ葉条長（図 4-9）

- ・平均草丈は、D E 測線で 62.6 cm、F G 測線で 68.6 cm、豊島中学校地先で 56.4 cm と、3 測線ではほとんど差異がなかったが、I 測線は小型の栄養株が多く、草丈も 38.2 cm と低かった。
- ・平成 13 年 3 月調査時は D E 測線と I 測線で大型の個体が多く、F G 測線と豊島中学校地先では小型の個体が多かった。また、7 月調査時はアマモの繁茂期であり、D E 測線と F G 測線は大型の個体が多く、I 測線と豊島中学校地先は小型の個体が多かった。

(4) アマモ場目視観察

- ・平成 13 年 3 月、7 月調査時にみられた D E 測線沖の掘れ込みは回復しており、台船作業による影響は確認されなかった。

(5) アマモ場栄養塩調査（表 4-10）

- ・海水、底質、底質の間隙水及びアマモ藻体とも地点差はほとんどなかった。
- ・平成 13 年 3 月、7 月の調査結果と比較して、特段の差異はみられなかった。

(6) ガラモ生育密度（表 4-11）

- ・北海岸では 4 種類の大型褐藻類が確認された。調査測線上は傾斜がかなりあり、アカモクは全ての測点で観測されたが、タマハハキモクは陸側の深い測点で確認された。クロメ、ワカメは水深の深い地点で確認された。

- ・神子ヶ浜地先で大型褐藻類は3種類確認された。調査測線上はほとんど傾斜がなく、アカモク、ワカメは全ての測点で確認された。また、測点③で多年生のガラモであるホンダワラが確認された。
- ・白崎では4種類の大型褐藻類が確認された。調査測線上はやや傾斜があり、アカモク、クロメが全ての地点で観測された。また、測点①で、多年生のガラモであるジョロモクが確認され、測線付近に点在していた。ワカメは測点③、④、⑤で確認された。
- ・平成11年2月（事前環境モニタリング）、平成13年3月（暫定工事中）の調査結果と比較して特段の差異はみられなかった。

(7) ガラモ藻体の大きさ（表4-11）

- ・測点③における藻長を種別にみると、アカモクは北海岸で最大250cmと大きく、次いで白崎、神子ヶ浜地先の順であった。
- ・クロメは北海岸と白崎では50cm未満の個体が確認された。
- ・ワカメは神子ヶ浜地先及び白崎で100cmを超える個体から10数cmの小型個体まで幅広く確認された。

(8) ガラモ場水質環境項目（表4-12）

- ・水温、塩分及び透明度は調査地点において特段の差異はみられなかった。
- ・水深は各測線により差があり、生育密度に影響を与えていた。

(9) ガラモ葉上付着動物（表4-13）

- ・葉上動物の出現種類数は北海岸で60種類、白崎で77種類であった。分類群別では各調査測点ともに節足動物門が多く占めた。100g当たりの個体数をみると、北海岸では測点⑤が916個体と多く、全体では429個体であった。白崎は測点⑤が460個体と多く、全体では275個体であった。神子ヶ浜地先では測点③が2,582個体と特に多く、測点による差異があったが、全体では871個体であり、北海岸と白崎よりも多かった。

(10) ガラモ葉上付着珪藻（表4-14）

- ・付着珪藻類の総細胞数は北海岸では9,110～82,100個体/g湿重量、白崎では3,120～183,000個体/g湿重量、神子ヶ浜地先では2,190～546,000個体/g湿重量であった。出現種類数は北海岸では12～19種、白崎では11～27種、神子ヶ浜地先では16～24種であり、地点間で明瞭な差は認められなかった。
- ・総出現種類数は52種であり、出現種の大半は真の付着性種とみられるが、一部には付着性と浮遊性の区別の困難なものや海藻に付着した泥土上に棲息していたとみられる種も含まれていた。
- ・珪藻類群集の主要構成種は*Navicula*属（*N. Directa*を除く）であり、この合計細胞数は総細胞数の93.7～41.3%（北海岸）、80.9～34.8%（白崎）および87.0～48.9%（神子ヶ浜地先）に達した。

<平成 13 年 3 月、7 月及び 14 年 2 月の周辺環境モニタリング（ウニの卵発生）調査>

1. 調査日

平成 13 年 3 月 26 日（月）、7 月 16 日（月）及び平成 14 年 2 月 5 日（火）

2. 調査地点

(1) 台船作業による影響調査（図 4-1）

北海岸 D-E 測線、F-G 測線、I 測線、豊島中学校地先の計 4 検体

(2) 周辺環境モニタリング調査地点（図 5）

St-15-0、St-15-1（表層、底層）、St-E、St-6（表層、底層）、St-17-0、St-17-1（表層、底層）、B-1 の計 10 検体

3. 検体採取機関及び分析機関

(1) 検体採取機関：県廃棄物対策課

(2) 分析機関：県環境研究センター

4. 調査結果（表 5）

(1) 平成 13 年 3 月調査

St-15-1（表層、底層）で段階 3（強影響海水）と判定されたが、対照地点である St-6（甲崎沖、表層）も段階 3（強影響海水）と判定された。また、北海岸 I 測線、St-E、St-6（甲崎沖、底層）、St-17-0、St-17-1（表層）及び B-1 は段階 1（弱影響海水）と判定されたが、その他の地点は段階 0（無影響海水）と判定された。

(2) 平成 13 年 7 月調査

St-E が段階 3（強影響海水）、豊島中学校地先が段階 1（弱影響海水）と判定されたが、その他の地点は段階 0（無影響海水）と判定された。

(3) 平成 14 年 2 月調査

北海岸における工事は、平成 13 年 10 月末に全て終了しており、調査地点全てにおいて段階 0（無影響海水）と判定された。

4. 暫定的な環境保全措置工事終了時の調査結果の検討

暫定的な環境保全措置工事終了時に次の調査を行った。

調査内容	調査日
敷地境界における環境計測（大気、騒音、振動、悪臭）	平成14年4月11日(木)～26日(金)

■豊島処分地敷地境界における環境計測（大気、騒音、振動、悪臭）の結果について

暫定的な環境保全措置工事は終了しており、高度排水処理施設等の建設工事の開始前であった。

1. 調査期間

平成14年4月11日(木)～26日(金)

2. 調査の概要

(1) 調査地点(図2参照)

敷地境界

(2) 検体採取機関及び分析機関

①検体採取機関：県廃棄物対策課

②分析機関：県環境保健研究センター

3. 調査結果の概要

(1) 大気汚染(表2-2～表2-4)

①二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、光化学オキシダント

・二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素については、環境基準値を下回っていた。

・光化学オキシダントについては、1時間値が環境基準値(0.06ppm以下)を上回ることがあった。

②ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、ダイオキシン類

・ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ダイオキシン類については、環境基準値を下回っていた。

・新たに環境基準項目に追加されたジクロロメタンについても、環境基準値を下回っていた。

③カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物、ひ素及びその化合物、ニッケル及びその化合物、クロム及びその化合物、水銀及びその化合物

・ひ素及びその化合物、ニッケル及びその化合物、クロム及びその化合物、水銀及びその

化合物については、平成12年度有害大気汚染物質モニタリング調査結果の範囲内にあつた。

(2) 騒音調査（表2-5）

・暫定工事中と事前環境モニタリングの調査結果と比較して特段の差異はみられなかつた。

(3) 振動調査（表2-6）

・全ての時間帯で20dB未満であつた。

(4) 悪臭調査（表2-7）

・硫化水素、アセトアルデヒド、酢酸エチル、メチルイソブチルケトン、トルエン、ノルマル酪酸が低濃度で検出されたが、それ以外の項目は検出されなかつた。

5. 高度排水処理施設等の建設工事中の調査結果の検討

高度排水処理施設等の建設工事中に次の調査を行った。

調査内容	調査日
敷地境界における環境計測（大気、騒音、振動）	平成14年9月27日（金）～10月23日（木）
豊島周辺環境モニタリング（水質・底質）	平成14年7月23日（火） 平成15年2月6日（木）
豊島周辺環境モニタリング（生態系）	平成14年6月11日（火）、12日（水） 平成15年2月13日（木）

■豊島処分地敷地境界における環境計測（大気、騒音、振動）の結果について

中間保管梱包施設の基礎工事、高度排水処理施設の水槽部の躯体工事を実施していた。

1. 調査期間

平成14年9月27日（金）～10月23日（木）

2. 調査の概要

（1）調査地点（図2参照）

敷地境界

（2）検体採取機関及び分析機関

①検体採取機関：県廃棄物対策課

②分析機関：県環境保健研究センター

3. 調査結果の概要

（1）大気汚染（表2-1）

- 二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素については、環境基準値を下回っていた。
- 光化学オキシダントについては、1時間値が環境基準値（0.06ppm）を上回ることがあった。

（2）騒音調査（表2-5）

- これまでの調査結果と比較して特段の差異はみられなかった。

（3）振動調査（表2-6）

- 全ての時間帯で20dB未満であった。

■豊島周辺環境モニタリング（水質・底質）の結果について

<平成14年7月の周辺環境モニタリング（水質・底質）調査>

中間保管梱包施設のピット部の基礎工事、高度排水処理施設の水槽部の基礎工事を実施していた。

1. 調査日

平成14年7月23日（火）

2. 調査の概要

（1）調査地点（図3参照）

①周辺地先海域

水質：S t - 3（西海岸沖）、S t - 4（北海岸沖）及びS t - 8（北海岸沖）

底質：S t - 3（西海岸沖）、S t - 4（北海岸沖）

②海岸感潮域

水質：S t - A（西海岸）、S t - B（北海岸）及びS t - E（北海岸）

底質：水質と同じ

（2）検体採取機関及び分析機関

①検体採取機関：県廃棄物対策課、環境管理課、県環境保健研究センター

②分析機関：県環境保健研究センター

3. 調査結果の概要

（1）周辺地先海域

①水質（表3-1）

事前環境モニタリングをはじめとするこれまでの調査結果と比べて、特段の差異はみられなかった。

○一般項目（生活環境保全上の基準：8項目）

- ・ CODが西海岸沖のS t - 3で海域環境基準（A類型・II類型）を上回っていた。
- ・ それ以外については基準を満足していた。

○健康項目（人の健康を保護する上での基準：24項目）

- ・ 全ての地点において検出されず、環境基準を満足していた。

○その他の項目（4項目）

- ・ すべて検出されなかった。

○ダイオキシン類

- ・ 全ての地点において環境基準を満足していた。

②底質（表3-2）

- ・ 事前環境モニタリングをはじめとするこれまでの調査結果と比べて、特段の差異はみられなかった。
- ・ 総水銀が西海岸沖のS t - 3、北海岸沖のS t - 4で検出されたが、暫定除去基準値以下であった。

・ダイオキシン類は、ダイオキシン類対策特別措置法の底質環境基準値を下回っていた。

(2) 海岸感潮域

①間隙水の水質（表3-3）

事前環境モニタリングをはじめとするこれまでの調査結果と比べて、特段の差異はみられなかった。

○一般項目（7項目）

- ・C O Dが北海岸のS t - Bで最終処分場に係る排水基準値を上回っていた。
- ・それ以外については、基準を満足していた。

○健康項目（24項目）

- ・ひ素が北海岸のS t - Eで検出されたが、最終処分場に係る排水基準値以下であった。
- ・それ以外については検出されなかった。

○その他の項目（4項目）

- ・すべて検出されなかった。

○ダイオキシン類

- ・すべてダイオキシン類対策特別措置法の排出基準値を下回っていた。

②底質（表3-4）

- ・P C Bが西海岸のS t - Aで検出されたが、暫定除去基準値以下であった。

- ・ダイオキシン類は、ダイオキシン類対策特別措置法の底質環境基準値を下回っていた。

<平成15年2月の周辺環境モニタリング（水質・底質）調査>

中間保管梱包施設の内部仕上げ及び外構工事、高度排水処理施設の無負荷運転を実施していた。

1. 調査日

平成15年2月6日（木）

2. 調査の概要

（1）調査地点（図3参照）

①周辺地先海域

水質：S t - 3（西海岸沖）、S t - 4（北海岸沖）及びS t - 8（北海岸沖）

底質：S t - 3（西海岸沖）、S t - 4（北海岸沖）

②海岸感潮域

水質：S t - A（西海岸）、S t - B（北海岸）及びS t - E（北海岸）

底質：水質に同じ

（2）検体採取機関及び分析機関

①検体採取機関：県廃棄物対策課、環境管理課、県環境保健研究センター

②分析機関：県環境保健研究センター

3. 調査結果の概要

(1) 周辺地先海域

①水質（表3-1）

事前環境モニタリングをはじめとするこれまでの調査結果と比べて、特段の差異はみられなかった。

○一般項目（生活環境保全上の基準：8項目）

- ・全ての地点において環境基準を満足していた。

○健康項目（人の健康を保護する上での基準：24項目）

- ・全ての地点において検出されず、環境基準を満足していた。

○その他の項目（4項目）

- ・すべて検出されなかった。

○ダイオキシン類

- ・全ての地点において環境基準を満足していた。

②底質（表3-2）

・事前環境モニタリングをはじめとするこれまでの調査結果と比べて、特段の差異はみられなかった。

・総水銀が西海岸沖のS t - 3、北海岸沖のS t - 4で検出されたが、暫定除去基準値以下であった。

・ダイオキシン類は、ダイオキシン類対策特別措置法の底質環境基準値を下回っていた。

(2) 海岸感潮域

①間隙水の水質（表3-3）

事前環境モニタリングをはじめとするこれまでの調査結果と比べて、特段の差異はみられなかった。

○一般項目（7項目）

- ・CODが北海岸のS t - Bで最終処分場に係る排水基準値を上回っていた。
- ・それ以外については、基準を満足していた。

○健康項目（24項目）

- ・すべて検出されなかった。

○その他の項目（4項目）

- ・すべて検出されなかった。

○ダイオキシン類

- ・すべてダイオキシン類対策特別措置法の排出基準値を下回っていた。

②底質（表3-4）

・ダイオキシン類は、ダイオキシン類対策特別措置法の底質環境基準値を下回っていた。

■豊島周辺環境モニタリング（生態系）の結果について

高度排水処理施設等の建設工事中である平成14年6月、平成15年2月に周辺環境モニタリング調査（生態系）を実施した。

<平成14年6月の周辺環境モニタリング（生態系）調査>

1. ウニの卵発生調査

(1) 調査日

平成14年6月11日（火）

(2) 調査地点（図5）

St-E(E測線干潮線)、St-15-0(FG測線干潮線)、St-15-1(FG測線100m沖の表層、底層)、I測線干潮線、I測線100m沖(表層、底層)、St-6(甲崎沖の表層、底層)、St-17-0(神子ヶ浜干潮線)、St-17-1(神子ヶ浜100m沖の表層、底層)、B-1表層の計13検体

(3) 調査項目

第1回の細胞分裂の状態、プルテウス形成時の状態の観察

(4) 調査結果（表5）

St-15-1(底層)、I測線干潮線、I測線100m沖(表層、底層)、St-6(表層、底層)、St-17-1(底層)で段階1（弱影響海水）と判定されたが、その他の地点は段階0（無影響海水）と判定された。

2. 藻場調査

(1) 調査日

平成14年6月11日（火）、12日（水）

(2) 調査地点（図4-2）

北海岸FG測線沖、I測線沖、豊島中学校地先（対照地点）、神子ヶ浜地先（対照地点）のアマモ場

(3) 調査項目

生育密度、藻体の大きさ、水質環境項目、栄養塩調査、現存量調査、葉上付着動物、葉上付着珪藻

(4) 調査結果

ア 生育密度（図4-10）

- ・総株数は、FG測線で88株、I測線で78株、豊島中学校地先で84株、神子ヶ浜地先で40株であり、神子ヶ浜地先が他の地点に比べて少なかった。
- ・平成13年7月調査時と比較すると、豊島中学校地先はほぼ同様の総株数であったが、FG測線、I測線、神子ヶ浜地先では減少していた。

イ 藻体の大きさ（図4-11）

- ・平均草丈は、北海岸（FG測線）で181cm、北海岸（I測線）で163cm、豊島中学校地先で177cm、神子ヶ浜地先で93.5cmであった。

- ・FG測線、I測線、豊島中学校地先では190cm前後の個体が多く、草丈組成は同様の傾向がみられたが、神子ヶ浜地先は100cm前後を中心とする小型の個体が多かつた。
- ・平成13年7月調査時と比較すると、神子ヶ浜地先はほぼ同様の平均草丈であったが、FG測線、I測線、豊島中学校地先では長くなっていた。

ウ 水質環境項目（表4-15）

- ・水温、塩分は調査地点において特段の差異はみられなかった。
- ・水深は地点差がみられた。

エ 栄養塩調査（表4-16）

- ・平成13年7月の調査結果と比較すると、底質の間隙水、底質は減少傾向がみられたが、海水、アマモ藻体は特段の差異はみられなかった。

オ 現存量調査（図4-12）

- ・アマモ場面積は64,062m²であった。
- ・平成13年7月調査時(53,503m²)、平成14年2月調査時(57,012m²)と比較すると、沖合いへの広がりはみられなかったが、陸側に広がっていた。

カ 葉上付着動物（表4-17）

葉上動物の出現種類数は北海岸のFG測線で60、I測線で55、豊島中学校地先で62及び神子ヶ浜地先で50種類であった。分類群別では各調査測点ともに節足動物門が多く占めた。100g当たりの個体数をみると、北海岸(FG測線)では測点④が7,516個体と多く、全体では5,158個体であった。I測線では測点④が7,530個体と多く、全体では5,515個体であった。豊島中学校地先は測点④が5,411個体と多く、全体では4,222個体であった。また、神子ヶ浜地先では測点④が29,940個体と多く、全体では21,462個体であった。神子ヶ浜が多かった。

キ 葉上付着珪藻（表4-18）

- ・付着珪藻類の総細胞数は、北海岸(FG測線)では652,000～1,900,000個体/g湿重量、I測線では1,060,000～1,760,000個体/g湿重量、豊島中学校地先では496,000～1,410,000個体/g湿重量、神子ヶ浜地先では323,000～1,110,000個体/g湿重量と、神子ヶ浜が最大であったが、その他の3点では比較的類似していた。出現種類数は北海岸(FG測線)では15～24種、I測線では16～21種、豊島中学校地先では16～25種、神子ヶ浜地先では18～24種であり、地点間で顕著な差は認められなかった。
- ・総出現種類数は37種であり、羽状目珪藻の大半は真の付着性種とみられるが、一部円心目に属する珪藻はアマモに付着した泥土上に棲息していたとみられる。同定された種は沿岸・内湾域にごく普通に見られる種であった。
- ・種類組成では、全地点において第1優占種がBerkeleya属であった。それに次ぐ優占種はCylindrotheca closteriumやNavicula属であった。

<平成 15 年 2 月の周辺環境モニタリング（生態系）調査>

1. ウニの卵発生調査

(1) 調査日

平成 15 年 2 月 13 日 (木)

(2) 調査地点 (図 5)

St-E (E 測線干潮線)、St-15-0 (FG 測線干潮線)、St-15-1 (FG 測線 100m 沖の表層、底層)、I 測線干潮線、I 測線 100m 沖 (表層、底層)、St-6 (甲崎沖の表層、底層)、St-17-0 (神子ヶ浜干潮線)、St-17-1 (神子ヶ浜 100m 沖の表層、底層)、B-1 表層の計 13 検体

(3) 調査項目

第 1 回の細胞分裂の状態、プルテウス形成時の状態の観察

(4) 調査結果 (表 5)

St-15-1 (表層、底層)、St-E、I 測線 100m 沖 (表層)、St-6 (表層、底層)、St-17-1 (表層、底層) で段階 1 (弱影響海水) と判定されたが、その他の地点は段階 0 (無影響海水) と判定された。

2. 藻場調査

(1) 調査日

平成 15 年 2 月 13 日 (木)

(2) 調査地点 (図 4-2)

北海岸 (后飛崎)、白崎 (対照地点)、神子ヶ浜地先 (対照地点) のガラモ場

(3) 調査項目

ア 生育密度、イ 藻体の大きさ、ウ 水質環境項目、エ 葉上付着動物、オ 葉上付着珪藻

(4) 調査結果

ア 生育密度 (表 4-19)

- ・ 北海岸では 3 種類の大型褐藻類が確認された。調査測線上は傾斜があり、アカモクは全ての測点で確認されたが、タマハハキモクは陸側の浅い測点①でのみ確認された。ワカメが測点②を除いて確認され、特に測点⑤付近で多かった。
- ・ 神子ヶ浜では 2 種類の大型褐藻類が確認された。調査測線上はほとんど傾斜がなく、アカモクは全ての測点で確認されたが、ワカメが確認されたのは測点①、④、⑤であった。
- ・ 白崎では 4 種類の大型褐藻類が確認された。調査測線上はやや傾斜があり、アカモクは全ての測点で観察された。ジョロモクは、浅い測点のみで確認され、測線①の浅い地点で大きな群落を形成していた。また、ワカメは浅い測点では観察されず、測線④、⑤では確認された。

イ 藻体の大きさ (表 4-19)

種別にみると、アカモクは各測線で大きく生育し、最大で 280~545cm であった。ジョロモクは白崎のみの測定となり、コドラート内の個体は小型であったが、その周辺には 200cm を超える個体が群生していた。ワカメは北海岸のみの測定であった。

ウ 水質環境項目 (表 4-20)

- ・水温、塩分及び透明度は調査地点において特段の差異はみられなかった。
- ・水深は各測線により差があり、生育密度に影響を与えている。

エ 葉上付着動物（表4-21）

- ・葉上動物の出現種類数は北海岸で74、白崎で84、神子ヶ浜で85種類であった。分類群別では各調査測点ともに節足動物門が多く占めた。100g当たりの個体数をみると、北海岸では測点④が982個体と多く、全体では485個体であった。白崎は測点①が9,548個体と多く、全体では5,246個体であった。神子ヶ浜地先は測点①が783個体と多く、全体では613個体であった。白崎が他の2地点と比べて特に多かった。

オ 葉上付着珪藻（表4-22）

- ・付着珪藻類の総細胞数は北海岸では5,240～540,000個体/g湿重量、白崎では13,300～405,000個体/g湿重量、神子ヶ浜地先では313～4,460個体/g湿重量であり、神子ヶ浜地先が他の2地点と比べて特に少なかった。出現種類数は北海岸では9～17種、白崎では11～18種、神子ヶ浜地先では9～17種であった。
- ・総出現種類数は36種であり、羽状目のほとんどは眞の付着性種とみられる。円心目には泥土上に棲息できる種も含まれていたが、通常、浮遊性種としてプランクトン中に見られるものである。
- ・珪藻類群集の主要構成種は*Navicula* spp.、*Gomphonema exiguum*であり、どちらとも普通に見られる種類であった。次いで*Licmophora* spp.も比較的高密度で出現していた。また、*Coccconeis* sp. (*C. molesta* v. *crucifera*近似種)が白崎のみで見られた。

6. 廃棄物等の掘削・運搬開始後の調査について

廃棄物等の掘削・運搬開始後に次の調査を行った。

調査内容	調査日
敷地境界における環境計測（大気）	平成15年5月7日（水）～21日（水）
沈砂池、高度排水処理施設における環境計測（水質）	平成15年7月22日（火）
豊島周辺環境モニタリング（水質・底質）	平成15年5月15日（木） 平成15年7月14日（月）
豊島周辺環境モニタリング（生態系）	平成15年6月17日（火）～18日（水）

■敷地境界における環境計測（大気）の結果について

廃棄物等の掘削・運搬を開始しており、中間保管・梱包施設、高度排水処理施設等も稼動していた。

1. 調査期間

平成15年5月7日（水）～5月21日（水）

2. 調査の概要

（1）調査地点（図2参照）

敷地境界

（2）検体採取機関及び分析機関

①検体採取機関：県廃棄物対策課

②分析機関：県環境保健研究センター

3. 調査結果の概要

（1）大気汚染（表2-2）

・二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素については、環境基準値を下回っていた。

・光化学オキシダントについては、1時間値が環境基準値(0.06ppm)を上回ることがあった。

■沈砂池、高度排水処理施設における環境計測（水質）の結果について

平成15年7月22日（火）に調査を実施しているが、現在解析中である。

■豊島周辺環境モニタリング（水質・底質）の結果について

平成15年5月15日（木）、7月14日（月）に調査を実施しているが、現在とりまとめ中で

ある。

■豊島周辺環境モニタリング（生態系）の結果について

平成15年6月17日（火）、18日（水）に調査を実施しているが、現在とりまとめ中である。

第2章 直島における環境計測及び周辺環境 モニタリングに関する検討

第2章 直島における環境計測及び周辺環境モニタリングに関する検討

1. 事前調査結果の検討

■豊島廃棄物等対策事業に関する事前環境モニタリング調査（直島）について

香川県小豆郡土庄町豊島の処分地に、大量の廃棄物が持ち込まれ、約60万トンの廃棄物などが堆積している問題をめぐり、平成5年11月に、豊島住民の方々から公害調停が申請された。その後、国の調停委員会を仲立ちとして、協議が重ねられ、平成12年6月に、廃棄物などを焼却・溶融方式によって処理し、その副成物の再生利用を図ることなどを内容とする調停が成立した。

香川県においては、調停条項に従い、香川郡直島町三菱マテリアル直島製錬所の敷地内に豊島の処分地に存する廃棄物及び汚染土壌等（以下「豊島廃棄物等」という。）並びに直島町の一般廃棄物を適正に再生する廃棄物再生利用施設（以下「中間処理施設」という。）を整備することとし、この中間処理施設の建設・運転それぞれの段階において、周辺環境に及ぼす影響を適切に評価するため、香川県豊島廃棄物等処理技術検討委員会の検討結果（平成11年11月第3次香川県豊島廃棄物等処理技術検討委員会最終報告書）に基づき、事前に周辺環境の状況を把握することとした。

調査期間は平成12年の夏季から約1年であり、大気、水質、底質、騒音、振動、悪臭及び土壌に係る事前環境モニタリングを実施した。

本事前環境モニタリングの調査の概要を次頁に示すが、調査結果については、「豊島廃棄物等対策事業に関する事前環境モニタリング調査（直島）報告書」としてとりまとめ、添付資料III-2に示した。

事前環境モニタリング調査の概要

区分	計測地点		項目	調査実施回数	調査機関
	対象地点	地点数			
大気汚染※1	敷地境界（才ノ神）※2	1 地点	浮遊粒子状物質、二酸化硫黄、窒素酸化物、一酸化炭素、光化学オゾン	4回／年(四季)	県環境研究センター
	敷地境界（才ノ神）※3	1 地点	ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ダイオキシン類 ひ素及びその化合物、ニッケル及びその化合物、クロム及びその化合物、水銀及びその化合物		
	敷地境界（才ノ神）※3 直島町役場	2 地点	塩化水素 カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物	4回／年(四季) 5回／年	
水質汚濁	海域／水質	周辺地先海域（雨水集水施設の排出口近く）	5 地点	カドミウム等の有害物質23項目、水素化濃度(pH)、化学的酸素要求量(COD)、溶存酸素量(DO)、大腸菌群数、n-ペプチド抽出物質(油分等)、全窒素、全燐、塩素化物、ダイオキシン類 ニッケル、モリブデン、アチモ	2回／年
	雨水集水設備の排出口 ※4	1 地点	カドミウム等の有害物質23項目、水素化濃度(pH)、生物化学的酸素要求量(BOD)、化学的酸素要求量(COD)、大腸菌群数、n-ペプチド抽出物質(油分等)、フェノール類、銅、亜鉛、溶解性鉄、溶解性カドミウム、クロム、全窒素、全燐、フッ素、硝酸性窒素及び重曹性窒素、ダイオキシン類 ニッケル、モリブデン、アチモ		
	海域／底質	周辺地先海域（雨水集水施設の排出口近く）	8 地点	pH、化学的酸素要求量(COD)、硫化物、強熱減量、n-ペプチド抽出物質(油分等)、総水銀、カドミウム、鉛、有機リン、ひ素、アソ、PCB、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、銅、亜鉛、ニッケル、総クロム、総鉄、総カドミウム、グリセリン類	
騒音	敷地境界（才ノ神）	1 地点	L50、L5、L95、Leq	4回／年(四季)	県環境研究センター
振動	敷地境界（才ノ神）	1 地点	L50、L10、L90		
悪臭	敷地境界（才ノ神）	1 地点	アソニア、メルカバタ、硫化水素、硫化ガス、二硫化ガス、トリカケンジ、アセトアルデヒド、ブロピオアルデヒド、ルマルブチルアルデヒド、イグチカルデヒド、ルマルバクルアルデヒド、イバクルアルデヒド、イグタルアル、香料、カクレクサウト、トリエチルアミン、ギルン、ブロピオ酸、ルマル酸、ルマル吉草酸、イ吉草酸		
土壤	最大着地点 直島町役場	2 地点	カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物、水銀及びその化合物、ひ素及びその化合物、ニッケル及びその化合物、クロム及びその化合物、グリセリン類	2回／年	

※1：大気汚染に関しては、既に直島町役場で計測が行われており、表中には追加項目のみを記載している。

※2：最大着地点（周辺環境モニタリングの事前モニタリング）と敷地境界（環境計測の事前チェック分）を兼ねた地点である。

※3：最大着地点（周辺環境モニタリングの事前モニタリング）としての地点である。

※4：中間処理施設完成直後に実施予定。

2. 中間処理施設建設工事中の調査結果の検討

中間処理施設建設工事中に次の調査を行った。

調査内容	調査日
敷地境界における環境計測（大気、騒音、振動）	平成14年7月26日（金）～8月9日（金） 平成14年8月23日（金）～8月29日（木）

■敷地境界における環境計測（大気、騒音、振動）の結果について

プラント工事としては、各機器の据付、溶融炉の耐火物工事、建築工事としては、鉄骨工事、ALC工事、内部仕上工事を実施していた。

1. 調査期間

平成14年7月26日（金）～8月9日（金）；中間処理施設建設工事中の環境計測
平成14年8月23日（金）～8月29日（木）；地点変更に係るクロスチェック※

2. 調査の概要

（1）調査地点（図6参照）

- ①中間処理施設建設工事中の環境計測：三菱グラウンド
- ②地点変更に係るクロスチェック：才ノ神

（2）検体採取機関及び分析機関

- ①検体採取機関：県廃棄物対策課
- ②分析機関：県環境保健研究センター

3. 中間処理施設建設工事中の環境計測結果の概要

（1）大気汚染（表6-1）

- ・二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素については、環境基準値を下回っていた。
- ・光化学オキシダントについては、1時間値が環境基準値（0.06ppm以下）を上回ることがあった。

（2）騒音（表6-2）

- ・朝の時間帯で、L5が管理基準値を上回っていた。

（3）振動（表6-3）

- ・全ての時間帯において、20dB未満であった。

4. 地点変更クロスチェックの概要

敷地境界及び大気汚染の最大着地点を兼ねた地点を「才ノ神」から「三菱グラウンド」へ変更したことに伴い、クロスチェックを実施したが、特段の差異はなかつた。才ノ神における調査結果概要は以下のとおりである。

(1) 大気汚染 (表 6-1)

- ・二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素については、環境基準値を下回っていた。
- ・光化学オキシダントについては、1時間値が環境基準値 (0.06ppm 以下) を上回ることがあった。

(2) 騒音 (表 6-2)

- ・夜間の時間帯で、L5 が管理基準値を上回っていた。

(3) 振動 (表 6-3)

- ・全ての時間帯において、20 dB 未満であった。

※事前環境モニタリングは、平成 12 年の夏季から約 1 年をかけて、三菱マテリアル株式会社直島製錬所正面出入口ゲートに近い「才ノ神」を敷地境界及び大気汚染の最大着地点を兼ねた地点として選定して調査したが、それ以降「才ノ神」において県営住宅が建設され、平成 14 年 8 月に完成、居住開始となった。そのため、今後、環境計測や周辺環境モニタリングを実施する場合、「才ノ神」では、県営住宅からの影響（自動車走行、冷暖房等による排ガス、騒音、振動等）を受けることが想定されることから、「才ノ神」から約 200m 西にあり、大気汚染の予測センターでは同程度の予測濃度となっている三菱マテリアルのグラウンドに調査地点を変更するため、調査地点を「才ノ神」から「三菱グラウンド」へ変更したことに伴うクロスチェックを実施した。

3. 中間処理施設完成後の調査について

中間処理施設の完成直後であり、無負荷試運転中であった。

調査内容	調査日
敷地境界における環境計測（悪臭）	平成15年3月18日（火）
直島周辺環境モニタリング（水質・底質）	平成15年8月4日（月）

■敷地境界における環境計測（悪臭）の結果について

1. 調査日

平成15年3月18日（火）

2. 調査の概要

(1) 調査地点（図6参照）

三菱グラウンド

(2) 検体採取機関及び分析機関

①検体採取機関：直島環境センター、県環境保健研究センター

②分析機関：県環境保健研究センター

3. 調査結果の概要（表6-4参照）

アセトアルデヒド、プロピオンアルデヒド、トルエンが検出されたが、管理基準値未満であり、その他の項目は検出されなかった。事前環境モニタリング結果と比べて特段の差異は見られなかった。

■直島周辺環境モニタリング（水質・底質）の結果について

平成15年8月4日（月）に調査を実施しているが、現在とりまとめ中である。

4. 中間処理施設からの排出ガス拡散予測結果

中間処理施設運転時の排ガスによる大気汚染影響の予測については、第三次技術検討委員会において、処理方式が確定されていない段階で拡散予測を実施したが、中間処理施設の整備のための法手続きを進めるにあたり、生活環境影響調査を実施する必要があることから、処理方式が確定した現在の設計値に基づき、改めて排ガスの拡散予測を行った。その結果は次のとおりである。

1. 予測評価条件

中間処理施設の稼動による排出ガスの予測評価条件を表7-1に示す。

表7-1 排出ガスの予測評価条件

区分	予測評価	
	第三次技術検討委員会における予測	現在の設計値
予測評価式	・有風時 ・無風時	ブルーム式 パフ式
気象条件	・気象データ（全天日射量、放射収支量、雲量） 平成10年度高松地方気象台観測データを使用 ・風向及び風速 平成10年度直島町役場の測定結果を使用	
煙源条件	煙突地上高 煙突内径 煙突本数 排ガス温度 排出ガス量	60m(標高) 1m 1 200°C 39,000m³N/h 60m(標高) 0.85m 1(内筒2) 181°C 最大：53,000m³N/h 通常：49,000m³N/h
バックグラウンド値	直島町役場のここ5年間における年平均値の最高値 (ダ付キシ類については平成10年度の香川県内4地点での平均値)	平成11年度直島町役場の測定値 (ダ付キシ類については平成12年度直島町役場の4回測定平均値)

2. 予測及び評価

現在の設計値を用いて、中間処理施設の稼動時における大気汚染の予測評価を行い、その予測結果を表7-2に、予測濃度分布を図7-1～7-5に示した。

この予測結果によると、最大着地点は第三次技術検討委員会において実施した予測結果と同一の地点となり、また、予測濃度も第三次技術検討委員会の結果と同レベルの増加となり、環境基準を満足しており、生活環境に与える影響は軽微であると考えられる。

表7-2 中間処理施設稼動時における予測濃度

項目 項	予測濃度				第三次技術検討委員会における予測濃度 ※	環境基準 (SO ₂)
	最大着地点 濃度増加分	年平均値 ハ"ック"アカド 濃度	最大着地点予想濃度	日平均値 (98%値)		
硫黄酸化物 (ppm)	現在の設計値 に基づく予測 濃度	0.000450	0.007	SO _x 0.00745	SO ₂ 0.0184	SO ₂ 0.0178
窒素酸化物 (ppm)	現在の設計値 に基づく予測 濃度	0.00231	0.033	NO _x 0.0353	NO ₂ 0.0211	NO ₂ 0.0470
塩化水素 (ppm)	現在の設計値 に基づく予測 濃度	0.000924	—	—	—	—
ばいじん (m ³ /h)	現在の設計値 に基づく予測 濃度	0.000520	0.030	ばいじん 0.0305	浮遊粒子状物質 0.0305	浮遊粒子状物質 0.0687
ダ"イキシ"類 (pg-TEQ/m ³)	現在の設計値 に基づく予測 濃度	0.00261	0.085	0.0876 —	—	0.0823 0.6pg-TEQ/m ³ 以下

注:※第三次技術検討委員会において実施した排ガス拡散予測の結果のうち、最大着地点における予測濃度（稼動ケースII、煙突高さ60m）であり、SO₂及び浮遊粒子状物質

状物質は日平均値（98%値）、ダ"イキシ"類は最大着地点予想濃度を示している。

①最大着地点予想濃度（年平均値）は最大着地点濃度増加分とバックウランド濃度の合算値。

②SO₂とSO_xの年平均値は同一と想定。

③NO_xの年平均値（y）はNO_xの年平均値（x）から次式により算出。 y=0.216x^{0.695}

④ばいじんと浮遊粒子状物質は同一と想定。

⑤SO₂の日平均値（2%除外値）（y）は年平均値（x）から次式により算出。 y=-0.007+3.416x

⑥NO₂の日平均値（98%値）（y）は年平均値（x）から次式により算出。 y=-0.011+2.748x

⑦浮遊粒子状物質の日平均値（2%除外値）（y）は年平均値（x）から次式により算出。 y=0.011+1.893x

第3章 海上輸送に係る周辺環境モニタリングに関する検討

第3章 海上輸送に係る周辺環境モニタリングに関する検討

1. 事前調査結果の検討

事前調査として次の調査を行った。

調査内容	調査日
海上輸送に係る事前環境モニタリング調査 (水質・底質)	平成12年7月27日(木) 平成13年3月8日(木) 平成13年7月18日(水)

■海上輸送に係る事前環境モニタリング調査（水質・底質）について

豊島及び直島における搬出入施設の建設工事前に調査を行った。

1. 調査日

平成12年7月27日(木)、平成13年3月8日(木)及び平成13年7月18日(水)

2. 調査の概要

(1) 調査地点(図8参照)

豊島南海岸、B1(環境基準点)及び直島の搬出入施設周辺地先海域

(2) 検体採取機関及び分析機関

①検体採取機関：県廃棄物対策課、環境保全課

②分析機関：県環境研究センター

3. 調査結果の概要

(1) 水質(表8-1)

○一般項目(生活環境保全上の基準：8項目)

- ・CODは直島搬出入施設付近(平成13年3月8日調査)において海域環境基準(A類型・II類型)を上回っていた。
- ・DOは豊島南海岸、B-1、直島搬出入施設付近において海域環境基準(A類型・II類型)を満足していなかった。
- ・全窒素については、豊島南海岸(平成12年7月27日調査)において、海域環境基準(A類型・II類型)を上回っていた。
- ・それ以外の項目については海域環境基準(A類型・II類型)を満足していた。

○健康項目(人の健康を保護するまでの基準：24項目)

3地点全てにおいて検出されず、環境基準を満足していた。

○その他の項目(4項目)

- ・豊島南海岸(平成12年7月27日調査)において、モリブデンとアンチモンが検出されたが、モリブデンについては指針値を下回っていた。
- ・それ以外の項目については、3地点全てにおいて検出されなかった。

エ ダイオキシン類

3 地点全てにおいて環境基準を満足していた。

(2) 底質（表 8-2）

B 1 地点の底質採取については航路上の採取できやすい地点で代用した。

○ 一般項目（含有試験 5 項目）

県下の他の海域の底質の値と比べ、特段の差異は見られなかった。

○ 健康項目（含有試験 8 項目）

・暫定除去基準が定められているのは P C B と総水銀であり、このうち P C B については 3 地点全てにおいて検出されず、総水銀については測定した 3 地点全てにおいて検出されたが、暫定除去基準値以下であった。

・それ以外の項目については、県下の他の海域の底質の値と比べ、特段の差異は見られなかった。

○ その他の項目（含有試験 7 項目）

県下の他の海域の底質の値と比べ、特段の差異は見られなかった。

○ ダイオキシン類

県下の他の海域の底質の値と比べ、特段の差異は見られなかった。

2. 搬出入施設完成後の調査について

豊島、直島の桟橋工事の終了後、供用開始前、開始後に調査を行った。

調査内容	調査日
海上輸送に係る周辺環境モニタリング調査 (水質・底質)	平成15年3月18日(火)
	平成15年6月9日(月)
	平成15年8月4日(月)

<豊島、直島の桟橋の供用開始前>

豊島、直島の桟橋工事の終了後、供用開始前に調査を実施した。

1. 調査日

平成15年3月18日(火)

2. 調査の概要

(1) 調査地点(図8参照)

豊島南海岸、B1(環境基準点)及び直島の搬出入施設周辺地先海域

(2) 検体採取機関及び分析機関

①検体採取機関：県廃棄物対策課

②分析機関：県環境研究センター

3. 調査結果の概要

(1) 水質(表8-1)

これまでの調査結果と比べて、特段の差異はみられなかった。

○一般項目(生活環境保全上の基準：8項目)

・全ての地点において環境基準を満足していた。

○健康項目(人の健康を保護する上での基準：24項目)

・全ての地点において検出されず、環境基準を満足していた。

○その他の項目(4項目)

・3地点全てにおいてモリブデンが検出されたが、指針値を下回っていた。

・それ以外の項目については、3地点全てにおいて検出されなかった。

○ダイオキシン類

・3地点全てにおいて環境基準を満足していた。

(2) 底質(表8-2)

B1地点の底質採取については航路上の採取できやすい地点で代用した。

これまでの調査結果と比べて、特段の差異はみられなかった。

・3地点全てにおいて総水銀が検出されたが、暫定除去基準値以下であった。

・ダイオキシン類は、ダイオキシン類対策特別措置法の底質環境基準値を下回っていた。

<豊島、直島の桟橋の供用開始後>

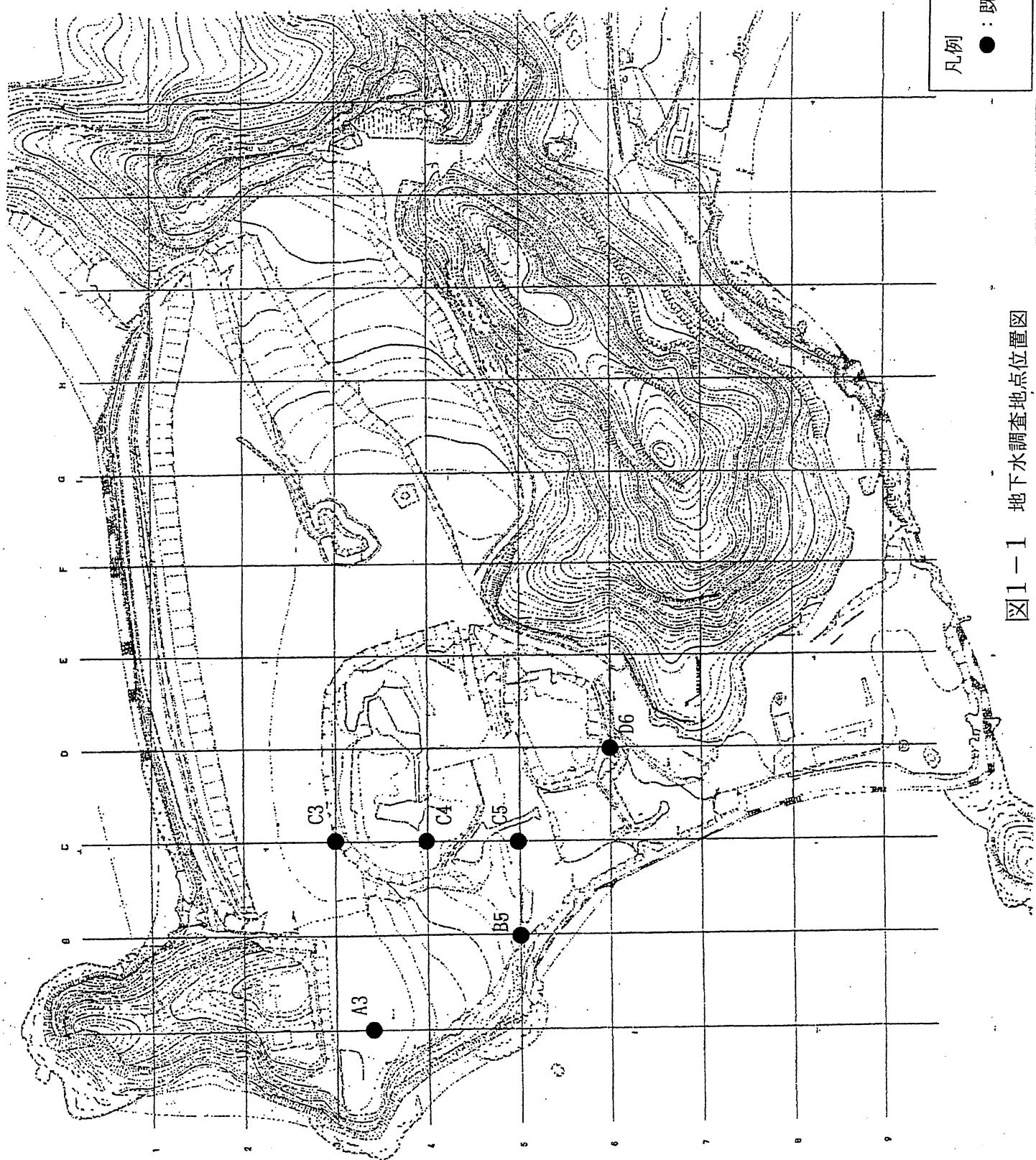
豊島、直島の桟橋の供用開始後の平成15年6月9日（月）と平成15年8月4日（月）に調査を実施しているが、現在とりまとめ中である。

データ集

表1-1 ~ 表8-2
図1-1 ~ 図8

図1-1 地下水調査地点位置図

凡例
●：既存観測井



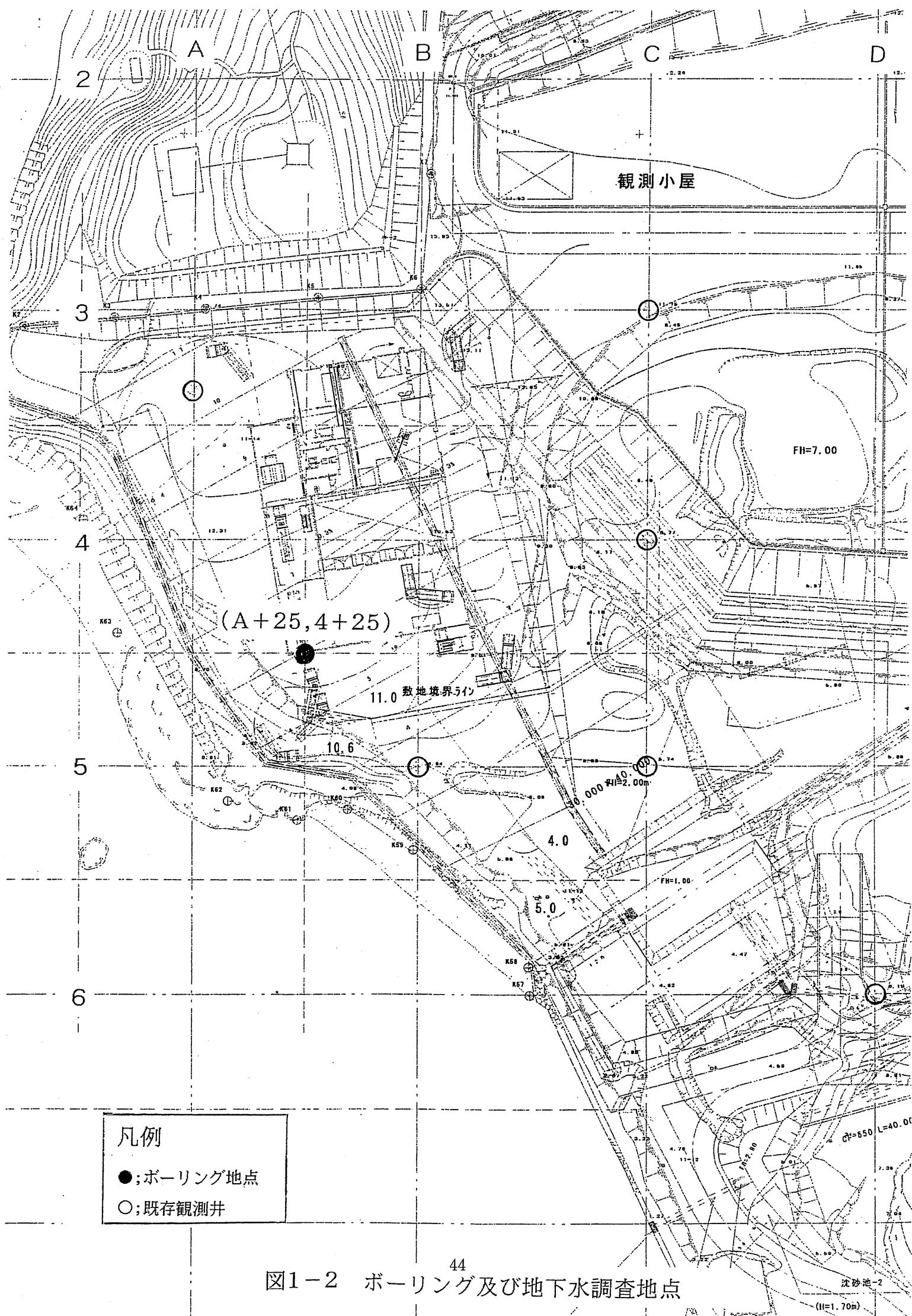


図1-2 ボーリング及び地下水調査地点

表 1-1 西海岸側廃棄物等の掘削・移動前の地下水調査結果

測定年月	地点	A 3	B 5	C 3		C 4		C 5		D 6	
				H12.12.14	H13.3.6	H12.12.14	H13.3.6	H12.12.14	H13.3.6	H12.12.14	H13.3.6
- pH	6.4	6.6	6.3	6.4	6.6	6.1	6.0	5.6	5.7	6.2	5.9
- COD	49	54	530	300	56	40	6.7	5.6	34	16	3.7
- BOD	14	15	120	55	17	12	4.1	1.6	14	8.0	4.8
大腸菌群数	1.8 以下	9.2×10 ²	3.5×10 ²	2.4×10 ²	2.3×10	7.9×10	1.1×10 ²	1.3×10	2.4×10 ²	7.9×10	2.0
S S	9	14	81	160	78	52	4	13	29	150	88
油分	2.0	2.3	2.9	4.1	0.7	4.4	ND	ND	1.2	ND	ND
鉛	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.001	ND	ND
六価カドミウム	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
砒素	0.51	0.66	0.047	0.022	0.013	0.014	ND	ND	ND	ND	ND
緑水銀	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
アルキル水銀	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
PCB	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
ジクロロブタン	0.014	0.012	0.085	0.039	0.006	0.002	ND	ND	0.002	ND	ND
四塩化炭素	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
健	1,2-ジクロロブタン	0.17	0.16	0.0017	0.0014	ND	ND	0.0011	0.0009	0.0006	0.0004
1,1-ジクロロブタン	1.1	1.1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.002	ND	ND
シス-1,2-ジクロロブタン	36	42	ND	ND	0.020	0.024	ND	ND	ND	ND	ND
項目	1,1,1-トリクロロエチル	11	11	ND	ND	0.0024	0.0028	0.0007	0.0006	0.0024	0.0011
目	1,1,2-トリクロロエチル	0.0042	0.0036	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
1,1-ジクロロエチル	0.62	0.94	ND	ND	0.004	0.001	ND	ND	ND	ND	ND
テトラクロロエチル	0.049	0.055	0.0016	ND	0.0056	ND	ND	0.0007	ND	0.0006	ND
1,3-ジクロロブタン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
チラム	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
ジシジン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
チカバカルブ	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
ベンゼン	0.83	0.83	0.22	0.19	2.2	0.20	0.003	ND	0.016	0.008	ND
セッソ	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
難燃性溶剤及び亜硝酸性窒素	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
アノニモニア	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
物質	0.8	0.8	2.1	2.6	3.3	2.0	0.7	0.9	0.4	0.8	ND
全窒素	7	8	14	14	14	14	1	1	ND	4	5
全燐	0.2	0.2	0.1	ND	0.6	0.6	ND	ND	ND	ND	ND
塩素イオン	9	44	2,300	1,840	214	260	209	180	425	170	23
電気伝導率	57.3	58.7	635	462	202	169	97.6	77.6	154	61.5	18.5
ニケル	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
モリブデン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
アチモジン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
フル酸ジエチルエキシル	ND	ND	ND	0.020	ND	0.038	ND	0.032	ND	0.038	0.032

(注)1 単位は、pH(ー)、大腸菌群数(cfu/100ml)、電気伝導率(mS/m)を除いて、mg/lである。

(注)2 ND : 検出せず

(注)3 ND : 地下水環境基準を超過しているもの。

表1-2 技術検討委員会で実施したA3 地点の調査結果

	検査項目	A3					今回 (H12.12.14)
		H10.2.8	H11.1.21	H11.6.16	H11.9.9	H11.11.29	
一般項目	pH	—	6.9	6.9	6.5	7.0	6.4
	COD	—	42	75	26	53	49
	BOD	—	13	26	31	18	14
	大腸菌群数	—	700	4.5	2.3×10^4	3.3×10^3	1.8 以下
	SS	—	—	—	—	—	9
	油分	—	ND	ND	ND	ND	2.0
健康項目	カドミウム	—	ND	ND	ND	ND	ND
	全ジン	—	ND	ND	ND	ND	ND
	鉛	0.025	0.018	0.014	0.010	ND	0.005
	六価クロム	—	ND	ND	ND	ND	ND
	砒素	0.57	1.0	0.54	0.99	0.97	0.51
	緑水銀	—	ND	ND	ND	ND	ND
	アルキル水銀	—	ND	ND	ND	ND	ND
	PCB	—	ND	ND	ND	ND	ND
	ジクロロメタン	—	0.011	0.007	0.005	0.017	0.014
	四塩化炭素	—	ND	ND	ND	ND	ND
	1, 2-ジクロロエタン	1.1	0.31	0.25	0.14	0.19	0.17
	1, 1-ジクロロエチレン	1.3	0.54	0.77	0.26	0.69	1.1
	シス-1, 2-ジクロロエチレン	4.0	3.3	4.4	2.4	4.0	3.6
	1, 1, 1-トリクロロエタン	1.5	1.0	1.5	6.5	9.8	11
	1, 1, 2-トリクロロエタン	—	0.0096	0.0041	0.0038	0.0061	0.0042
	トリクロロエチレン	2.2	0.61	0.31	0.20	0.31	0.62
	テトラクロロエチレン	0.11	0.11	0.13	0.027	0.021	0.049
	1, 3-ジクロロプロパン	—	ND	ND	ND	ND	ND
	チウラム	—	ND	ND	ND	ND	ND
	シマジン	—	ND	ND	ND	ND	ND
	チオベンカルフ	—	ND	ND	ND	ND	ND
	ベンゼン	0.66	0.27	0.69	0.21	0.67	0.83
	セレン	—	ND	ND	ND	ND	ND
その他の項目	全窒素	—	6.4	8.2	8.0	9.0	7
	全燐	—	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2
	塩素イオン	—	48	68	61	56	9
	電気伝導率	—	660	730	640	540	57.3
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	—	ND	ND	ND	ND	ND
	ホウ素	■■■	0.8	0.77	0.7	1.2	0.8
	フッ素	—	ND	ND	ND	ND	ND
	ニッケル	—	ND	ND	ND	ND	ND
	モリブデン	0.02	ND	ND	ND	ND	ND
	アンチモン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	フタル酸ジエチルハキシル	—	ND	ND	ND	ND	ND

(注1)単位は、pH(-)、大腸菌群数(cfu/100m l)、電気伝導率(mS/m)を除いて、mg/lである。

(注2)ND: 検出せず

(注3)■■■: 地下水環境基準を超過しているもの。

表1-3 技術検討委員会で実施した調査結果

	検査項目	B5		C4		地下水の環境基準	検出限界
		H10.7.1	今回 (H12.12.14)	H10.7.1	今回 (H12.12.14)		
一般項目	pH	-	6.3	-	6.1	-	0.1
	COD	-	530	-	6.7	-	0.5
	BOD	-	120	-	4.1	-	0.5
	大腸菌群数	-	3.5×10^2	-	1.1×10^2	-	-
	SS	-	81	-	4	-	-
	油分	-	2.9	-	ND	-	5
健康項目	カドミウム	ND	ND	ND	ND	0.01	0.001
	全ジアン	ND	ND	ND	ND	検出されないこと	0.1
	鉛	0.025	0.018	0.008	0.012	0.01	0.005
	六価クロム	0.008	ND	ND	ND	0.05	0.02
	砒素	0.011	0.047	ND	ND	0.01	0.005
	総水銀	ND	ND	ND	ND	0.0005	0.0005
	アルキル水銀	ND	ND	ND	ND	検出されないこと	0.0005
	PCB	ND	ND	ND	ND	検出されないこと	0.0005
	ジクロロメタン	0.035	0.085	ND	ND	0.02	0.002
	四塩化炭素	ND	ND	ND	ND	0.002	0.0002
	1, 2-ジクロロエタン	ND	0.0017	ND	0.0011	0.004	0.0004
	1, 1-ジクロロエレン	ND	ND	0.003	ND	0.02	0.002
	シス-1, 2-ジクロロエレン	ND	ND	ND	ND	0.04	0.004
	1, 1, 1-トリクロロエタン	ND	ND	ND	0.0007	1	0.0005
	1, 1, 2-トリクロロエタン	ND	ND	ND	ND	0.006	0.0006
	トリクロロエレン	ND	ND	ND	ND	0.03	0.002
	テトラクロロエレン	ND	0.0016	ND	ND	0.01	0.0005
	1, 3-ジクロロプロパン	ND	ND	ND	ND	0.002	0.0002
	チカラム	ND	ND	ND	ND	0.006	0.001
	シマジン	ND	ND	ND	ND	0.003	0.0003
	チオペンカルブ ⁺	ND	ND	ND	ND	0.02	0.002
	ベンゼン	0.10	0.22	0.002	0.003	0.01	0.001
	セレン	ND	ND	ND	ND	0.01	0.005
その他の項目	全窒素	-	14	-	1	-	1
	全燐	-	0.1	-	ND	-	0.1
	塩素イオン	-	2,300	-	209	-	1
	電気伝導率	-	635	-	97.6	-	0.1
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	-	ND	-	ND	10	10
	ホウ素	-	2.1	-	0.7	1	0.1
	フッ素	-	ND	-	ND	0.8	0.8
	ニッケル	-	ND	-	ND	-	0.05
	モリブデン	-	ND	-	ND	-	0.07
	アンチモン	-	ND	-	ND	-	0.002
	フルル酸ジエチルヘキシル	-	ND	-	ND	-	0.006

(注1)単位は、pH(-)、大腸菌群数(cfu/100m l)、電気伝導率(mS/m)を除いて、mg/lである。

(注2)ND：検出せず

(注3)■：地下水環境基準を超過しているもの。

表1-4 環境計測における地下水調査結果

(平成13年7月18日実施)

検査項目		A3	F1	検出下限値	地下水の環境基準
一般項目	pH	6.8	6.8	-	-
	COD	59	19	0.5	-
	BOD	19	9.3	0.5	-
	大腸菌群数	31	1.3×10^4	-	-
	SS	40	98	1	-
	油分	2	ND	5	-
健康項目	カドミウム	ND	ND	0.001	0.01
	全シアン	ND	ND	0.1	検出されないこと
	鉛	0.011	0.027	0.005	0.01
	六価クロム	ND	ND	0.02	0.05
	砒素	0.58	0.021	0.005	0.01
	総水銀	ND	ND	0.0005	0.0005
	アルキル水銀	ND	ND	0.0005	検出されないこと
	PCB	ND	ND	0.0005	検出されないこと
	ジクロロメタン	0.003	ND	0.002	0.02
	四塩化炭素	ND	ND	0.0002	0.002
	1,2-ジクロロエタン	0.090	ND	0.0004	0.004
	1,1-ジクロロエチレン	1.1	ND	0.002	0.02
	シス-1,2-ジクロロエチレン	21	7.6	0.004	0.04
	1,1,1-トリクロロエタン	4.6	0.87	0.0005	1
	1,1,2-トリクロロエタン	0.0032	ND	0.0006	0.006
	トリクロロエチレン	0.65	ND	0.002	0.03
	テトラクロロエチレン	0.033	ND	0.0005	0.01
	1,3-ジクロロプロパン	ND	ND	0.0002	0.002
	チウラム	ND	ND	0.001	0.006
	シマジン	ND	ND	0.0003	0.003
その他の項目	チオベンカルブ	ND	ND	0.002	0.02
	ベンゼン	0.53	ND	0.001	0.01
	セレン	ND	ND	0.005	0.01
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ND	ND	10	10
	ホウ素	0.8	1.4	0.1	1
	フッ素	ND	ND	0.8	0.8
	全窒素	7	5	1	-
	全燐	0.2	0.2	0.1	-

(注1) 単位は、pH(-)、大腸菌群数($cfu/100m\ell$)、電気伝導率(mS/m)を除いて、 mg/ℓ である。

(注2) ND: 検出せず

(注3) : 地下水環境基準を超過しているもの。

表1-5 地下水調査結果（A 3 地点の推移）

測定地点		A 3					今回 (H13.7.18)
測定年月日		H11.6.16	H11.9.9	H11.11.29	H12.12.14	H13.3.6	
一般項目	pH	6.9	6.5	7.0	6.4	6.6	6.8
	COD	75	26	53	49	54	59
	BOD	26	31	18	14	15	19
	大腸菌群数	4.5	2.3×10^3	3.3×10^3	1.8 以下	9.2×10^2	31
	SS	-	-	-	9	14	40
	油分	ND	ND	ND	2.0	2.3	2
健康項目	カドミウム	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	全ジン	ND	ND	ND	ND	-	ND
	鉛	0.014	0.010	ND	0.005	0.10	0.011
	六価クロム	ND	ND	ND	ND	-	ND
	砒素	0.54	0.99	0.97	0.51	0.66	0.58
	総水銀	ND	ND	ND	ND	-	ND
	アルキル水銀	ND	ND	ND	ND	-	ND
	PCB	ND	ND	ND	ND	-	ND
	ジクロロメタン	0.007	0.005	0.017	0.014	0.012	0.003
	四塩化炭素	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	1, 2-ジクロロエタン	0.25	0.14	0.19	0.17	0.16	0.090
	1, 1-ジクロロエチレン	0.77	0.26	0.69	1.1	1.1	1.1
	シス-1, 2-ジクロロエチレン	44	24	40	36	42	21
	1, 1, 1-トリクロロエタン	15	6.5	9.8	11	11	4.6
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.0041	0.0038	0.0061	0.0042	0.0036	0.0032
	トリクロロエチレン	0.31	0.20	0.31	0.62	0.94	0.65
	テトラクロロエチレン	0.13	0.027	0.021	0.049	0.055	0.033
	1, 3-ジクロロプロペン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	チカラム	ND	ND	ND	ND	-	ND
	シマジン	ND	ND	ND	ND	-	ND
	チオベンカルバ	ND	ND	ND	ND	-	ND
	ベンゼン	0.69	0.21	0.67	0.83	0.83	0.53
	セレン	ND	ND	ND	ND	-	ND
その他の項目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	フッ素	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	ホウ素	0.77	0.7	1.2	0.8	0.8	0.8
	全窒素	8.2	8.0	9.0	7	8	7
	全燐	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
	塩素イオン	68	61	56	9	44	40
	電気伝導率	730	640	540	57.3	58.7	0.5
	ニッケル	ND	ND	ND	ND	ND	ND

(注 1) 単位は、pH(-)、大腸菌群数($cfu/100m\ell$)、電気伝導率(mS/m)を除いて、 mg/ℓ である。

(注 2) ND : 検出せず

(注 3) ■■■ : 地下水環境基準を超過しているもの。

表1-6 地下水調査結果 (F 1 地点の推移)

測定地点		F 1			
測定年月日		H11.6.16	H11.9.9	H11.11.29	今回 (H13.7.18)
一般項目	p H	6.6	6.7	7.1	6.8
	COD	150	160	190	19
	BOD	44	87	82	9.3
	大腸菌群数	330	130	2.3×10^4	1.3×10^4
	S S	-	-	-	98
	油分	-	-	-	ND
健康項目	カドミウム	ND	ND	ND	ND
	全シアン	ND	ND	ND	ND
	鉛	0.021	0.006	0.032	0.027
	六価クロム	ND	ND	ND	ND
	砒素	0.011	0.008	0.028	0.021
	総水銀	ND	ND	ND	ND
	アルキル水銀	ND	ND	ND	ND
	PCB	ND	ND	ND	ND
	ジクロロメタン	ND	ND	ND	ND
	四塩化炭素	ND	ND	ND	ND
	1, 2-ジクロロエタン	ND	ND	ND	ND
	1, 1-ジクロロエチレン	ND	ND	ND	ND
	シス-1, 2-ジクロロエチレン	ND	ND	ND	7.6
	1, 1, 1-トリクロロエタン	ND	ND	ND	0.87
	1, 1, 2-トリクロロエタン	ND	ND	ND	ND
	トリクロロエチレン	ND	ND	ND	ND
	テトラクロロエチレン	ND	ND	ND	ND
	1, 3-ジクロロブロベン	ND	ND	ND	ND
	チカラム	ND	ND	ND	ND
その他項目	シマジン	ND	ND	ND	ND
	チオベンカルバ	ND	ND	ND	ND
	ベンゼン	0.17	0.14	0.12	ND
	セレン	ND	ND	ND	ND
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ND	ND	ND	ND
	フッ素	ND	ND	ND	ND
	ホウ素	6.6	6.8	8.8	1.4
	全窒素	18	28	31	5
	全磷	0.1	0.1	0.2	0.2
	塩素イオン	1000	1300	1200	306
	電気伝導率	4500	4500	4800	1.1
	ニッケル	0.05	ND	ND	ND
	モリブデン	ND	ND	ND	ND
	アンチモン	ND	ND	ND	ND
	フタル酸ジエチルハキシル	ND	ND	ND	ND

(注 1) 単位は、pH(-)、大腸菌群数(cfu/100m l)、電気伝導率(mS/m)を除いて、mg/lである。

(注 2) ND : 検出せず

(注 3) ■■■ : 地下水環境基準を超過しているもの。

表1-7 ポーリング地点における地下水調査結果
(平成13年7月4日実施)

検査項目	ポーリング地点 (A+25, 4+25)	検出下限値	地下水の 環境基準
一般項目	pH	5.9	-
	COD	1600	0.5
	BOD	120	0.5
	大腸菌群数	40	-
	SS	45	1
	油分	2.8	5
健 康 項 目	カドミウム	0.003	0.01
	全シアン	ND	0.1
	鉛	0.003	0.01
	六価クロム	ND	0.02
	砒素	0.028	0.005
	総水銀	ND	0.0005
	アルキル水銀	ND	0.0005
	PCB	ND	0.0005
	ジクロロメタン	0.053	0.002
	四塩化炭素	ND	0.0002
	1, 2-ジクロロエタン	0.83	0.0004
	1, 1-ジクロロエチレン	ND	0.002
	シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.029	0.004
	1, 1, 1-トリクロロエタン	ND	0.0005
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.0034	0.0006
	トリクロロエチレン	0.0094	0.002
	テトラクロロエチレン	0.0015	0.0005
	1, 3-ジクロロプロパン	ND	0.0002
	チウラム	ND	0.001
その他の項目	シマジン	ND	0.0003
	チオベンカルブ	ND	0.002
	ベンゼン	0.13	0.001
	セレン	ND	0.005
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ND	10
	ホウ素	16.4	0.1
	フッ素	ND	0.8
	全窒素	49	1
	全燐	ND	0.1
	塩素イオン	6700	1
	電気伝導率	1670	0.1
	ニッケル	ND	0.05
	モリブデン	ND	0.07
	アンチモン	ND	0.002
	フタル酸ジエチルヘキシル	ND	0.006

(注1) 単位は、pH(-)、大腸菌群数(cfu/100mℓ)、電気伝導率(mS/m)を除いて、mg/ℓである。

(注2) ND : 検出せず

(注3) ■■■ : 地下水環境基準を超過しているもの

図2 環境計測地点



表2-1 気象調査結果

区分		調査期間	気温(℃)	湿度(%)	風速(m/s)	風向
最高値	掘削・運搬開始後	H15.5.7～5.21	26.0	100	—	—
	高度排水処理施設等の建設工事中	H14.9.27～H14.10.19	28.3	100	3.8	全日最多出現 E (15.8%)
	暫定工事終了時	H14.4.11～H14.4.26	22.9	100	3.3	全日最多出現 ENE (11.7%)
最低値	暫定工事中	H13.3.28～H13.4.11	21.9	99	3.5	全日最多出現 E, SSW (10.4%)
	事前環境モニタリング 最低～最高	11.6～31.4	97～100	3.1～8.5	H11.1.6～H11.1.20 全日最多出現 SSSE (33.5%)	
最高値	掘削・運搬開始後	H15.5.7～5.21	7.4	36	—	—
	高度排水処理施設等の建設工事中	H14.9.27～H14.10.19	12.9	41	0.0	0.0
最低値	暫定工事終了時	H14.4.11～H14.4.26	7.9	39	0.0	0.0
	暫定工事中	H13.3.28～H13.4.11	3.7	32	0.0	0.0
	事前環境モニタリング 最低～最高	0.3～22.0	35～49	0.0～0.0		
期間平均値	掘削・運搬開始後	H15.5.7～5.21	17.2	76	—	—
	高度排水処理施設等の建設工事中	H14.9.27～H14.10.19	21.0	80	0.8	0.8
	暫定工事終了時	H14.4.11～H14.4.26	15.4	79	1.0	1.0
	暫定工事中	H13.3.28～H13.4.11	12.0	64.1	1.0	1.0
	事前環境モニタリング 最低～最高	5.9～26.8	59.7～80.2	0.8～1.4		

表2-2 二酸化硫黄等の調査結果

区分		調査期間	二酸化硫黄 (ppm)	一酸化窒素 (ppm)	二酸化塩素 (ppm)	塩素酸化物 (ppm)	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	一酸化炭素 (ppm)	光化学オゾン (ppm)
1 時間値の最高値	掘削・運搬開始後	H15.5.7～5.21	0.029	0.188	0.074	0.248	0.075	0.8	0.093
	高度排水処理施設等の建設工事中	H14.9.27～H14.10.19	0.023	0.027	0.054	0.075	0.107	1.4	0.091
	暫定工事終了時	H14.4.11～H14.4.26	0.019	0.089	0.046	0.123	0.089	0.6	0.077
	暫定工事中	H13.3.28～H13.4.11	0.062	0.158	0.086	0.237	0.079	0.9	0.076
	事前環境モニタリング 最低～最高		0.025～0.035	0.036～0.093	0.045～0.089	0.082～0.135	0.057～0.092	0.39～0.90	0.047～0.073
1 日平均値の最高値	掘削・運搬開始後	H15.5.7～5.21	0.015	0.025	0.042	0.055	0.053	0.5	0.057
	高度排水処理施設等の建設工事中	H14.9.27～H14.10.19	0.016	0.007	0.027	0.034	0.081	0.5	0.056
	暫定工事終了時	H14.4.11～H14.4.26	0.012	0.009	0.026	0.033	0.062	0.4	0.056
	暫定工事中	H13.3.28～H13.4.11	0.025	0.015	0.042	0.055	0.043	0.4	0.046
	事前環境モニタリング 最低～最高		0.0109～0.182	0.0120～0.0238	0.0239～0.0380	0.0325～0.0615	0.0354～0.0702	0.20～0.47	0.0321～0.0460
1 時間値の最高値	掘削・運搬開始後	H15.5.7～5.21	0.008	0.007	0.017	0.024	0.035	0.4	0.045
	高度排水処理施設等の建設工事中	H14.9.27～H14.10.19	0.009	0.003	0.013	0.015	0.032	0.3	0.041
	暫定工事終了時	H14.4.11～H14.4.26	0.008	0.004	0.015	0.019	0.034	0.2	0.039
	暫定工事中	H13.3.28～H13.4.11	0.012	0.010	0.024	0.034	0.032	0.33	0.033
	事前環境モニタリング 最低～最高		0.0058～0.0095	0.0051～0.0074	0.0125～0.0188	0.0181～0.0262	0.0191～0.0372	0.10～0.26	0.0204～0.0304
	環境基準		1時間値の1日 平均値が 0.04 ppm以下であり、 かつ、1時間値 が0.1ppm以下で あること。	1時間値の1日 平均値が 0.04 ppmから0.06ppm までのゾーン内 又はそれ以下で あること。	1時間値の1日 平均値が 0.10m g/m ³ 以下であり かつ、1時間値 が0.20mg/m ³ 以 下であること。	—	1時間値の1日 平均値が 10ppm 以下であり、か つ、1時間値 が0.20mg/m ³ 以 下であること。	1時間値の1日 平均値が 0.10m g/m ³ 以下であり かつ、1時間値 が0.20mg/m ³ 以 下であること。	1時間値の1日 平均値が 0.06 ppm以下であるこ と。

表2-3 大気中のベンゼン等の濃度

調査項目	調査結果			環境基準			(参考) 平成12年度有害大気汚染物質モニタリング調査結果 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)
	暫定工事終了時 H14.4.11～ H14.4.12	暫定工事中 H13.3.28～ H13.3.29	事前環境モニタリング 平均(最低～最高)	1年平均値が3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること	1年平均値が200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること	1年平均値が200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること	
ベンゼン	1.6	3.5	(1.0～3.2)	0.13 (<0.10～0.28)	0.075 (<0.10～0.15)	0.075 (<0.10～0.15)	2.3 <0.042 30 421
トリクロロエチレン	0.15	0.50					1.3 <0.0014 130 383
テトラクロロエチレン	0.26	0.47					0.62 <0.0024 23 381
ジクロロメタン	2.4						
ダイオキシン類	0.034	0.13	0.056 ※1 (0.035～0.080)				0.15 0.0043 2.6 961

※1 ダイオキシン類の調査期間はH14.4.11～4.18である。

表2-4 大気中の重金属の濃度

調査項目	調査結果			環境基準			(参考) 平成12年度有害大気汚染物質モニタリング調査結果 (ng/m^3)
	暫定工事終了時 H14.4.11～ H14.4.26	暫定工事中 H13.3.28～ H13.3.29	事前環境モニタリング 平均(最低～最高)	平均	最小	最大	
カドミウム及びその化合物	2.4	5.2	(1.7～4.8)	3.2			
鉛及びその化合物	71	52	(27～50)	38			
ヒ素及びその化合物	4.2	3.0	(0.9～13)	5.3	2.0 <0.012 50 287		
ニッケル及びその化合物	11	13	(5.4～9.5)	7.5	6.4 <0.005 180 285		
クロム及びその化合物	5.2	4.5	(1.0～4.7)	2.9	7.4 0.029 310 273		
水銀及びその化合物	※2	2.7	(0.5～3.5)	2.3	2.6 <0.021 26 283		

※2 水銀及びその化合物の調査は調査期間のうち1日である。

表2-5 驚音調査結果

(単位:dB(A))

時 刻	時 間 の 区 分	L50			L5			L95			L _{eq}
		暫定工事中 高度排水処理 施設等工事中 H14.9.30～ H14.10.1	暫定工事中 H13.4.2～ H13.4.3	事前環境 モニタッジ* H10.12～ H11.12	暫定工事中 高度排水処理 施設等工事中 H14.9.30～ H14.10.1	暫定工事中 H13.4.2～ H13.4.3	事前環境 モニタッジ* H10.12～ H11.12	暫定工事中 高度排水処理 施設等工事中 H14.9.30～ H14.10.1	暫定工事中 H13.4.2～ H13.4.3	事前環境 モニタッジ* H10.12～ H11.12	
15時	43	41	40	44	38～47	49	46	53	44～50	42	46
16時	43	42	47	44	46～52	46	49	53	40～50	41	46
17時	53	57	56	46	44～60	59	61	50	47	48	48
18時	57	58	58	44	35～62	62	61	50	47～62	52	48
19時	57	57	57	44	35～60	62	61	50	47	41	48
20時	58	58	58	44	35～60	62	61	50	47	42	48
21時	60	59	59	44	35～60	65	64	53	47～62	55	55
22時	60	59	59	44	35～60	65	64	53	47～62	55	55
23時	57	57	55	39	42～57	62	59	43	45～58	53	54
0時	57	57	57	39	42～57	63	62	50	45～58	52	54
1時	53	53	53	48	42～57	62	61	50	45～58	51	54
2時	48	48	48	48	42～57	62	61	50	45～58	51	54
3時	48	48	48	48	42～57	62	61	50	45～58	51	54
4時	46	46	46	46	42～57	62	61	50	45～58	51	54
5時	46	46	46	46	42～57	62	61	50	45～58	51	54
6時	44	44	44	44	36～47	49	50	48	43～49	44	48
7時	41	41	41	41	36～47	47	51	47	43～49	41	49
8時	41	41	41	41	36～47	47	51	47	43～49	41	49
9時	41	40	40	40	36～47	47	50	48	43～49	41	49
10時	38	38	38	38	36～47	47	50	48	43～49	41	49
11時	38	38	38	38	36～47	47	51	48	43～49	41	49
12時	38	38	38	38	36～47	47	51	48	43～49	41	49
13時	38	38	38	38	36～47	47	51	48	43～49	41	49
14時	39	39	39	39	36～47	47	52	48	43～49	41	49

L50: 驚音レベルの中央値、L5: 90% レンジ値、L_{eq}: 等価騒音レベル

表2-6 振動調査結果

(単位: dB)

時 刻	時 間 の 分 区 分	L50			L10			L90		
		高 度 排 水 処 理 施 設 等 工 事 中 H14.9.30～ H14.10.1	暫 定 工 事 終 了 時 H14.4.24～ H14.4.25	事 前 環 境 モ ニ タ ッ ジ ッ グ H10.12～ H11.12	高 度 排 水 処 理 施 設 等 工 事 中 H14.9.30～ H14.10.1	暫 定 工 事 終 了 時 H14.4.24～ H14.4.25	事 前 環 境 モ ニ タ ッ ジ ッ グ H10.12～ H11.12	高 度 排 水 処 理 施 設 等 工 事 中 H14.9.30～ H14.10.1	暫 定 工 事 終 了 時 H14.4.24～ H14.4.25	事 前 環 境 モ ニ タ ッ ジ ッ グ H10.12～ H11.12
15時	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
16時	星	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
17時		≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
18時		≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
19時	夕	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
20時		≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
21時		≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
22時		≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
23時		≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
0時		≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
1時	夜	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
2時		≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
3時		≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
4時		≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
5時		≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
6時	朝	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
7時		≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
8時		≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
9時		≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
10時	星	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
11時		≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
12時		≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
13時		≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
14時		≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20

L50:振動レベルの中央値、L10, L90 : 80%レンジ値
定量下限 ; 20 dB

図3 豊島周辺環境モニタリング(水質・底質)

調査地点図

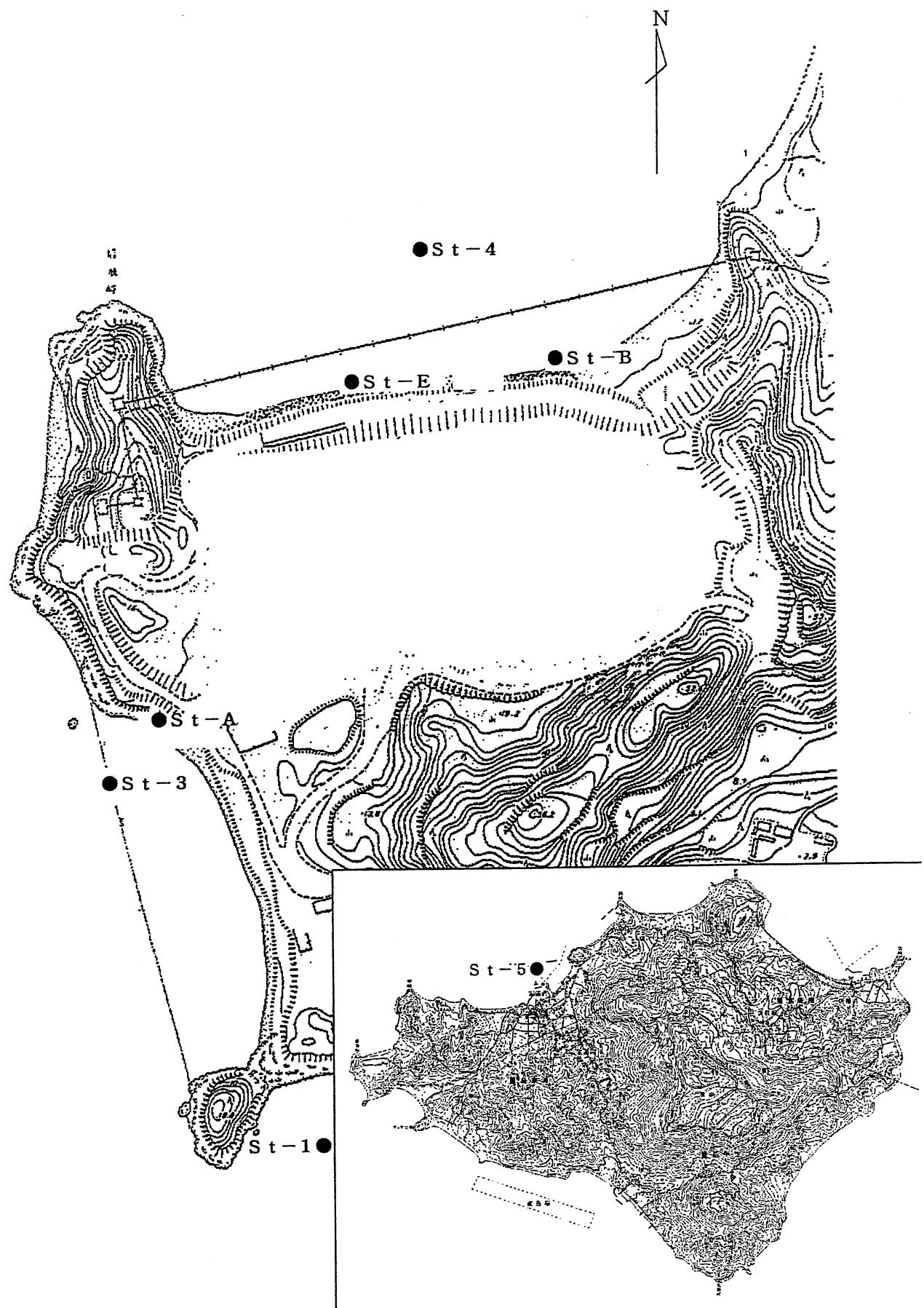


表3-1 豊島における周辺環境モニタリング(周辺地先海域水質)

測定項目	測定場所	調査日	pH	SS	COD	DO	油分等	大腸菌群数	全窒素	全リン	珪藻	緑水藻	カ・ミム	鉛	六価	鉛	全ナトリウム	PCB	トリクロロエチレン	トリクロロブロムエチレン
南海岸沖 St-1	HI2.7.27	8.0	3	1.5	6.2	ND	<1.8	0.57	0.027	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	HI3.7.18	7.7	6	1.3	6.9	ND	2.0	0.12	0.021	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	HI5.2.6	8.1	2	9.2	ND	<1.8	0.10	0.022	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
西海岸沖 St-3	過去回の結果 ¹⁾ 最小値～最大値 (平均値)	8.0～ 8.1	—	1.4～ (1.7)	6.3～ (7.5)	ND	—	0.13～ (0.22)	0.027～ (0.036)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	HI2.7.27	8.0	2	1.6	6.2	ND	<1.8	0.42	0.025	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	HI3.7.18	7.9	7	1.6	7.0	ND	<1.8	0.12	0.021	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	HI4.2.1	8.0	4	1.4	9.1	ND	<1.8	0.14	0.020	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	HI4.7.23	7.9	5	2.1	6.6	ND	<1.8	0.63	0.030	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	HI5.2.6	8.3	4	1.4	9.4	ND	<1.8	0.11	0.019	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
北海岸沖 St-4	過去回の結果 ¹⁾ 最小値～最大値 (平均値)	8.0～ (8.1)	—	1.5～ (1.9)	6.5～ (7.6)	ND	—	0.12～ (0.23)	0.026～ (0.034)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	HI2.7.27	8.0	4	1.9	6.7	ND	<1.8	0.17	0.025	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	HI3.7.18	7.9	7	1.4	7.0	ND	<1.8	0.13	0.022	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	HI4.2.1	8.1	12	1.7	9.1	ND	<1.8	0.14	0.020	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	HI4.7.23	8.0	4	2.0	7.0	ND	<1.8	0.19	0.027	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	HI5.2.6	8.2	4	1.3	9.5	ND	<1.8	0.10	0.019	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
北海岸沖 St-8	過去回の結果 ¹⁾ 最小値～最大値 (平均値)	8.0～ (8.1)	—	1.6～ (1.8)	6.6～ (7.6)	ND	<1.8～ (0.21)	0.027～ (0.035)	0.027～ (0.034)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	HI4.2.1	8.1	6	1.7	9.0	ND	<1.8	0.14	0.020	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	HI4.7.23	8.0	4	2.0	6.8	ND	<1.8	0.20	0.026	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	HI5.2.6	8.2	4	1.3	9.5	ND	<1.8	0.12	0.027	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
東浦港沖 St-5	HI2.7.27	8.0	10	1.7	6.7	ND	<1.8	0.19	0.029	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	HI3.7.18	8.0	7	2.1	7.3	ND	2.0	0.16	0.023	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
環境基準 (海藻A・II類型)	7.8～ 8.3	—	≤2	7.5	ND	1,000	≤0.3	≤0.03	ND	≤0.005	≤0.01	≤0.05	≤0.01	ND	ND	≤0.03	≤0.01	ND	ND	
検出下限値 (ND)	—	<1	<0.5	<0.5	<0.5	<1.8	<0.05	<0.003	<0.0005	<0.001	<0.005	<0.02	<0.005	<0.01	<0.002	<0.005	<0.001	—	—	

測定項目	測定場所	調査日	pH	SS	COD	DO	油分等	大腸菌群数	全窒素	全リン	珪藻	緑水藻	カ・ミム	鉛	六価	鉛	全ナトリウム	PCB	トリクロロエチレン	トリクロロブロムエチレン
南海岸沖 St-1	HI2.7.27	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	HI3.7.18	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
西海岸沖 St-3	過去回の結果 ¹⁾ 最小値～最大値 (平均値)	8.0～ (8.1)	—	1.4～ (1.7)	6.3～ (7.5)	ND	—	0.13～ (0.22)	0.027～ (0.036)	ND										
	HI2.7.27	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	HI3.7.18	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	HI4.2.1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	HI4.7.23	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	HI5.2.6	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
北海岸沖 St-4	過去回の結果 ¹⁾ 最小値～最大値 (平均値)	8.0～ (8.1)	—	1.4～ (1.7)	6.3～ (7.5)	ND	—	0.12～ (0.23)	0.026～ (0.034)	ND										
	HI2.7.27	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	HI3.7.18	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	HI4.2.1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	HI4.7.23	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	HI5.2.6	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
東浦港沖 St-5	HI2.7.27	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	HI3.7.18	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
環境基準 (海藻A・II類型)	HI2.7.27	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	HI3.7.18	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
検出下限値 (ND)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.005	<0.005	<0.001	<0.001	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	

1) 基本指標ニトリルの結果 (HI1.1, 2, HI1.6, 16, HI1.9, HI1.11, 29を含む)
 2) フタル酸+PCBを含む
 3) 要監視項目指針値

表3-2 豊島における周辺環境モニタリング（周辺地先海域底質）

測定項目		(強熱減量 : %、ダイオキシン類 : pg-TEQ/g・dry、pHを除く単位 : mg/kg・dry)																						
測定場所	調査日	pH	COD	硫化物	強熱減量	油分等	緑水銀	カドミウム	鉛	ひ素	全ケル	PCB	トリフルオロエチレン	アラジン	銅	亜鉛	ニッケル	鉻	カドミウム	マグネシウム	硫酸	有機リカンベント	ダイオキシン類	
南浦岸沖 St-1	H12.7.27	7.8	4,800	6	3.8	81	0.08	0.10	23	5.1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	H13.7.18	7.5	9,200	60	5.1	120	0.09	0.11	21	5.3	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	H15.2.6	7.6	9,800	40	4.1	53	0.06	0.11	18	6.1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
西海岸沖 St-3	過去回の結果 ^① 最小値～最大値 (平均値)	7.6～ (7.7)	4,100～ (6,200)	59～ (70)	3.0～ (3.7)	100～ (150)	0.08～ (0.09)	0.07～ (0.10)	16～ (19)	4.6～ (6.0)	ND	<0.0005	ND	ND	<0.0005	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	H12.7.27	7.8	8,700	84	4.6	240	0.09	0.11	24	7.4	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	H13.7.18	7.6	9,000	10	5.1	120	0.09	0.12	27	6.2	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	H14.2.1	7.6	9,300	120	4.2	160	0.08	0.09	21	5.5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	H14.7.23	7.6	9,900	100	4.1	150	0.07	0.08	17	5.0	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	H15.2.6	7.6	11,000	11	5.2	36	0.06	0.08	18	6.2	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
北海岸沖 St-4	過去回の結果 ^① 最小値～最大値 (平均値)	7.0～ (7.6)	7,000～ (7,800)	64～ (190)	3.4～ (4.7)	100～ (270)	0.09～ (0.10)	0.10～ (0.12)	20～ (24)	4.7～ (6.3)	ND	<0.0005	ND	ND	<0.0005	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	H12.7.27	7.8	9,300	18	5.4	110	0.13	0.13	31	5.8	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	H13.7.18	7.6	8,000	8	4.3	72	0.08	0.14	18	5.1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	H14.2.1	7.7	11,000	140	4.8	140	0.08	0.10	20	5.7	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	H14.7.23	7.6	11,000	90	5.5	110	0.10	0.13	21	5.5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	H12.7.27	7.8	4,400	32	3.2	77	0.09	0.09	22	6.4	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	H13.7.18	7.6	4,600	44	2.5	52	0.07	0.08	21	4.7	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
家浦港沖 St-5	平均値 ^③	7.6	6,600	176	3.7	387	0.44	0.19	25	5.3	<0.1	<0.01	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
	最小～最大	6.6～ 8.2	320～ 23,000	<1～ 1,500	1.0～ 1.400	<0.05～ 5.1	0.01～ 1.1	0.05～ 1.1	5.3～ 120	0.97～ 12	ND	<0.1～ 0.2	<0.001～ <0.01	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
環境基準、暫定除去基準(ND)	—	—	—	—	—	—	<0.01	<0.05	<0.05	<0.1	<0.01	<0.02	<0.05	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	—		

^①事前環境モニタリングの結果(H11.1.21-H11.6.16,H11.9.9,H11.11.29実施)^②ダイオキシン類(コ'ナ-POBを含む)は、事前環境モニタリング^①における底質の結果をまとめたものである。但し、ダイオキシン類については環境省実施「平成11年度公用水域底質調査結果」における県内の公用水域底質調査結果である。^③県及び市町が平成8年度から平成10年度までに行った県内の公用水域底質調査結果である。

表3-3 豊島における周辺環境モニタリング（海岸底潮域間隙水水質）

測定項目	調査日	pH	SS	COD	油分等	大腸菌群数	全窒素	全リン	7種類 水類	絶水銀	カドミウム	鉛	六価 鉛	ひ素	全ジフ	PCB	トリクロロ エチレン	トリクロロ エチル	
西海岸 St-A	H15.2.6	8.4	26	1.4	ND	<1.8	0.11	0.060	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	過去4回の結果 ¹⁾ 最小値～最大値 (平均値)	7.6～ (7.8)	—	1.7 (1.3)	ND	—	0.16～ (0.27)	0.026～ (0.047)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	H12.7.27	7.7	1	1.0	ND	<1.8	0.27	0.041	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	H13.7.18	7.4	16	1.7	ND	<1.8	0.25	0.052	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	H14.2.1	8.0	11	1.2	ND	<1.8	0.12	0.040	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	H14.7.23	7.7	9	1.3	ND	<1.8	0.40	0.045	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	H15.2.6	6.8	18	100	2.4	<1.8	15	0.21	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	過去4回の結果 ¹⁾ 最小値～最大値 (平均値)	6.4～ (6.7)	—	180～ (210)	1.4～ (2.4)	—	32 (29)	0.36 (0.31)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
北海岸 St-B	H12.7.27	6.8	33	170	1.3	2.0	22	0.31	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	H13.7.18	6.9	36	130	2.2	4.0	23	0.26	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	H14.2.1	7.1	6	170	6.3	4.0	41	0.24	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	H14.7.23	6.9	4	140	6.0	7.8	36	0.29	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	H15.2.6	7.0	26	ND	<1.8	19	0.10	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	過去4回の結果 ¹⁾ 最小値～最大値 (平均値)	6.6～ (6.9)	—	140～ (250)	1.6～ (4.4)	—	98～ (190)	0.33～ (0.70)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	H12.7.27	6.9	25	230	3.5	<1.8	170	0.84	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	H13.7.18	7.2	100	1.3	ND	1.8	14	0.20	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
最終処分場からの排 水基準等	H14.2.1	7.2	20	21	0.5	ND	<1.8	40	0.13	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	H14.7.23	7.0	33	29	ND	<1.8	46	0.28	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	H15.2.6	5.8～ (6.6)	≤60	≤90	油類等	1,000	≤120	≤16	ND	≤0.056	≤0.1	≤0.01	≤0.5	≤0.1	≤0.5	≤0.1	≤0.003	≤0.3	≤0.1
	検出下限値 (ND)	—	<1	<0.5	<0.5	<1.8	<0.05	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.005	<0.1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	過去4回の結果 ¹⁾ 最小値～最大値 (平均値)	—	<1	<0.5	<0.5	<1.8	<0.05	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.005	<0.1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	過去4回の結果 ¹⁾ 最小値～最大値 (平均値)	—	<1	<0.5	<0.5	<1.8	<0.05	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.005	<0.1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	過去4回の結果 ¹⁾ 最小値～最大値 (平均値)	—	<1	<0.5	<0.5	<1.8	<0.05	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.005	<0.1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	過去4回の結果 ¹⁾ 最小値～最大値 (平均値)	—	<1	<0.5	<0.5	<1.8	<0.05	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.005	<0.1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

測定項目	調査日	pH	SS	COD	油分等	大腸菌群数	全窒素	全リン	7種類 水類	絶水銀	カドミウム	セリウム	トリクロロ エチレン	トリクロロ エチル	塩素 イオン	ダイオキ シング	ダイオキ シング	塩素 イオン	ダイオキ シング
西海岸 St-A	H15.2.6	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	過去4回の結果 ¹⁾ 最小値～最大値 (平均値)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	H12.7.27	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	H13.7.18	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	H14.2.1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	H14.7.23	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	H15.2.6	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	過去4回の結果 ¹⁾ 最小値～最大値 (平均値)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
北海岸 St-E	H12.7.27	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	H13.7.18	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	H14.2.1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	H14.7.23	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	H15.2.6	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	過去4回の結果 ¹⁾ 最小値～最大値 (平均値)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	過去4回の結果 ¹⁾ 最小値～最大値 (平均値)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	過去4回の結果 ¹⁾ 最小値～最大値 (平均値)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

1) 幸町環境モニタリングの結果 (H11.1.21, H11.6.16, H11.9.9, H11.11.29実施)
 2) ダイオキシン類 (DOP-Ca-Pbを含む) (は、幸町環境モニタリングについては1回分 (H11.11.29) の測定データである。

表3-4 豊島における周辺環境モニタリング(海岸感潮域底質) (強熱減量 : %、ダ'イキシ類 : pg-TEQ/g・dry、pHを除く単位 : mg/kg・dry)

測定項目	調査日	COD	硫化物	強熱減量	油分等	総水銀	カドミウム	鉛	ひ素	全ジオ	PCB	トリクロロエチレン	トリクロロエチル	銅	亜鉛	ニッケル	緑鉄	緑マガノン	有機リシン	ダ'イキシ類 ²⁾				
西海岸 St-A	H15.2.6	160	N.D.	0.5	N.D.	ND	<0.0005~0.03	11~50	0.11~0.79	1.0~21	2.1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5.4				
	過去4回の結果 ¹⁾ 最小値~最大値 (平均値)	3.7~240	0.1~8.6	0.51~0.63	11~(3.9)	<0.0005~(0.0079)	0.01~(0.053)	0.03~(3.1)	0.11~(18)	1.7~(18)	4.2~(3.4)	ND	ND	ND	ND	29~(84)	54~(120)	2.1~(2.5)	4.5~(6.3)	87~(100)	ND			
	H12.7.27	280	1	0.5	13	N.D.	0.06	28	N.D.	3.4	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	78			
	H13.7.18	350	<1	0.4	9.9	N.D.	0.11	19	ND	3.7	ND	ND	ND	ND	ND	99	ND	ND	ND	ND	48			
	H14.2.1	630	<1	0.7	18	N.D.	0.06	15	ND	2.0	ND	ND	ND	ND	ND	100	ND	ND	ND	ND	38			
	H14.7.23	430	7	0.6	20	N.D.	0.12	29	ND	6.6	ND	ND	ND	ND	ND	170	ND	ND	ND	ND	74			
	H15.2.6	2,500	100	1.4	84	ND	0.06	7.7	2.0	ND	ND	ND	ND	ND	ND	7.0	ND	ND	ND	ND	120			
	過去4回の結果 ¹⁾ 最小値~最大値 (平均値)	2,300~3,000	15~110	1.2~1.7	4.9~120	<0.01~0.01	0.01~0.05	6.4~9.8	2.0~2.6	ND	ND	ND	ND	ND	ND	6.2~(8.4)	59~(8.4)	1.8~(9.4)	12~(9.4)	6,200~(76)	340~(28)	ND	2.7	
北海岸 St-B	H12.7.27	2,400	57	1.5	31	0.01	N.D.	10	2.0	ND	ND	ND	ND	ND	ND	81	ND	ND	ND	ND	ND	ND	21	
	H13.7.18	3,800	21	2.2	39	0.01	0.12	10	3.2	ND	ND	ND	ND	ND	ND	13	100	ND	ND	ND	ND	ND	ND	3.2
	H14.2.1	2,700	120	1.2	120	N.D.	0.05	5.9	1.9	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5.1	52	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5.0
	H14.7.23	1,900	150	1.1	67	N.D.	0.06	5.8	1.6	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5.0	46	ND	ND	ND	ND	ND	ND	4.0
	H15.2.6	1,900	230	0.9	170	N.D.	0.06	5.4	3.6	ND	ND	ND	ND	ND	ND	7.5	58	ND	ND	ND	ND	ND	ND	2.7
	過去4回の結果 ¹⁾ 最小値~最大値 (平均値)	1,000~3,000	1.6~310	0.58~0.78	96~(92)	ND	<0.001~(0.71)	0.001~(360)	2.6~(4.5)	2.1~(2.8)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	2.8~(5.0)	19~(5.0)	0.44~(29)	2.6~(0.8)	2,900~(4,2)	190~(330)	ND	2.3
	H12.7.27	1,400	100	0.9	230	N.D.	ND	73	5.0	ND	ND	ND	ND	ND	ND	26	43	ND	ND	ND	ND	ND	ND	3.2
	H13.7.18	1,500	54	0.9	120	N.D.	4.1	2.1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	17	52	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5.0
北海岸 St-E	H14.2.1	2,100	96	1.1	190	N.D.	0.06	4.4	1.9	ND	ND	ND	ND	ND	ND	4.8	32	ND	ND	ND	ND	ND	ND	4.0
	H14.7.23	2,900	730	1.5	190	N.D.	0.07	8.8	4.6	ND	ND	ND	ND	ND	ND	12	84	ND	ND	ND	ND	ND	ND	2.7
	平均値	6,600	176	3.7	387	0.44	0.19	25	5.3	<0.1	<0.01	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	最小~最大	320~23,000	<1~1,500	1.0~11	<50~1400	0.01~5.1	<0.05~1.1	0.01~1.1	0.97~120	0.1~0.2	<0.01~0.01	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
環境基準、暫定除去基準		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
検出下限値(N.D.)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

1)事前環境モニタリングの結果(H11.1.21、H11.6.16、H11.9.9、H11.11.29実施)

2)ダ'イキシ類(C7- PCBを含む)は、事前環境モニタリングについてある。

3)県及び市町が平成8年度から平成10年度までに行った県内の公共用水域底質調査結果である。

図4-1 台船作業による影響調査地点

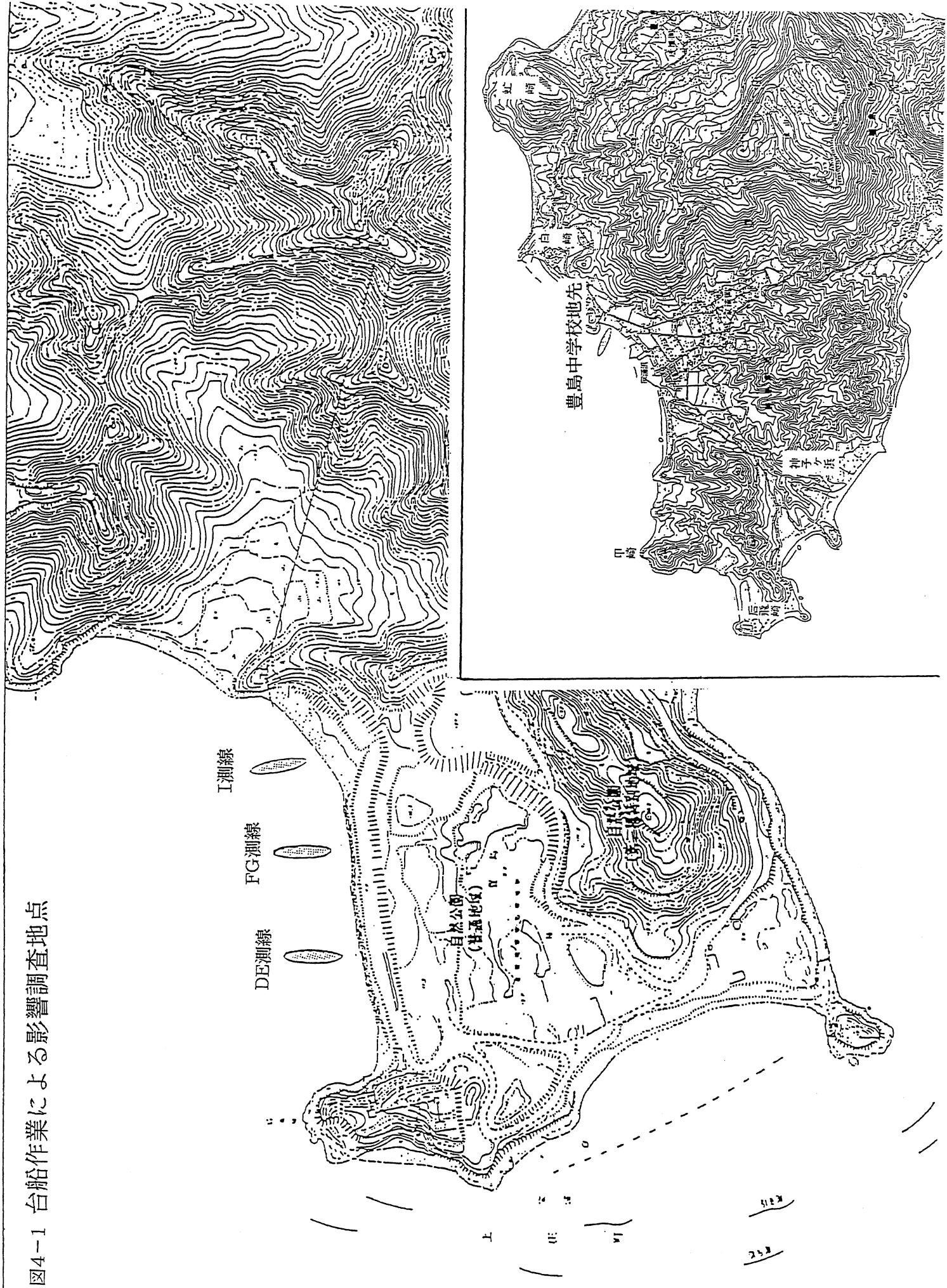


図4-2 周辺環境モニタリング調査地点

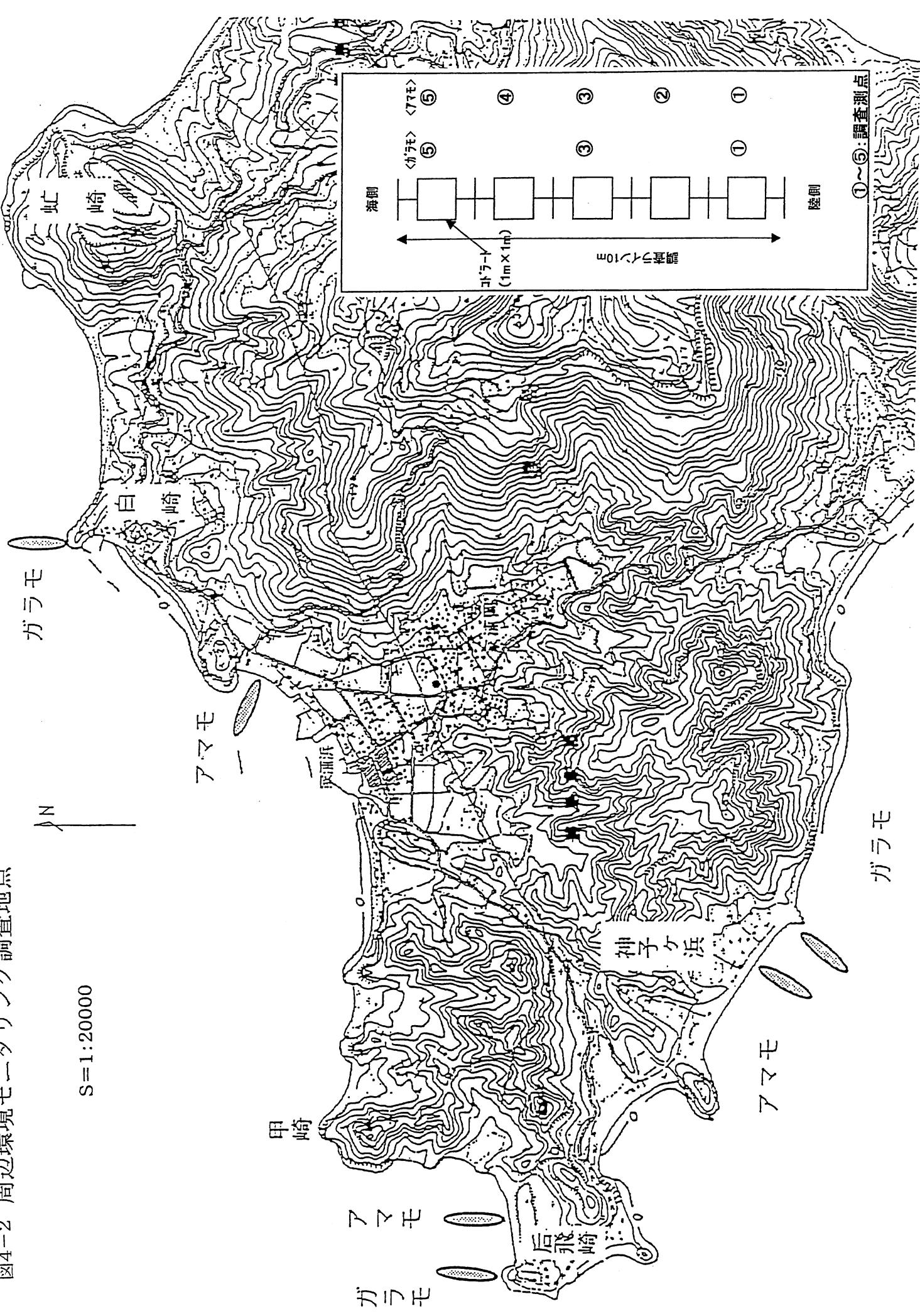


図4-3 アマモ現存量調査

調査日：平成13年3月28日
調査機関：県廃棄物対策課、県水産試験場
調査方法：ティアラレジンシャルGPSによる測定

調査区域座標値一覧表

測点	X	Y
0.3	164767.840	49380.880
1.19	164765.060	49370.040
0.38	164685.850	49373.450
0.39	164613.130	49376.970
0.40	164513.370	49374.170
0.41	164544.110	49370.940
0.42	164516.470	49312.290
0.43	164410.050	49345.930
0.44	164450.650	49315.230
0.45	164435.130	49312.180
0.46	164421.790	49306.070
0.47	164401.300	49305.750
0.48	164377.890	49374.130
0.49	164346.180	49813.310
0.50	164399.850	49786.530
1.27	164143.330	49697.480
1.29	164239.960	49385.990
0.51	164124.670	49394.040
1.20	164223.530	49302.140
0.01	161181.860	49310.400
0.02	164175.950	49832.580
0.03	164182.210	49267.060
0.04	164187.160	49893.930
0.05	164192.310	49709.270
0.06	164193.270	49133.260
0.07	164197.910	49154.200
0.08	164193.530	49783.110
0.09	164203.130	49304.930
0.10	164211.010	49333.560
0.11	164229.830	49379.270
1.08	164260.830	49940.470
2.07	164305.830	49355.410
1.9	164327.130	50021.900
2.09	164325.340	49356.530
0.15	164235.110	49387.840
0.14	164317.120	49383.010
0.17	164378.010	50030.780
0.18	164105.840	50018.520
2.07	164437.130	49312.900
2.06	164395.350	50120.230
0.21	164419.290	50079.490
0.12	164431.120	49384.030
0.13	164495.850	49381.740
0.14	164516.290	49380.510
0.15	164451.710	49385.820
0.13	164535.910	50033.910
0.27	164463.840	50020.310
0.23	164453.090	50030.190
0.19	164483.150	50010.540
0.30	164437.350	49986.990
0.31	164707.830	49381.380
0.32	164733.900	49392.130
0.33	164714.300	51714.300

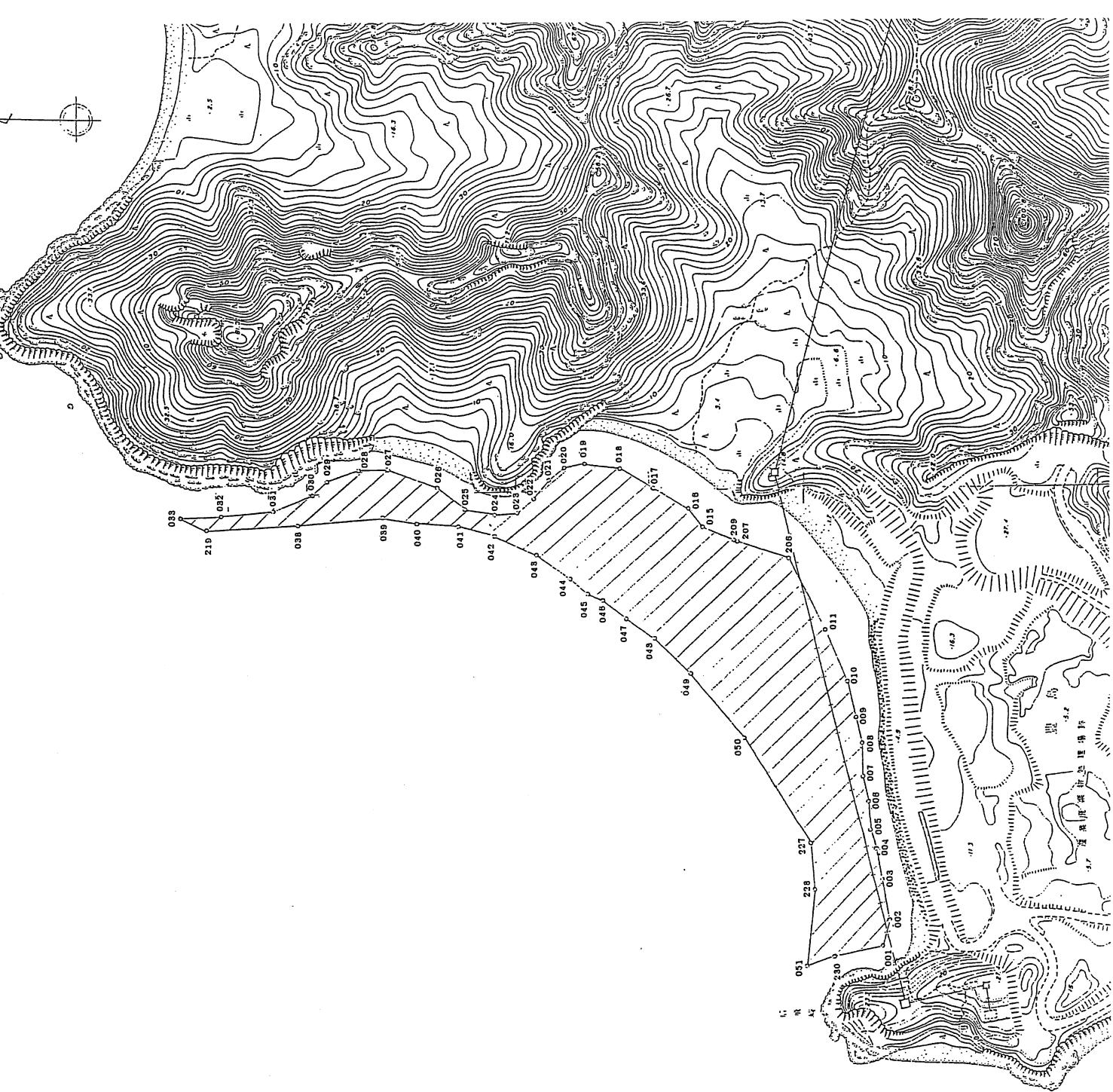


図4-4 アマモ現存量調査

調査日：平成13年7月17日
調査範囲：県境棄物対策課、県水産試験場
調査方法：ディファレンシャルGPSによる測定

漁場区域座標値一覧表

地番	測点	X	Y	X-X	Y-Y (X-X)
1	161178.080	496151.490	-10.880	-2018.986.	4132.000
2	161179.560	496151.450	2.880	1429.67.	3760.000
3	161181.540	496157.710	2.880	1778.10.	4010.00
4	161182.860	496160.350	9.820	4730.92.	1320.00
5	161183.980	497171.140	7.440	3698.850.	8818.00
6	161192.700	497191.700	3.030	1505.986.	1177.00
7	161194.080	497195.280	5.320	264.998.	3989.00
8	161196.020	497197.190	8.100	403114.	2399.00
9	161402.190	498000.670	8.030	3959.00.	881.00
10	161404.050	498112.850	4.860	2268.647.	5875.00
11	161406.740	498119.600	13.220	1097.97.	9860.00
12	161410.370	498124.700	25.080	1180.028.	6120.00
13	161431.830	498189.150	30.720	1191.880.	2880.00
14	161446.980	498199.180	28.120	1103.534.	5925.00
15	161519.1259.980	49912.180	9.820	1436.871.	0181.00
16	161527.735.750	49928.950	38.820	1928.845.	3485.00
17	161538.980	49947.810	40.920	2045.984.	10850.00
18	161541.670	49950.350	26.340	131515.5.	8924.00
19	161542.24.930	49953.350	21.010	10.9330.	1436.00
20	161533.750	49957.900	26.000	1399.25.	2000.00
21	161535.920	49957.180	33.410	1870.091.	0815.00
22	161537.180	50001.170	26.620	1331.63.	1631.00
23	161539.850	50005.860	95.920	3235.840.	8710.00
24	161543.700	50024.150	82.920	4181.04.	2085.00
25	161544.62.510	50016.040	30.290	1514.98.	9959.00
26	161548.350	50006.910	12.310	6159.61.	9210.00
27	161574.880	49997.010	29.350	1427.353.	5435.00
28	161449.700	49982.360	36.140	1959.54.	4922.00
29	161451.000	49980.020	34.050	1703.81.	8819.00
30	161452.750	49982.120	25.950	1222.513.	4131.00
31	161453.910	49991.930	44.800	2129.63.	3460.00
32	161457.590	50016.900	26.310	3639.87.	0430.00
33	161451.830	50024.150	84.040	3202.54.	5460.00
34	161453.820	50020.370	37.230	1882.25.	3711.00
35	161459.870	50013.980	28.240	141239.1.	2301.00
36	161489.870	50004.590	48.340	2447.225.	1795.00
37	161489.200	49985.210	45.410	2421.28.	984.00
38	161476.310	49954.030	47.730	2339.86.	1107.00
39	161529.730	49935.410	44.840	2241.53.	7522.00
40	161478.130	49930.810	-17.720	-374.80.	2652.00
41	161459.210	49939.540	-53.150	-189.60.	440.00
42	161461.730	49976.890	-13.780	-159.877.	4400.00
43	161457.460	49970.740	-102.820	-5137.98.	4438.00
44	161459.910	49955.850	-50.380	-3151.52.	2717.00
45	161529.730	49954.410	-18.350	-277.81.	9589.00
46	161492.840	49831.750	-16.410	-4413.92.	9088.00
47	161447.350	49972.250	-11.420	-489.05.	440.00
48	161439.510	49943.290	-7.920	-59214.51.	2459.00
49	161424.130	49910.920	-12.920	-10348.2.	1837.00
50	161425.750	49905.700	2.980	5.62.	10.11
51	161427.180	49953.770	-10.350	-25056.03.	8119.00
52	161425.330	49701.820	-10.340	-18010.03.	17010.00
53	161424.810	49972.250	-12.780	-34911.	7310.00
54	161423.950	49943.290	-7.950	-7349.05.	3393.00
55	161424.130	49910.920	-12.920	-10348.2.	1837.00
56	161425.440	49942.980	-20.350	-19377.77.	7111.00
57	161420.390	49939.580	-6.880	-33221.17.	5688.00
58	161420.390	49939.580	55503. m	55503. m	

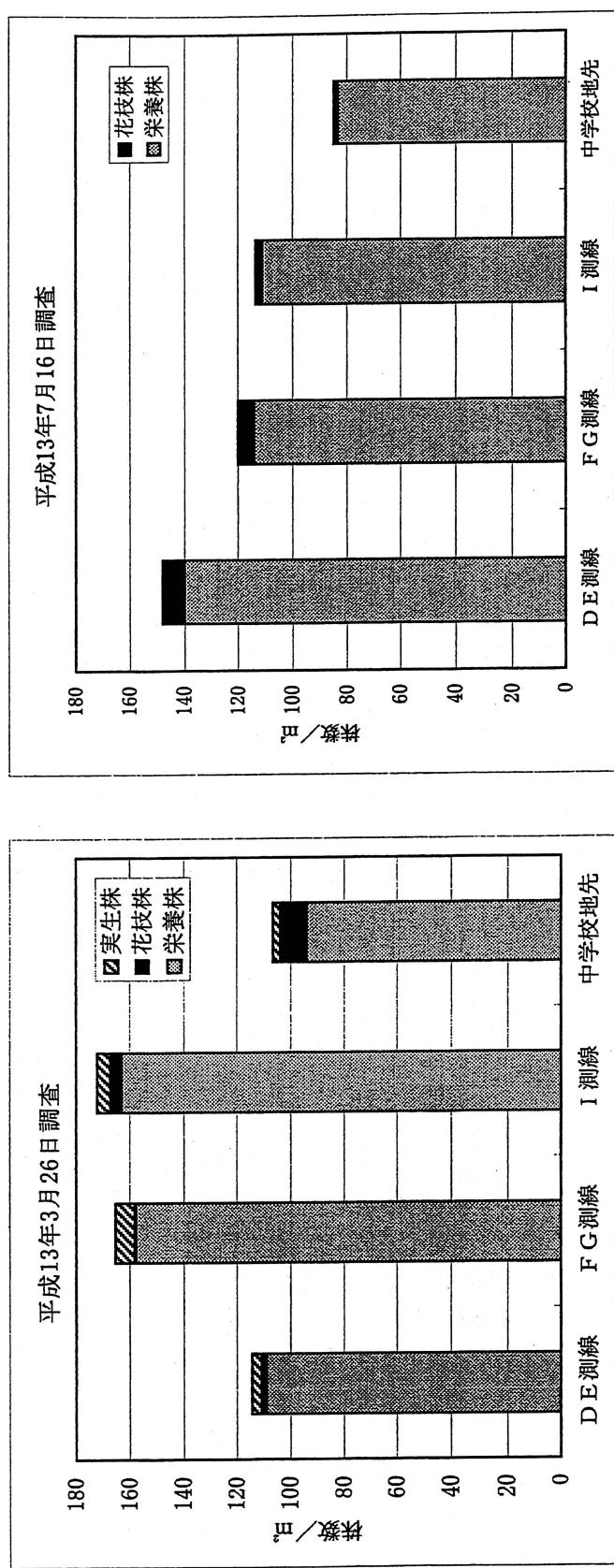
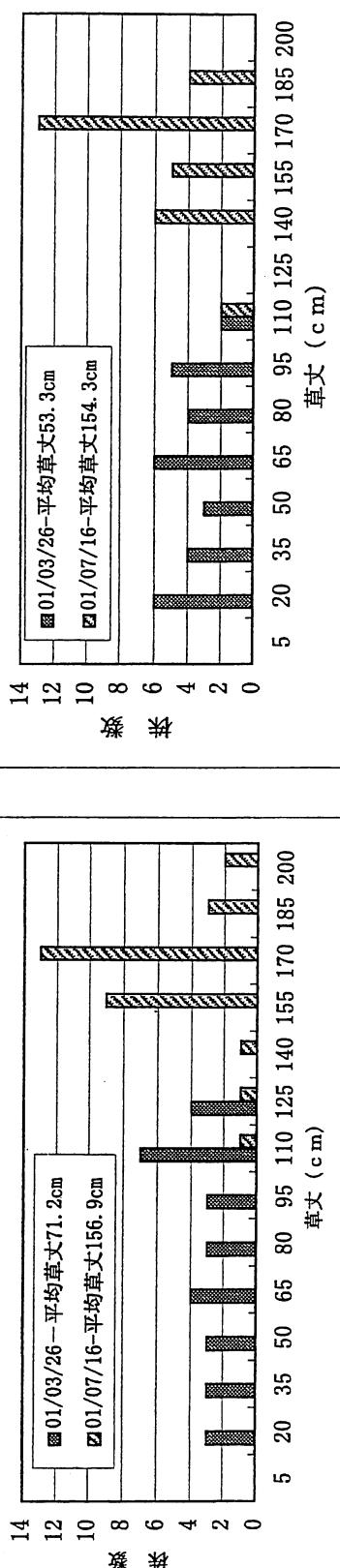
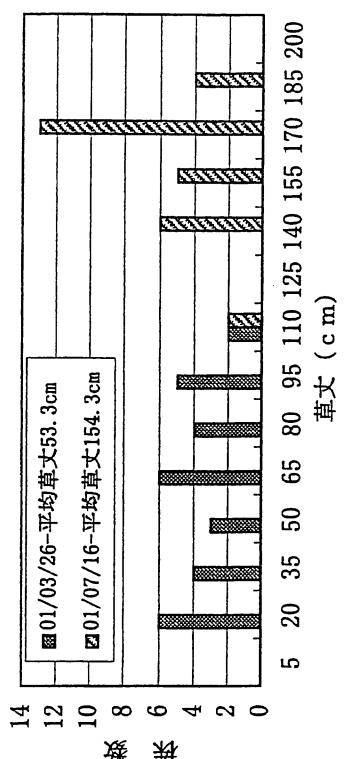


図4-5 測線毎のアマモ生育密度 (1m^2 あたり株数平均)

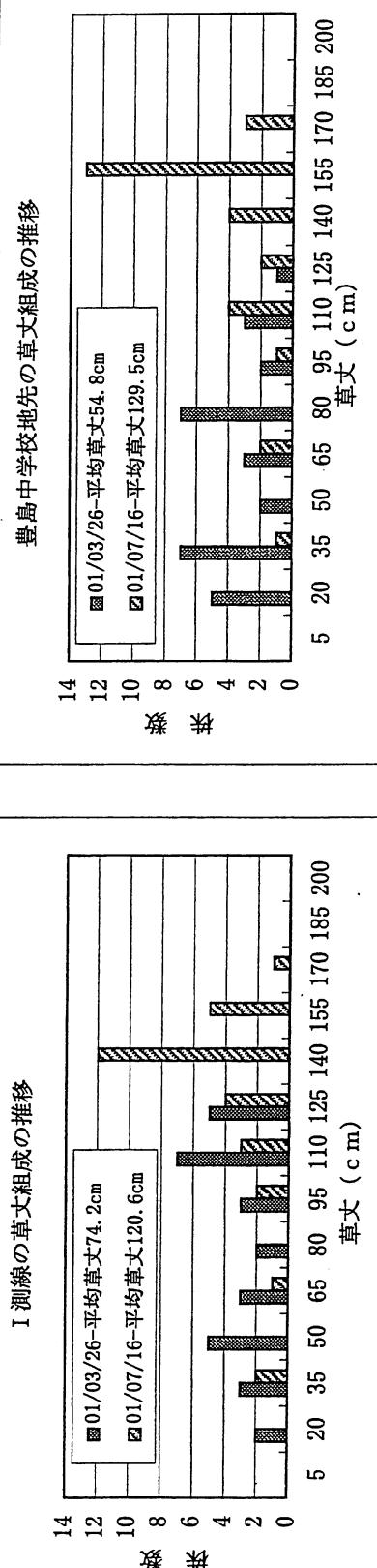
D E 測線の草丈組成の推移



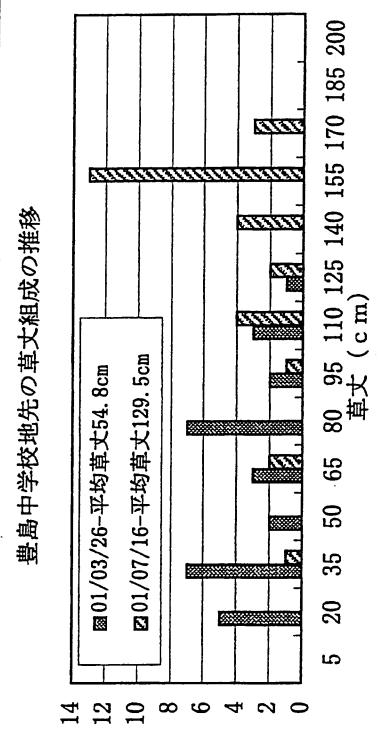
F G 測線の草丈組成の推移



I 測線の草丈組成の推移



豊島中学校地先の草丈組成の推移



神子ヶ浜の草丈組成

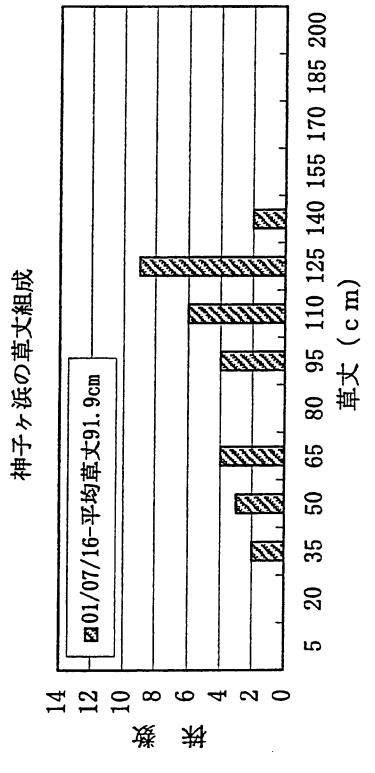
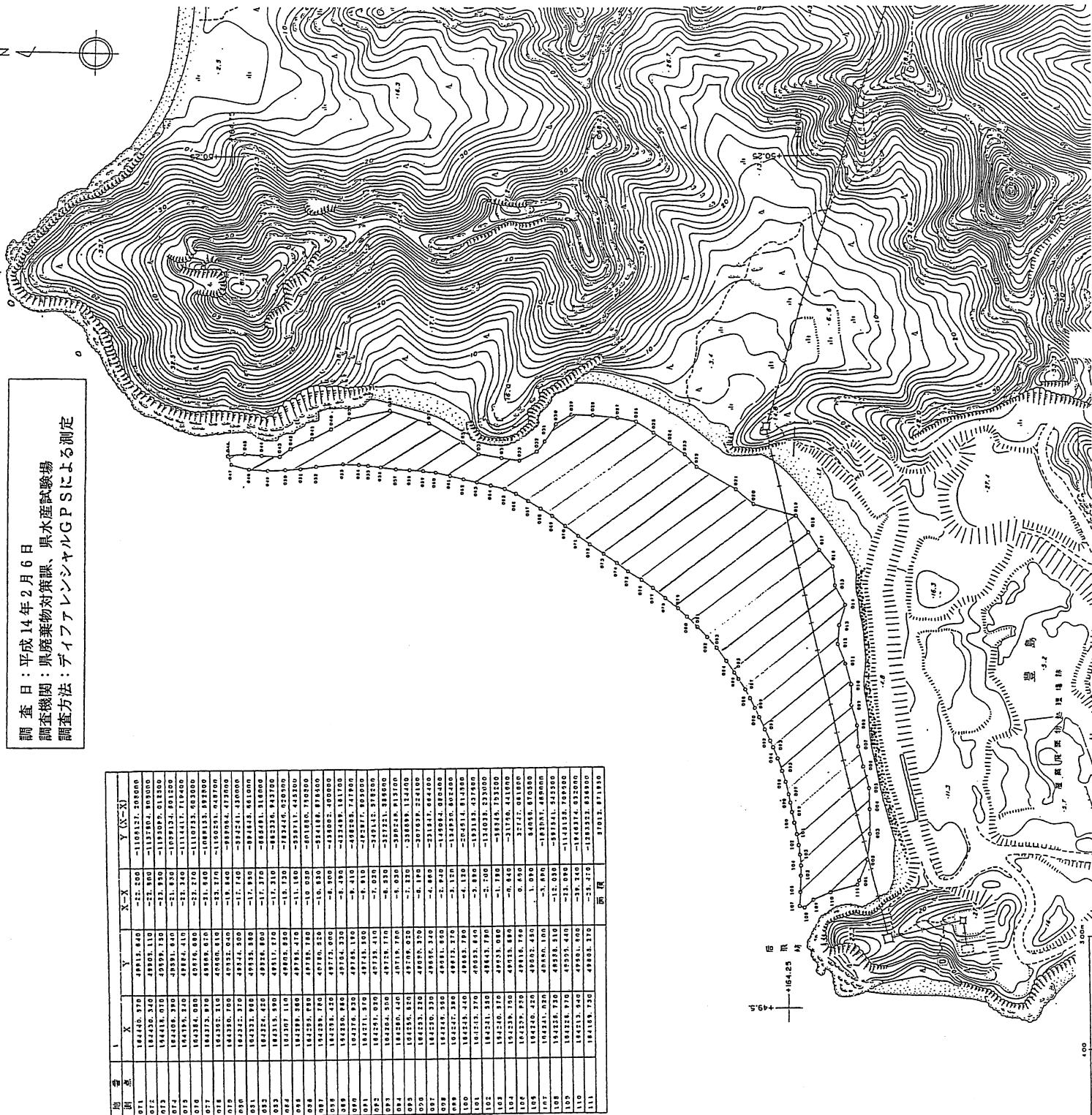


図4-6 各測線のアマモ草丈組成と平均草丈

図4-7 アマモ現存量調査

調査日：平成14年2月6日
調査機関：県競業物対策課、県水産試験場
調査方法：ディファレンシャルGPSによる測定



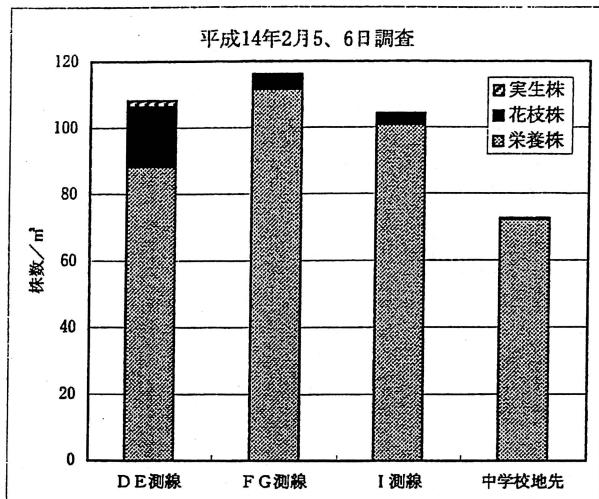


図4-8 測線毎のアマモ生育密度 (1m²あたり株数平均)

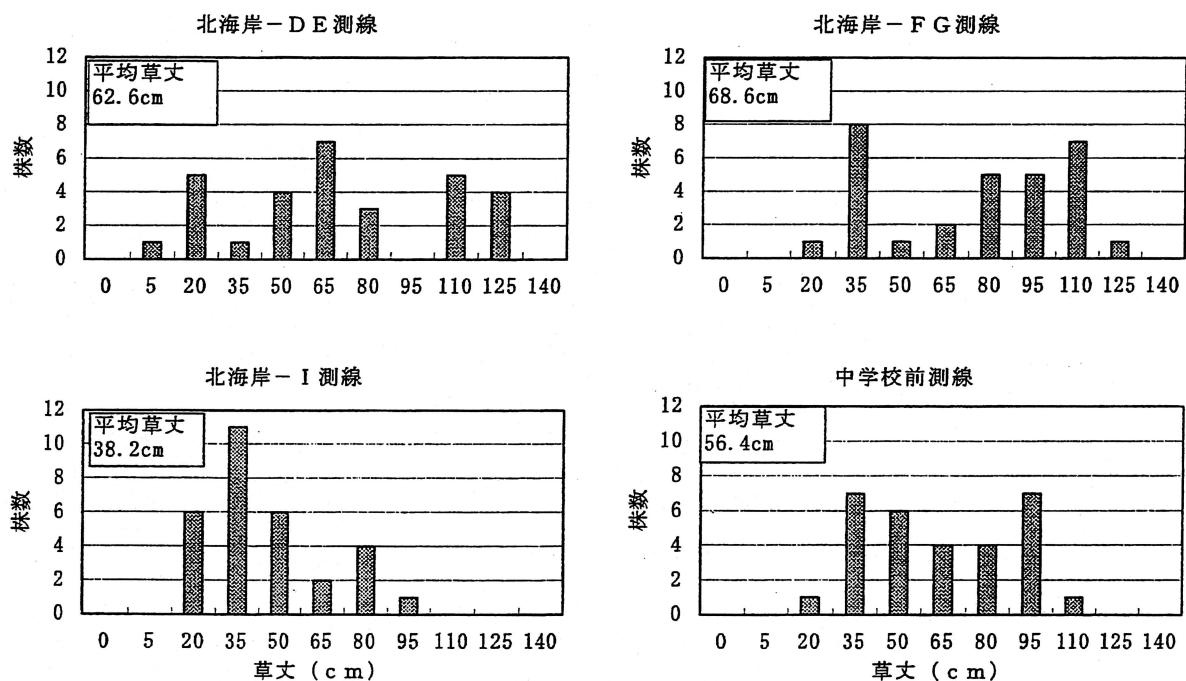


図4-9 各測線のアマモ草丈組成と平均草丈

調査日：平成14年6月11日

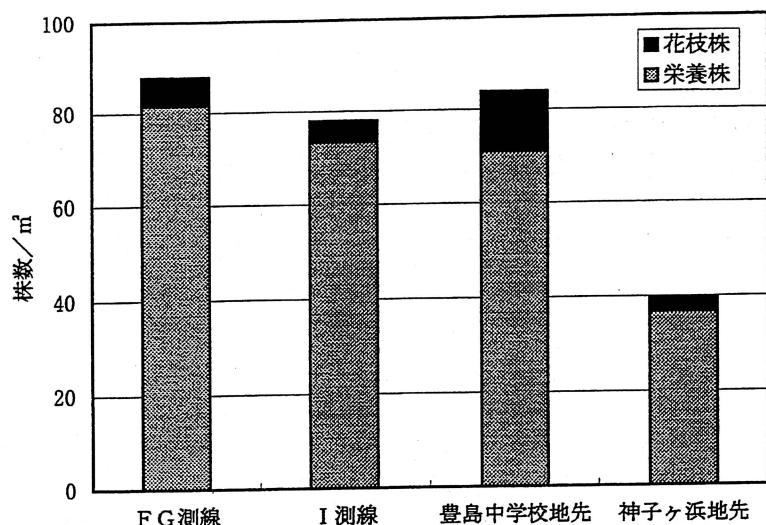


図4-10 アマモ生育密度 (1m²あたり株数平均)

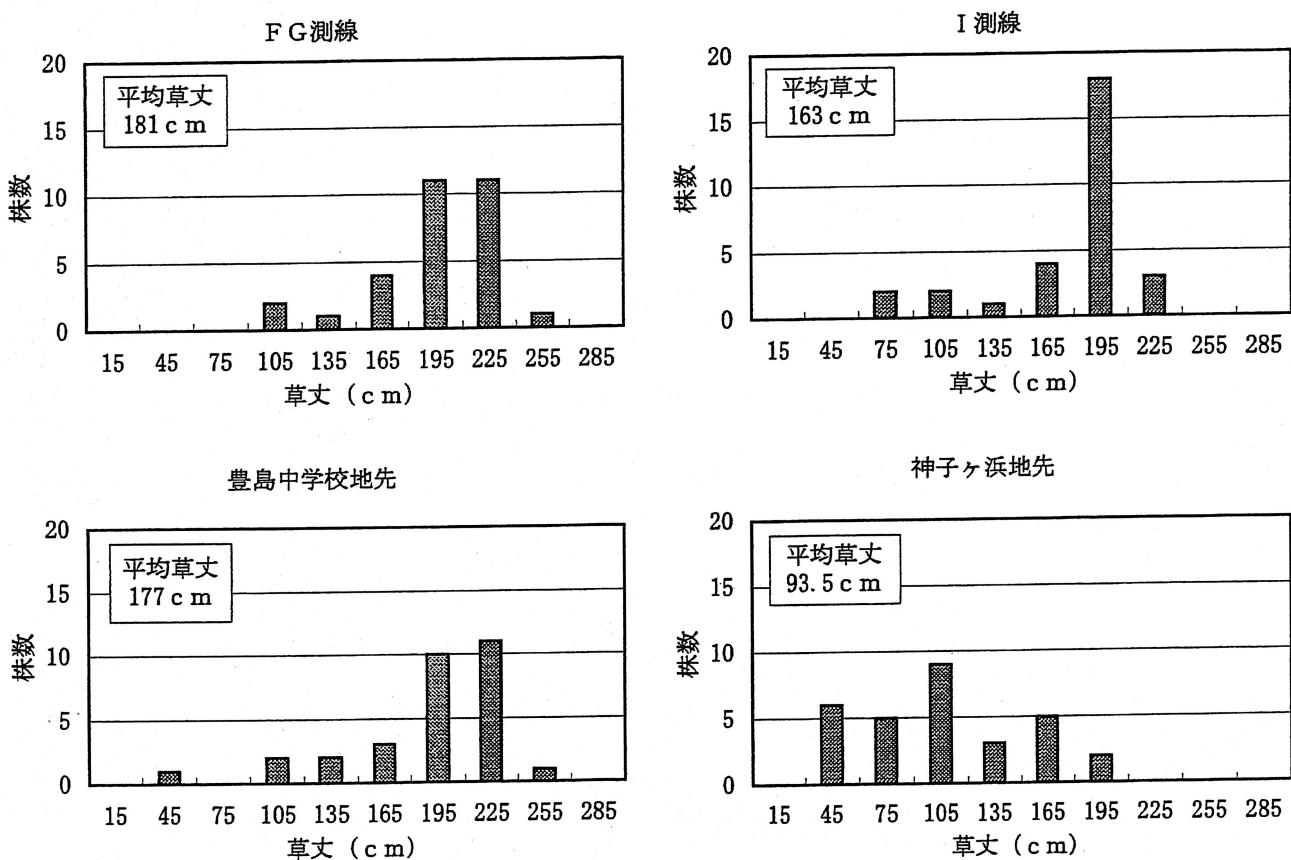
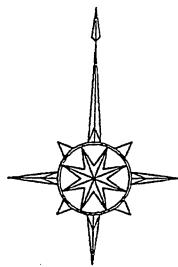


図4-11 アマモ草丈組成と平均草丈

調査日：平成14年6月11日

図4-12 現存量調査



調査日：平成14年6月12日
調査機関：県廃棄物対策課、県水産試験場
調査方法：ディファレンシャルGPSによる測定

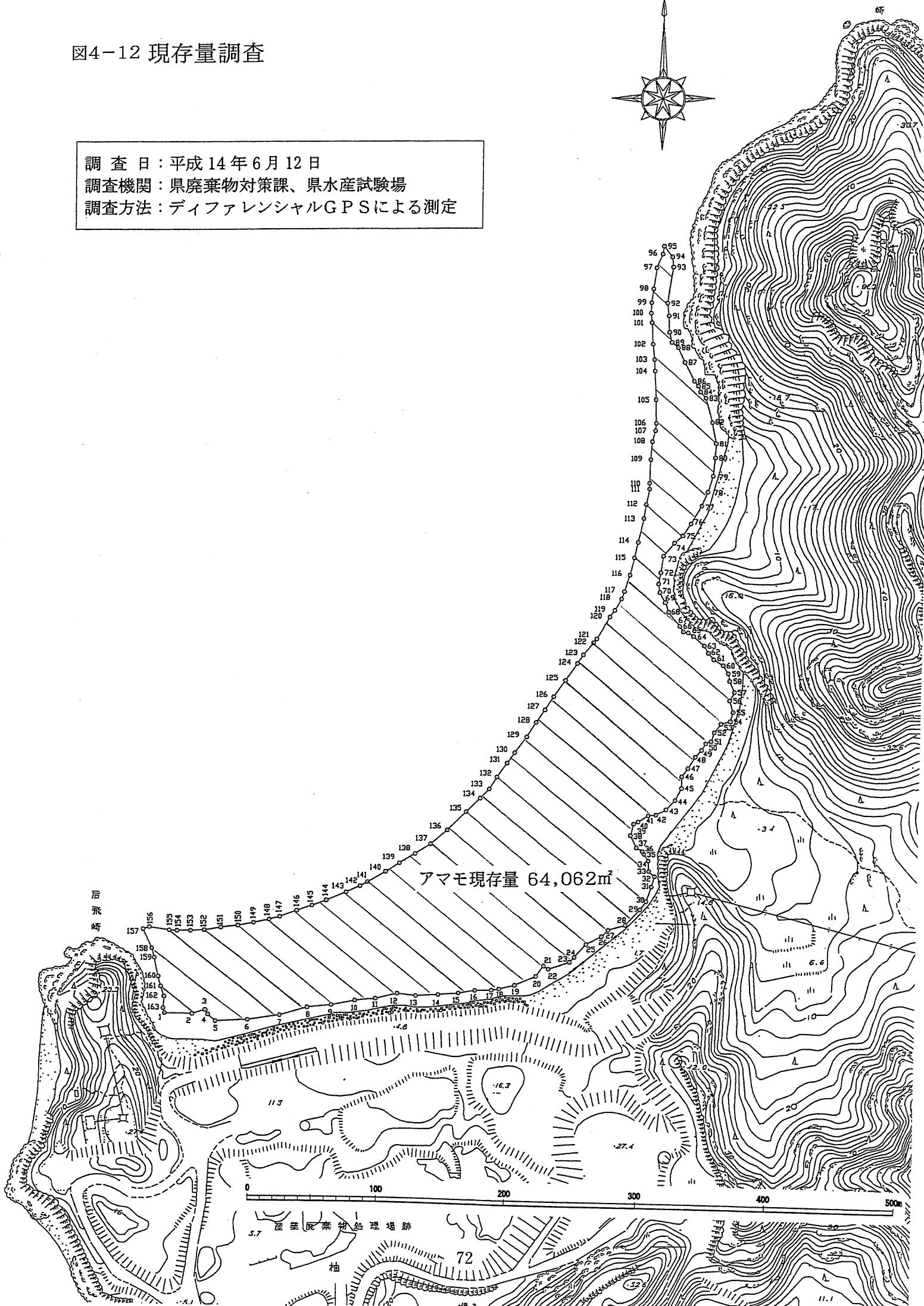


表4-1 栄養塩調査(平成13年3月26、28日)

表4-2 栄養塩調査(平成13年7月16日)

①海水						
調査項目	検出下限値	DE測線	FG測線	I測線	DE測線	FG測線
T-N	<0.05	0.12	0.12	0.12	0.15	0.14
T-P	<0.003	0.020	0.021	0.024	<0.003	0.020
NH ₄ -N	<0.01	0.01	<0.01	0.01	<0.01	0.01
NO ₂ -N	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
NO ₃ -N	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	<0.01	<0.01
PO ₄ -P	<0.003	0.004	0.003	<0.003	0.004	0.006

②底質の間隙水						
調査項目	検出下限値	DE測線	FG測線	I測線	DE測線	FG測線
T-N	<0.05	8.0	9.6	10	21	18
T-P	<0.003	0.39	0.39	0.35	0.66	0.53
NH ₄ -N	<0.01	1.1	0.96	0.67	0.99	1.4
NO ₂ -N	<0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.02	0.01
NO ₃ -N	<0.01	0.04	0.02	0.03	0.01	0.05
PO ₄ -P	<0.003	0.044	0.028	0.04	0.41	0.059

③底質						
調査項目	検出下限値	DE測線	FG測線	I測線	DE測線	FG測線
T-N	<0.01	0.30	0.36	0.49	0.40	0.57
T-P	<0.05	0.06	0.06	0.10	0.13	0.15

④アマモ藻体						
調査項目	検出下限値	DE測線	FG測線	I測線	DE測線	FG測線
T-N	<0.01	2.4	1.9	1.7	1.6	1.6
T-P	<0.05	0.37	0.20	0.28	0.24	0.28

単位: mg/l						
調査項目	検出下限値	DE測線	FG測線	I測線	DE測線	FG測線
T-N	<0.05	0.15	0.14	0.16	0.15	0.15
T-P	<0.003	0.020	0.023	0.034	0.030	0.030
NH ₄ -N	<0.01	0.01	0.01	0.01	<0.01	<0.01
NO ₂ -N	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
NO ₃ -N	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
PO ₄ -P	<0.003	0.004	0.003	0.004	0.012	0.011

単位: mg/g · dry						
調査項目	検出下限値	DE測線	FG測線	I測線	DE測線	FG測線
T-N	<0.01	0.36	0.52	0.57	0.62	0.62
T-P	<0.05	0.15	0.15	0.15	0.13	0.15

単位: % (乾物)						
調査項目	検出下限値	DE測線	FG測線	I測線	DE測線	FG測線
T-N	<0.01	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6
T-P	<0.05	0.24	0.27	0.22	0.28	0.24

表4-3 ガラモ場調査における大型褐藻類の生育密度及び大きさ

調査 地点	海藻種類	生育密度(本数/m ²)				測点③における藻長及び葉長(cm)			
		調査日※	測点① H11.2.26	測点② H13.3.29	測点③ H11.2.26	測点④ H13.3.29	測点⑤ H13.2.26	測点⑥ H13.3.29	
北海岸	アカモク	4	14	10	8	0	0	0	
	タマハハキモク	0	16	0	0	0	0	300	
	クロメ	0	8	2	12	1	7	252	
	ワカメ	5	2	0	14	10	9	245	
合計		9	40	12	34	11	16	210	
神子ヶ浜	アカモク	7	6	15	15	2	11	110	
	タマハハキモク	0	3	0	3	0	1	125	
	クロメ	0	0	0	1	0	0	90	
	ワカメ	16	4	9	4	15	2	85	
合計		23	13	24	23	17	14	30	
白崎	アカモク	12	25	5	19	18	8	105	
	タマハハキモク	0	2	1	0	0	0	93	
	クロメ	0	5	14	12	9	1	92	
	ワカメ	0	0	6	19	6	27	145	
合計		12	34	26	50	33	0	18	

※H11.2.26は事前環境モニタリングの結果である。

表4-4 水質環境調査結果

		調査地点	表層水温 (°C)	表層塩分 (PSU)	水深 (m)	透明度 (m)
ガラモ調査 平成13年3月29日	北海岸（后飛崎）	10.9	32.622	8.0~10.0	4.0	
	対照地点（白崎）	11.1	32.775	3.8~6.8	4.0	
	対照地点（神子ヶ浜）	11.3	32.600	3.4~3.8	3.8	
	北海岸（DE測線）	24.7	31.332	2.3	2.3	
アマモ調査 平成13年7月16日	北海岸（FG測線）	24.8	31.299	1.5	1.5	
	北海岸（I測線）	25.6	31.332	1.5	1.5	
	対照地点（豊島中学校地先）	24.9	31.259	1.6	1.6	
	対照地点（神子ヶ浜）	24.4	31.499	4.5	4.5	

備考 : PSU (Practical Salinity Unit) と kg/kg

表4-5 ガラモの葉上付着動物分析結果(優占的な葉上動物の各測点毎の出現数ならびに総種類数及び総個体数)

番号	門	綱	種名	北海岸		白崎		全体
				測点①	測点③	測点⑤	測点①	
1.0	節足動物	甲殻	Harpacticoida ハリ・クチクス目 (カカリヨコヒ・科)	39.8	0.6	0.0	7.4	0.5
2.0	"	"	Jassa sp. (cf. slatteryi) (カカリヨコヒ・科)	28.1	42.9	14.1	56.9	45.0
3.0	"	"	Podocerus inconspectus トロノミ	6.4	12.9	11.6	0.0	1.1
4.0	"	"	Caprella decipiens アキレカラ	8.2	0.6	5.0	22.5	7.3
5.0	"	"	Caprella simia カマテカラ	0.0	1.8	22.4	0.0	0.5
6.0	"	"	Caprella spp. (ワカラ科)	13.5	39.9	30.7	9.1	41.8
			総種類数	16	16	15	19	23
			総個体数(藻体100g当たり)	408	551	1021	1102	333
								1432
								468
								690

※個体数の組成率で10%以上出現した種を優占種とした。

表4-6 ガラモの葉上付着珪藻分析結果(優占的な珪藻類4種類の各測点毎の出現数ならびに総種類数及び総個体数)

北海岸 番号	科	種名	測線①		測線③		測線⑤ 下部	測線⑤ 上部	全体
			上部	下部	上部	下部			
1	Navicula	Gomphonema exiguum	38.1	20.1	56.4	74.1	4.7	9.5	
2	Navicula	Navicula spp.	27.0	54.3	22.0	21.9	89.5	73.0	
3	Diatoma	Licmophora gracilis v. anglica	27.5	8.4	17.7	1.3	0.05	1.6	
4	Others		7.4	17.2	3.9	2.7	5.75	15.9	
		総種類数	25	27	21	16	33	21	
		総細胞数	3.25×10^5	5.47×10^4	3.20×10^5	2.73×10^5	1.14×10^5	6.6×10^3	
白崎 番号	科	種名	測線①		測線③		測線⑤ 下部		測線⑤ 上部
1	Navicula	Gomphonema exiguum	2.4	28.7	1.2	13.0	0.3	1.1	
2	Navicula	Navicula spp.	68.3	58.8	48.3	71.0	86.4	78.6	
3	Diatoma	Licmophora gracilis v. anglica	19.1	7.7	44.6	10.5	3.8	2.5	
4	Others		10.2	4.8	5.9	5.5	9.5	17.8	
		総種類数	37	21	26	19	22	19	
		総細胞数	6.84×10^4	2.99×10^5	6.01×10^4	2.40×10^4	2.47×10^4	9.1×10^3	

表4-7 アマモの生育密度（単位：株数／m²）

調査地点	調査日※	測点①	測点②	測点③	測点④	測点⑤	平均
北海岸（FG測線沖）	H11.2.26	124	195	161	111	91	136
	H11.6.18	125	110	120	85	120	112
	H13.7.16	124	116	120	116	124	120
	H11.2.26	263	159	128	94	127	154
豊島中学校地先	H11.6.18	120	130	80	100	100	106
	H13.7.16	80	80	100	72	92	85
	H11.2.26	125	106	144	79	101	111
	H11.6.18	125	120	130	120	140	127
神子ヶ浜地先	H13.7.16	104	92	112	96	112	103

※H11.2.26及びH11.6.18は事前環境モニタリング結果である。

表4-8 アマモの葉上付着動物分析結果(優占的な葉上動物の各測点毎の出現数ならびに総種類数及び総個体数) (単位 : %)

番号	門	綱	種	名	北海岸 (FG測線沖)				
					測点①	測点②	測点③	測点④	測点⑤
1	扁形動物	渦虫	TURBELLARIA	渦虫綱	0.1	2.3	2.3	2.8	3.0
2	環形動物	多毛	Platyneresis bicanaliculata	「ツヒゲ」コガイ	1.2	13.5	7.0	6.9	3.7
3	"	Spirorbidae		「スリコ」カイ科	1.1	1.3	7.3	1.4	1.0
4	節足動物	甲殻	Balanus trigonus	サンカクヅシツボ科	0.1	0.7	3.7	0.6	2.1
5		Zeuxo sp.	(タナハ科)		87.3	58.4	51.0	59.6	73.4
		総 種 類 数			21	21	25	25	27
		総 個 体 数(藻体100g当たり)			2,426	1,523	1,226	2,101	1,619
					898	903	903	903	903
					898	903	903	903	903
					823	823	823	823	823

番号	門	綱	種	名	神子ヶ浜地先				
					測点①	測点②	測点③	測点④	測点⑤
1	扁形動物	渦虫	TURBELLARIA	渦虫綱	3.3	5.1	12.4	1.4	7.0
2	環形動物	多毛	Platyneresis bicanaliculata	「ツヒゲ」コガイ	22.2	27.7	17.0	21.5	22.7
3	"	Spirorbidae		「スリコ」カイ科					
4	節足動物	甲殻	Balanus trigonus	サンカクヅシツボ科	20.2	14.7	20.4	34.1	34.7
5		Zeuxo sp.	(タナハ科)		13.9	10.9	7.1	7.8	10.9
		総 種 類 数			25	32	26	34	31
		総 個 体 数(藻体100g当たり)			2,208	1,802	1,395	1,862	1,313
					2,208	1,802	1,395	1,862	1,313
					898	903	903	903	903
					823	823	823	823	823

※個体数の組成率で10%以上出現した種を優占種とした。

表4-9 アマモの葉上付着珪藻類4種類の各測点毎の出現数ならびに総種類数及び総個体数
(優占的な珪藻類4種類の各測点毎の出現数ならびに総種類数及び総個体数)

海岸 (FG測線)		(単位: 細胞数/g湿重量)			
番号	科 種名	測点①	測点②	測点③	測点④
1	Navicula Navicula spp.	72.7	71.5	64.8	54.5
2	Nitzschia Cy lindrotheca	13.4	9.0	17.1	13.4
3	Nitzschia Nitzschia spp.	11.3	12.0	1.9	4.2
4	Others	2.6	7.5	16.2	27.9
	総 種 類 数	19	23	17	25
	総 細 胞 数	3.44×10^5	9.36×10^5	7.64×10^4	8.82×10^4
					1.33×10^5

豊島中学校地先		(単位: 細胞数/g湿重量)			
番号	科 種名	測点①	測点②	測点③	測点④
1	Navicula Berkeleya micans	53.6	48.7	45.5	57.2
2	Navicula Berkeleya rutilans	8.1	21.0	19.1	13.4
3	Navicula Navicula spp.	18.2	15.0	11.9	12.7
4	Others	20.1	15.3	23.5	16.7
	総 種 類 数	20	27	24	27
	総 細 胞 数	1.84×10^6	3.55×10^6	3.41×10^6	5.21×10^6
					1.55×10^6

神子ヶ浜地先		(単位: 細胞数/g湿重量)			
番号	科 種名	測点①	測点②	測点③	測点④
1	Navicula Navicula spp.	83.0	79.7	88.0	79.4
2	Navicula Navicula directa	6.3	6.4	1.8	3.3
3	Nitzschia Cy lindrotheca	4.7	3.2	6.0	6.8
4	Others	6.0	10.7	4.2	10.5
	総 種 類 数	28	21	21	26
	総 細 胞 数	1.17×10^6	1.06×10^6	5.23×10^5	5.59×10^5
					5.52×10^5

表4-10 栄養塩調査（平成14年2月5日、6日）

①海水

調査項目	検出下限値	D E 測線	F G 測線	I 測線	単位 : mg/ℓ
T-N	<0.05	0.24	0.14	0.14	0.15
T-P	<0.003	0.018	0.018	0.019	0.020
NH ₄ -N	<0.01	0.02	0.01	0.01	0.01
NO ₂ -N	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
NO ₃ -N	<0.01	0.06	0.01	0.01	0.01
PO ₄ -P	<0.003	0.006	0.007	0.007	0.007

②底質の間隙水

調査項目	検出下限値	D E 測線	F G 測線	I 測線	単位 : mg/ℓ
T-N	<0.05	5.7	13	5.0	21
T-P	<0.003	0.54	0.89	0.29	1.0
NH ₄ -N	<0.01	1.0	1.4	0.84	1.5
NO ₂ -N	<0.01	0.01	0.03	0.01	0.05
NO ₃ -N	<0.01	<0.01	0.10	<0.01	0.05
PO ₄ -P	<0.003	0.089	0.28	0.048	0.54

③底質

調査項目	検出下限値	D E 測線	F G 測線	I 測線	単位 : mg/g · dry
T-N	<0.01	0.44	0.36	0.41	0.68
T-P	<0.05	0.11	0.08	0.11	0.19

④アマモ藻体

調査項目	検出下限値	D E 測線	F G 測線	I 測線	単位 : % (乾物)
T-N	<0.01	2.7	2.4	2.6	2.4
T-P	<0.05	0.19	0.13	0.17	0.18

表4-11 ガラモ場調査における大型褐藻類の生育密度及び大きさ

調査地点	海藻種類	生育密度(本数/m ²)										測点③における藻長及び葉長(cm)					
		測点① H11.2.26 H13.3.29		測点② H14.2.5 H11.2.26 H14.2.5		測点③ H11.2.26 H13.3.29 H14.2.5		測点④ H11.2.26 H14.2.5 H11.2.26 H14.2.5		測点⑤ H11.2.26 H13.3.29 H14.2.5		測点③における藻長及び葉長(cm)					
北海岸	アカモク	4	14	4	8	5	10	8	13	8	3	0	0	0	2	250	240
	タマハキモク	0	16	16	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ジョロモク	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ホンダワラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	クロメ	0	8	0	1	0	2	12	2	1	1	1	1	1	1	40	8
	ワカメ	5	2	0	1	0	0	14	0	6	16	10	9	13			
合計		9	40	20	10	6	12	34	15	15	20	11	16	16			
神子ヶ浜地先	アカモク	7	6	2	13	6	15	15	3	19	3	2	11	3	50	40	15
	タマハキモク	0	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	1	0			
	ジョロモク	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	ホンダワラ	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	85	80	73
	クロメ	0	0	0	5	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	20
	ワカメ	16	4	3	0	6	9	4	8	11	5	15	2	7	128	115	100
合計		23	13	5	18	12	24	23	17	30	8	17	14	10			
白崎	アカモク	12	25	5	13	10	5	19	9	6	9	18	8	8	160	158	144
	タマハキモク	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0			
	ジョロモク	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	ホンダワラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	クロメ	0	5	3	5	17	14	12	7	3	9	1	31	50	46	33	28
	ワカメ	0	0	0	0	0	0	6	19	2	16	8	27	16	15	12	5
合計		12	34	9	18	27	26	50	18	29	20	33	36	55			

※H11.2.26は事前環境モニタリング調査結果である。
 ※H13.3.29は暫定工事中のモニタリング調査結果である。

表4-12 水質環境調査結果

調査地点		表層水温 (°C)	表層塩分 (PSU)	水深 (m)	透明度 (m)
アマモ調査 平成14年2月5、6日	北海岸 (DE測線)	8.9	32.43	2.6	2.6
	北海岸 (FG測線)	10.2	32.82	1.3	1.3
	北海岸 (I測線)	10.3	32.84	1.7	1.7
ガラモ調査 平成14年2月5日	豊島中学校地先 (対照地点)	9.2	32.67	2.5	2.5
	北海岸 (后飛崎)	9.1	32.81	8.5	5.1
	白崎 (対照地点)	9.0	32.99	5.0	5.0
	神子ヶ浜地先 (対照地点)	9.1	32.47	5.0	5.0

備考 : PSU (Practical Salinity Unit) とはg/kg

表4-13 ガラモの葉上付着動物分析結果(優占的な葉上動物の各測点毎の出現数ならびに種類数及び総個体数)

番号	門	綱	種名	北海岸					白崎					全体
				測点①	測点②	測点③	測点④	測点⑤	測点①	測点②	測点③	測点④	測点⑤	
1	節足動物	甲殻	カラス目 (コガ'ル科)	11.9	2.1	2.4	1.0	0.1	1.8	5.6	2.6	0.4	5.0	0.1
2	"	"	Holothurion sp.	0.6	21.8	5.0	2.1	0.2	9.1	1.8	2.6	1.0	8.9	5.2
3	"	"	Jassa sp.	21.2	23.8	33.1	24.2	39.5	43.7	15.4	62.3	49.7	18.7	25.7
4	"	"	Podocerus sp.	11.9	28.9	36.3	38.6	24.5	11.3	40.3	1.6	11.7	24.7	25.2
5	"	"	Caprella arimotoi	2.5	2.7	1.5	7.4	11.2	1.8	0.4	3.6	8.7	17.6	3.6
6	"	"	Caprella penantis	29.1	0.6	0.1	0.6	1.7	0.6	0.1	1.2	3.6	4.2	9.7
7	"	"	Caprella spp.	5.3	2.8	7.2	6.9	7.0	10.6	8.9	3.1	17.4	4.0	1.6
			総種類数	32	41	37	32	28	40	47	33	37	36	9.0
			総個体数(標本100%当たり)	380	382	502	542	916	267	242	269	231	460	77
														275

番号	門	綱	種名	神子ヶ浜地先					北海岸					全体
				測点①	測点②	測点③	測点④	測点⑤	測点①	測点②	測点③	測点④	測点⑤	
1	節足動物	甲殻	カラス目 (コガ'ル科)	4.2	18.5	2.4	2.6	14.0	4.2	18.5	2.4	2.6	14.0	4.3
2	"	"	Holothurion sp.											
3	"	"	Jassa sp.											
4	"	"	Podocerus sp.											
5	"	"	Caprella arimotoi											
6	"	"	Caprella penantis											
7	"	"	Caprella spp.											
			総種類数											
			総個体数(標本100%当たり)	176	261	2,562	332	862	871					

※固体数の組成率で10%以上出現した種を優占種とした。

表4-14 ガラモの葉上付着珪藻分析結果(優占的な珪藻類4種類の各測点毎の出現数ならびに種類数及び総個体数)

北海岸 番号	科 種名	測線①					測線②					測線③					(単位:細胞数/湿重量)				
		上部	下部	上部	下部	上部	下部	上部	下部												
1	Navicula Navicula spp.	93.7	83.5	69.2	41.3	79.4	27.1	62.2	27.1	80.9	77.8										
2	Navicula Gomphonema exiguum	9.6	2.0	6.0	14.8	22.0	5.7	63.9	4.6	1.8	3.4										
3	Others	11.0	4.3	10.5	16.0	36.7	14.9	9.0	33.2	17.3	18.8										
	総種類数	17	19	17	17	16	18	16	13	14	12										
	総細胞数	4,25×10 ⁴	8,21×10 ⁴	3,14×10 ⁴	2,47×10 ⁴	3,14×10 ⁴	3,16×10 ⁴	4,71×10 ⁴	9,11×10 ⁴	2,18×10 ⁴	1,70×10 ⁴										
白崎 番号	科 種名	測線①					測線②					測線③					測線④				
		上部	下部	上部	下部	上部	下部	上部	下部												
1	Navicula Navicula spp.	53.3	45.7	34.8	23.2	49.4	62.0	60.7	76.6												
2	Navicula Gomphonema exiguum	15.7	16.6	7.7	52.2	7.8	7.6	11.2	9.9												
3	Others	31.0	17.7	57.5	42.6	30.4	28.1	21.5	23.4												
	総種類数	25	11	25	11	17	14	15	16												
	総細胞数	3,60×10 ⁴	8,40×10 ⁴	1,47×10 ⁴	6,15×10 ⁴	4,62×10 ⁴	3,97×10 ⁴	3,12×10 ⁴	3,65×10 ⁴	6,20×10 ⁴	5,53×10 ⁴	3,75×10 ⁴									
神子ヶ浜地先 番号	科 種名	測線①					測線②					測線③					測線④				
		上部	下部	上部	下部	上部	下部	上部	下部												
1	Navicula Navicula spp.	48.9	77.9	82.2	80.2	85.6	87.0	83.7	64.0												
2	Others	51.1	22.1	17.8	19.8	14.4	30.0	13.0	16.3												
	総種類数	16	22	19	17	24	16	16	18												
	総細胞数	6,21×10 ⁴	7.16×10 ⁴	9.98×10 ⁴	10.7×10 ⁴	5,46×10 ⁴	2,84×10 ⁴	2,19×10 ⁴	6,20×10 ⁴	5,53×10 ⁴	3,75×10 ⁴										
	※Others : Diatoma, Synedra, Nitzschia類その他																				

表4-15 水質環境調査結果

調査日：平成14年6月11日

調査項目	F G 測線	I 測線	豊島中学校地先	神子ヶ浜地先
表層水温 (°C)	21.2	21.5	21.1	21.0
表層塩分 (PSU)	31.696	31.666	31.685	32.841
水深 (m)	2.5	2.1	3.1	5.7
透明度 (m)	<2.5	<2.1	2.5	3.6

備考：PSU (Practical Salinity Unit) とはg/kg

表4-16 栄養塩調査

調査日：平成14年6月11日

(単位：mg/ℓ)

調査項目	検出下限値	F G 測線	I 測線	豊島中学校地先	神子ヶ浜地先
T-N	<0.05	0.17	0.18	0.17	0.16
T-P	<0.003	0.019	0.021	0.018	0.020
NH ₄ -N	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
NO ₂ -N	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
NO ₃ -N	<0.01	0.01	0.01	0.01	0.02
PO ₄ -P	<0.003	0.008	0.011	0.010	0.006

②底質の間隙水

(単位：mg/ℓ)

調査項目	検出下限値	F G 測線	I 測線	豊島中学校地先	神子ヶ浜地先
T-N	<0.05	2.0	1.7	3.0	2.4
T-P	<0.003	0.11	0.23	0.20	0.26
NH ₄ -N	<0.01	1.9	1.4	1.7	1.9
NO ₂ -N	<0.01	0.03	0.03	0.03	0.04
NO ₃ -N	<0.01	0.08	0.02	<0.01	0.02
PO ₄ -P	<0.003	0.030	0.097	0.046	0.14

③底質

(単位：mg/g · dry)

調査項目	検出下限値	F G 測線	I 測線	豊島中学校地先	神子ヶ浜地先
T-N	<0.01	0.35	0.32	0.31	0.26
T-P	<0.05	0.17	0.17	0.17	0.16

④アマモ藻体

(単位：% (乾物))

調査項目	検出下限値	F G 測線	I 測線	豊島中学校地先	神子ヶ浜地先
T-N	<0.01	1.6	1.5	1.4	2.3
T-P	<0.05	0.22	0.28	0.24	0.29

表4-17 アマモの葉上付着動物分析結果(優占的な葉上動物の各測点毎の出現数ならびに総種類数及び総個体数) (単位 : %)

番号	門	綱	種名	北海岸 (FG測線中)					北海岸 (I測線沖)				
				測点①	測点②	測点③	測点④	測点⑤	測点①	測点②	測点③	測点④	測点⑤
1	環形動物	多毛	Spirorbidae カス・マキ・カイ科 (タハク科)	0.3	0.0	0.3	—	0.4	3.9	1.6	1.8	1.1	—
2	節足動物	甲殻	Zeuxo sp.	57.2	49.4	54.5	42.4	37.8	34.5	48.2	57.0	47.9	73.6
3	"	"	Paradexamine sp.	10.0	14.3	11.6	13.4	13.9	8.1	10.0	4.7	7.6	1.4
4	"	"	Aoridae	18.5	28.2	20.6	30.8	34.1	17.8	13.7	14.3	23.2	9.6
5	"	"	Jassa sp.	3.9	1.0	3.9	2.3	2.8	8.8	6.4	9.5	11.0	12.1
			総種類数	32	23	39	35	30	38	37	30	32	28
			総個体数(藻体100g当たり)	3,721	6,020	3,582	7,516	6,992	4,508	5,511	5,749	7,530	4,187

番号	門	綱	種名	豊島中学校地先					神子ヶ浜地先				
				測点①	測点②	測点③	測点④	測点⑤	測点①	測点②	測点③	測点④	測点⑤
1	環形動物	多毛	Spirorbidae カス・マキ・カイ科 (タハク科)	1.7	0.0	—	0.7	0.9	75.7	74.8	75.2	74.5	60.7
2	節足動物	甲殻	Zeuxo sp.	55.0	56.2	45.6	43.5	45.7	1.8	3.1	3.2	2.4	2.2
3	"	"	Paradexamine sp.	7.7	9.5	13.6	7.2	7.7	0.9	0.4	0.7	0.6	0.0
4	"	"	Aoridae	24.3	24.7	31.0	23.7	19.7	1.3	0.9	0.9	1.0	0.6
5	"	"	Jassa sp.	0.6	1.5	1.6	2.9	3.4	13.3	14.5	11.6	14.5	27.6
			総種類数	30	25	28	37	39	15	23	29	28	32
			総個体数(藻体100g当たり)	3,255	4,754	3,336	5,411	4,179	21,530	19,714	16,661	29,940	21,184

番号	門	綱	種名	平均				
				FG測線	I測線	中学校前	神子ヶ浜	
1	環形動物	多毛	Spirorbidae カス・マキ・カイ科 (タハク科)	0.2	1.7	0.7	70.9	
2	節足動物	甲殻	Zeuxo sp.	47.3	51.7	49.2	2.5	
3	"	"	Paradexamine sp.	12.7	6.6	8.7	0.4	
4	"	"	Aoridae	27.1	16.3	24.0	0.9	
5	"	"	Jassa sp.	2.8	9.5	2.1	17.6	
			総種類数	60	55	62	50	
			総個体数(藻体100g当たり)	5,158	5,515	4,222	21,462	

*個体数の組成率で10%以上出現した種を優占種とした。
**は出現なしを示す。

表4-18 アマモの葉上付着珪藻類4種類の各測点毎の出現数ならびに総種類数及び総個体数
(優占的な珪藻類4種類の出現数)

北海岸 (FG測線)		測点①	測点②	測点③	測点④	測点⑤
番号	科 種名					
1	Navicula Berkeleya	30.8	40.8	24.2	59.5	46.5
2	Navicula Navicula	37.6	10.2	19.4	4.7	13.7
3	Nitzschia Cylindrotheca	18.2	7.4	6.5	11.7	9.9
4	Others	13.4	41.6	49.9	24.1	29.9
	総 種 類 数	24	16	15	19	20
	総 細 胞 数	1.90×10 ⁸	6.55×10 ⁵	6.52×10 ⁵	9.41×10 ⁵	9.92×10 ⁵

北海岸 (I 测線)		測点①	測点②	測点③	測点④	測点⑤
番号	科 種名					
1	Navicula Berkeleya	53.5	52.9	53.1	54.5	55.1
2	Navicula Navicula	4.8	1.7	15.3	13.9	4.9
3	Nitzschia Cylindrotheca	22.2	17.4	13.5	15	7.7
4	Others	19.5	28	18.1	16.6	32.3
	総 種 類 数	21	17	19	16	17
	総 細 胞 数	1.76×10 ⁸	1.18×10 ⁶	1.08×10 ⁶	1.23×10 ⁶	1.06×10 ⁶

豊島中学校地先		測点①	測点②	測点③	測点④	測点⑤
番号	科 種名					
1	Navicula Berkeleya	72	78.8	81.2	72.5	81.7
2	Navicula Navicula	7.9	2.8	4.6	6.6	2
3	Nitzschia Cylindrotheca	8.8	10.6	5.9	9.7	7
4	Others	11.3	7.8	8.3	11.2	9.3
	総 種 類 数	16	17	18	20	25
	総 細 胞 数	4.96×10 ⁵	1.41×10 ⁶	7.92×10 ⁵	9.43×10 ⁵	8.09×10 ⁵

神子ヶ浜地先		測点①	測点②	測点③	測点④	測点⑤
番号	科 種名					
1	Navicula Berkeleya	79.8	79	70.1	60.2	63.6
2	Navicula Navicula	7.3	8.5	10.5	12.6	18.4
3	Nitzschia Cylindrotheca	6.5	2.7	7.9	10.9	4.8
4	Others	6.4	9.8	11.5	16.3	13.2
	総 種 類 数	19	18	19	24	20
	総 細 胞 数	2.09×10 ⁶	3.23×10 ⁶	1.10×10 ⁶	1.72×10 ⁶	2.12×10 ⁶

表4-19 ガラモ場調査における大型褐藻類の生育密度及び大きさ

調査地点	海藻種類	生育密度(本数/m ²)						測点④						測点⑤						測点⑥										
		測点①			測点②			測点③			測点④			測点⑤			測点⑥			測点⑦			測点⑧							
		H11.2.26	H13.3.29	H14.2.5	H15.2.13	H11.2.26	H14.2.5	H15.2.13	H13.3.29	H14.2.6	H15.2.13	H11.2.26	H14.2.5	H15.2.13	H13.3.29	H14.2.26	H15.2.13	H14.2.5	H15.2.13	H13.3.29	H14.2.26	H15.2.13	H14.2.5	H15.2.13						
北海岸	アカモク	4	14	4	3	8	5	16	10	8	13	11	8	3	12	0	0	0	2	14	385	310	265	240	210	200	180	150	120	50
	タマハキモク	0	16	16	28	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ジョロモク	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ホンダワラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	クロメ	0	8	0	0	1	0	0	2	12	2	0	1	1	0	1	0	1	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ワカメ	5	2	0	1	0	0	0	0	14	0	2	6	16	5	10	9	13	20	50	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神子ヶ浜地先	合計	9	40	20	32	10	6	16	12	34	15	20	15	20	17	11	16	16	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	アカモク	7	6	2	7	13	6	24	15	15	3	21	19	3	17	2	11	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	タマハキモク	0	3	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ジョロモク	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ホンダワラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	クロメ	0	0	0	0	5	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
白崎	ワカメ	16	4	3	6	0	6	0	9	4	8	0	11	5	1	15	2	7	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計	23	13	5	13	18	12	24	24	23	17	21	30	8	18	17	14	10	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	アカモク	12	25	5	5	13	10	2	5	19	9	15	6	9	7	18	8	8	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	タマハキモク	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ジョロモク	0	2	1	16	0	0	8	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ホンダワラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成15年2月13日	クロメ	0	5	3	0	5	17	0	14	12	7	0	7	3	0	9	1	31	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	ワカメ	0	0	0	0	0	0	0	0	6	19	2	0	16	8	30	6	27	16	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計		12	34	9	21	18	27	10	26	50	18	20	29	20	37	33	36	55	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

※H11.2.26は事前環境モニタリング、H13.3.29とH14.2.5は暫定工事中のモニタリング調査結果である。

表4-20 水質環境調査結果

調査地点	表面水温(°C)	表層塩分(PSU)	水深(cm)	透明度(cm)
北海岸(后飛崎)	8.4	32.719	5.7	3.0
自崎(対照地点)	8.5	32.832	5.1	5.1
神子ヶ浜地先(対照地点)	8.9	33.679	3.3	3.3

備考：PSU (Practical Salinity Unit) と kg/kg

表4-21 ガラモの葉上付着動物分析結果(優占的な葉上動物の各測点毎の出現数ならびに総種類数及び総個体数)

番号	門	綱	種名	北海岸					白崎				
				測点①	測点②	測点③	測点④	測点⑤	測点①	測点②	測点③	測点④	測点⑤
1	節足動物	甲殻	Jassa sp. (アサリヨコヒビ科)	18.2	15.0	36.5	54.8	44.7	6.9	6.1	17.5	21.7	18.3
2	"	"	Podocerus sp. (アミ科)	40.1	10.5	6.7	11.2	17.6	5.4	6.9	4.9	3.5	
3	"	"	Caprella arimotai ポリゴンガラ	0.3	5.5	2.0	2.5	5.1	2.1	2.5	10.6	18.4	28.8
4	"	"	Caprella danilevskii ポリゴンガラ	5.4	5.5	6.5	4.6	1.0	6.2	27.2	18.1	20.3	8.6
5	"	"	Caprella monoceros モルガラガラ	0.6	1.8	2.0	1.7	0.5	13.8	5.4	13.3	1.9	3.1
6	"	"	Caprella pentensis ポリゴンガラ	7.1	13.6	11.0	10.0	8.6	1.0	1.8	1.1	1.4	
7	"	"	Caprella subinermis ガニノテリガラ	0.7	1.4	7.0	2.5	1.0	1.0	6.1	2.1	6.9	2.3
8	"	"	Caprella spp. (リカガラ科)	9.0	17.3	6.0	8.4	12.2	22.5	32.2	22.8	15.1	21.0
			総種類数	41	29	39	41	42	60	44	66	29	33
			総個体数(藻体100g当たり)	327	381	355	982	950	9548	2425	6324	1952	4046

※個体数の組成率で10%以上出現した種を優占種とした。

表4-22 ガラモの葉上付着珪藻分析結果(優占的な珪藻類4種類の各測点毎の出現数ならびに総種類数及び総個体数)

北海岸 番号	科	種名	神子ヶ浜地先					全体				
			測点①	測点②	測点③	測点④	測点⑤	北海岸	白崎	神子ヶ浜	白崎	神子ヶ浜
1	Navicula	Navicula spp.	8.1	9.2	14.2	18.3	13.8	36.9	14.1	14.1	31.2	31.2
2	Navicula	Gomphonema exiguum	24.3	33.1	20.8	44.5	10.6	16.6	2.7	6.2	6.2	6.2
3	Others		5.3	11.8	9.3	1.4	9.0	4.9	2.0	2.0	4.9	4.9
4	"	Caprella danilevskii ポリゴンガラ	3.2	1.4	2.7	0.9	3.9	4.5	1.4	1.7	1.7	1.7
5	"	Caprella monoceros モルガラガラ	8.8	1.4	3.5	6.2	4.5	2.9	10.1	3.0	5.1	5.1
6	"	Caprella pentensis ガニノテリガラ	3.2	1.9	2.2	4.3	6.2	9.0	3.0	2.3	2.9	19.5
7	"	Caprella subinermis (リカガラ科)	1.1	4.3	2.2	4.3	10.9	3.0	1.7	1.7	1.7	1.7
8	"	Caprella spp. (リカガラ科)	23.3	15.4	16.8	7.9	23.8	9.6	14.8	14.8	14.8	14.8
		総種類数	55	49	48	54	37	74	84	85	85	85
		総個体数(藻体100g当たり)	783	544	645	726	396	485	5246	613	613	613

北海岸 番号	科	種名	測線①					測線②					測線③					測線④					
			上部	下部	上部	下部	上部	下部	上部	下部	上部	下部	上部	下部									
1	Navicula	Navicula spp.	6.4	19.3	9.7	78	9.1	33.9	5.3	21	81.4	71											
2	Navicula	Gomphonema exiguum	54.9	64	14.4	19.2	60.4	64.3	92.4	70.7	15.7	9.5											
3	Others		38.7	16.7	75.9	2.8	30.5	1.8	2.3	8.3	2.9	19.5											
		総種類数	11	10	13	14	9	17	11	13	15	15											
		総胞子数	3.72×10 ⁵	2.69×10 ⁵	2.04×10 ⁵	9.82×10 ⁴	1.91×10 ⁵	3.33×10 ⁵	5.40×10 ⁵	9.33×10 ⁵	9.34×10 ⁵	3.80×10 ⁵	5.24×10 ⁵										

白崎 番号	科	種名	測線①					測線②					測線③					測線④					
			上部	下部	上部	下部	上部	下部	上部	下部	上部	下部	上部	下部									
1	Navicula	Navicula spp.	29.2	55.5	18.1	85.4	35.8	95.3	84.2	74.9	77.3	75.6											
2	Navicula	Gomphonema exiguum	35.1	43.5	16.6	12.2	15.1	1.3	10.6	21.1	14.1	17.8											
3	Others		35.7	1	65.3	2.4	49.1	3.4	5.2	4	6.6												
		総種類数	13	16	14	16	16	18	17	16	17	16	11	11	15	15	15	15	15	15	15	15	15
		総胞子数	2.15×10 ⁵	4.05×10 ⁵	2.48×10 ⁵	1.67×10 ⁵	1.71×10 ⁵	1.56×10 ⁵	7.04×10 ⁴	5.83×10 ⁴	5.30×10 ⁴	1.33×10 ⁵											

神子ヶ浜地先 番号	科	種名	測線①					測線②					測線③					測線④					
			上部	下部	上部	下部	上部	下部	上部	下部	上部	下部	上部	下部									
1	Navicula	Navicula spp.	50.3	77.7	70.3	71.4	25.4	85.9	44.2	77.3	75.6	83.2											
2	Navicula	Gomphonema exiguum	39.1	6.6	9.6	9.4	33.9	2.9	22.1	14.1	6.3	28.2											
3	Others		10.6	15.7	20.1	19.2	40.7	11.2	33.7	8.6	15.5	10.5											
		総種類数	1.25×10 ³	3.03×10 ³	3.13×10 ³	2.66×10 ³	9.44×10 ²	4.42×10 ²	1.09×10 ³	2.85×10 ²	6.38×10 ²	4.46×10 ²											

※Others; Diatoms、Synedra、Nitzschia その他

図5 周辺環境モニタリング調査地点（ウニの卵発生）

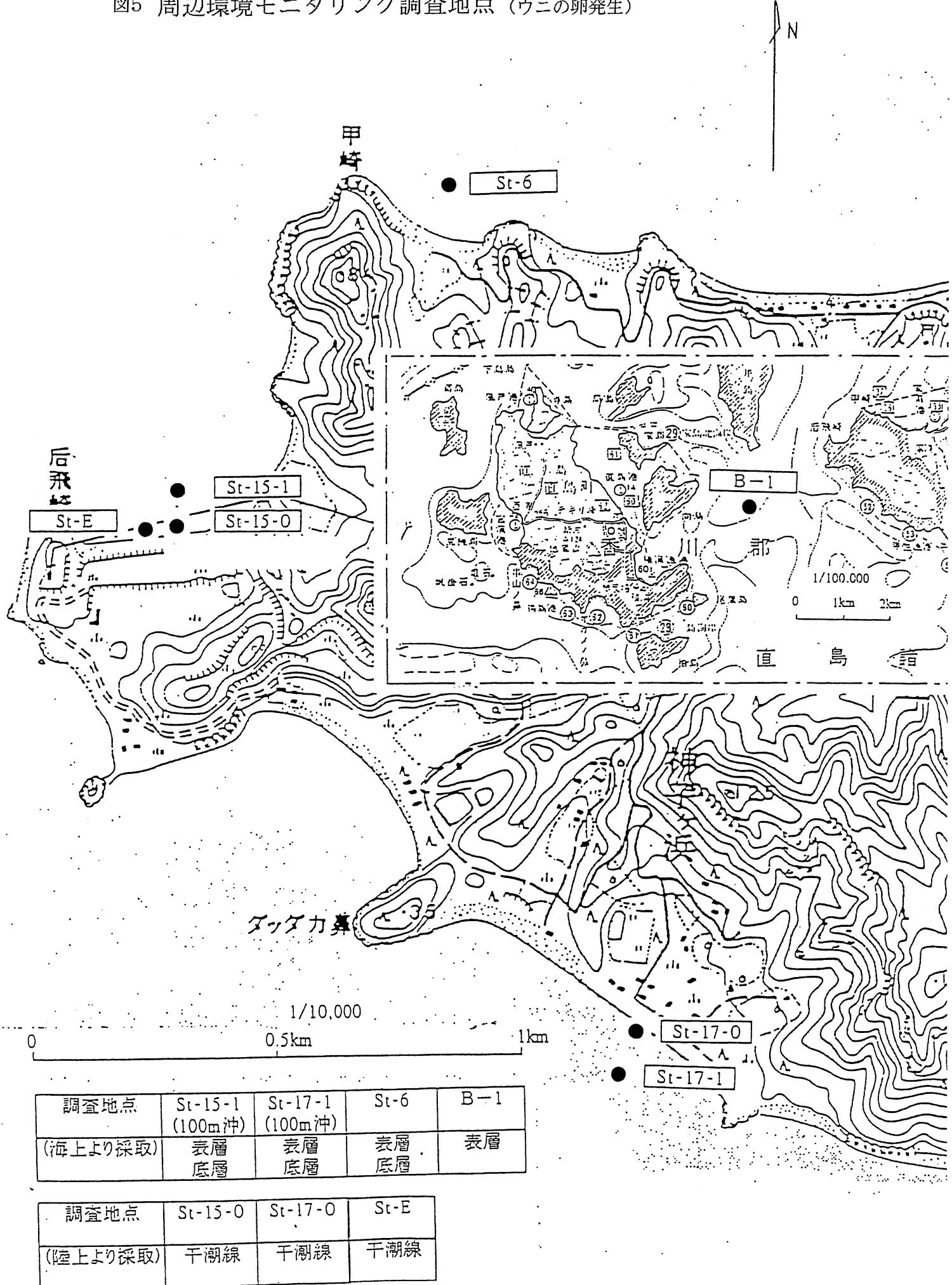


表5 ウニの卵発生調査結果

調査日		事前環境モニタリング				平成11年3月15日 (バフンウニ)				平成11年7月21日 (ムラサキウニ)				平成13年3月26日 (バフンウニ)				平成13年7月16日 (ムラサキウニ)				平成14年2月6日 (バフンウニ)				平成14年6月11日 (ムラサキウニ)				平成15年2月3日 (バフンウニ)			
地 点	調査日	平成11年3月15日 (バフンウニ)		平成11年7月21日 (ムラサキウニ)		時間分野:1回 (60分)		時間分野:1回 (60分)		時間分野:1回 (60分)		時間分野:1回 (60分)		時間分野:1回 (60分)		時間分野:1回 (60分)		時間分野:1回 (60分)		時間分野:1回 (60分)		時間分野:1回 (60分)		時間分野:1回 (60分)		時間分野:1回 (60分)							
時間分野:1回 (60分)		時間分野:1回 (60分)		時間分野:1回 (60分)		時間分野:1回 (60分)		時間分野:1回 (60分)		時間分野:1回 (60分)		時間分野:1回 (60分)		時間分野:1回 (60分)		時間分野:1回 (60分)		時間分野:1回 (60分)		時間分野:1回 (60分)		時間分野:1回 (60分)		時間分野:1回 (60分)									
S t-15-0 (北海岸干潟線)	正常	95.0%	93.0%	93.5%	90.5%	1	97.0%	96.0%	96.5%	0	100.0%	98.0%	0	100.0%	98.0%	0	99.0%	97.0%	0	99.0%	95.5%	0	99.0%	95.5%	0	99.0%	95.5%	0					
S t-15-1 (北海岸100m沖)	正常	98.0%	96.0%	96.5%	90.0%	0	98.5%	98.0%	97.0%	0	100.0%	98.0%	3	99.0%	99.3%	0	99.5%	99.0%	0	98.5%	98.0%	0	98.0%	98.5%	0	97.0%	98.5%	1					
S t-15-1 (底層) (北海岸100m沖)	正常	97.5%	96.0%	96.0%	90.5%	0	94.0%	93.5%	94.5%	1	98.0%	99.0%	3	98.8%	99.0%	0	99.5%	100.0%	0	96.5%	100.0%	0	99.0%	96.0%	0	98.0%	96.0%	0					
S t-E (干潟線)	正常	95.5%	96.0%	96.0%	90.0%	0	97.5%	95.5%	97.5%	0	100.0%	87.5%	1	92.9%	1.0%	3	98.0%	98.0%	0	98.5%	95.5%	0	100.0%	94.0%	0	97.5%	96.5%	1					
I 潮線干潟線		100.0%		97.5%		98.0%		98.0%		98.0%		98.0%		98.0%		99.0%		99.0%		99.0%		99.0%		99.0%		99.0%							
I 潮線100m沖 表層		100.0%		95.5%		100.0%		95.5%		100.0%		95.7%		98.5%		0		99.0%		99.0%		99.0%		99.0%		99.0%							
I 潮線100m沖 底層		100.0%		94.0%		100.0%		95.5%		100.0%		95.7%		98.5%		0		99.0%		99.0%		99.0%		99.0%		99.0%							
S t-6 (甲崎)	正常	98.5%	95.0%	95.0%	90.5%	0	99.5%	98.0%	98.5%	0	99.0%	39.0%	3	98.6%	99.0%	0	99.5%	99.0%	0	99.0%	99.5%	0	99.0%	94.5%	0	99.0%	94.5%	1					
S t-6 (底層)	正常	98.0%	96.5%	96.5%	90.5%	0	94.0%	94.0%	96.0%	0	99.0%	90.0%	1	95.0%	95.5%	1	98.6%	98.0%	0	98.5%	98.5%	0	98.0%	96.0%	1	100.0%	97.0%	1					
S t-17-0 (神子ヶ浜干潟線)	正常	97.0%	97.0%	97.0%	96.0%	0	96.5%	96.0%	96.0%	0	96.0%	95.0%	1	99.0%	99.0%	0	99.0%	99.0%	0	98.0%	98.0%	0	98.0%	93.5%	1	99.0%	93.5%	1					
S t-17-1 (神子ヶ浜100m沖)	正常	84.5%	75.5%	75.5%	74.5%	1	96.0%	96.0%	96.0%	0	99.0%	94.5%	1	94.5%	95.5%	1	96.6%	97.0%	0	99.0%	99.5%	0	99.0%	94.5%	0	98.0%	93.0%	1					
S t-17-1 (底層) (神子ヶ浜100m沖)	正常	98.0%	96.0%	96.0%	91.5%	1	97.0%	96.5%	96.5%	0	99.0%	97.0%	1	98.1%	98.0%	1	98.2%	98.0%	0	99.5%	98.5%	0	99.0%	98.5%	0	99.0%	98.5%	0					
B-1	表層	94.5%	91.5%	91.5%	90.0%	1	94.0%	93.0%	93.0%	0	98.0%	95.0%	1	96.9%	88.0%	1	96.9%	97.0%	0	98.0%	99.0%	0	97.5%	96.5%	0	98.0%	98.0%	1					
北海岸口 潮線 表層	正常	99.0%	97.0%	97.0%	98.0%	0	99.0%	98.0%	98.0%	0	100.0%	99.0%	0	100.0%	97.5%	0	99.0%	97.5%	0	100.0%	99.5%	0	99.0%	97.5%	0	99.0%	97.5%	0					
北海岸F口 潮線 表層	正常	96.0%	95.5%	95.5%	92.5%	1	97.0%	96.0%	96.0%	0	100.0%	96.0%	0	100.0%	96.0%	0	98.0%	98.5%	0	100.0%	99.5%	0	98.0%	98.0%	0	98.0%	98.0%	0					
豊島中学校地先 表層	正常	96.0%	93.0%	93.0%	93.5%	1	97.0%	97.0%	97.0%	0	99.0%	98.5%	0	99.0%	98.5%	0	98.5%	98.5%	0	98.0%	98.0%	0	99.0%	98.5%	0	99.0%	98.5%	0					

備考:段階(判定)は、普通海水を0とし、生物一般に使われている50%致死量に相当する場合を3として、4段階に分けた。

0 無影響海水、1 弱影響海水、2 中影響海水、3 強影響海水

(参考)

亜鉛濃度測定結果

単位 (mg/ℓ)

採水日 試水	平成13年3月26日		平成13年7月16日		平成14年2月5日	
	亜鉛濃度	ウニ卵調査段階(判定)	亜鉛濃度	ウニ卵調査段階(判定)	亜鉛濃度	ウニ卵調査段階(判定)
北海岸DE測線	—	0	0.010	0	0.007	0
北海岸FG測線	—	0	0.010	0	<0.005	0
北海岸I測線	—	1	0.006	0	0.006	0
豊島中学校地先	0.005	0	0.010	1	<0.005	0
St. 15-0	—	0	0.027	0	0.011	0
St. 15-1(表層)	0.073	3	0.017	0	0.019	0
St. 15-1(底層)	0.145	3	0.025	0	0.012	0
St. E	—	1	0.019	3	0.020	0
St. 6(表層)	0.048	3	0.006	0	0.011	0
St. 6(底層)	0.030	1	0.008	0	0.026	0
St. 17-0	—	1	0.007	0	0.012	0
St. 17-1(表層)	—	1	0.010	0	0.002	0
St. 17-1(底層)	—	0	0.008	0	0.013	0
St. B-1	—	1	0.021	0	0.007	0

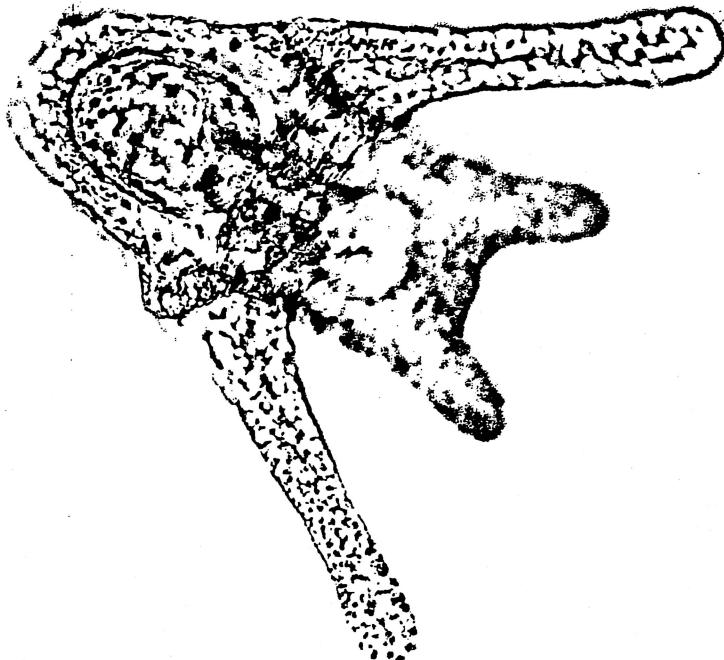
ウニ発生を阻害する亜鉛(塩化亜鉛)の限界濃度

	2細胞期	プルテウス期
ムラサキウニ 26°C	45分	24時間
	0.1ppm	0.02ppm
バフンウニ 17°C	90分	48時間
	0.1ppm	0.05ppm

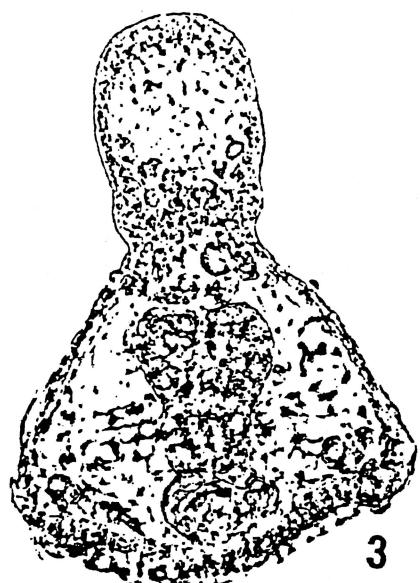
引用) 環境汚染を調べる—ウニ卵による海水の生物検定—1997小林直正著



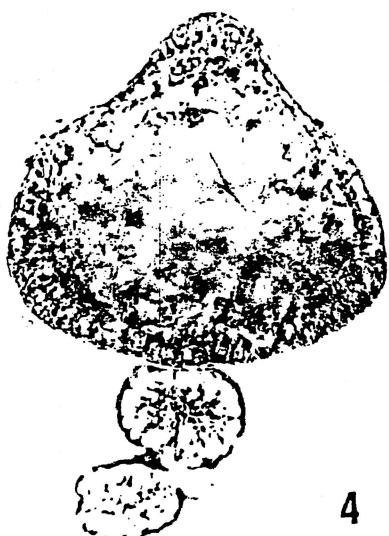
1



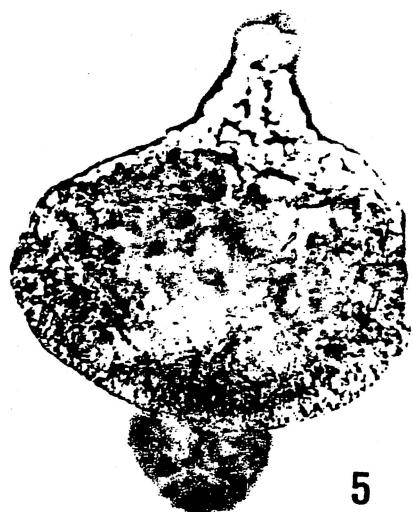
2



3



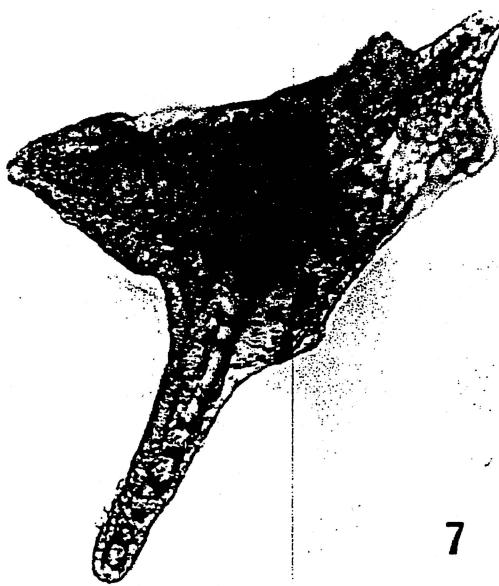
4



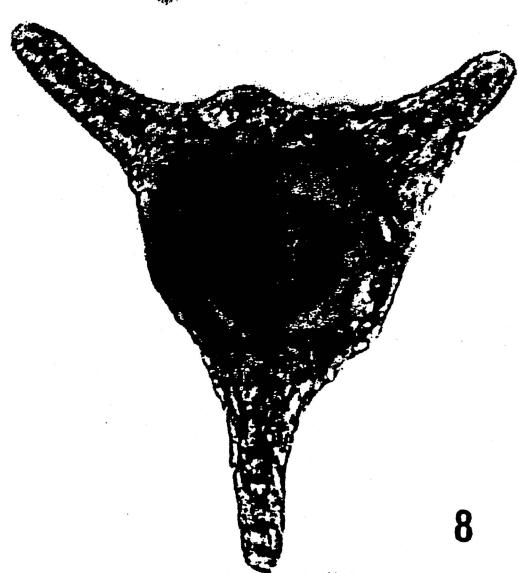
5



6



7



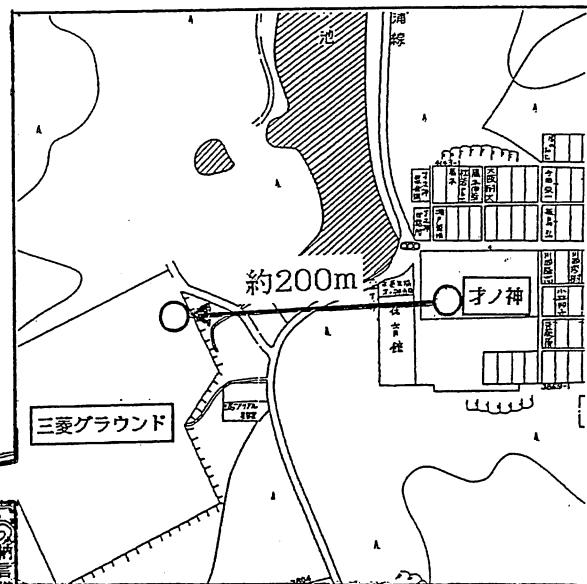
8

亜鉛のウニ胚発生に及ぼす影響

1. 正常囊胚
2. 正常プルテウス
3. アポロ宇宙船型囊胚
4. 外腸胚
5. 複合型
6. 異常囊胚
- 7, 8. 放射状プルテウス

中間処理施設
建設場所

最大着地点
(風戸山)



N

図6 環境計測地点

表6-1 大気汚染調査結果

調査期間	区分	二氧化硫 (ppm)	一酸化窒素 (ppm)	二酸化窒素 (ppm)	窒素酸化物 (ppm)	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	一酸化炭素 (ppm)	光化学オゾン (ppm)
1時間値の最高値	工事中(三菱グラウンド) H14.7.26～H14.8.9	0.038	0.089	0.057	0.115	0.134	0.5	0.091
	地点変更クロス(オノ神) H14.8.23～H14.8.29	0.046	0.014	0.035	0.046	0.080	0.4	0.092
	事前環境モニタリング' H12.8～H13.3	0.085～0.158	0.080～0.125	0.045～0.057	0.121～0.172	0.062～0.186	0.8～1.5	0.040～0.056
1日平均値の最高値	工事中(三菱グラウンド) H14.7.26～H14.8.9	0.021	0.024	0.024	0.042	0.091	0.2	0.035
	地点変更クロス(オノ神) H14.8.23～H14.8.29	0.014	0.006	0.017	0.021	0.049	0.3	0.049
	事前環境モニタリング' H12.8～H13.3	0.020～0.044	0.014～0.043	0.0221～0.034	0.0365～0.071	0.032～0.109	0.3～0.6	0.0118～0.042
1時間値の期間平均値	工事中(三菱グラウンド) H14.7.26～H14.8.9	0.012	0.011	0.016	0.026	0.038	0.1	0.023
	地点変更クロス(オノ神) H14.8.23～H14.8.29	0.009	0.004	0.013	0.017	0.036	0.2	0.027
	事前環境モニタリング' H12.8～H13.3	0.013～0.023	0.006～0.015	0.0146～0.021	0.021～0.036	0.021～0.032	0.2～0.4	0.0068～0.032
環境基準		1時間値の1日 平均値が 0.04 ppm以下であり、 かつ、1時間値 が0.1ppm以下で あること。	1時間値の1日 平均値が 0.04 ppmから 0.06ppm までのゾーン内 又はそれ以下で あること。	1時間値の1日 平均値が 0.04 ppm以下であり、 かつ、1時間値 が0.20mg/m ³ 以 下であること。	1時間値の1日 平均値が 0.10m g/m ³ 以下であり、 かつ、1時間値 が0.20mg/m ³ 以 下であること。	1時間値の1日 平均値が 10ppm 以下であり、か つ、1時間値 が 8 時間平均値 が 20ppm 以下であ ること。	1時間値が 0.06 ppm以下であるこ と。	1時間値の1日 平均値が 0.10m g/m ³ 以下であり、 かつ、1時間値 が0.20mg/m ³ 以 下であること。

表6-2 騒音調査結果

時 刻	時 間 の 区 分	L ₅₀			L ₅			L ₉₅			L _{eq}
		(工事中) (三ヶ谷ガラス)* H14.7.26 ~ H14.7.27	地点変更ガラス** (オノ神) H14.8.23 ~ H14.8.24	事前環境 モニタリッジ H12.8 ~ H13.3	(工事中) (三ヶ谷ガラス) H14.7.26 ~ H14.7.27	事前環境 モニタリッジ H12.8 ~ H13.3	(工事中) (三ヶ谷ガラス) H14.8.23 ~ H14.8.24	事前環境 モニタリッジ H12.8 ~ H13.3	(工事中) (三ヶ谷ガラス) H14.7.26 ~ H14.7.27		
1.5時	61	49	47	44~57	62	63	57	59	43	52	
1.6時	59	61	47	44~57	60	56	55	57	44	48	
1.7時	56	47	52	43~49	58	55	52	50	42	50	
1.8時	54	46	54	43~49	60	58	55	42	42~54	52	
1.9時	52	46	44	43~49	49	61	66	46~52	40	46~59	
2.0時	44	46	54	43~49	49	61	66	46~52	40	46~59	
2.1時	41	41	47	43~49	46	52	52	39	44	48	
2.2時	40	48			43	55	55	39	44	42~46	
2.3時	40	47			42	54	54	38	43	42~46	
0時	42	46			44	54	54	40	42	42~46	
1時	42	46	45	41~50	44	50	54	43~52	40	42~46	
2時	42	44	45	41~50	44	52	52	40	42	42~46	
3時	41	45	45	41~50	43	56	56	39	41	41~45	
4時	42	43	43	41~50	48	69	69	40	42	42~46	
5時	64	43			68	58	58	61	41	41~45	
6時	65	65	41	44~59	66	67	50	55	48~62	58	
7時	65	65	44	44~59	67	59	55	48~62	63	49	
8時	65	65	49	44~59	66	66	57	63	43	42~57	
9時	64	64	48	44~59	65	65	59	63	45	42~57	
1.0時	62	46	46	44~59	64	64	60	58	43	42~57	
1.1時	61	46	46	44~59	63	63	60	59	45	42~57	
1.2時	61	46	46	44~59	63	63	55	58	44	42~57	
1.3時	61	45	45	44~59	63	63	54	58	44	42~57	
1.4時	62	51			64	64	58	58	45	42~57	

工事中の朝の時間帯でL₅が管理基準値を上回っていたのは生物(セミ等)の鳴声の影響と考えられる。

(参考)

項 目	管理基準値※1	騒音規制法の規制基準※2
星 期 (8:00~19:00)	65	65
朝 (6:00~8:00)	60	60
夕 (19:00~22:00)	60	60
夜 期 (22:00~6:00)	50	50

※1 技術検討委員会で決定

※2 直島町が指定している第三種区域の規制基準

表6-3 振動調査結果

(単位 : dB)

時 刻	時 間 の 分	L ₅₀			L ₁₀			L ₉₀		
		工事中 (三義ヶ原工場) H14.7.26 ~ H14.7.27	地點変更(万葉) (オノ神) H14.8.23 ~ H14.8.24	事前環境 ヒカリガ H12.8 ~ H13.3	工事中 (三義ヶ原工場) H14.7.26 ~ H14.7.27	地點変更(万葉) (オノ神) H14.8.23 ~ H14.8.24	事前環境 ヒカリガ H12.8 ~ H13.3	工事中 (三義ヶ原工場) H14.7.26 ~ H14.7.27	地點変更(万葉) (オノ神) H14.8.23 ~ H14.8.24	事前環境 ヒカリガ H12.8 ~ H13.3
15時	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
16時	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
17時	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
18時	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
19時	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
20時	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
21時	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
22時	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
23時	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
0時	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
1時	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
2時	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
3時	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
4時	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
5時	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
6時	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
7時	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
8時	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
9時	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
10時	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
11時	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
12時	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
13時	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
14時	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20

L₅₀:振動レベルの中央値、L₁₀, L₉₀:80%レンジ値
定量下限; 20 dB

(参考)

項 目	管 理 基 準 値※1	振動規制法の規制基準※2
昼間 (8:00~19:00)	65	65
夜間 (19:00~8:00)	60	60

※1 技術検討委員会で決定
※2 第二種区域の規制基準

表 6-4 惡臭調査結果（敷地境界）

単位: ppm (v/v)

調査日 悪臭物質	事前環境モニタリング		施設完了直後 H15.3.18	(参考) 管理基準値
	H12.12.5	H13.3.1		
アンモニア	ND (<0.1)	ND (<0.1)	ND (<0.1)	2
メチルメルカプタン	0.0004	ND (<0.0003)	ND (<0.0003)	0.004
硫化水素	ND (<0.001)	ND (<0.001)	ND (<0.001)	0.06
硫化メチル	ND (<0.0003)	ND (<0.0003)	ND (<0.0003)	0.05
二硫化メチル	ND (<0.0003)	ND (<0.0003)	ND (<0.0003)	0.03
トリメチルアミン	ND (<0.001)	ND (<0.001)	ND (<0.001)	0.02
アセトアルデヒド	0.0018	0.0007	0.0036	0.1
プロピオンアルデヒド	ND (<0.0005)	ND (<0.0005)	0.0005	0.1
ノルマルブチルアルデヒド	ND (<0.0005)	ND (<0.0005)	ND (<0.0005)	0.03
イソブチルアルデヒド	ND (<0.0005)	0.0007	ND (<0.0005)	0.07
ノルマルバレルアルデヒド	ND (<0.002)	ND (<0.002)	ND (<0.002)	0.02
イソバレルアルデヒド	ND (<0.002)	ND (<0.002)	ND (<0.002)	0.006
イソブタノール	ND (<0.01)	0.04	ND (<0.01)	4
酢酸エチル	0.03	0.04	ND (<0.01)	7
メチルイソブチルケトン	ND (<0.01)	0.03	ND (<0.01)	3
トルエン	0.02	0.01	0.02	30
スチレン	ND (<0.01)	0.01	ND (<0.01)	0.8
キシレン	ND (<0.01)	0.02	ND (<0.01)	2
プロピオン酸	ND (<0.003)	ND (<0.003)	ND (<0.003)	0.07
ノルマル酪酸	ND (<0.0001)	ND (<0.0001)	ND (<0.0001)	0.002
ノルマル吉草酸	ND (<0.0001)	ND (<0.0001)	ND (<0.0001)	0.002
イソ吉草酸	ND (<0.0001)	ND (<0.0001)	ND (<0.0001)	0.004



図7-1

窒素酸化物 ($\text{HO}=60$, $10\text{E}-4\text{ ppm}$)
最大濃度
 $23.10862 \times 10\text{E}-4 \text{ ppm}$
煙源より 699m

積浦

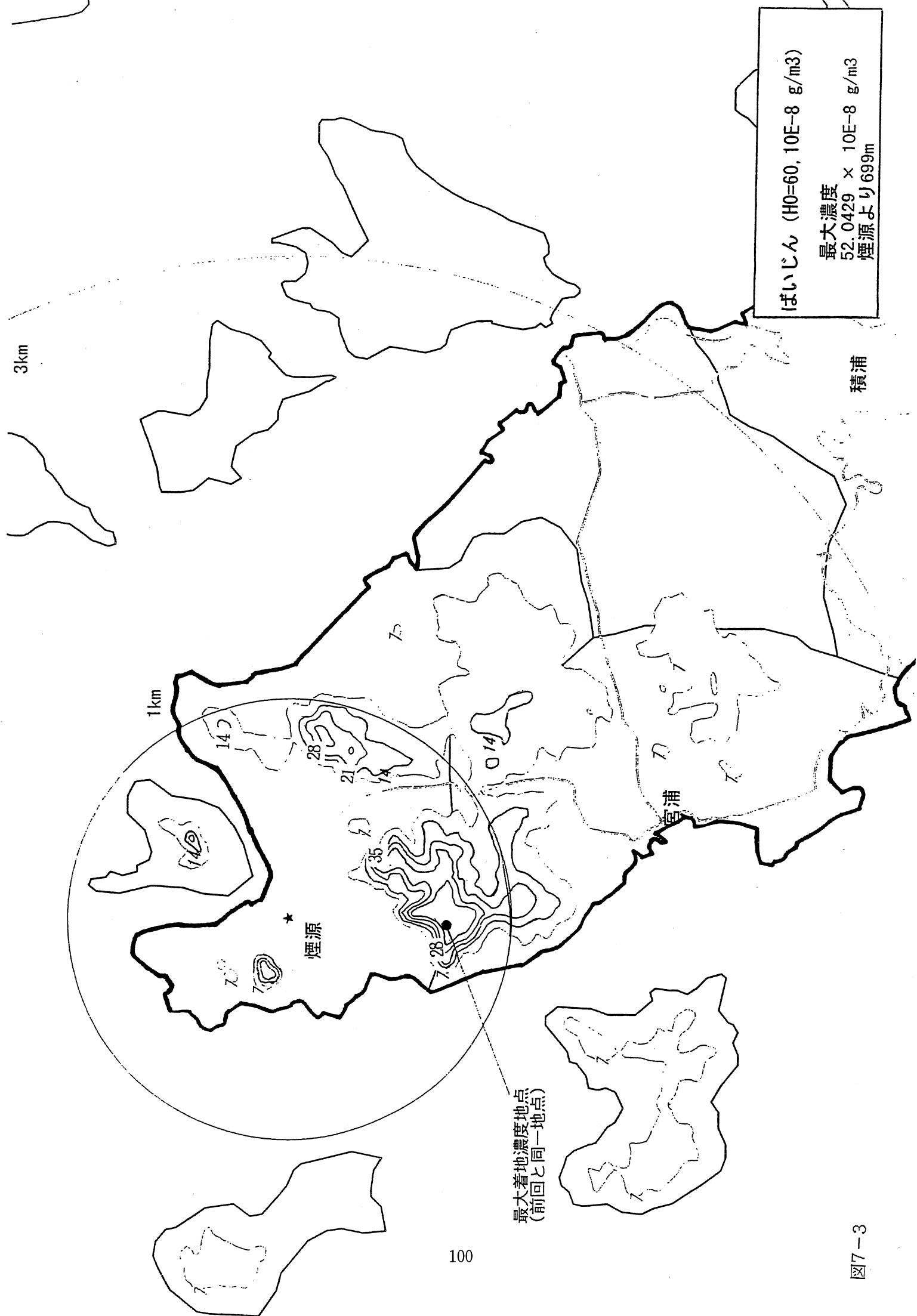
官浦

最大着地濃度地点
(前回と同一地点)

煙源

3km

1km



塩化水素
 ($H_0=60$ 、単位 10^{-4} ppm)
 最大濃度
 9.243461×10^{-4} ppm
 煙源上り 699m



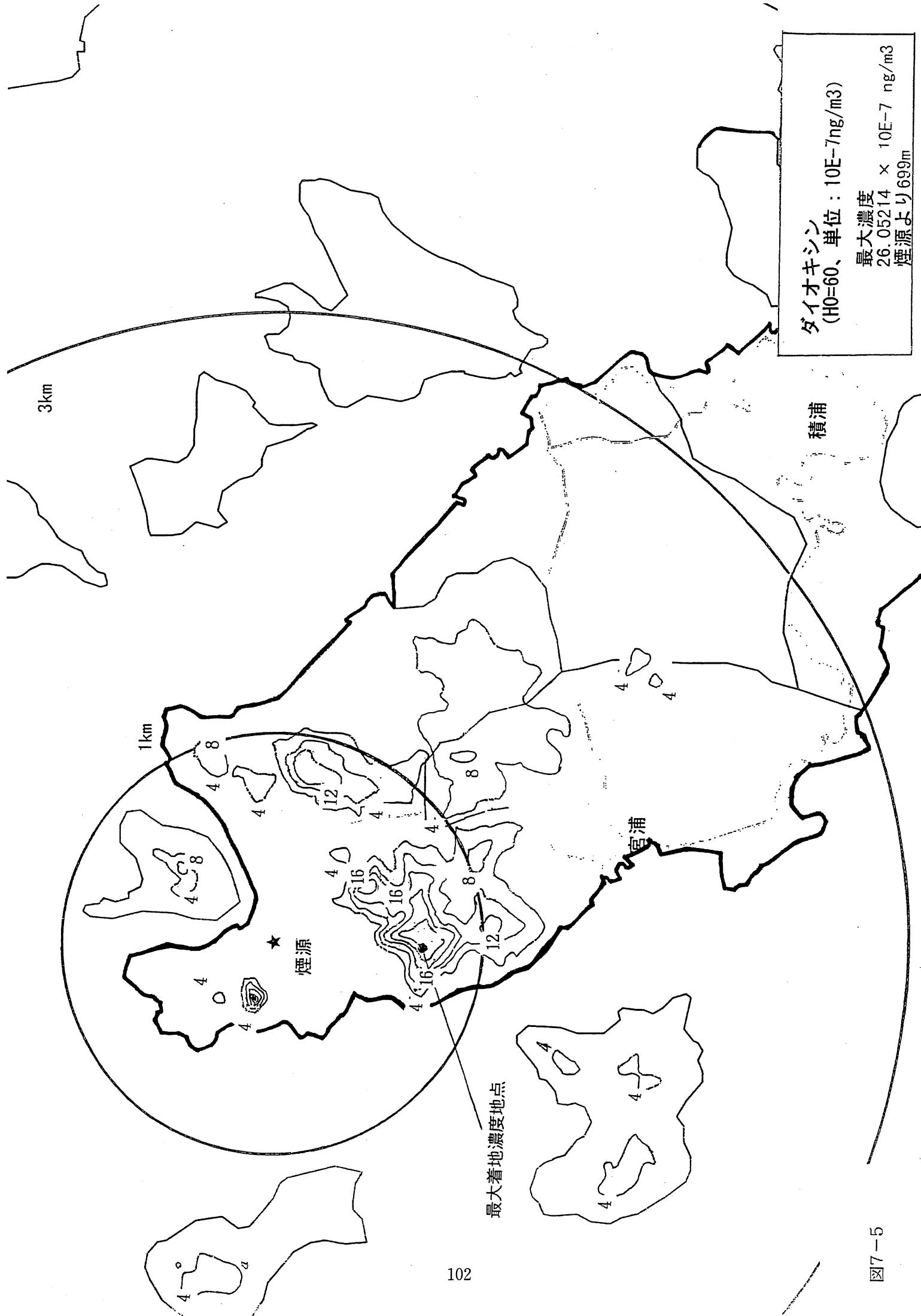


図8 海上輸送 調査地点



表 8-1 海上輸送に係る周辺環境モニタリング（水質）

測定項目		pH	SS	COD	DO	油分等	大腸菌群数	全窒素	全リン	アルキル水銀	総水銀	カドミウム	鉛	六価カドミウム	PCB	トリクロロエチレン	トリクロロエチジン	
測定場所		H15.3.18	8.1	5	1.9	9.8	ND	<1.8	0.16	0.018	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
豊島南海岸	H12.7.27	8.0	3	1.5	6.2	ND	<1.8	0.57	0.027	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	H13.7.18	7.7	6	1.3	6.9	ND	2.0	0.12	0.021	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
B-1	H15.3.18	8.1	5	1.6	9.7	ND	<1.8	0.15	0.017	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	H13.7.18	8.0	3	1.6	6.9	ND	<1.8	0.12	0.018	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
直島の搬出・入施設の周辺地先海域	H15.3.18	8.1	7	1.9	9.8	ND	4.5	0.24	0.015	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
H13.3.8	8.2	—	2.1	9.7	ND	<1.8	0.12	0.019	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
H13.7.18	8.0	6	1.7	6.6	ND	2.0	0.13	0.021	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
環境基準 (海域A・II類型)	7.8~ 8.3	—	≥2	≥7.5	ND	1,000	≤0.3	≤0.03	ND	≤0.0005	≤0.01	≤0.01	≤0.05	≤0.01	ND	ND	ND	ND
検出下限値 (ND)	—	<1	<0.5	<0.5	<0.5	<1.8	<0.05	<0.005	<0.0005	<0.001	<0.005	<0.02	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.002	<0.0005	

測定項目		ジクロロエチジン	四塩化炭素	1,1'-ジクロロエチジン	1,1,2-ジクロロエチジン	1,1,2-ジクロロエチジン	1,3-ジクロロエチジン	ベプツ	シガラム	シガラム	シガラム	セバント	セバント	有機リシン	トリチル	トリチル	塩素付	ヨウ素付
測定場所		H15.3.18	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
豊島南海岸	H12.7.27	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	H13.7.18	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
B-1	H15.3.18	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	H13.7.18	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
直島の搬出・入施設の周辺地先海域	H15.3.8	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
H13.7.18	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
環境基準 (海域A・II類型)	≤0.02	≤0.002	≤0.0004	<0.0002	<0.004	<0.0005	<0.0006	<0.0002	<0.001	<0.001	<0.0003	<0.0005	<0.1	<0.05	<0.007	<0.01	—	—
検出下限値 (ND)	—	<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.0005	<0.0006	<0.0002	<0.001	<0.001	<0.0003	<0.0005	<0.1	<0.05	<0.007	<0.01	—	—

※1 要監視項目指針値

表 8-2 海上輸送に係る周辺環境モニタリング(底質)

		(強熱減量 : %, ダイオキシン類 ; pg-TEQ/g · dry, pH を除く単位 ; mg/kg · dry)																				
測定項目		pH	COD	硫酸物	強熱減量	油分等	給水銀	カドミウム	鉛	ひ素	全ガラ	PCB	トリフルオロエチレン	銅	亜鉛	鉻	総鉄	総マグネシウム	有機リシン	ダイオキシン類		
豊島南海岸	H15.3.18	7.8	3,600	18	3.7	32	0.07	0.11	13	4.6	ND	ND	ND	ND	97	12	54	16,000	420	ND	3.3	
	H12.7.27	7.8	4,800	6	3.8	81	0.08	0.10	23	5.1	ND	ND	ND	ND	27	100	18	51	16,000	540	ND	2.8
	H13.7.18	7.5	9,200	60	5.1	120	0.09	0.11	21	5.3	ND	ND	ND	ND	26	120	21	52	21,000	540	ND	4.6
	H15.3.18	7.7	3,200	3	3.0	72	0.13	0.05	15	6.0	ND	ND	ND	ND	14	87	12	30	14,000	480	ND	3.6
直島の搬出入施設 の周辺地先海域	H13.7.18	7.7	2,900	20	2.2	47	0.07	0.14	13	6.3	ND	ND	ND	ND	11	85	10	50	12,000	390	ND	1.4
	H15.3.18	7.7	5,400	230	6.7	360	0.14	1.5	110	44	ND	ND	ND	ND	720	480	21	59	32,000	870	ND	4.4
	H13.3.8	7.4	14,000	330	7.5	950	1.4	0.22	140	55	ND	ND	ND	ND	1,200	470	32	59	35,000	730	ND	7.4
	H13.7.18	7.8	2,700	3	2.3	21	0.19	0.16	43	12	ND	ND	ND	ND	340	170	20	19	12,000	520	ND	1.0
県内底質 ※1	平均値	7.6	6,600	176	3.7	387	0.44	0.19	25	5.3	<0.1	<0.01	—	—	—	—	—	—	—	—	<0.1	4.2
	最小~最大	6.6~8.2	320~23,000	<1 ~ 1,500	1.0~11	<50~1,400	0.01~5.1	0.05~1.1	0.97~120	5.3~12	<0.1~0.2	<0.01~0.01	—	—	—	—	—	—	—	—	<0.1~65	0.52~9.4
暫定除去基準		—	—	—	—	—	—	—	12	—	—	—	—	—	10	—	—	—	—	—	—	
検出下限値(ND)		—	—	—	—	—	<0.01	<0.05	<0.05	<0.1	<0.01	<0.02	<0.05	<0.5	<0.1	<0.1	<0.1	—	—	<0.1	—	

※1 県及び市町が平成8年度から平成10年度までに行った県内における底質の結果をまとめたものである。但し、ダイオキシン類については環境省実施「平成11年度公共用地下水質等のダイオキシン類調査」における県内の公共用地下水質調査結果である。

(添付資料) III-1

豊島廃棄物等処理事業に関する事前環境モニタリング調査

(豊島とその周辺海域)報告書

平成12年6月

香川県

まえがき

豊島廃棄物等処理事業は、豊島に不法に投棄された産業廃棄物やそれによって汚染された土壌等（以下、豊島廃棄物等と呼ぶ）の処理が目的である。事業遂行に当たっては周辺環境に最大限の配慮を払わなければならない。なかでも、地域住民に対する健康影響と海域への汚染拡大の防止が最重要課題である。事業実施に伴う上述した点への影響を可能な限り軽減することが求められ、そのためには現状との対比における事業実施の影響を常に把握しておかねばならない。

事前環境モニタリング調査は、こうした視点から行われるものであり、平成10年の冬季から約1年を掛けて実施された。環境要素としては、大気、水質、底質、生態系、騒音、振動、悪臭を取り上げ、市街地ならびに本件処分地をはじめとする豊島内と周辺海域を調査した。

事前環境モニタリング調査が計画され、実施が開始されたのは、第1次ならびに第2次技術検討委員会の時期である。この時点では、豊島廃棄物等処理事業は豊島での処理構想で計画されており、本報告書の事前環境モニタリング調査は、以下の処理構想をベースとしている。

すなわち、西海岸側や飛び地にある廃棄物等を掘削し、これを処分地の主要部に移動させる。また北海岸側では遮水壁を打設し、海域への有害物質の漏洩を抑制する。遮水壁背後のピットに溜まる浸出水は揚水して地下浸透させ、地表面からの蒸発散により貯留量の抑制を図る。以上の暫定的な環境保全措置を中間処理施設の建設までの約2年間を対象に実施する。西海岸側跡地に中間処理施設を建設し、処分地から廃棄物等を掘削・運搬して本格的処理を約10年掛けて実施する。発生するスラグや飛灰等は島外での有効利用を図る。

また、測定対象のうちダイオキシン類については、事前環境モニタリング調査期間中にダイオキシン類対策特別措置法の制定、関係政令等の公布があり、その定義が変更されるとともに、大気、水質、土壌の環境基準が設定され、また分析法も一部JIS化された。こうしたなかでダイオキシン類として、これまでのPCDD及びPCDFに加え、コプラナー-PCBも含まれることになった。このため、最後に実施した秋季調査では可能な限りこれに対応したが、それ以前の測定分や一部の地点については従来の手法によりPCDD及びPCDFを測定している。

今後、調停の成立により、第3次技術検討委員会で技術的課題の検討を行った直島での中間処理案に沿って、豊島廃棄物等処理事業が進められ、直島を加えた周辺環境モニタリングを実施することとなるが、本件処分地をはじめとする豊島内と周辺海域を調査した結果がひととおり明らかになったことから、報告書としてまとめることとした。

豊島廃棄物等処理事業に関する事前環境モニタリング調査中間報告書

目 次

まえがき

1. 事前環境モニタリングに関する基本方針	1
2. 事前環境モニタリングの計画	1
3. 事前環境モニタリングの内容	
3-1 大気汚染に係るモニタリング	4
①調査地点	4
②調査実施日	4
③調査項目と調査方法	5
3-2 水質汚濁に係るモニタリング	5
(1) 水質・底質調査	
①調査地点	5
②調査実施日	5
③調査項目と調査方法	7
(2) 生態系調査（藻場調査）	
①調査地点	9
②調査実施日	9
③調査項目と調査方法	9
(3) 生態系（ウニ卵発生調査）	
①調査地点	12
②調査実施日	12
③調査項目と調査方法	12
a ウニ卵発生調査	12
b 有機スズ化合物調査	12
3-3 騒音・振動・悪臭調査	14
①調査地点	14
②調査実施日	14
③調査項目と調査方法	14
4. 検体採取について	
(1) モニタリングに当たっての指導・助言体制	15
(2) 検体採取機関及び分析機関	15
5. モニタリング結果とその評価	
5-1 大気汚染に係るモニタリング	16
5-2 水質汚濁に係るモニタリング	21
(1) 水質・底質調査	21
(2) 生態系調査（藻場調査）	31

(3) 生態系調査（ウニ卵発生調査）	37
5-3 騒音・振動・悪臭調査	41

あとがき

1 事前環境モニタリングに関する基本方針

暫定的な環境保全措置の実施及び中間処理施設の建設・運転のそれぞれの段階において、周辺環境に及ぼす影響を適切に評価するためには、事前に周辺環境の状況を把握しておく必要がある。

暫定的な環境保全措置における環境影響要因としては、工事機械の稼動、工事車両の走行、西海岸や飛び地にある廃棄物等の掘削・移動、仮説桟橋の建設、遮水工（鉛直遮水・表面遮水）等の実施がある。また、中間処理施設の建設や運転段階においては、工事機械の稼動、工事車両の走行、本格的な廃棄物等の掘削移動や中間処理施設の運転が環境影響要因となる。

第2次技術検討委員会では、これらの環境影響要因とそれによって影響を受ける環境項目について検討を行うとともに、事前環境調査に関する基本的事項を「事前環境モニタリングに関する基本方針」としてとりまとめた（添付資料一.1に示す。）。本事前環境モニタリングは、この基本方針に則り、実施されたものである。

2 事前環境モニタリングの計画

基本方針に加え、第1次技術検討委員会において審議された「中間処理に伴う周辺環境への配慮措置としてのモニタリング」を踏まえて、第2次技術検討委員会では本件処分地の現状及び暫定的な環境保全措置の実施範囲、中間処理施設の建設地点や本格処理における掘削範囲等を勘案し、事前モニタリング調査計画をとりまとめた。その概要を表1に示す。図1の調査地点において、気象・大気・水質・底質・騒音・振動・悪臭についての各種計測を原則として年4回四季を通じ実施することとし、その調査期間を表2に示す。

表2 事前モニタリングの実施期間

季節	調査期間
冬季	平成10年12月9日（水）～平成11年3月15日（月）
春季	平成11年5月31日（月）～平成11年8月10日（火）
夏季	平成11年8月10日（火）～平成11年10月5日（火）
秋季	平成11年10月12日（火）～平成11年12月8日（水）

表1 事前環境モニタリング 調査計画の概要

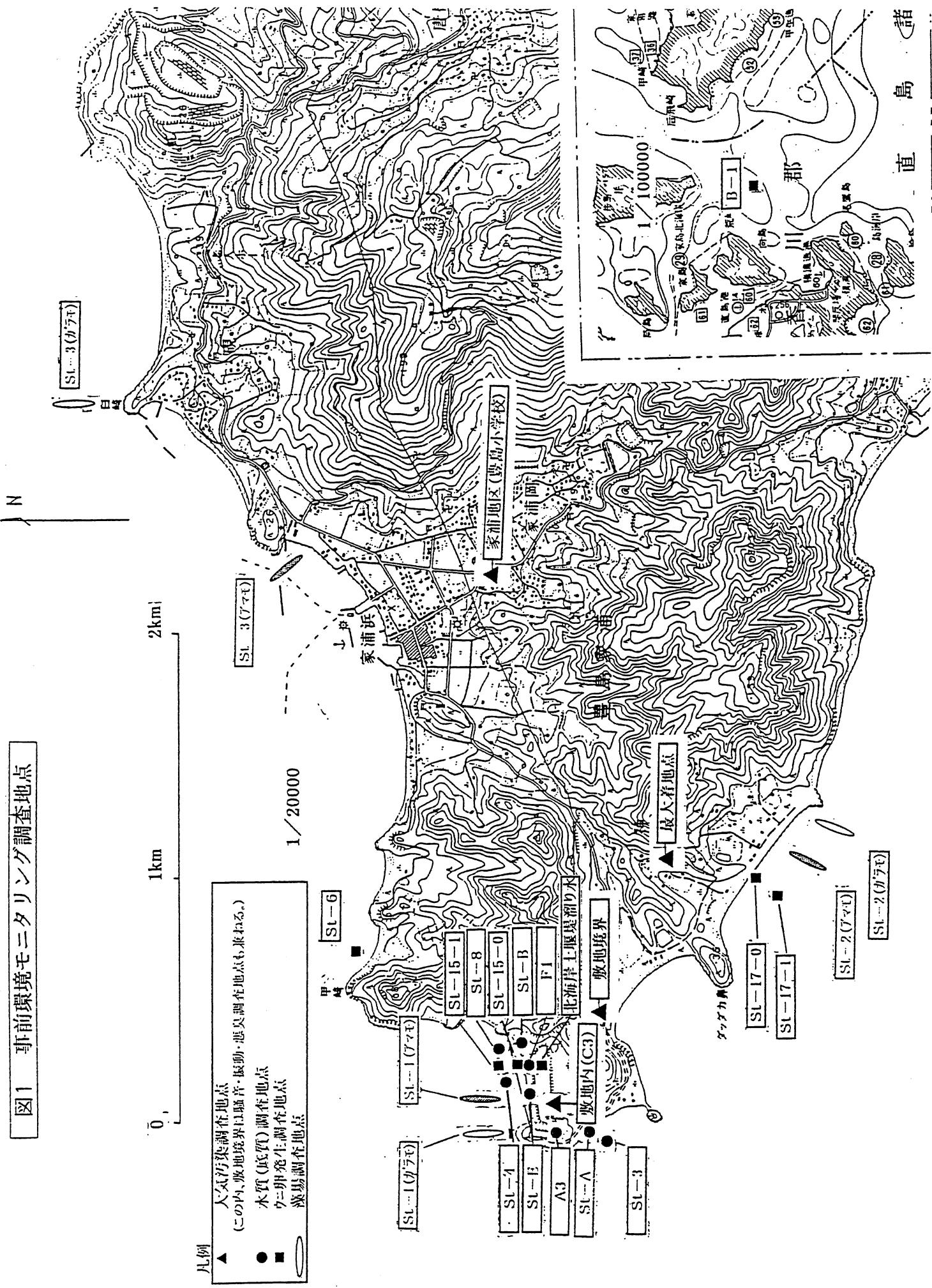
区分	計測地点		項目	調査実施回数	調査機関		
	対象地点	地点数					
大気汚染	本件処分地内 (C3)		1 地点	気象(風向、風速、気温、湿度、日射量、放射吸支量)			
	家浦地区(豊島小学校) 敷地境界 最大着地点		3 地点	気象(風向、風速、気温、湿度、日射量、放射吸支量) 浮遊粒子状物質、二酸化硫黄、窒素酸化物、一酸化炭素、光化学オゾン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ダイオキシン類 ¹⁾ 、カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物、水銀及びその化合物、ヒ素及びその化合物、ニッケル及びその化合物、クロム及びその化合物			
水質・底質	本件処分地内 外 森 立 地 内 外 森 立 地 内 外	地下水 (A3、F1)	2 地点	カドミウム等の有害物質23項目 ²⁾ 、水素イオン濃度(pH)、化学的酸素要求量(COD)、生物化学的酸素要求量(BOD)、大腸菌群数、n-ヘキサン抽出物質(油分等)、全窒素、全燐、塩素イオン、電気伝導率、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ホウ素、フッ素、ニッケル、モリブデン、アチモン、フルオロエチル	4回/年(四季) 県環境研究センター外 県衛生研究所		
	海域/ 水質	周辺地先海域 ・北海岸(St-4、 St-8) ・西海岸(St-3)	3 地点	カドミウム等の有害物質23項目 ²⁾ 、水素イオン濃度(pH)、化学的酸素要求量(COD)、溶存酸素量(DO)、大腸菌群数、n-ヘキサン抽出物質(油分等)、全窒素、全燐、塩素イオン、ニッケル、モリブデン、アチモン、ダイオキシン類 ¹⁾			
	海域/ 底質	海岸感潮域 ・北海岸(St-B、 St-E) ・西海岸(St-A)	3 地点	カドミウム等の有害物質23項目 ²⁾ 、水素イオン濃度(pH)、化学的酸素要求量(COD)、大腸菌群数、n-ヘキサン抽出物質(油分等)、全窒素、全燐、塩素イオン、ニッケル、モリブデン、アチモン、ダイオキシン類 ¹⁾	4回/年(四季) 県環境研究センター外		
	海域/ 底質	周辺地先海域 ・北海岸(St-4) ・西海岸(St-3)	2 地点	水素イオン濃度(pH)、化学的酸素要求量(COD)、硫化物、強熱減量、n-ヘキサン抽出物質(油分等)、総水銀、カドミウム、鉛、有機燐、砒素、シアノ、PCB、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、銅、亜鉛、ニッケル、総クロム、総鉄、総マグネシウム、ダイオキシン類 ¹⁾			
生態系	ウニの卵発生 ・北海岸(St-15-0、 St-15-1) ・対照地点(St-17-0、 St-17-1、B-1、B-6) ・北海岸土壌堆積水		7 地点	第1回の細胞分裂の状態、ブルテウス形成時の状況を観察 ³⁾	2回/年 広島女学院大学小林直正教授		
	藻場調査 ・北海岸(FG測線沖) ・対照地点(神子ヶ浜地先、豊島中学校地先)		3 地点	藻類の繁茂状況(生育密度、葉条長)、葉上付着動物、葉上付着珪藻、水温、塩分、透明度			
騒音	敷地境界	1 地点	L50、L5、L95、L _{eq}	4回/年(四季) 県環境研究センター	県環境研究センター		
振動	敷地境界	1 地点	L50、L10、L90				
悪臭	敷地境界	1 地点	アンモニア、メルカバタン、硫化水素、硫化ガス、二硫化ガス、トリメチルアセトアセトエーテル、ブチルオクテノエーテル、ノバナフチルアセトエーテル、イソブチルアセトエーテル、ノバナフチルアセトエーテル、イソバニラフチルアセトエーテル、イソブタノール、酢酸ガス、メルカバチルエーテル、トリエチルアセトエーテル、ベンゼン、セレン。				

1) 本事前モニタリング調査の計画時には、ダイオキシン類としてPCDDとPCDFのみが対象となっていたが、ダイオキシン類対策特別措置法の制定によりCo-PCB(コ- PCB)も対象とすることとなった。これに伴い、民間検査機関に分析を委託し、4季目の調査ではCo-PCBも含めた測定を行った。

2) カドミウム等の有害物質23項目は、カドミウム、全シアノ、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルカリ水銀、PCB、ジクロロエチレン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエチレン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロパン、チラム、シラソ、チオヘンカド、ベンゼン、セレン。

3) 生態系調査(ウニ卵発生調査)の結果を解析・評価するに当たっての基礎資料を得るために、有機スズ化合物について調査を実施した。

図1 事前環境モニタリング調査地点



3 事前環境モニタリングの内容

3-1 大気汚染に係るモニタリング

① 調査地点（4地点、ただし1地点は気象調査のみ：調査地点図1参照）

本件処分地内（C3地点）、家浦地区（豊島小学校）、敷地境界、最大着地点（第1次技術検討委員会において実施した排ガスのシミュレーションにより求められた最大着地点）

ただし、本件処分地内（C3地点）においては、廃棄物等の本格掘削時には大気汚染の状況が事前とは当然異なることが予想され、事前の状況を把握しておくことの意味がないため、気象調査のみを実施した。

② 調査実施日

表3 大気汚染の調査実施日

調査地点	調査期間	
	季	日付
本件処分地内 (C3地点)	冬季	平成11年1月20日(水)～2月4日(木)
	春季	〃 5月31日(月)～6月14日(月)
	夏季	〃 8月10日(火)～8月24日(火)
	秋季	〃 10月12日(火)～10月26日(火)
家浦地区 (豊島小学校)	冬季	平成10年12月9日(水)～12月24日(木) (平成10年12月17日(木)～12月18日(金))
	春季	平成11年6月29日(火)～7月13日(火) (平成11年6月29日(火)～6月30日(水))
	夏季	〃 8月24日(火)～9月7日(火) (平成11年8月31日(火)～9月1日(水))
	秋季	〃 11月24日(水)～12月7日(火) (平成11年11月29日(月)～11月30日(火))
敷地境界	冬季	平成11年1月6日(水)～1月20日(水) (平成11年1月7日(木)～1月8日(金))
	春季	〃 6月14日(月)～6月9日(水) (平成11年6月17日(木)～6月18日(金))
	夏季	〃 9月7日(火)～9月21日(火) (平成11年9月9日(木)～9月10日(金))
	秋季	〃 11月9日(火)～11月24日(水) (平成11年11月9日(火)～11月10日(水))
最大着地点	冬季	平成11年2月4日(木)～2月17日(水) (平成11年2月4日(木)～2月5日(金))
	春季	〃 7月13日(木)～7月27日(水) (平成11年7月8日(木)～7月9日(金))
	夏季	〃 9月21日(火)～10月5日(火) (平成11年9月21日(火)～9月22日(水))
	秋季	〃 10月26日(火)～11月9日(火) (平成11年10月26日(火)～10月27日(水))

備考：ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ダイオキシン類(PCDD、PCDF、Co-PCB) 及び水銀の調査期間は、() 内に示す。

③ 調査項目と調査方法

表4 大気汚染の調査項目と調査方法

調査項目	調査方法
気象(風向、風速、気温、湿度、日射量、放射収支量)	風向・風速計、温度計、湿度計、日射計、放射収支計
二酸化硫黄	大気汚染自動測定機(硫黄酸化物計)
一酸化窒素	
二酸化窒素	大気汚染自動測定機(窒素酸化物計)
窒素酸化物	
浮遊粒子状物質	大気汚染自動測定機(浮遊粒子状物質計)
一酸化炭素	大気汚染自動測定機(一酸化炭素計)
光化学オキシダント	大気汚染自動測定機(オキシダント計)
ベンゼン	
トリクロロエチレン	
テトラクロロエチレン	
ダイオキシン類	
ひ素及びその化合物	有害大気汚染物質測定方法マニュアル
ニッケル及びその化合物	
クロム及びその化合物	
水銀及びその化合物	
カドミウム及びその化合物	
鉛及びその化合物	上記マニュアルに準拠

3-2 水質汚濁に係るモニタリング

(1) 水質・底質調査

① 調査地点 (8地点:調査地点図2参照)

a 本件処分地内(地下水): A3地点、F1地点

b 周辺地先海域

水質: St-3(西海岸)、St-4及びSt-8(北海岸)

底質: St-3(西海岸)、St-4(北海岸)

c 海岸感潮域

間隙水水質: St-A(西海岸)、St-B及びSt-E(北海岸)

底質: 水質に同じ

② 調査実施日

表5 水質・底質の調査実施日

調査実施日	
冬季	平成11年 1月21日(木)
春季	// 6月16日(水)
夏季	// 9月 9日(木)
秋季	// 11月29日(月)

凡例

- 本件処分地内(地下水)
- 周辺地先海域(水質・底質)
- ▲ 海岸感潮域(間隙水水質・底質)

N

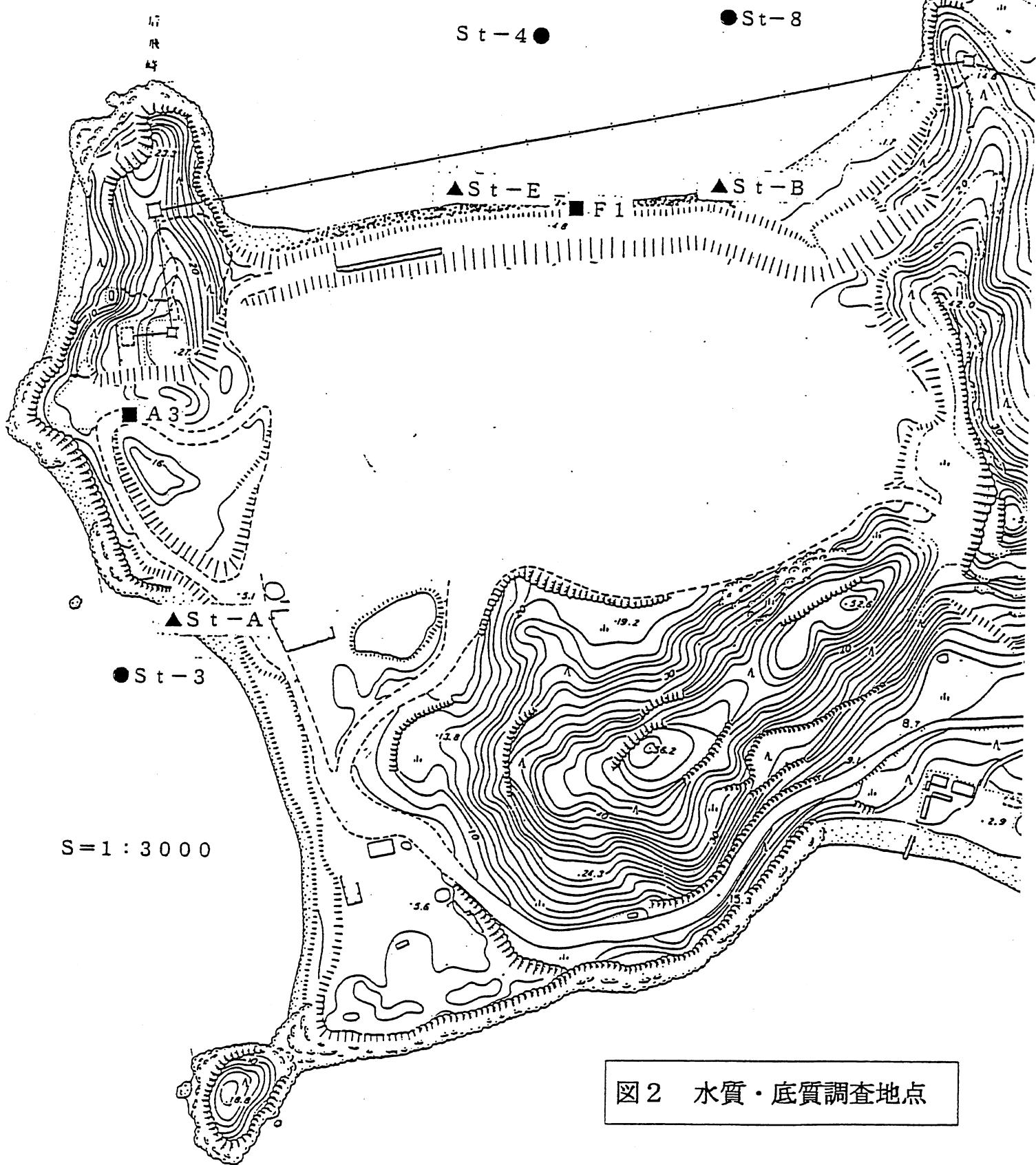


図2 水質・底質調査地点

③ 調査項目と調査方法

表6 水質・底質の調査項目一覧

地 点	分 類	調 査 項 目
本件処分地 内地下水	一般項目	pH(水素付濃度)、COD(化学的酸素要求量)、BOD(生物化学的酸素要求量)、大腸菌群数、油分、全窒素、全リン
	健康項目	カドミウム、全ジノ、鉛、六価クロム、ひ素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロブロベン、チラム、シマゾン、チオペンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ほう素、ふつ素
	その他の	塩素付、電気伝導率、ニッケル、モリブデン、アンチモン、フタル酸ジエチルキシリ
周辺地先海域及び海岸感潮域水質	一般 海域	pH(水素付濃度)、COD(化学的酸素要求量)、DO(溶存酸素量)、油分、大腸菌群数、全窒素、全リン
	項目 海岸感潮 域	pH(水素付濃度)、COD(化学的酸素要求量)、油分、大腸菌群数、全窒素、全リン
	健康項目	カドミウム、全ジノ、鉛、六価クロム、ひ素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロブロベン、チラム、シマゾン、チオペンカルブ、ベンゼン、セレン
	その他の	塩素付、ニッケル、モリブデン、アンチモン、フタル酸ジエチルキシリ、ダイオキシン類(PCDD、PCDF、Co-PCB)
周辺地先海域及び海岸感潮域底質	一般 海域	pH(水素付濃度)、COD(化学的酸素要求量)、硫化物、強熱減量、油分
	項目 海岸感潮 域	COD(化学的酸素要求量)、硫化物、強熱減量、油分
	健康項目	総水銀、カドミウム、鉛、有機リン、ひ素、ジノ、PCB、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン
	その他の	銅、亜鉛、ニッケル、総クロム、総鉄、総マグン、ダイオキシン類(PCDD、PCDF、Co-PCB)

表7 水質の調査項目と調査方法

No	調査項目	調査方法	No	調査項目	調査方法
	(一般項目)		24	1,1,2-トリクロロエタン	
1	p H		25	1,3-ジクロロプロパン	
2	大腸菌群数		26	ベンゼン	(分析方法)
3	C O D		27	チウラム	原則として、環境庁告示第59号(昭和46年)の別表1及び2に定める方法
4	B O D		28	シマジン	
5	油 分		29	チオベンカルブ	
6	全窒素		30	セレン	
7	全リン			(その他項目)	
	(健康項目)		31	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	
8	アルキル水銀	環境庁「水質調査方法」に定める方法。	32	ほう素	
9	総水銀	海岸感潮域について は、干潮時に、50 cm 程度掘削し、浸出水を 澄んだ後に採水。	33	ふつ素	
10	カドミウム		34	塩素イオン	
11	鉛		35	ニッケル	
12	六価クロム		36	モリブデン	(分析方法)
13	ひ素		37	アンチモン	原則として、環境庁課長通達(平成5年環水規第121号)の別表に定める方法
14	全シアン		38	フル酸ジエチルヘキシル	
15	P C B	(分析方法)	39	電気伝導率	(分析方法)
16	トリクロロエチレン	原則として、環境庁告示第59号(昭和46年)の別表1及び2に定める方法	40	ダイオキシン類 (PCDD、PCDF、Co-PCB)	原則として、環境庁・厚生省告示第1号(平成10年)に定める方法
17	テトラクロロエチレン				
18	ジクロロメタン				
19	四塩化炭素				
20	1,2-ジクロロエタン				
21	1,1-ジクロロエレン				
22	シス-1,2-ジクロロエレン				
23	1,1,1-トリクロロエタン				

表8 底質の調査項目と調査方法

No	調査項目	調査方法	No	調査項目	調査方法
	(一般項目)	環境庁「底質調査方法」(昭和50年10月20日環境庁水質保全局局長通知)に定める方法。 海岸感潮域について は、掘削した泥を採取し、異物を除去後、均等に混合。	13	トリクロロエチレン	(分析方法)
1	pH		14	テトラクロロエチレン	原則として、底質調査方法に定める方法
2	C O D		15	銅	
3	硫化物		16	亜鉛	
4	強熱減量		17	ニッケル	
5	油分		18	総クロム	
	(健康項目)		19	総鉄	
6	総水銀		20	総マンガン	
7	カドミウム		21	ダイオキシン類 (PCDD、PCDF、Co-PCB)	ダイオキシン類に係る底質調査暫定マニュアル
8	鉛				
9	有機リン				
10	ひ素				
11	全シアン				
12	P C B				

(2) 生態系調査(藻場調査)

(① 調査地点 (6地点:調査地点図3参照)

表9 藻場の調査地点

藻類	調査地点	
ガラモ	本件処分地北海岸	后飛崎
	対照地点	白崎
		神子ヶ浜地先
アマモ	本件処分地北海岸	F G 測線沖
	対照地点	豊島中学校地先
		神子ヶ浜地先

(② 調査実施日)

表10 藻場の調査実施日

藻類	調査実施日
ガラモ	平成11年2月26日(金)
アマモ	// 2月26日(金)
	// 6月18日(金)

(③ 調査項目と調査方法)

藻場を構成している藻類の繁茂状況を、2月にはガラモ(水深10mくらいまでの岩礁にみられるアカモク、ワカメ、クロメなどのホンダワラ類)、2月、6月はアマモ(岸近くの砂泥の海底にみられる顯花植物)を対象に年2回の頻度で調査した。

また、藻類とともに、付着している生物(動物、珪藻類)の種類及び個体数を調査した。アマモにつ

いては、2月の調査時には成長段階であるために、十分生育する6月頃に付着生物の調査を行った。各調査地点ごとに、陸側から沖合に向って10mの調査ラインを設定し、この調査ライン上に5カ所の測点を設け、各測点で1.0m×1.0mのコドラート内の藻類の繁茂状況をスクエーバ潜水により調査した。(図4参照)

ガラモ調査では、コドラート内に生息するホンダワラ類について、種類毎の根の本数を計測し、5カ所の測点のうち測点③については種類毎の藻体の大きさを計測した。

アマモ調査では、コドラート内の株数と測点③の葉条長を計測した。

また、調査地点毎に水温、塩分、透明度を測定した。

葉上付着動物及び葉上付着珪藻の調査については、本件処分地北海岸(后飛崎)と対照地点(白崎)において、スクエーバ潜水により、葉上付着動物の試料としては、各測点のアカモクをメッシュのネット(オープニング 200μm)で藻体ごと採取し、また葉上付着珪藻の試料としては、各測点の図4に示したアカモクの上部及び下部を30cm程度切断し、チャック付きポリ袋(34×24cm)に収容した後、これらの試料を持ち帰り、同定した。

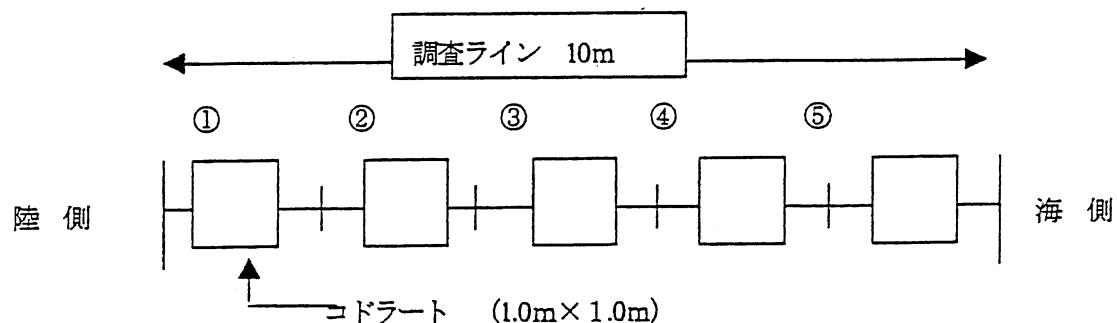


図4 藻場調査の概要

図3 漢場調査地点

S=1:200000



(3) 生態系調査（ウニ卵発生調査）

- ① 調査地点 (9地点:調査地点図5参照)
 - a 本件処分地内
北海岸土堰堤溜り水、地下水(F1) (地下水F1については、有機スズ化合物のみ調査)
 - b 北海岸
St-15-0及びSt-15-1(北海岸)、St-E
 - c 対照地点
St-6(甲崎沖)、St-17-0及びSt-17-1(神子ヶ浜)、B-1
- ② 調査実施日

表11 ウニ卵発生の調査実施日

季節	ウニ卵発生調査	有機スズ化合物調査
冬季	平成11年3月15日(月)	—
春季	平成11年7月21日(水)、8月10日(火)	平成11年7月21日(水)
夏季	—	〃 9月9日(木)
秋季	—	〃 11月29日(月)

③ 調査項目と調査方法

a ウニ卵発生調査

生息する生物に及ぼす汚染物質の影響をトータル的に把握するため、ウニ卵を用いた生物検定を実施することとした。ウニ卵は各種汚染物質に敏感で、感度はカニ幼生の100倍、フジツボ幼生の10倍、魚(ゴンズイ、アミメハギ)の10倍程度といわれており、ウニの種類間で感度の差が少ない。また、ウニは入手、飼育管理、取扱いも比較的容易である。

各調査地点から採水した試水(10ml)を入れたシャーレに、予め清浄海水で洗浄したウニの卵(約500細胞)を入れ、これに精子を混ぜて、よくかき回す。一定時間後にホルマリンで試料を固定、倍率50~100倍で鏡検し、第1回の細胞分裂の状態、プルテウス形成時の状況を観察した。

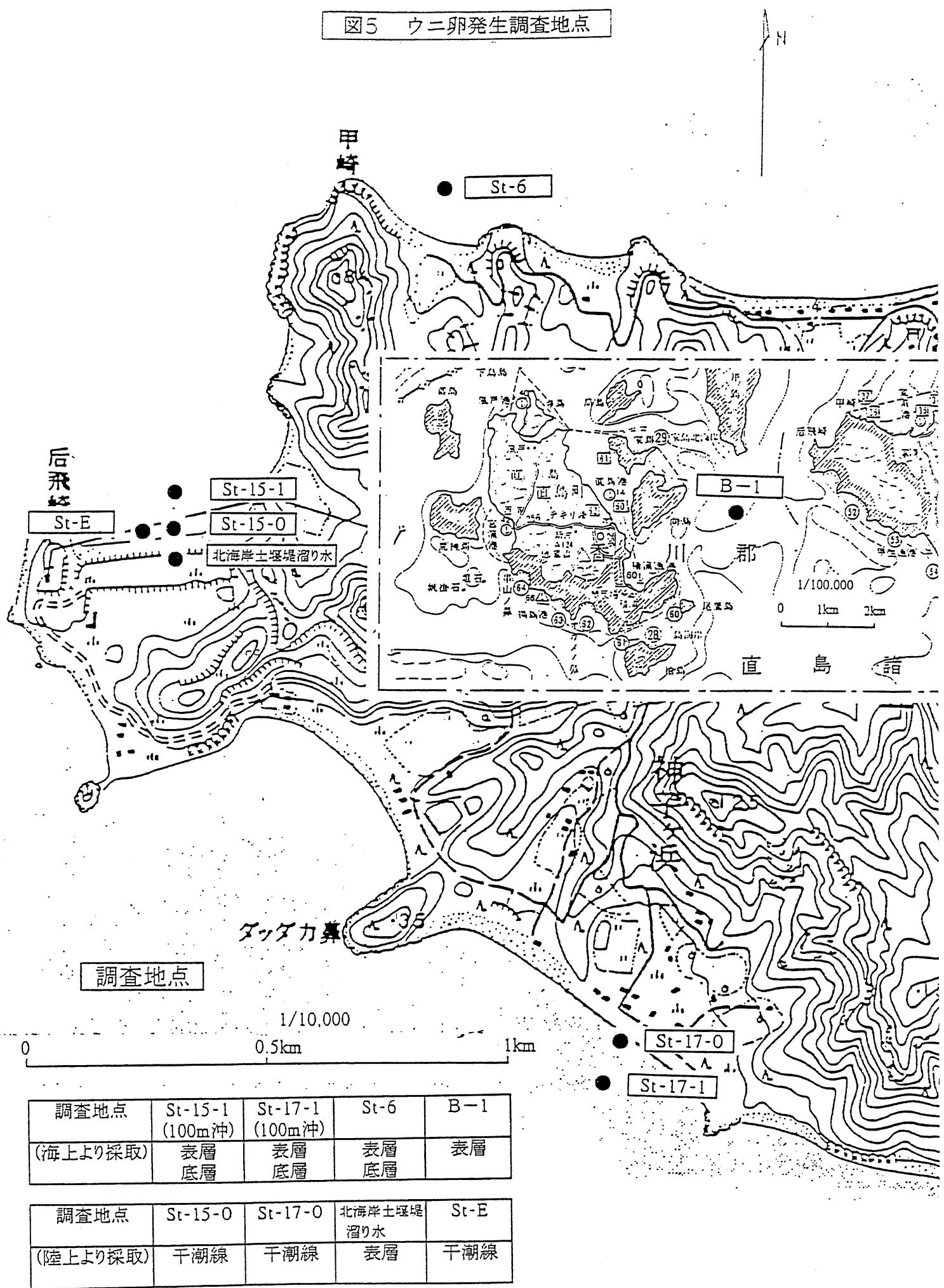
3月の調査時にはバフンウニを、7、8月の調査時にはムラサキウニを使用した。

試水の汚染状況の判定には、表37の有害度基準を用いた。

b 有機スズ化合物調査

ウニ卵発生調査の結果を評価する際の基礎資料とするため、各調査地点から採水した試水中に含まれる有機スズ化合物(トリブチルスズ化合物、トリフェニルスズ化合物)の調査を実施した。

図5 ウニ卵発生調査地点



3-3 騒音・振動・悪臭調査

① 調査地点 (1地点:調査地点図1参照)

敷地境界

② 調査実施日

表12 騒音・振動・悪臭の調査実施日

調査実施日	
冬季	平成10年12月17日(木)～18日(金)
春季	平成11年 6月17日(木)～18日(金)
夏季	〃 9月 9日(木)～10日(金)
秋季	〃 12月 1日(木)～2日(木)

備考:悪臭については、1日のみのサンプリング

③ 調査項目と調査方法

表13 騒音・振動・悪臭の調査項目と調査方法

対象	調査項目	調査方法
騒音	騒音レベルの中央値 (L_{50})、90%レンジ上・下端値 (L_5 、 L_{95})、等価騒音レベル (L_{eq})	JIS Z-8731「騒音レベル測定方法」に基づき、平日の10時～翌日の10時まで、毎正時から約10分間の測定を行った。
振動	振動レベルの中央値 (L_{50})、80%レンジ上・下端値 (L_{10} 、 L_{90})	JIS Z-8735「振動レベル測定方法」に基づき、平日の10時～翌日の10時まで、毎正時から約10分間の測定を行った。
悪臭	アンモニア、メチルメカブタン、硫化水素、硫化メチル、二硫化メチル、トリメチルアミン、アセトアルデヒド、プロピオンアルデヒド、ノルマルプチルアルデヒド、イソブチルアルデヒド、ノルマルバレルアルデヒド、イソバーレルアルデヒド、イソブタノール、酢酸エチル、メチルイソブチルケトン、トルエン、ステレン、キシレン、プロピオン酸、ノルマル酪酸、ノルマル吉草酸、イソ吉草酸	特定悪臭物質の測定の方法(昭和47年環境庁告示第9号)

4 検体採取について

(1) モニタリングに当たっての指導・助言体制

本モニタリングの実施において、技術検討委員会の岡市、中杉、門谷、横瀬の各委員が指導・助言に当たり、計5回にわたって現地での立会が行われた。

表14 指導・立会日

時 期	指 導・立 会 日	モニタリング 内 容
冬 季	平成11年 1月 8日 (金)	大気汚染に係るモニタリング
春 季	平成11年 6月16日 (水)	水質・底質調査、大気汚染に係る モニタリング
	平成11年 6月18日 (金)	生態系(藻場)調査
夏 季	平成11年 9月 9日 (木)	水質・底質調査、大気汚染に係る モニタリング、 騒音・振動・悪臭調査
秋 季	平成11年11月29日 (月)	水質・底質調査、 大気汚染に係るモニタリング

(2) 検体採取機関と分析機関

検体の採取については、県環境保全課、廃棄物対策課、環境研究センター、衛生研究所及び水産試験場が実施した。

分析・同定については、藻場調査は県水産試験場（このうち葉上付着珪藻の同定、計測はブルーム、葉上付着動物の同定、計測は（株）日本海洋生物研究所に委託）が、水質・底質、大気汚染、騒音・振動調査は県環境研究センター及び県衛生研究所（このうち、秋季のコプラナーパーカーを含むダイオキシン類の分析については東和科学（株）に委託）が担当した。また、ウニ卵発生調査については広島女学院大学の小林直正教授にお願いした。

5 モニタリング結果

モニタリング結果は、以下のとおりである。

5-1 大気汚染に係るモニタリング (表15～表18)

大気汚染については、家浦地区（豊島小学校）、敷地境界及び最大着地点において調査を行ったが、光化学オキシダントについては、いずれの地点においても環境基準(1時間値が0.06ppm以下)を超える測定値が6月から9月にかけて観測された。しかし、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、ベンゼン、トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンについては、いずれの測定値もそれぞれ環境基準値を下回っていた。

ダイオキシン類のうちPCDD及びPCDFについては、1年を通じた平均値は、I-TEFによるTEQ換算で家浦地区が0.048pg-TEQ/m³、敷地境界が0.056pg-TEQ/m³、最大着地点が0.065pg-TEQ/m³となった。また、WHO(1998年)のTEFによるTEQ換算では、それぞれ0.050pg-TEQ/m³、0.060pg-TEQ/m³、0.064pg-TEQ/m³となった。これらの値は、環境庁等が平成10年度に実施した全国における大気中のPCDD及びPCDFの調査結果、0.0～0.96pg-TEQ/m³(平成10年度有害大気汚染物質モニタリング調査；I-TEFによりTEQ換算)、0～1.8pg-TEQ/m³(平成10年度ダイオキシン類緊急全国一斉調査；WHO(1998年)のTEFによりTEQ換算)の範囲内にあった。また、秋季のみの調査ではあるが、コプラナー-PCBも含めたダイオキシン類は、WHO(1998年)のTEFによるTEQ換算では、家浦地区で0.033pg-TEQ/m³と、大気環境基準(0.6pg-TEQ/m³)を下回っていた。

環境基準が定められていない大気中の重金属(ヒ素、ニッケル、クロム及び水銀)についても、平成10年度に国(環境庁)及び地方公共団体(都道府県及び大気汚染防止法施行令に定める政令市)が実施した有害大気汚染物質モニタリング調査結果の範囲内であった。

また、上記3地点に本件処分地内のC3地点を加えた4地点において、気象調査を行ったところ、C3地点においては、季節風のある冬季及び夏季を除くと、北北東の風が最も多く出現していた。

表15 気象調査結果

調査地点	調査期間	区分	気温 (°C)	湿度 (%)	日射量 (MJ/m ²)	放射 収支量 (MJ/m ²)	風速 (m/s)	風向
本件処分地内 (C3地点)	平成11年1月20日 ～ 2月4日	最高値	13.2	100	2.05	1.84	10.2	全日最多出現 N (17.6%)
		最低値	-2.4	36	—	—	0.0	
		期間平均値	6.5	64.8	—	—	2.4	
	平成11年5月31日 ～ 6月14日	最高値	25.5	97	3.13	2.72	5.1	全日最多出現 NNE (27.6%)
		最低値	16.9	30	—	—	0.1	
		期間平均値	21.3	74.0	—	—	1.9	
	平成11年8月10日 ～ 8月24日	最高値	31.9	97	2.95	2.37	6.5	全日最多出現 SW (15.9%)
		最低値	21.0	47	—	—	0.1	
		期間平均値	27.4	77.3	—	—	2.0	
	平成11年10月12日 ～ 10月26日	最高値	26.5	97	2.27	1.90	8.7	全日最多出現 NNE (34.1%)
		最低値	12.2	28	—	—	0.1	
		期間平均値	19.1	65.3	—	—	2.8	
家浦地区 (豊島小学校)	平成11年6月29日 ～ 7月13日	最高値	15.3	89	1.76	1.61	4.9	全日最多出現 ESE (21.4%)
		最低値	1.5	5	—	—	0.1	
		期間平均値	8.9	65.7	—	—	1.1	
	平成11年6月29日 ～ 7月13日	最高値	30.2	97	2.92	2.75	4.0	全日最多出現 NW (11.7%)
		最低値	18.1	36	—	—	0.0	
		期間平均値	23.0	73.8	—	—	0.6	
	平成11年8月24日 ～ 9月7日	最高値	32.5	98	2.81	2.18	3.5	全日最多出現 ESE (19.5%)
		最低値	19.0	37	—	—	0.0	
		期間平均値	26.0	75.3	—	—	0.9	
	平成11年11月24日 ～ 12月7日	最高値	20.5	98	1.80	1.80	5.8	全日最多出現 NW (30.8%)
		最低値	3.0	34	—	—	0.0	
		期間平均値	10.2	65.3	—	—	1.6	
敷地境界	平成11年1月6日 ～ 1月20日	最高値	11.6	100	1.94	1.96	3.1	全日最多出現 SSE (33.5%)
		最低値	0.3	35	—	—	0.0	
		期間平均値	5.9	59.7	—	—	1.3	
	平成11年6月14日 ～ 6月29日	最高値	31.2	97	-3.02	3.07	3.8	全日最多出現 S (8.5%)
		最低値	15.7	35	—	—	0.0	
		期間平均値	21.4	80.2	—	—	0.8	
	平成11年9月7日 ～ 9月21日	最高値	31.4	97	2.59	1.93	8.5	全日最多出現 SSW (8.7%)
		最低値	22.0	49	—	—	0.0	
		期間平均値	26.8	78.0	—	—	1.4	
	平成11年11月9日 ～ 11月24日	最高値	20.8	98	1.91	1.93	4.1	全日最多出現 ENE (20.3%)
		最低値	6.7	37	—	—	0.0	
		期間平均値	14.3	71.2	—	—	1.0	
最大着地点	平成11年2月4日 ～ 2月17日	最高値	12.7	92	2.20	1.77	7.0	全日最多出現 NNW (22.3%)
		最低値	-0.3	31	—	—	0.0	
		期間平均値	5.9	61.0	—	—	1.8	
	平成11年7月13日 ～ 7月27日	最高値	32.5	97	3.02	2.63	9.4	全日最多出現 ESE (19.6%)
		最低値	21.2	50	—	—	0.0	
		期間平均値	25.8	76.7	—	—	1.9	
	平成11年9月21日 ～ 10月5日	最高値	30.7	97	2.52	1.87	7.7	全日最多出現 NNW (15.3%)
		最低値	15.6	35	—	—	0.1	
		期間平均値	23.9	72.6	—	—	1.9	
	平成11年10月26日 ～ 11月9日	最高値	23.5	98	2.05	1.80	6.0	全日最多出現 NW (17.7%)
		最低値	10.5	37	—	—	0.1	
		期間平均値	16.6	65.3	—	—	1.6	

表16 大気中の二酸化硫黄等の調査結果

調査地点	調査期間	区分	二酸化硫黄 (ppm)	一酸化窒素 (ppm)	二酸化窒素 (ppm)	窒素酸化物 (ppm)	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	一酸化炭素 (ppm)	光化学オゾン (ppm)
家浦地区	1時間値の最高値	H 10.12.9 ~12.24	0.0260	0.0520	0.0440	0.0910	0.1380	0.70	0.0490
		H 11.6.29 ~7.13	0.0260	0.0260	0.0430	0.0620	0.0760	0.61	0.1160
		H 11.8.24 ~9.7	0.0210	0.0400	0.0410	0.0690	0.0670	0.41	0.0720
		H 11.11.24 ~12.7	0.0170	0.0350	0.0340	0.0550	0.0700	0.62	0.0530
		H 10.12.9 ~12.24	0.0062	0.0054	0.0132	0.0176	0.0242	0.10	0.0238
(豊島小学校)	1時間値の期間平均値	H 11.6.29 ~7.13	0.0058	0.0042	0.0124	0.0166	0.0234	0.19	0.0293
		H 11.8.24 ~9.7	0.0054	0.0058	0.0113	0.0171	0.0264	0.15	0.0220
		H 11.11.24 ~12.7	0.0036	0.0048	0.0114	0.0163	0.0222	0.27	0.0307
		H 11.1.6 ~1.20	0.0280	0.0460	0.0460	0.0880	0.0600	0.90	0.0470
	1時間値の最高値	H 11.6.14 ~6.29	0.0250	0.0930	0.0890	0.1350	0.0570	0.39	0.0730
敷地境界	1時間値の期間平均値	H 11.9.7 ~9.21	0.0350	0.0570	0.0450	0.0820	0.0920	0.62	0.0650
		H 11.11.9 ~11.24	0.0300	0.0360	0.0630	0.0910	0.0900	0.73	0.0530
		H 11.1.6 ~1.20	0.0082	0.0051	0.0140	0.0191	0.0191	0.10	0.0304
		H 11.6.14 ~6.29	0.0072	0.0074	0.0188	0.0262	0.0217	0.20	0.0270
		H 11.9.7 ~9.21	0.0095	0.0056	0.0125	0.0181	0.0372	0.15	0.0204
最大着地点	1時間値の期間平均値	H 11.11.9 ~11.24	0.0058	0.0051	0.0171	0.0222	0.0270	0.26	0.0273
		H 11.2.4 ~2.17	0.0370	0.0510	0.0560	0.1060	0.1210	0.80	0.0580
		H 11.7.13 ~7.27	0.0320	0.1300	0.0650	0.1700	0.0880	0.49	0.0700
		H 11.9.21 ~10.5	0.0290	0.0180	0.0340	0.0460	0.1180	0.90	0.0860
		H 11.10.26 ~11.9	0.0230	0.0340	0.0580	0.0830	0.0960	0.78	0.0650
環境基準	1時間値の期間平均値	H 11.2.4 ~2.17	0.0087	0.0052	0.0155	0.0086	0.0313	0.10	0.0340
		H 11.7.13 ~7.27	0.0070	0.0111	0.0146	0.0257	0.0315	0.12	0.0169
		H 11.9.21 ~10.5	0.0058	0.0029	0.0060	0.0089	0.0330	0.18	0.0317
		H 11.10.26 ~11.9	0.0061	0.0038	0.0150	0.0187	0.0270	0.23	0.0353
			1時間値の1日 平均値が 0.04 ppm以下であり、 かつ、1時間値 が0.1ppm以下で あること。	1時間値の1日 平均値が 0.04 ppmから0.06ppm までのゾーン内 — 又はそれ以下で あること。	1時間値の1日 平均値が 0.10m g/m ³ 以下であり かつ、1時間値 が0.20mg/m ³ 以 下であること。 —	1時間値の1日 平均値が 10ppm 以下であり、か つ、1時間値 が8時間平均値 以下であること。 —	1時間値の1日 平均値が 0.06 ppm以下であるこ と。	1時間値の1日 平均値が 10ppm 以下であり、か つ、1時間値 が8時間平均値 以下であること。 —	1時間値の1日 平均値が 0.10m g/m ³ 以下であるこ と。

表17 大気中のベンゼン等の濃度
(PCDD+PCDFの単位:pg-TEQ/m³、それ以外単位:μg/m³)

調査項目	家浦地区(豊島小学校)					販地境界				
	平成10年12月	平成11年6月	平成11年8月	平成11年11月	年平均	平成11年1月	平成11年6月	平成11年9月	平成11年11月	年平均
ベンゼン	2.1	1.1	2.8	1.7	1.9	1.4	1.0000	3.2	1.4	1.8
トリクロロエチレン	0.17	0.31	<0.10	0.10	0.16	0.15	<0.10	0.28	<0.10	0.13
テトラクロロエチレン	0.14	0.28	<0.10	0.16	0.16	<0.10	<0.10	0.15	<0.10	(0.075)
ダイオキシン類	—	—	—	0.033	—	—	—	—	—	—
PCDD+PCDF ¹⁾	0.10 (0.11)	0.042 (0.042)	0.018 (0.017)	0.032 (0.032)	0.048 (0.050)	0.035 (0.038)	0.056 (0.055)	0.080 (0.095)	0.051 (0.051)	0.056 (0.060)
コブラーパCB	—	—	—	0.00077	—	—	—	—	—	—

調査項目	最大着地点					(参考)環境基準				
	平成11年2月	平成11年7月	平成11年9月	平成11年10月	年平均	平成11年2月	平成11年7月	平成11年9月	年平均	(参考)環境基準
ベンゼン	2.4	2.1	2.6	1.5	2.2	1年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること				
トリクロロエチレン	0.15	0.20	0.15	0.58	0.27	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること				
テトラクロロエチレン	0.18	0.29	<0.10	0.49	0.25	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること				
ダイオキシン類	—	—	—	—	—	1年平均値が0.6pg-TEQ/m ³ 以下であること ²⁾				
PCDD+PCDF ¹⁾	0.10 (0.10)	0.060 (0.060)	0.065 (0.063)	0.034 (0.033)	0.065 (0.064)					
コブラーパCB	—	—	—	—	—					

備考1：毒性等価係数は1-TEFを用いた。なお、WHO(1998年)のTEFを用いて換算したTEQ値を()内に示した。
備考2：平成11年7月に公布されたダイオキシン類と呼ばれてきたPCDD及びPCDFに、コブラーパCB

を含めてダイオキシン類と定義されている。このため、同法に基づく大気環境基準(0.6pg-TEQ/m³)については、PCDD及びPCDFに加え、コブラーパCBを含めたものである。一方、平成9年9月に設定された大気環境指針値(年平均値0.8pg-TEQ/m³以下)はPCDD及びPCDFについての指針であった。

表18 大気中の重金属の濃度

(単位: ng/m³)

調査項目	家浦地区(豊島小学校)						駿河地区境界					
	平成10年12月	平成11年6月	平成11年8月	平成11年11月	年平均	平成11年1月	平成11年6月	平成11年9月	平成11年11月	年平均	年平均	
カドミウム及びその化合物	2.9	4.6	2.2	4.3	3.5	3.5	2.6	1.7	4.8	3.2		
鉛 及び その化合物	61	31	21	41	39	50	27	31	45	38		
ひ素 及び その化合物	11	3.9	1.2	4.3	5.1	13	5.4	0.9	1.7	5.3		
ニッケル及びその化合物	9.1	6.0	1.2	5.7	5.5	5.4	9.5	5.5	9.5	7.5		
クロム 及び その化合物	3.6	3.2	2.9	3.4	3.3	3.5	2.3	1.0	4.7	2.9		
水銀 及び その化合物	3.4	2.4	2.3	2.5	2.7	2.6	3.5	0.5	2.5	2.3		

(単位: ng/m³)

調査項目	最大着地点						(参考) 平成10年度有害大気汚染物質モニタリング調査結果 ₁₎					
	平成11年2月	平成11年7月	平成11年9月	平成11年10月	年平均	平均	最大	最小	最大	最小	最大	最小
カドミウム及びその化合物	2.9	1.4	4.4	3.1	3.0							
鉛 及び その化合物	20	21	40	56	34							
ひ素 及び その化合物	9.9	3.0	6.5	1.9	5.3	2	0.22	15	181			
ニッケル及びその化合物	8.3	12	6.7	6.3	8.3	5.8	1.4	36	183			
クロム 及び その化合物	2.9	2.9	6.0	4.0	4.0	5.5	0.43	29	178			
水銀 及び その化合物	2.7	2.4	2.1	2.5	2.4	2.7	0.27	8.6	122			

備考: 参考値は、平成10年度に国(環境庁)及び地方公共団体(都道府県及び大気汚染防止法施行令に定める政令市)が実施した有害大気汚染物質モニタリング調査結果(一般環境)である。

5-2 水質汚濁に係るモニタリング

(1) 水質・底質調査 (表19～表26)

a 本件処分地内地下水 (表19)

A 3 地点では、鉛、ひ素、揮発性有機化合物 (1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びベンゼン) 及びほう素が、F 1 地点では、鉛、ひ素、ベンゼン及びほう素が地下水の環境基準値を上回っていた。

b 周辺地先海域水質 (表20、表24～26)

調査した3地点いずれにおいても、健康項目についてはこれまで県が行ってきた定期環境調査結果と同じくすべての項目が検出限界以下であった。一般項目については、CODが北海岸のS t - 4 及びS t - 8 で、DOと全リンがいずれの地点でも、全窒素が北海岸のS t - 4 で、一部の季節に環境基準値を上回っていた。

一方、コプラナーPCBも含めたダイオキシン類については、3地点のいずれにおいても、水質環境基準である 1 pg-TEQ/l を下回っていた。

c 周辺地先海域底質 (表21、表24～26)

調査した2地点において、一般項目及び健康項目とともに県下の他の海域の底質と比べて、特段の差異はみられなかった。

PCDD+PCDFについては、6月及び9月の調査結果では、3.4～8.7pg-TEQ/g (I-TEFによるTEQ換算) であり、環境庁が平成5年度から9年度に行った非意図的生成化学物質汚染実態追跡調査の測定値 (海域底質 0～75 pg-TEQ/g : I-TEFによるTEQ換算) の範囲内にあった。

また、コプラナーPCBも含めたダイオキシン類については、5.8～6.5pg-TEQ/gであり、環境庁がダイオキシン類緊急全国一斉調査として、全国の公共用水域底質について平成10年度に調査した結果 (0～260pg-TEQ/g) の範囲内にあった。

d 海岸感潮域間隙水水質 (表22、表24～26)

西海岸のS t - Aにおいては、一般項目については最終処分場の排水基準等(COD、ダイオキシン類については最終処分場に係る技術上の基準、これら以外は水質汚濁防止法に基づく排水基準)の値以下であり、健康項目についてはすべての項目が検出限界以下であった。

北海岸のS t - Bにおいては、一般項目でCODが最終処分場の排水基準等の値を上回っており、健康項目ではひ素及びベンゼンが検出されたが、最終処分場の排水基準等を超えるものはなかった。

事前環境モニタリングにおいて初めて調査を行ったS t - Eについては、一般項目でCOD及び全窒素が最終処分場の排水基準等の値を上回っていた。健康項目ではひ素、1,2-ジクロロエタン及びベンゼンが検出された。このうち、ベンゼンについては、冬季モニタリング時に最終処分場の排水基準値を上回っていた。その後3回のモニタリング時には排水基準値以下となった。

なお、S t - A、S t - B及びS t - Eの3地点の塩素イオン濃度をみると、西海岸

のS t - Aについては地先海域と同じレベルの17,000~18,000mg/lとなっているが、北海岸のS t - B及びS t - Eの2地点は地先海域より低く、7,000~13,000mg/lとなつており、陸水の影響を受けているものと思われる。

一方、コプラナーPCBも含めたダイオキシン類については、北海岸のS t - B及びS t - Eの2地点はいずれにおいても、最終処分場の排水基準等の10pg-TEQ/lを下回っていたが、西海岸のS t - Aでは、37pg-TEQ/l (PCDD+PCDFは33pg-TEQ/l)と上回っていた。西海岸のS t - Aにおいては、これまで0~2pg-TEQ/lと、低い濃度であり、今回のデータとは大きな差異があることから再調査を実施することとしている。

e 海岸感潮域底質 (表23、表24~26)

調査した3地点すべてにおいて、一般項目及び健康項目とともに県下の他の海域の底質と比べて特段の差異はみられなかった。

6月及び9月の調査結果では、PCDD+PCDFのI-TEFによるTEQ換算値は0.031~70pg-TEQ/gであり、環境庁が平成5年度から9年度に行った非意図的生成化学物質汚染実態追跡調査の測定値(海域底質0~75pg-TEQ/g)の範囲内にあった。

また、11月のコプラナーPCBも含めたダイオキシン類については1.8~78pg-TEQ/gであり、環境庁がダイオキシン類緊急全国一斉調査として、全国の公共用水域底質について平成10年度に調査した結果(0~260pg-TEQ/g)の範囲内にあった。

表19 本件処分地内地下水水質調査結果

(大腸菌群数の単位: MPN/100ml, pH及び電気伝導率を除く単位: mg/l)

項目	調査日	pH	COD	BOD	大腸菌群数	油分等	全窒素	全リン	カドミウム	鉛	金属性	六価クロム	総水銀	74号水銀	PCB	
換休名	H11.1.21	6.9	42	13	700	<5	6.4	0.1	<0.001	ND(<0.1)	0.013	<0.02	1.0	<0.0005	ND(<0.0005)	ND(<0.0005)
地下水 A-3	H11.6.16	6.9	75	26	4.5	<5	6.2	0.2	<0.001	ND(<0.1)	0.014	<0.02	0.54	<0.0005	ND(<0.0005)	ND(<0.0005)
	H11.9.9	6.5	63	31	23,000	<5	8.0	0.2	<0.001	ND(<0.1)	0.010	<0.02	0.98	<0.0005	ND(<0.0005)	ND(<0.0005)
	H11.11.29	7.0	53	18	3300	<5	9.0	0.2	<0.001	ND(<0.1)	<0.005	<0.02	0.97	<0.0005	ND(<0.0005)	ND(<0.0005)
	H11.1.21	6.9	290	39	3,300	—	32	0.1	<0.001	ND(<0.1)	0.006	<0.02	0.012	<0.0005	ND(<0.0005)	ND(<0.0005)
地下水 F-1	H11.6.16	6.6	150	44	330	—	18	0.1	<0.001	ND(<0.1)	0.021	<0.02	0.011	<0.0005	ND(<0.0005)	ND(<0.0005)
	H11.9.9	6.7	160	87	130	—	28	0.1	<0.001	ND(<0.1)	0.006	<0.02	0.008	<0.0005	ND(<0.0005)	ND(<0.0005)
	H11.11.29	7.1	190	82	23,000	—	31	0.2	<0.001	ND(<0.1)	0.032	<0.02	0.028	<0.0005	ND(<0.0005)	ND(<0.0005)
地下水の環境基準	—	—	—	—	—	—	—	—	ND	≤0.01	≤0.05	≤0.01	≤0.005	ND	ND	

項目	調査日	ジクロム	四塩化	ジクロム	1,1'-ジクロム											
換休名	H11.1.21	0.011	<0.0002	0.31	0.84	33	10	0.0086	0.61	0.11	<0.0002	<0.001	<0.0003	<0.002	0.27	<0.005
	H11.6.16	0.007	<0.0002	0.25	0.77	44	15	0.0041	0.31	0.13	<0.0002	<0.001	<0.0003	<0.002	0.69	<0.005
地下水 A-3	H11.9.9	0.0051	<0.0002	0.14	0.26	24	6.5	0.0038	0.20	0.027	<0.0002	<0.001	<0.0003	<0.002	0.21	<0.005
	H11.11.29	0.017	<0.0002	0.19	0.69	40	9.8	0.0061	0.31	0.021	<0.0002	<0.001	<0.0003	<0.002	0.67	<0.005
	H11.1.21	0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.0006	<0.002	<0.0005	<0.001	<0.0003	<0.002	<0.003	0.28	<0.005
	H11.6.16	0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.005	<0.006	<0.002	<0.0005	<0.001	<0.0003	<0.002	<0.003	0.17	<0.005
地下水 F-1	H11.9.9	0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.005	<0.006	<0.002	<0.0005	<0.001	<0.0003	<0.002	<0.003	0.14	<0.005
	H11.11.29	0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.005	<0.006	<0.002	<0.0005	<0.001	<0.0003	<0.002	<0.003	0.12	<0.005
地下水の環境基準	—	≤0.02	≤0.002	≤0.004	≤0.02	≤0.04	≤1	≤0.006	≤0.03	≤0.01	≤0.006	≤0.003	≤0.02	≤0.01	≤0.01	

項目	調査日	腐食性窒素及び亜硝酸	ほう素	ふつ素	塩素	電気伝導率(µS/cm)	亜鉛	マグネシウム	ナトリウム	アルミニウム
換休名	H11.1.21	<10	0.8	<0.8	48	660	<0.05	<0.07	<0.02	<0.06
	H11.6.16	<10	0.77	<0.8	68	730	<0.05	<0.07	<0.02	<0.06
	H11.9.9	<10	0.7	<0.8	61	640	<0.05	<0.07	<0.02	<0.06
地下水 A-3	H11.11.29	<10	1.2	<0.8	56	540	<0.05	<0.07	<0.02	<0.06
	H11.1.21	<10	0.8	<0.8	1,700	5,800	<0.05	<0.07	<0.02	<0.06
	H11.6.16	<10	6.6	<0.8	1,000	4,500	<0.05	<0.07	<0.02	<0.06
地下水 F-1	H11.9.9	<10	6.8	<0.8	1,300	4,500	<0.05	<0.07	<0.02	<0.06
	H11.11.29	<10	8.8	<0.8	1,200	4,800	<0.05	<0.07	<0.02	<0.06
地下水の環境基準	10	1	0.8	—	—	—	—	—	—	—

表20 周辺地先海域水質調査結果

(大腸菌群数の単位: MPN/100ml、PHを除く単位: pH/1)											
項目	調査日	pH	COD	DO	油分等	大腸菌群数	全窒素	全リン	カドミウム	金属性	鉛
西海岸冲St-3	H11.1.21	8.0	1.4	8.9	<0.5	<1.8	0.25	0.027	<0.005	<0.02	<0.005
	H11.6.16	8.0	2.0	7.3	<0.5	<1.8	0.13	0.031	<0.005	<0.02	<0.002
	H11.9.9	8.0	2.0	6.3	<0.5	<1.8	0.22	0.044	<0.005	<0.02	<0.002
	H11.11.29	8.1	1.5	7.3	<0.5	<1.8	0.28	0.041	<0.005	<0.02	<0.002
	これまでの結果*	7.8~	0.8~	5.9~	-	0.14~	0.027~	0.045	<0.005	<0.02	<0.005
北海岸冲St-4	これまでの結果*	8.1	2.3	8.1	<0.5	-	0.49	(0.26)	<0.005	<0.02	<0.002
	H11.1.21	8.0	1.7	7.3	<0.5	<1.8	0.17	0.026	<0.005	<0.02	<0.002
	H11.6.16	8.0	2.1	7.4	<0.5	<1.8	0.12	0.026	<0.005	<0.02	<0.002
	H11.9.9	8.1	2.2	6.5	<0.5	4.0	0.25	0.040	<0.005	<0.02	<0.002
	H11.11.29	8.1	1.5	7.4	<0.5	1.8	0.38	0.044	<0.005	<0.02	<0.002
北海岸冲St-8	これまでの結果*	8.1	2.6	8.1	<0.5	-	0.09~	0.010~	<0.005	<0.02	<0.002
	(風小潮~最高潮 (平均潮))	(8.0)	(1.7)	(7.4)	-	(2.1)	(0.034)	(0.021)	<0.005	<0.02	<0.002
	H11.1.21	8.0	1.5	9.0	<0.5	<1.8	0.18	0.030	<0.005	<0.02	<0.002
	H11.6.16	8.0	2.0	7.3	<0.5	<1.8	0.12	0.027	<0.005	<0.02	<0.002
	H11.9.9	8.0	2.1	6.5	<0.5	2.0	0.24	0.039	<0.005	<0.02	<0.002
環境基準 (海域A・II類型)	H11.11.29	8.1	1.5	7.6	<0.5	<1.8	0.28	0.044	<0.005	<0.02	<0.002
	7.8~	≤2	≥7.5	ND	1000	≤0.3	≤0.03	ND	≤0.01	≤0.05	≤0.02
北海岸冲St-3	これまでの結果*	8.3	1.2-	ジクロム イリジウム	ジクロム イリジウム	1,1,2-	トリクロム イリジウム	1,3-	ジクロム ブロム	チオペン カルブ	セレニウム
	(風小潮~最高潮 (平均潮))	(0.0004)	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.0006	<0.0002	<0.0005	<0.0003	<0.002	<0.005
	H11.1.21	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.0006	<0.0002	<0.0005	<0.0003	<0.002	<0.005
	H11.6.16	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.0006	<0.0002	<0.0005	<0.0003	<0.002	<0.005
	H11.9.9	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.0006	<0.0002	<0.0005	<0.0003	<0.002	<0.005
北海岸冲St-4	これまでの結果*	8.3	0.002	<0.004	<0.0005	<0.0006	<0.0002	<0.0005	<0.0003	<0.002	<0.005
	(風小潮~最高潮 (平均潮))	(<0.0004)	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.0006	<0.0002	<0.0005	<0.0003	<0.002	<0.005
	H11.1.21	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.0006	<0.0002	<0.0005	<0.0003	<0.002	<0.005
	H11.6.16	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.0006	<0.0002	<0.0005	<0.0003	<0.002	<0.005
	H11.9.9	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.0006	<0.0002	<0.0005	<0.0003	<0.002	<0.005
環境基準 (海域A・II類型)	H11.11.29	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.0006	<0.0002	<0.0005	<0.0003	<0.002	<0.005
	これまでの結果*	(平均潮)	<0.004	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.0006	<0.0002	<0.0003	<0.002	<0.005
北海岸冲St-8	これまでの結果*	8.3	0.002	<0.004	<0.0005	<0.0006	<0.0002	<0.0005	<0.0003	<0.002	<0.005
	(風小潮~最高潮 (平均潮))	(<0.0004)	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.0006	<0.0002	<0.0005	<0.0003	<0.002	<0.005
	H11.1.21	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.0006	<0.0002	<0.0005	<0.0003	<0.002	<0.005
	H11.6.16	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.0006	<0.0002	<0.0005	<0.0003	<0.002	<0.005
	H11.9.9	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.0006	<0.0002	<0.0005	<0.0003	<0.002	<0.005
環境基準 (海域A・II類型)	H11.11.29	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.0006	<0.0002	<0.0005	<0.0003	<0.002	<0.005
	これまでの結果*	(平均潮)	<0.004	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.0006	<0.0002	<0.0003	<0.002	<0.005

備考: 県が平成2年度から平成10年度までに行つた定期環境調査の結果をまとめたものである。

表21 周辺地先海城底質調査結果

(pHを除く単位: 強酸濃度 %, その他 mg/kg)																			
項目	調査日	pH	COD	氯化物	強熱減量	油分等	總水銀	カドミウム	鉛	有機リン	ヒ素	全ナフ	PCB	トリクロロエチレン	銅	亜鉛	ニッケル		
西海岸沖St-3	H11.1.21	7.6	4,500	59	3.0	240	0.09	0.11	24	<0.1	4.6	<0.1	<0.005	<0.02	<0.005	31	110	16	
	H11.6.16	7.7	8,700	84	4.6	160	0.09	0.10	16	<0.1	6.3	<0.1	<0.005	<0.02	<0.005	34	92	13	
	H11.9.9	7.8	7,400	67	3.9	100	0.09	0.11	19	<0.1	7.4	<0.1	<0.005	<0.02	<0.005	98	93	91	
	H11.11.29	7.8	4,100	70	3.3	110	0.08	0.07	17	<0.1	5.6	<0.1	<0.005	<0.02	<0.005	23	85	14	
	これまでの結果 ¹⁾ 最小値～最大値 (平均値)		2,400～ (7,600)	10～ (87)	3.1～ (4.4)	32～ (130)	0.08～ (0.11)	<0.001～ (0.05)*	11～ (21)	0.1	34	4.5	2.1～ (4.5)	0.01 (0.0006)	<0.005～ (0.0006)	16～ (35)	81	190 (101) (16)	10～ (16)
	H11.1.21	7.8	7,100	160	3.4	370	0.11	0.18	25	<0.1	4.7	<0.1	<0.005	<0.02	<0.005	24	120	19	
	H11.6.16	7.0	9,600	64	4.6	130	0.09	0.12	20	<0.1	6.3	<0.1	<0.005	<0.02	<0.005	28	100	16	
	H11.9.9	7.9	7,500	80	4.3	100	0.09	0.12	24	<0.1	7.9	<0.1	<0.005	<0.02	<0.005	26	86	18	
	H11.11.29	7.8	7,000	450	6.3	480	0.11	0.12	27	<0.1	6.1	<0.1	<0.005	<0.02	<0.005	43	120	22	
	これまでの結果 ¹⁾ 最小値～最大値 (平均値)		3,900～ (8,700)	24～ (170)	2.3～ (5.0)	70～ (180)	0.04～ (0.09)	<0.001～ (0.07)	12～ (21)	0.18	,33	<0.1	7.5 (4.3)	<0.005	<0.02	<0.005	11～ (28)	60～ (105) (10)	8～ (10)
県内底質平均値 ²⁾		7.6	6,600	176	3.7	387	0.44	0.19	25	<0.1	5.3	<0.1	<0.01	—	—	—	—	—	
最小～最大		6.6～ 8.2	21,000 23,000	770 1,500	9.0 11	360 1,400	0.13 5.1	0.18 1.1	33 120	<0.05～ 0.01～	5.3～ 1.1	<0.1～ 12	0.97～ 0.1	<0.1～ 12	0.2 0.01	—	—	—	
暫定除去基準		—	—	—	—	—	—	—	12	—	—	—	—	—	10	—	—		

項目	調査日	総クロム	総鉄	総マグン
西海岸沖St-3	H11.1.21	42	19,000	700
	H11.6.16	47	20,000	710
	H11.9.9	54	16,000	600
	H11.11.29	42	16,000	480
北海岸沖St-4	これまでの結果 ¹⁾ 最小値～最大値 (平均値)		25～ (41)	9,900～ (17,600)
	H11.1.21	54	23,000	840
	H11.6.16	52	22,000	760
	H11.9.9	55	20,000	670
	H11.11.29	53	22,000	720
県内底質平均値 ²⁾	これまでの結果 ¹⁾ 最小値～最大値 (平均値)		15～ (38)	9,400～ (20,800)
	最小～最大	63	31,000	1000
	暫定除去基準	—	—	—

備考1：県が平成2年年度から平成10年度までに行つた同地點における定期環境調査の結果をまとめたものである。

備考2：県及び市町が平成8年年度から平成10年度までに行つた県内における底質の結果をまとめたものである。

表22 海岸感潮域間隙水水質調査結果

項目 検体名	調査日	pH	COD	油分等	大腸菌 群数	全窒素	全リン	カドミウム	金剛石	船	六価 鉛	ヒ素	総水銀	ナトリウム水銀	P C B	ジクロロ ブリジン	四塩化 ビニル	四塩化 ビニル 濃度	1,2-ジ クロロ ブリジン	1,1-ジ クロロ ブリジン
西海岸 St-A	H11.1.21	7.9	1.0	<0.6	0.21	0.026	<0.001	<0.1	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	ND (<0.0005)	<0.0005	<0.002	<0.004	<0.002	<0.002		
	H11.6.16	7.6	1.2	<0.5	0.16	0.037	<0.001	<0.1	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	ND (<0.0005)	<0.0005	<0.002	<0.004	<0.002	<0.002		
	H11.9.9	7.7	1.7	<0.5	0.18	0.058	<0.001	<0.1	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	ND (<0.0005)	<0.0005	<0.002	<0.004	<0.002	<0.002		
	H11.11.29	8.0	1.4	<0.5	0.18	0.065	<0.001	<0.1	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	ND (<0.0005)	<0.0005	<0.002	<0.004	<0.002	<0.002		
	これまでの結果 ¹⁾	7.4~	<0.5~	<0.5~	0.09~	0.000~	<0.005~	<0.001	<0.1	<0.02	<0.005	<0.005	ND (<0.0005)	<0.0005	<0.002	<0.004	<0.002	<0.002		
	底小道～底大道 (平均値)	(7.8)	(1.4)	(0.07)	—	0.49	<0.051	<0.001	<0.1	<0.02	<0.006	<0.005	ND (<0.0005)	<0.0005	<0.002	<0.004	<0.002	<0.002		
北海岸 St-B	H11.1.21	6.7	240	3.7	49	32	0.31	<0.001	<0.1	<0.005	<0.02	<0.005	ND (<0.0005)	<0.0005	<0.002	<0.004	<0.002	<0.002		
	H11.6.16	6.4	190	1.4	21	23	0.24	<0.001	<0.1	<0.005	<0.02	<0.005	ND (<0.0005)	<0.0005	<0.002	<0.004	<0.002	<0.002		
	H11.9.9	6.8	210	2.8	11.8	32	0.38	<0.001	<0.1	<0.005	<0.02	<0.005	ND (<0.0005)	<0.0005	<0.002	<0.004	<0.002	<0.002		
	H11.11.29	6.7	190	1.5	4.5	29	0.32	<0.001	<0.1	<0.005	<0.02	<0.005	ND (<0.0005)	<0.0005	<0.002	<0.004	<0.002	<0.002		
	これまでの結果 ¹⁾	6.6~	18~	<0.5~	0.065~	58	0.380	<0.001	<0.1	<0.005	<0.02	<0.005~	(0.008)	ND (<0.0005)	<0.0005	<0.002	<0.004~	(0.006)	<0.002	
	底小道～底大道 (平均値)	(6.8)	(166)	(0.7)	—	(35.2)	(0.22)	<0.001	<0.1	<0.005	<0.02	<0.019	ND (<0.0005)	<0.0005	<0.002	<0.004	<0.002	<0.002		
北海岸 St-E	H11.1.21	7.8	260	1.8	—	260	0.90	<0.001	<0.1	<0.005	<0.02	<0.005	ND (<0.0005)	<0.0005	<0.002	<0.002	<0.010	<0.002		
	H11.6.16	6.6	140	1.6	—	140	0.92	<1.8	<1.8	260	0.90	<0.001	<0.1	<0.005	<0.02	<0.019	<0.005	<0.002	<0.002	
	H11.9.9	7.0	210	4.5	—	210	1.8	<1.8	<1.8	98	0.33	<0.001	<0.1	<0.005	<0.02	<0.019	<0.005	<0.002	<0.002	
	H11.11.29	7.1	230	2.4	—	230	1.8	—	1.8	160	0.81	<0.001	<0.1	<0.005	<0.02	<0.019	<0.005	<0.002	<0.002	
	最終処分場からの 排水基準等 ²⁾	5.8~	≤ 9.0	鯨油類等	1000	≤ 120	≤ 16	≤ 0.1	≤ 1	≤ 0.1	≤ 0.1	≤ 0.5	≤ 0.1	≤ 0.1	ND	≤ 0.003	≤ 0.2	≤ 0.02	≤ 0.04	
	排水基準等 ²⁾	8.6	≤ 35	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
西海岸 St-A	H11.1.21	1.1-2-ジクロロ ブリジン (平均値)	1.1-1-ジクロロ ブリジン (平均値)	1.1-2-ジクロロ ブリジン (平均値)	1.1-1-ジクロロ ブリジン (平均値)	1.1-2-ジクロロ ブリジン (平均値)														
	H11.6.16	<0.004	<0.005	<0.006	<0.002	<0.005	<0.002	<0.001	<0.003	<0.002	<0.001	<0.001	<0.005	18.600	<0.05	<0.007	<0.001	<0.001	<0.001	
	H11.9.9	<0.004	<0.005	<0.006	<0.002	<0.005	<0.002	<0.001	<0.003	<0.002	<0.001	<0.001	<0.005	18.300	<0.05	<0.011	<0.001	<0.001	<0.001	
	H11.11.29	<0.004	<0.005	<0.006	<0.002	<0.005	<0.002	<0.001	<0.003	<0.002	<0.001	<0.001	<0.005	17.100	<0.05	<0.008	<0.001	<0.001	<0.001	
	これまでの結果 ¹⁾	<0.004	<0.005	<0.006	<0.002	<0.005	<0.002	<0.001	<0.003	<0.002	<0.001	<0.001	<0.005	17.600	<0.05	<0.008	<0.001	<0.001	<0.001	
	底小道～底大道 (平均値)	(1.1)	(1.2)	(1.2)	(1.2)	(1.2)	(1.2)	(1.2)	(1.2)	(1.2)	(1.2)	(1.2)	(1.2)	(1.2)	(1.2)	(1.2)	(1.2)	(1.2)		
北海岸 St-B	H11.1.21	<0.004	<0.005	<0.006	<0.002	<0.005	<0.002	<0.001	<0.003	<0.002	<0.001	<0.001	<0.005	9.500	<0.05	<0.041	<0.001	<0.001	<0.001	
	H11.6.16	<0.004	<0.005	<0.006	<0.002	<0.005	<0.002	<0.001	<0.003	<0.002	<0.001	<0.001	<0.005	10.300	<0.05	<0.041	<0.001	<0.001	<0.001	
	H11.9.9	<0.004	<0.005	<0.006	<0.002	<0.005	<0.002	<0.001	<0.003	<0.002	<0.001	<0.001	<0.005	8.700	<0.05	<0.007	<0.001	<0.001	<0.001	
	H11.11.29	<0.004	<0.005	<0.006	<0.002	<0.005	<0.002	<0.001	<0.003	<0.002	<0.001	<0.001	<0.005	10.600	<0.05	<0.007	<0.001	<0.001	<0.001	
	これまでの結果 ¹⁾	<0.004	<0.005	<0.006	<0.002	<0.005	<0.002	<0.001	<0.003	<0.002	<0.001	<0.001	<0.005	6.200~	<0.05~	<0.008	<0.001	<0.001	<0.001	
	底小道～底大道 (平均値)	(H1.1.21)	(H1.6.16)	(H1.9.9)	(H1.11.29)	(H1.1.21)	(H1.6.16)													
備考 ¹⁾	東京平成2年までに実施された定期環境調査の結果をまとめたものである。																			
	CODについての一級廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を、C O D以外については水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める給水施設																			
	(昭和46年6月経理付令第35号)の別表第1及び第2を、排水基準等として参考までに掲げた、ただし、本件処分地には該当しない。																			

表23 海岸感潮域底質調査結果

項目		調査日		COD	無機物	強熱減量	油分等	海水質	ガリガム	鉛	有機リン	ひ素	全ナノ	PCB	トリハロゲン	トリハロ代謝物	銅	亜鉛	ニッケル	クロム	緑藻	マンガン
検体名	調査日	年	月																			
西海岸 St-A	H11.1.21		37	0.51	20	<0.0005	<0.001	20	<0.1	3.4	<0.1	<0.0005	<0.02	<0.005	45	80	2.1	9.0	5,000	93		
	H11.6.16		240	4.0	0.65	38	0.03	0.10	21	<0.1	4.2	<0.1	<0.0005	<0.02	<0.005	130	160	2.6	6.3	7,000	100	
	H11.9.9		240	8.6	0.79	11	<0.0005	0.11	19	<0.1	2.9	<0.1	<0.0005	<0.02	<0.005	130	180	2.7	6.5	6,500	130	
	H11.11.29		200	0.1	0.56	50	<0.0005	<0.001	10	<0.1	1.7	<0.1	<0.0005	<0.02	<0.005	29	54	2.7	4.5	4,400	87	
	これまでの結果 ¹⁾ 最小値～最大値 (平均値)	19～		0.30～	<0.5～	<0.0005～	<0.001～	5.2～	0.65～						18～	20～	0.7～	2～	1400～	44～		
北海岸 St-B	H11.1.21		800	8	0.80	70	0.03	0.19	39	<0.1	6.0	<0.1	<0.0005	<0.02	<0.005	170	200	5.1	5.5	8600	150	
	H11.6.16		(210)	(1.1)	(0.55)	(20)	(0.003)	(0.031)	(16)	(2.9)					(73.0)	(76)	(2.1)	(3.4)	(4700)	(100)		
	H11.9.9		2,300	1.5	1.2	120	0.01	<0.001	9.8	<0.1	2.0	<0.1	<0.0005	<0.02	<0.005	9.1	76	1.8	28	12,000	520	
	H11.11.29		3,000	110	1.7	81	0.01	<0.001	6.4	<0.1	2.6	<0.1	<0.0005	<0.02	<0.005	6.2	66	2.3	12	13,000	380	
	これまでの結果 ¹⁾ 最小値～最大値 (平均値)	1,000～		0.85～	<0.5～	<0.0005～	<0.001～	5.2～	0.3～						59	4.0	12	6,200	680			
北海岸 St-E	H11.1.21		4,800	450	2.7	150	0.09	0.06	12	<0.1	5.2	<0.1	<0.0005	<0.02	<0.005	16	79	3.5	18	15000	940	
	H11.6.16		(3,100)	(160)	(1.7)	(73)	(0.015)	(0.007)	(8.8)	(2.4)					(8.4)	(55)	(2.5)	(8.3)	(11300)	(470)		
	H11.9.9		2,700	1.6	41	91	0.01	<0.001	8.8	<0.1	2.5	<0.1	<0.0005	<0.02	<0.005	9.4	59	4.0	12	11,000	340	
	H11.11.29		2,600	1.7	4.9	0.01	0.05	8.5	<0.1	2.2	<0.1	<0.0005	<0.02	<0.005	8.9	67	2.8	14	11,000	340		
	これまでの結果 ¹⁾ 最小値～最大値 (平均値)	1,000～	<1～	0.85～	<0.5～	<0.0005～	<0.001～	5.2～	0.3～						1.9～	34～	1～	1～	5200～	150～		
県内底質平均値	H11.1.21		6,600	310	0.75	690	<0.0005	<0.001	6.2	<0.1	4.2	<0.1	<0.0005	<0.02	<0.005	7.0	44	0.8	5.0	7,000	230	
	H11.6.16		1,200	1.6	0.73	96	<0.0005	<0.001	2.6	<0.1	2.1	<0.1	<0.0005	<0.02	<0.005	2.8	19	0.44	4.3	3,400	100	
	H11.9.9		1,000	6.0	0.58	110	<0.0005	<0.001	3.8	<0.1	2.1	<0.1	<0.0005	<0.02	<0.005	5.9	25	0.45	4.9	2,900	400	
	H11.11.29		1,400	50	0.78	560	<0.0005	<0.001	5.2	<0.1	2.6	<0.1	<0.0005	<0.02	<0.005	4.4	27	1.5	2.6	6,700	610	
	最小～最大	320～	<1～	1.0～	<50～	0.44	0.19	25	<0.1	5.3	<0.1	<0.01	<0.01～	<0.01	<0.005	—	—	—	32	—	—	
暫定除去基準	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

備考1：県が平成2年度から平成10年度までに行つた同地點における定期環境調査の結果をまとめたものである。

備考2：県及び市町が平成8年度から平成10年度までに行った県内における底質の結果をまとめたものである。

表24 水質及び底質のダイオキシン類濃度

(水質)

調査地點			水質 (pg - TEQ/ℓ)			
			H11.6.16	H11.9.9	H11.11.29	
			PCDD+PCDF		PCDD+PCDF	ダイオキシン類 (PCDD+PCDF +Co-PCB)
周辺地先海域	処分地西側	St-3	0(0)	0(0)	0.062	0.065
	処分地北側	St-4	0(0)	0(0)	0.062	0.065
		St-8	0(0)	0(0)	0.062	0.065
感潮域	西海岸	St-A	0(0)	0(0)	33	37
	北海岸	St-B	0(0)	0(0)	0.20	0.25
		St-E	0(0)	0(0)	0.089	0.096

(底質)

調査地點			底質 (pg-TEQ/g)			
			H11.6.16	H11.9.9	H11.11.29	
			PCDD+PCDF		PCDD+PCDF	ダイオキシン類 (PCDD+PCDF +Co-PCB)
周辺地先海域	処分地西側	St-3	6.7 (6.8)	8.7 (8.9)	5.3	5.8
	処分地北側	St-4	4.0 (3.7)	3.4 (3.0)	6.2	6.5
		St-8	—	—	—	—
感潮域	西海岸	St-A	70 (75)	59 (62)	71	78
	北海岸	St-B	3.5 (3.3)	2.4 (2.3)	20	21
		St-E	0.031 (0.0031)	0.81 (0.77)	1.7	1.8

備考:平成11年11月29日の調査結果については、毒性等価係数はWHO(1998年)を用い、各異性体の検出限界未満の数値は検出限界の1/2の値を用いて毒性等量を算出した。

また、平成11年6月16日及び同年9月9日の調査結果については毒性等価係数はI-TEFを用い、異性体の検出限界未満の数値は0として毒性等量を算出した。なお、毒性等価係数としてWHO(1998年)を用いて算出した毒性等量を()内に示した。

表25 全国におけるダイオキシン類(PCDD、PCDF及びコブランナーパーPCBの状況 (平成10年度)

調査名		環境媒体	調査地点分類	測定数	平均値	中央値	検出範囲(最小～最大)
有害大気汚染物質モニタリング調査	大気	PCDD及びPCDF	全 体 発生源周辺	1590	0.23	—	0.0 ~ 0.96
			一般環境	176	0.2	—	0.00027 ~ 0.65
大気	PCDD及びPCDF	全 体 発生源周辺	1360	0.23	—	0.0 ~ 0.96	
		バックグラウンド	387	0.22	0.15	0 ~ 1.8	
ダイオキシン類	全 体	138	0.25	0.17	0.0003 ~ 1.8		
	バックグラウンド	7	0.013	0.0062	0 ~ 0.067		
ダイオキシン類緊急	全 体 発生源周辺	100	0.23	0.17	0.0017 ~ 0.70		
	バックグラウンド	64	0.25	0.19	0.015 ~ 0.70		
全国一斉調査	全 体	4	0.021	0.0058	0.0018 ~ 0.071		
	PCDD及びPCDF	204	0.35	0.089	0 ~ 12		
公用用水域水質	全 体 発生源周辺	79	0.47	0.11	0.00038 ~ 1.2		
	バックグラウンド	7	0.041	0.011	0.000065 ~ 0.13		
ダイオキシン類	全 体 発生源周辺	204	0.40	0.11	0.0014 ~ 1.3		
	バックグラウンド	79	0.54	0.13	0.0052 ~ 1.3		
公用水域底質	全 体 発生源周辺	205	6.8	0.23	0 ~ 230		
	バックグラウンド	7	0.75	0.028	0 ~ 4.9		
ダイオキシン類	全 体 発生源周辺	205	7.7	0.41	0 ~ 260		
	バックグラウンド	79	8.5	0.38	0.00087 ~ 260		
		7	0.75	0.033	0 ~ 4.9		

備考1：大気汚染防止法に基づき、地方公共団体と環境庁は、有害大気汚染物質モニタリング調査として、大気中の有害大気汚染物質(PCDD、PCDFなど)の濃度を平成9年度から毎年、調査している。

また、ダイオキシン類緊急全国一斉調査とは、環境庁が、大気、水、土壤、底質等の環境媒体におけるダイオキシン類(PCDD、PCDF及びコブランナーパーPCB)の汚染実態を把握するため、平成10年度に行った全国調査である。

備考2：毒性等係数については、有害大気汚染物質モニタリング調査ではI-TEFを、ダイオキシン類緊急全国一斉調査ではWHO(1998年)を用いた。

表 26 これまでの本件処分地周辺環境における PCDD+PCDF 調査結果について

単位：水質；ng-TEQ/ ℓ 、底質；ng-TEQ

項目	調査地点			香川県			環境庁 (H7.6.27) (H7.3.16,17)	公害等調整委員会 (H7.3.16,17)
	H10.6.22	H9.11.20	H9.8.1	H8.11.29	H8.6.13			
海水	豊島 地先 海城	西側 (St-3)	0.000	0.000	0.000	0.000	(豊-3) 0.000	—
	北側 (St-4)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	(豊-4) 0.000	—
間隙水	豊島 海岸	西側 (St-A)	—	—	—	—	—	—
	感潮域	(St-B)	0.001	0.002	0.002	0.000	(豊-1) 0.000	—
底質	豊島 北側	西側 (St-E)	0.000	0.000	0.000	0.000	(豊-2) 0.002	—
	感潮域	—	—	—	—	—	—	—
底質	豊島 地先 海城	西側 (St-3)	0.0057	0.00027	0.0019	0.0041	0.011	(豊-3) 0.0060
	北側 (St-4)	0.0063	0.00033	0.0020	0.0013	0.0062	(豊-4) 0.0052	—
底質	豊島 海岸	西側 (St-B)	0.0025	0.00011	0.0012	0.0015	0.0062	—
	感潮域	北側 (St-E)	0.046	0.029	0.062	0.031	(豊-1) 0.0033	(Sw1) 0.00020

備考：毒性等係数は 1-TEF を用いた。

(1) 生態系調査（藻場調査）（表27～表35）

① ガラモ調査

事業場北海岸(后飛崎)で確認された種類は、アカモク、クロメ、ワカメの3種であり、対照地点(白崎)の調査ライン上では、アカモク、タマハハキモク、クロメ及びワカメの4種、また対照地点(神子ヶ浜地先)の調査ライン上では、アカモク、ワカメの2種であった。3調査地点ともアカモク主体の藻場であった。

各調査地点で種類毎の生育密度にはばらつきがみられた。事業場北海岸(后飛崎)では、海底の傾斜が急で藻類の生育域も斜面にあり、沖側の水深が10mと生育可能な面積が少なかったので、対照地点の白崎や神子ヶ浜地先に比べて生育密度が低かった。一方、対照地点の白崎及び神子ヶ浜地先は、岩礁域が広く、水深も3～5mの範囲にあり、事業場北海岸(后飛崎)に比べて大きい藻類群落があった。

また、クロメは、事業場北海岸(后飛崎)や対照地点(白崎)の豊島北側よりも、同じく対照地点である神子ヶ浜地先の豊島南側の方で、密度が低い傾向がみられた。

葉上付着動物については、73種の動物が同定され、このうち節足動物甲殻類が比較的多く検出された。各藻体の出現総種類数は、事業場北海岸(后飛崎)で25～36種、対照地点(白崎)で27～47種と2調査地点とも大きな差がなかったが、総個体数は、事業場北海岸(后飛崎)で777～2,175個体、対照地点(白崎)で4,117～22,433個体と対照地点(白崎)の方が葉上付着動物の個体数は多かった。

検出された葉上付着動物は、瀬戸内海に通常出現する種であり、ヨコエビ類が多く、環形動物等が少ない。

葉上付着珪藻については、瀬戸内海で普通に見られる珪藻類が同定された。出現総種類数は、事業場北海岸(后飛崎)で10～24種、対照地点(白崎)で14～21種と2地点とも差がなかったが、総細胞数は、事業場北海岸(后飛崎)で16,000～257,000細胞数/g湿重量、対照地点(白崎)で90,000～40,738,000細胞数/g湿重量と対照地点(白崎)の方が付着細胞数は多かった。

② アマモ調査

各調査地点におけるアマモの生育密度(1m²当りの株数)は、北海岸(FG測線沖)で112～136株、対照地点(豊島中学校地先)で106～154株、対照地点(神子ヶ浜地先)で111～127株と、3地点ともほぼ同様な密度であった。また、同じ瀬戸内海である香川県津田町平畠地先で香川県水産試験場が平成8年から10年に調査した結果によれば、2～3月の密度は60～99株、6月の密度は80～95株であり、これに比べると3調査地点ともやや高かった。

アマモの葉条長は、北海岸(FG測線沖)の調査ライン上の測点③で、最小78cm～最大180cm、平均158cm、対照地点(豊島中学校地先)で、最小85cm～最大155cm、平均134cm、また対照地点(神子ヶ浜地先)で、最小27cm～最大75cm、平均53cmであった。北海岸(FG測線沖)及び対照地点(豊島中学校地先)の葉条長はほぼ同様であったが、対照地点(神子ヶ浜地先)は豊島北側に比べると葉条長は短かかった。また、香川県水産試験場が平成8年から10年に調査した津田町平畠地先での6月頃の葉条長(75cm～90cm)と比較して、北海岸(FG測線沖)及び対照地点(豊島中学校地先)では長かった。

また、種子を作る花枝の形成状況を見ると、北海岸(FG測線沖)では花枝形成率が11.4%、対照地点(豊島中学校地先)では13.3%とほぼ同率であったが、対照地点(神子ヶ浜地先)では2.7%と、他の地点に比べて花枝形成率が低かった。

葉上付着動物については、75種の動物が同定され、このうち節足動物甲殻類が比較的

多く検出された。各藻体の出現総種類数は、北海岸(FG 測線沖)で 20~36 種、対照地点(豊島中学校地先)で 30~38 種、対照地点(神子ヶ浜地先)で 20~26 種と 3 調査地点とも特段の差異はみられなかつたが、総個体数は、北海岸(FG 測線沖)で 870~1,690 個体/100g 湿重量、対照地点(豊島中学校地先)で 1,200~4,190 個体/100g 湿重量と、対照地点(豊島中学校地先)で個体数が多かつた。同定された葉上付着動物の優占種は、アマモなどの海藻類の葉上等に普通に出現する種類であった。

また、葉上付着珪藻については、海域で普通に見られる珪藻類が同定された。藻体の出現総種類数は、北海岸(FG 測線沖)で 17~28 種、対照地点(豊島中学校地先)で 24~27 種、対照地点(神子ヶ浜地先)で 21~30 種と、3 調査地点とも特段の差異はみられなかつた。総細胞数については、北海岸(FG 測線沖)で 2.48×10^5 ~ 4.09×10^5 細胞数/g 湿重量、対照地点(豊島中学校地先)で 9.75×10^5 ~ 1.56×10^6 細胞数/g 湿重量、対照地点(神子ヶ浜地先)で 5.48×10^5 ~ 9.90×10^5 細胞数/g 湿重量であった。同定された葉上付着珪藻の優占種は、いずれも付着珪藻として普通に出現する種であった。

表27 ガラモの生育密度 (調査日:平成11年2月26日(金)、単位:本数/m²)

測定地点	種類	測点①	測点②	測点③	測点④	測点⑤	周囲の状況
本件処分地 北海岸 (后飛崎)	アカモク	4	8	10	8	0	タマハハキモクあり ヨレモクあり
	タマハハキモク	0	0	0	0	0	
	ヨレモク	0	0	0	0	0	
	クロメ	0	1	2	1	1	
	ワカメ	5	1	0	6	10	
合計		9	10	12	15	11	
対照地点 (白崎)	アカモク	12	13	5	6	18	
	タマハハキモク	0	0	1	0	0	
	クロメ	0	5	14	7	9	
	ワカメ	0	0	6	16	6	
	合計	12	18	26	29	33	
対照地点 (神子ヶ浜 地先)	アカモク	7	13	15	19	2	タマハハキモクあり クロメあり
	タマハハキモク	0	0	0	0	0	
	クロメ	0	0	0	0	0	
	ワカメ	16	5	9	11	15	
	合計	23	18	24	30	17	

表28 アマモの生育密度(単位:株数/m²)

調査地点	調査日	測点①	測点②	測点③	測点④	測点⑤	平均
本件処分地北海岸 (FG測線沖)	H11.2.26	124	195	161	111	91	136
	H11.6.18	125	110	120	85	120	112
対照地点 (豊島中学校地先)	H11.2.26	263	159	128	94	127	154
	H11.6.18	120	130	80	100	100	106
対照地点 (神子ヶ浜地先)	H11.2.26	125	106	144	79	101	111
	H11.6.18	125	120	130	120	140	127

表29 各調査地点の水温、塩分

調査地点	調査日	水温(°C)	塩分(PSU)
ガラモ	本件処分地北海岸(后飛崎)	H11.2.26	9.1
	対照地点(白崎)	H11.2.26	9.1
	対照地点(神子ヶ浜地先)	H11.2.26	9.3
アマモ	本件処分地北海岸(FG測線沖)	H11.2.26	9.2
		H11.6.18	20.5
	対照地点(豊島中学校地先)	H11.2.26	9.1
		H11.6.18	20.7
	対照地点(神子ヶ浜地先)	H11.2.26	9.0
		H11.6.18	20.6

備考: PSU(Practical Salinity Unit)とはg/kg

表30 アカモクの葉上付着動物分析結果(優占的な藻上動物 4種類の各測点毎の出現数ならびに総種類数及び総個体数) (単位:個体数/100g 湿重量)*
(平成11年2月26日採取)

番号	門	綱	種名	本件処分地北海岸(后川崎崎)					対照地点(白崎崎)			
				測点①	測点②	測点③	測点④	測点⑤	測点①	測点②	測点③	
1	節足動物	甲殻	Mapacticoida ムバクチ科目	29	21	17	5	24	31	10	36	0
2	〃	〃	Jassa sp.(cf. slattery) (カマリヨリヒ・科)	27	8	19	77	138	535	174	424	242
3	〃	〃	Podocerus inconspicuus ドロヒミ	56	8	91	11	31	131	37	11	18
4	〃	〃	Caprella danilevskii カツリカラ	3	2	10	2	5	110	16	58	76
			総種類数	30	25	31	36	31	37	47	27	35
			総個体数	183	93	218	110	248	1990	465	916	622
												597

(注1) * : 濛体ごと採取したアカモクの湿重量(100g)に対する個体数

表31 アマモの葉上付着動物分析結果(優占的な藻上動物 4種類の各測点毎の出現数ならびに総種類数及び総個体数) (単位:個体数/100g 湿重量)*
(平成11年6月18日採取)

番号	門	綱	種名	本件処分地北海岸(FG 測線)					対照地点(豊島中学校地先)			
				測点①	測点②	測点③	測点④	測点⑤	測点①	測点②	測点③	
1	環形動物	多毛	Dextospira sp. (ウスツコウカイ科)	117	127	33	107	49	1900	1560	624	2290
2	節足動物	甲殻	Anatanaia normani ノルマタナイ	568	510	537	301	594	584	662	152	2070
3	〃	〃	Jassa sp. (カマリヨリヒ・科)	257	338	555	271	180	162	303	10	230
4	〃	〃	Caprella spp. (カレカラ科)	140	44	24	51	20	146	81	85	248
			総種類数	20	31	36	27	33	30	38	32	30
			総個体数	1390	1400	1690	870	1110	3230	3810	1200	4190
												3740

(注1) * : 濛体ごと採取したアマモの湿重量(100g)に対する個体数

表32 アカモクの葉上付着珪藻分析結果(優占的な珪藻類4種類の各測点毎の出現数ならびに総種類数及び総細胞数) (単位:細胞数/g 湿重量)*
(平成11年2月26日採取)

番号	科	種名	本件処分地北海岸(后井崎崎)									
			測点①		測点②		測点③	測点④				
			上部	下部	上部	下部	上部	下部				
1	Diatoma (イトアラシ)	<i>Licmophora</i> sp.(cf. <i>ehrenbergii</i>)	2.14×10 ³	1.37×10 ³	45	75	156	99	1.21×10 ³	286	494	400
2	Navicula	<i>Gomphonema exiguum</i>	5.07×10 ⁴	9.09×10 ³	4.65×10 ³	1.32×10 ⁵	4.56×10 ⁴	2.53×10 ⁴	4.22×10 ³	2.29×10 ³	3.52×10 ³	
3	(イトアラシ)	<i>Navicula</i> spp.	9.29×10 ⁴	1.19×10 ⁵	8.75×10 ³	2.24×10 ⁴	3.26×10 ⁴	5.76×10 ⁴	4.51×10 ⁴	2.53×10 ⁴	3.74×10 ⁴	3.91×10 ⁴
4	Nitzschia (ニッサ)	<i>Nitzschia hungarica</i>	8.45×10 ³	4.47×10 ⁴	1.38×10 ³	300	1.87×10 ⁴	432	1.41×10 ⁴	660	1.74×10 ³	720
総種類数			10	15	14	16	15	19	15	13	23	24
総細胞数			1.55×10 ⁵	2.57×10 ⁵	1.62×10 ⁴	2.76×10 ⁴	1.84×10 ⁵	1.04×10 ⁵	8.61×10 ⁴	3.14×10 ⁴	4.48×10 ⁴	4.71×10 ⁴

(注1) 分類体系は、Simonsen(1979)による。 (注2) * : アカモクの採取部分(上部、下部)の湿重量(g)に対する細胞数

表33 アマモの葉上付着珪藻分析結果(優占的な珪藻類4種類の各測点毎の出現数ならびに総種類数及び総細胞数) (単位:細胞数/g 湿重量)*
(平成11年6月18日採取)

番号	科	種名	本件処分地北海岸(FG測線Ⅳ)				測点⑤	
			測点①		測点②			
			測点①	測点②	測点③	測点④		
1	Achnanthus(アチナス)	<i>Cocconeis scutellum</i>	1.17×10 ⁴	2.69×10 ⁴	2.63×10 ⁴	1.12×10 ⁴	1.18×10 ⁴	
2		<i>Cocconeis scutellum v. parva</i>	1.20×10 ⁵	1.14×10 ⁵	6.22×10 ⁴	6.05×10 ⁴	3.84×10 ⁴	
3	Navicula(イトアラシ)	<i>Navicula</i> spp.	1.25×10 ³	1.26×10 ⁵	2.93×10 ⁵	1.61×10 ⁵	1.81×10 ⁵	
4	Nitzschia(ニッサ)	<i>Cylindrotheca closterium</i>	1.30×10 ⁴	2.65×10 ⁴	5.36×10 ³	8.74×10 ³	1.65×10 ⁴	
総種類数			26	28	17	23	24	
総細胞数			2.75×10 ⁵	3.01×10 ⁵	4.09×10 ⁵	2.48×10 ⁵	2.64×10 ⁵	

(注1) 分類体系は、Simonsen(1979)による。 (注2) *.1株程度採取したアマモの湿重量(g)に対する細胞数

表34 アカモクの葉上付着珪藻分析結果(優占的な珪藻類4種類の各測点毎の出現数ならびに総細胞数) (単位:細胞数/g 湿重量)*
(平成11年2月26日採取)

番号	科	種名	測点①				測点②				測点③				測点④				測点⑤			
			上部	下部	上部	下部	上部	下部	上部	下部												
1	Achranthes (アクリテス)	<i>Cocconeis scutellum</i>	9.17×10 ⁴	1.20×10 ⁵	3.09×10 ⁴	2.05×10 ⁵	2.20×10 ⁵	6.10×10 ⁴	2.74×10 ⁴	80	1.54×10 ⁵	1.30×10 ⁴										
2		<i>Cocconeis</i> sp. (cf. <i>nummularia</i>)	3.74×10 ⁵	3.42×10 ⁵	3.58×10 ⁵	8.14×10 ⁴	6.59×10 ⁵	7.91×10 ⁴	5.72×10 ⁴	2.46×10 ³	3.94×10 ³	1.08×10 ⁴										
3	Navicula (ナビキュラ)	<i>Gomphonema exiguum</i>	1.69×10 ⁵	8.63×10 ⁴	5.35×10 ⁶	8.11×10 ⁵	7.69×10 ⁶	1.71×10 ⁶	6.20×10 ⁶	2.05×10 ⁴	5.89×10 ⁵	1.09×10 ⁵										
4		<i>Navicula</i> spp.	1.63×10 ⁷	1.55×10 ⁷	2.71×10 ⁷	1.83×10 ⁶	3.12×10 ⁷	3.56×10 ⁶	6.50×10 ⁶	6.55×10 ⁴	1.92×10 ⁶	7.95×10 ⁴										
	総種類数		18	18	20	18	19	21	14	16	15	14										
	総細胞数		1.70×10 ⁷	1.61×10 ⁷	3.33×10 ⁷	2.78×10 ⁶	4.07×10 ⁷	5.53×10 ⁶	1.36×10 ⁶	8.96×10 ⁴	2.81×10 ⁶	2.14×10 ⁶										

(注1) 分類体系は、Simonsen(1979)による。 (注2) * : アカモクの採取部分(上部、下部)の湿重量(g)に対する細胞数

表35 アマモの葉上付着珪藻分析結果(優占的な珪藻類4種類の各測点毎の出現数ならびに総細胞数) (単位:細胞数/g 湿重量)*
(平成11年6月18日採取)

番号	科	種名	対照地点(豊島中学校地先)				
			測点①	測点②	測点③	測点④	測点⑤
1	Diatoma(ディタマ)	<i>Synechra tabulata</i>	4.17×10 ⁴	1.12×10 ⁵	1.23×10 ⁵	6.22×10 ⁴	1.15×10 ⁵
2	Achranthes(アクリテス)	<i>Cocconeis scutellum</i> v. <i>parva</i>	6.25×10 ⁴	5.15×10 ⁴	4.64×10 ⁴	2.79×10 ⁴	1.41×10 ⁴
3	Navicula(ナビキュラ)	<i>Navicula</i> spp.	1.75×10 ⁵	3.82×10 ⁵	5.22×10 ⁵	3.45×10 ⁵	6.11×10 ⁵
4	Nitzschia(ニツチア)	<i>Cylindrotheca closterium</i>	7.77×10 ⁵	6.34×10 ⁵	8.25×10 ⁵	4.91×10 ⁵	5.21×10 ⁵
	総種類数		27	24	25	25	27
	総細胞数		1.13×10 ⁶	1.20×10 ⁶	1.56×10 ⁶	9.75×10 ⁵	1.32×10 ⁶

(注1) 分類体系は、Simonsen(1979)による。 (注2) * : 1株程度採取したアマモの湿重量(g)に対する細胞数

(3) 生態系調査（ウニ卵発生調査）（表36～表37、図6）

①ウニ卵発生調査

3月にはS t -15-0（北海岸干潮線）、S t -17-1（対照：神子ヶ浜100m沖）の表層及びB-1（対照）の表層において、7月にはS t -15-1（北海岸100m沖）の底層、S t -17-0（対照：神子ヶ浜干潮線）において、1（弱影響海水：ややウニ卵の発生に影響がある）と判定されたが、調査したほとんどの海水は、対照（和歌山県白浜沖の海水）と同様に0（無影響海水）と判定された。

なお、北海岸土壌堤溜り水について、そのまま（塩分補正）で3（強影響海水）と判定され、50倍希釀しても1（弱影響海水）と判定されたが、100倍希釀以上では0（無影響海水）という判定であった。

②有機スズ化合物調査（表38）

トリフェニルスズ化合物については、北海岸土壌堤溜り水を含め、水質、底質とともに、すべての調査地点において検出限界値（水質 $0.005\ \mu g/l$ 、底質 $0.0005\ \mu g/g$ ）未満であった。

トリブチルスズ化合物については、処分地内（北海岸土壌堤溜り水、地下水F1）を除いた地点での水質は $<0.003\sim0.010\ \mu g/l$ 、底質は $0.0016\sim0.010\ \mu g/g$ -dryであった。

環境庁が実施した全国調査（指定化学物質等検討調査）では、平成6年度から10年度にかけて、トリフェニルスズ化合物については海域水質が $<0.005\sim0.01\ \mu g/l$ 、底質が $<0.001\sim0.28\ \mu g/g$ -dry、トリブチルスズ化合物については海域水質が $<0.003\sim0.042\ \mu g/l$ 、底質が $<0.0008\sim0.93\ \mu g/g$ -dryとなっていた。今回の調査はこの全国的な調査結果の範囲内にある。

小林教授によるウニ卵を使った有機スズ化合物TBT（トリブチルスズ=オキシド）の毒性検定では、最高無害濃度は $0.01\ \mu g/l$ である。S t -6（甲崎沖）底層における7月の調査ではトリブチルスズ化合物濃度は調査結果の最高値 $0.010\ \mu g/l$ を示したが、この海水を用い同時に実施したウニ卵発生では無影響海水と判定されている。

表36 ウニ卵による発生調査結果

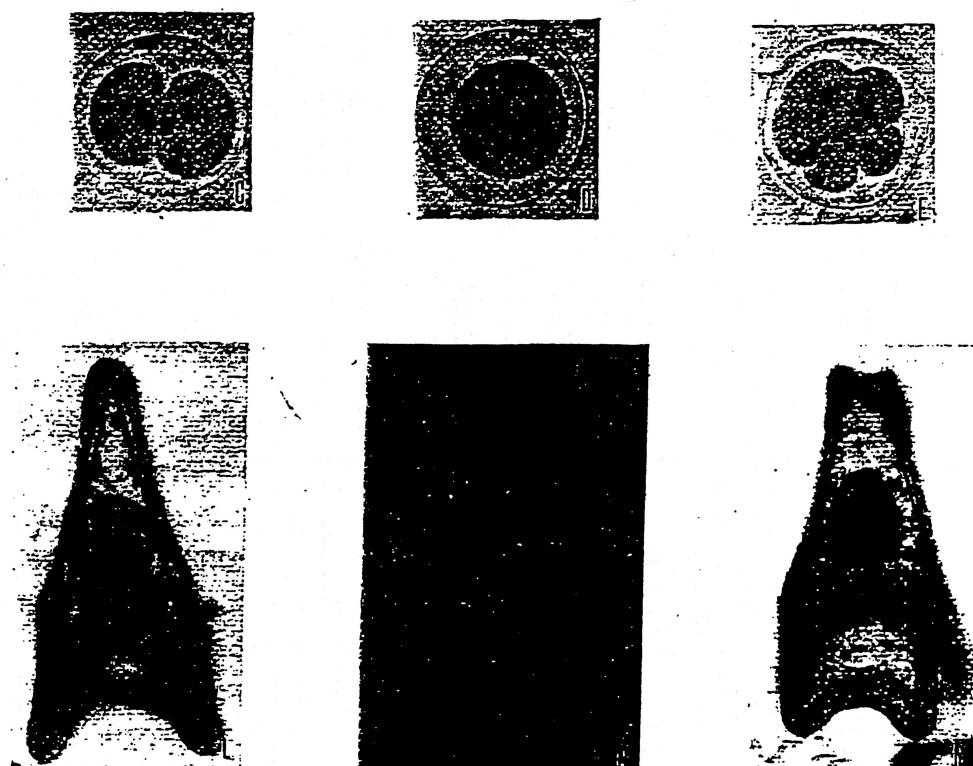
試水	平成11年3月15日採水 (バフンウニ)			平成11年7月21日採水(北海岸土堰堤溜り水 については、8月10日採水) (ムラサキウニ)		
	細胞分裂:1回 (100分)	ブルテウス (5 6時間)	段階(判定)	細胞分裂:1回 (60分)	ブルテウス (48時間)	段階(判定)
	正常	正常		正常	正常	
対照 (白浜沖の海水)	97.5% 98.0% 97.5%	96.0% 95.5% 95.5%	0	99.0% 98.5% 98.5%	97.0% 97.0% 96.0%	0
St-15-1 表層 (北海岸100m沖)	98.0% 98.5% 98.0%	96.0% 96.0% 95.5%	0	98.5% 97.0% 99.5%	98.0% 97.0% 98.0%	0
St-15-1 底層 (北海岸100m沖)	97.5% 99.0% 97.5%	96.0% 97.0% 95.5%	0	94.0% 94.5% 96.5%	93.5% 94.5% 95.5%	1
St-15-0 (北海岸干潮線)	95.0% 93.5% 91.5%	93.0% 90.5% 90.5%	1	97.0% 96.5% 96.5%	96.0% 95.0% 94.5%	0
St-17-1 表層 (神子ヶ浜100m沖)	84.5% 96.0% 92.5%	75.5% 74.5% 71.5%	1	94.5% 96.0% 95.5%	94.5% 96.0% 95.5%	0
St-17-1 底層 (神子ヶ浜100m沖)	98.0% 96.5% 96.5%	96.0% 94.5% 95.5%	0	97.0% 96.5% 97.0%	96.5% 96.5% 96.0%	0
St-17-0 (神子ヶ浜干潮線)	98.5% 98.0% 98.5%	97.0% 96.0% 95.5%	0	95.5% 97.0% 94.5%	95.0% 96.0% 94.0%	1
St-6 表層 (甲崎沖)	98.5% 98.0% 97.0%	95.0% 97.0% 96.5%	0	99.5% 98.5% 98.0%	98.0% 98.5% 97.5%	0
St-6 底層 (甲崎沖)	98.0% 97.0% 96.0%	96.5% 97.0% 95.0%	0	94.0% 96.5% 96.0%	94.0% 96.0% 96.0%	0
St-E (干潮線)	97.5% 95.5% 97.5%	96.0% 95.0% 97.0%	0	97.5% 95.5% 97.5%	96.0% 95.0% 97.0%	0
B-1 表層	94.5% 96.0% 93.5%	91.5% 93.0% 91.5%	1	94.0% 96.0% 97.5%	93.0% 96.0% 97.0%	0
対照 (白浜沖の海水)	-	-	-	97.0% 98.0% 98.5%	96.0% 97.5% 98.0%	0
北海岸土堰堤溜り水 1	0.0% 0.0% 0.0%	X	3	0.0% 0.0% 0.0%	X	3
北海岸土堰堤溜り水 1/50	92.5% 94.0% 93.0%	87.0% 81.0% 84.0%	1	93.5% 94.0% 92.0%	91.0% 92.0% 85.0%	1
北海岸土堰堤溜り水 1/100	X	X	X	97.0% 96.5% 97.5%	96.5% 96.0% 95.5%	0
北海岸土堰堤溜り水 1/500	97.5% 98.0% 98.5%	96.0% 95.5% 95.0%	0	97.5% 98.5% 99.0%	97.0% 98.0% 97.5%	0
北海岸土堰堤溜り水 1/5000	97.0% 97.5% 98.0%	96.0% 96.0% 95.0%	0	X	X	X

備考:段階(判定)は、普通海水を0とし、生物一般に使われている50%致死量に相当する場合を3として、4段階に分ける。 0 無影響海水、1 弱影響海水、2 中影響海水、3 強影響海水

表37 有害度基準IV ウニ卵を用いた海水汚染の影響度基準IV(小林 1988)

影響度	段階	細胞分裂(第1回)		ブルテウス形成 (異常胚*)
		1細胞	多細胞(多精)	
強影響海水	3	50~100%	15~100%	50~100%
中影響海水	2	30~49	9~14	30~49
弱影響海水	1	10~29	3~8	5~29
無影響海水	0	0~9	0~2	0~4

備考:異常胚とは正常ブルテウスに対し発生の遅滞、奇形胚、囊胚以前の卵胚、及び死亡卵胚である。普通海水は0とし、生物一般に使われている50%致死量に相当する場合を3として4段階に分ける。その検定結果から2時期について1つでも50%以下であれば影響度3とする。



- C: 第1卵割 (正常)受精後90分
- D: 未分割卵 (異常)受精後90分
- E: 多細胞 (多精、異常) 90分後
- L: ブルテウス(正常)48時間
- O: 遅滞ブルテウス(異常、小骨格)48時間
- M: 変形ブルテウス(異常、骨格先端不融合)48時間

図6 ウニ卵発生の正常と異常
(「環境汚染を調べる」小林直正著より転載)

表38 有機スズ化合物調査結果

調査地点	平成11年7月21日調査			平成11年9月9日調査			(単位: $\mu\text{g/l}$)
	トリプチルスズ化合物	トリフェニルスズ化合物	トリブチルスズ化合物	トリフェニルスズ化合物	トリブチルスズ化合物	トリフェニルスズ化合物	
St-15-1 (北海岸100m沖)	表層 <0.003	<0.005	<0.003	<0.005	<0.005	<0.003	<0.005
St-15-0 (北海岸干潟線)	底層 0.006	<0.005	<0.003	<0.003	<0.005	<0.003	<0.005
St-17-1 (神子ヶ浜100m沖)	表層 <0.003	<0.005	<0.003	<0.005	<0.003	<0.005	<0.005
St-17-0 (神子ヶ浜干潟線)	底層 0.003	<0.005	<0.003	<0.005	<0.003	<0.005	<0.005
St-6 (甲崎沖)	表層 <0.003	<0.005	<0.003	<0.005	<0.003	<0.005	<0.005
処分地内(北海岸土壤堆溜り水)	底層 0.010	<0.005	<0.003	<0.005	<0.005	<0.003	<0.005
処分地内(地下水F1)	地下水 0.017	<0.005	0.010	<0.005	<0.005	0.008	<0.005
(参考)指定化学物質等検討調査結果(平成6~10年度)	トリブチルスズ化合物: $<0.003 \sim 0.042 \mu\text{g/l}$ トリフェニルスズ化合物: $<0.005 \sim 0.01 \mu\text{g/l}$			<0.005			<0.005

調査地点	平成11年7月21日調査			平成11年9月9日調査			(単位: $\mu\text{g/g dry}$)
	トリプチルスズ化合物	トリフェニルスズ化合物	トリブチルスズ化合物	トリフェニルスズ化合物	トリブチルスズ化合物	トリフェニルスズ化合物	
St-15-1 (北海岸100m沖)	底質 -	-	0.0081	<0.0005	0.0005	0.0067	<0.0005
St-17-1 (神子ヶ浜100m沖)	底質 -	-	0.0025	<0.0005	0.0016	0.0016	<0.0005
St-6 (神子ヶ浜干潟)	底質 -	-	0.0061	<0.0005	0.010	0.010	<0.0005
(参考)指定化学物質等検討調査結果(平成6~10年度)	トリブチルスズ化合物: $<0.0008 \sim 0.93 \mu\text{g/g dry}$ トリフェニルスズ化合物: $<0.001 \sim 0.28 \mu\text{g/g dry}$						

備考1: トリブチルスズ化合物は、ビストリブチルスズオキシドとして換算、トリフェニルスズ化合物は、トリフェニルスズトリクロリドとして換算した濃度である。

備考2: 参考として、環境庁が平成6年度から10年度にかけて全国の海域において実施した指定化学物質等検討調査結果を掲げた。

5-3 騒音・振動・悪臭調査 (表39～表41)

敷地境界における騒音レベルは、季節によって大きく変化した。冬季には、朝、昼間、夕及び夜間の4つの時間帯すべてで、L₅₀（中央値）が40dB未満であったが、夏季には、夕及び夜間においてL₅₀（中央値）が57～60dBと昼間より値が大きくなつた。また、L_{eq}（等価騒音レベル）についても、冬季においては昼間41～42dB、夜間39dBであったが、夏季においては昼間54dB、夜間では58dBと大きくなつてゐる。

調査地点付近には、騒音源と考えられる施設等は見当たらないが、L₅（90%レンジの上端値）及びL₉₅（90%レンジの下端値）についてもL₅₀（中央値）と同レベルであることから、ある程度連続的な音源によるものと考えられる。

振動レベルについては、ほとんどの時間帯で測定下限である20dB以下であった。

悪臭物質は、硫化水素、アセトアルデヒド、イソブタノール、酢酸エチル、メチルイソブチルケトン、トルエン及びキシレンが低いレベルで検出されたが、それ以外は検出限界未満であった。

表39 騷音調査結果（敷地境界）

時刻	時間 [区分]	L ₅₀				L ₅				L ₉₅				(dB(A))			
		H10.12.17~ 12.18	H11.6.17 ~6.18	H11.9.9~ 9.10	H11.12.1 ~12.2	H10.12.17 ~12.18	H11.6.17 ~6.18	H11.9.9~ 9.10	H11.12.1 ~12.2	H10.12.17 ~12.18	H11.6.17 ~6.18	H11.9.9~ 9.10	H11.12.1 ~12.2	H10.12.17 ~12.18	H11.6.17 ~6.18	H11.9.9~ 9.10	H11.12.1 ~12.2
10時		42	44	48	46	45	39	49	51	49	47	40	46	45	35	45	42
11時		41	39	47	47	46	38	46	50	48	48	42	42	45	35	46	45
12時		41	39	47	47	46	43	49	49	48	48	39	47	43	37	48	40
13時		41	39	47	47	46	37	38	43	45	49	39	40	34	36	47	37
14時		41	39	47	47	46	38	49	45	48	50	49	46	45	35	44	42
15時	午	40	39	46	48	40	46	48	46	56	47	38	46	45	36	41	41
16時		39	37	47	47	42	42	48	48	49	40	37	46	47	36	41	43
17時		37	37	52	47	40	42	57	50	50	44	37	47	36	36	41	38
18時		38	38	48	46	37	42	53	48	43	43	43	46	45	37	39	41
19時	夕	35	35	53	50	61	60	41	39	40	57	61	42	30	48	58	47
20時		36	35	49	50	61	60	41	39	44	41	60	43	32	47	59	40
21時		33	33	48	59	59	39	38	52	52	61	61	43	29	47	59	41
22時		35	35	48	61	38	38	51	62	61	44	43	32	47	58	49	40
23時		35	35	47	60	42	39	48	61	45	32	46	58	40	36	47	42
0時		38	38	47	59	36	40	47	61	38	36	46	58	34	38	47	36
1時	夜	41	41	59	59	39	46	47	62	41	39	46	57	38	36	42	40
2時		36	37	48	58	57	39	38	40	41	48	58	43	34	37	48	47
3時		41	37	48	47	58	57	38	45	49	59	40	37	46	55	41	41
4時		41	37	47	52	36	41	48	48	59	58	43	34	46	55	38	37
5時		35	47	47	49	37	40	50	49	42	32	46	48	33	36	47	52
6時	朝	37	37	47	47	37	40	49	49	48	42	35	46	47	33	37	38
7時		34	36	47	47	46	47	41	39	46	43	49	44	31	33	47	42
8時		37	37	46	47	38	46	46	49	49	49	49	52	35	36	48	42
9時		34	34	46	45	39	39	48	48	47	44	31	46	46	36	40	45
10時		39	39	46	46	38	38	46	47	47	47	47	47	36	35	46	42

表40 振動調査結果（敷地境界）

時刻	時間の区分	L50				L10				L90			
		H10.12.17～12.18	H11.6.17～6.18	H11.9.9～9.10	H11.12.1～12.2	H10.12.17～12.18	H11.6.17～6.18	H11.9.9～9.10	H11.12.1～12.2	H10.12.17～12.18	H11.6.17～6.18	H11.9.9～9.10	H11.12.1～12.2
10時		≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
11時		≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
12時		≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
13時	昼	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
14時		≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
15時		≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
16時		≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
17時		≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
18時		≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
19時		≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
20時		≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
21時		≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
22時		≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
23時		≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
0時		≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
1時		≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
2時	夜	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
3時		≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
4時		≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
5時		≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
6時		≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
7時		≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
8時	昼	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
9時		≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20
10時		≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20	≤20

備考:測定下限 20dB

表41 惡臭調査結果（敷地境界）

悪臭物質	調査日 12月17日	(単位: ppm (v/v))			検出限界値
		平成10年 6月17日	平成11年 9月9日	平成11年 12月1日	
アンモニア	0.1	ND	ND	ND	0.1
メチルメルカバタン	ND	ND	ND	ND	0.0003
硫化水素	0.003	0.003	0.002	ND	0.001
硫化メチル	ND	ND	ND	ND	0.0003
二硫化メチル	ND	ND	ND	ND	0.0003
トリメチルアミン	ND	ND	ND	ND	0.001
アセトアルデヒド	0.0061	0.0010	0.0075	ND	0.0005
プロピオンアルデヒド	ND	ND	ND	ND	0.0005
ノルマルブチルアルデヒド	ND	ND	ND	ND	0.0005
イソブチルアルデヒド	ND	ND	ND	ND	0.0005
ノルマルバニラルアルデヒド	ND	ND	ND	ND	0.0005
イソバニラルアルデヒド	ND	ND	ND	ND	0.002
イソブタノール	0.03	0.04	0.01	0.02	0.01
酢酸エチル	0.01	0.04	0.10	ND	0.01
メチルイソブチルケトン	ND	0.02	0.01	0.02	0.01
トルエン	ND	0.01	0.05	0.02	0.01
スチレン	ND	ND	ND	ND	0.01
キシレン	ND	0.04	ND	ND	0.01
プロピオン酸	ND	ND	ND	ND	0.003
ノルマル酢酸	ND	ND	ND	ND	0.0001
ノルマル吉草酸	ND	ND	ND	ND	0.0001
イソ吉草酸	ND	ND	ND	ND	0.0001

あとがき

先に出した中間報告書に、秋季モニタリング時のダイオキシン類分析結果の追加検討を行い、事前環境モニタリング調査の結果を最終報告書としてとりまとめた。大気、水質・底質、生態系、騒音、振動、悪臭と広範囲な環境の状況に関し、対策の実施による環境影響の程度を評価するための基礎となる対策実施前の豊島市街地ならびに処分地内及びその周辺の現況を把握することができたものと考えている。

最後に、本報告をまとめるに当たり、広島女学院大学 小林直正教授、県環境研究センター、県衛生研究所及び県水産試験場ならびにブルーム、株式会社日本海洋生物研究所、東和科学株式会社など関係者には、多大の御尽力を賜った。特に、小林教授には、御多忙の中、ウニ卵を使った生物検定を快く引き受けていただいた。

これらの方々に深く感謝申し上げる次第である。

(添付資料) III-2

豊島廃棄物等対策事業に関する事前環境モニタリング調査

(直島) 報告書

平成14年4月

豊島廃棄物等技術委員会

まえがき

香川県小豆郡土庄町豊島の処分地に、大量の廃棄物が持ち込まれ、約60万トンの廃棄物などが堆積している問題をめぐり、平成5年11月に、豊島住民の方々から公害調停が申請された。その後、国の調停委員会を仲立ちとして、協議が重ねられ、平成12年6月に、廃棄物などを焼却・溶融方式によって処理し、その副成物の再生利用を図ることなどを内容とする調停が成立した。

香川県においては、調停条項に従い、香川郡直島町三菱マテリアル直島製錬所の敷地内に豊島の処分地に存する廃棄物及び汚染土壌等（以下「豊島廃棄物等」という。）並びに直島町の一般廃棄物を適正に再生する廃棄物再生利用施設（以下「中間処理施設」という。）を整備することとしており、この中間処理施設の建設・運転それぞれの段階において、周辺環境に及ぼす影響を適切に評価するため、香川県豊島廃棄物等処理技術検討委員会の検討結果（平成11年11月第3次香川県豊島廃棄物等処理技術検討委員会最終報告書）に基づき、事前に周辺環境の状況を把握することとした。

今回、平成12年の夏季から約1年をかけて実施した大気、水質、底質、騒音、振動、悪臭及び土壌に係る事前環境モニタリング結果を報告書としてとりまとめたものである。

豊島廃棄物等対策事業に関する事前環境モニタリング調査（直島）報告書

目 次

まえがき

1. 事前環境モニタリングに関する基本方針	1
2. 事前環境モニタリング調査の概要	1
3. 事前環境モニタリングの内容	4
3-1 大気汚染に係るモニタリング	4
①調査地点	4
②調査実施日	5
③調査項目及び調査方法	6
3-2 水質汚濁に係るモニタリング	7
①調査地点	7
②調査実施日	7
③調査項目及び調査方法	7
3-3 騒音・振動・悪臭調査	11
①調査地点	11
②調査実施日	11
③調査項目及び調査方法	11
3-4 土壌調査	12
①調査地点	12
②調査実施日	12
③調査項目及び調査方法	12
4. 検体採取について	12
5. モニタリング結果とその評価	13
5-1 大気汚染に係るモニタリング	13
5-2 水質汚濁に係るモニタリング	18
5-3 騒音・振動・悪臭調査	21
5-4 土壌調査	25

1 事前環境モニタリングに関する基本方針

直島における中間処理施設の建設・運転のそれぞれの段階において、周辺環境に及ぼす影響を適切に評価するためには、事前に周辺環境の状況を把握しておく必要がある。

環境影響要因としては、中間処理施設の建設における工事機械の稼動、工事車両の走行、中間処理施設の運転等が挙げられる。

第2次技術検討委員会では、暫定的な環境保全措置及び中間処理のそれぞれについて環境計測及び周辺環境モニタリングに関する検討を行うとともに、事前環境調査に関する基本事項を「事前環境モニタリングに関する基本方針」としてとりまとめたが、中間処理施設の建設地点の変更に伴い、事業の実施場所が両島にまたがる上、両島間では廃棄物等の海上輸送が必要とされることから、第3次技術検討委員会では、第2次技術検討委員会での検討結果を踏まえ、豊島、直島及び海上のそれぞれについて環境保全のための環境計測や周辺環境モニタリング等の内容等を再検討した。本事前環境モニタリングは、その検討結果を基に、直島において実施したものである。

2 事前環境モニタリング調査の概要

第3次技術検討委員会最終報告書の「両島ならびに全期間にわたる環境計測および周辺環境モニタリングに関する検討」のうち、「直島における対応」に基づいた事前環境モニタリング調査を実施した。その概要は表1のとおりであり、図1の調査地点において、大気・水質・底質・騒音・振動・悪臭・土壤についての各種計測を原則として年4回四季を通じて実施した。

表1 事前環境モニタリング調査の概要

区分	計測地点		項目	調査実施回数	調査機関
	対象地点	地点数			
大気汚染	敷地境界（才ノ神）※2	1地点	浮遊粒子状物質、二酸化硫黄、窒素酸化物、一酸化炭素、光化学オゾン	4回／年(四季)	県環境研究センター
	敷地境界（才ノ神）※3	1地点	ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ダイオキシン類		
			ヒ素及びその化合物、ニッケル及びその化合物、鉛及びその化合物、水銀及びその化合物		
※1	敷地境界（才ノ神）※3 直島町役場	2地点	塩化水素	4回／年(四季)	
			ガラス及びその化合物、鉛及びその化合物	5回／年	
水質汚濁	海域／水質 周辺地先海域（雨水集水施設の排出口近く）	5地点	ガラス等の有害物質23項目、水素イオン濃度(pH)、化学的酸素要求量(COD)、溶存酸素量(DO)、大腸菌群数、n-ヘキサン抽出物質(油分等)、全窒素、全撲滅水素、塩化水素、ダイオキシン類	2回／年	県環境研究センター
			ニッケル、モリブデン、アチモニウム		
	雨水集水設備の排出口 ※4	1地点	ガラス等の有害物質23項目、水素イオン濃度(pH)、生物化学的酸素要求量(BOD)、化学的酸素要求量(COD)、大腸菌群数、n-ヘキサン抽出物質(油分等)、フェノール類、銅、亜鉛、溶解性鉄、溶解性ガス、鉛、全窒素、全撲滅水素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ダイオキシン類		
	海域／底質 周辺地先海域（雨水集水施設の排出口近く）	8地点	pH、化学的酸素要求量(COD)、硫化物、強堿減量、n-ヘキサン抽出物質(油分等)、総水銀、ガラス、鉛、有機リン、ヒ素、シリカ、PCB、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、銅、亜鉛、ニッケル、総アルカリ度、総カルシウム、総マグネシウム、総鉄、総マグネシウム、グリセリン類		
騒音	敷地境界（才ノ神）	1地点	L50、L5、L95、Leq	4回／年(四季)	
振動	敷地境界（才ノ神）	1地点	L50、L10、L90		
悪臭	敷地境界（才ノ神）	1地点	アモニア、メルカプタン、硫化水素、硫化ヒドロゲン、二硫化ヒドロゲン、トリメチルアミン、アセトアルデヒド、プロピオアルデヒド、ルカルブチカルデヒド、イソチカルデヒド、ルカルバレカルデヒド、イバジカルデヒド、イバジタル、酢酸エチル、メルカプタノン、トリエチルアミン、アセト、キレート、プロピオ酸、ルカルバレカルデヒド、ルカル吉草酸、イバジカル		
土壤	最大着地点 直島町役場	2地点	ガラス及びその化合物、鉛及びその化合物、水銀及びその化合物、ヒ素及びその化合物、ニッケル及びその化合物、鉛及びその化合物、グリセリン類	2回／年	

※1：大気汚染に関しては、既に直島町役場で計測が行われており、表中には追加項目のみを記載している。

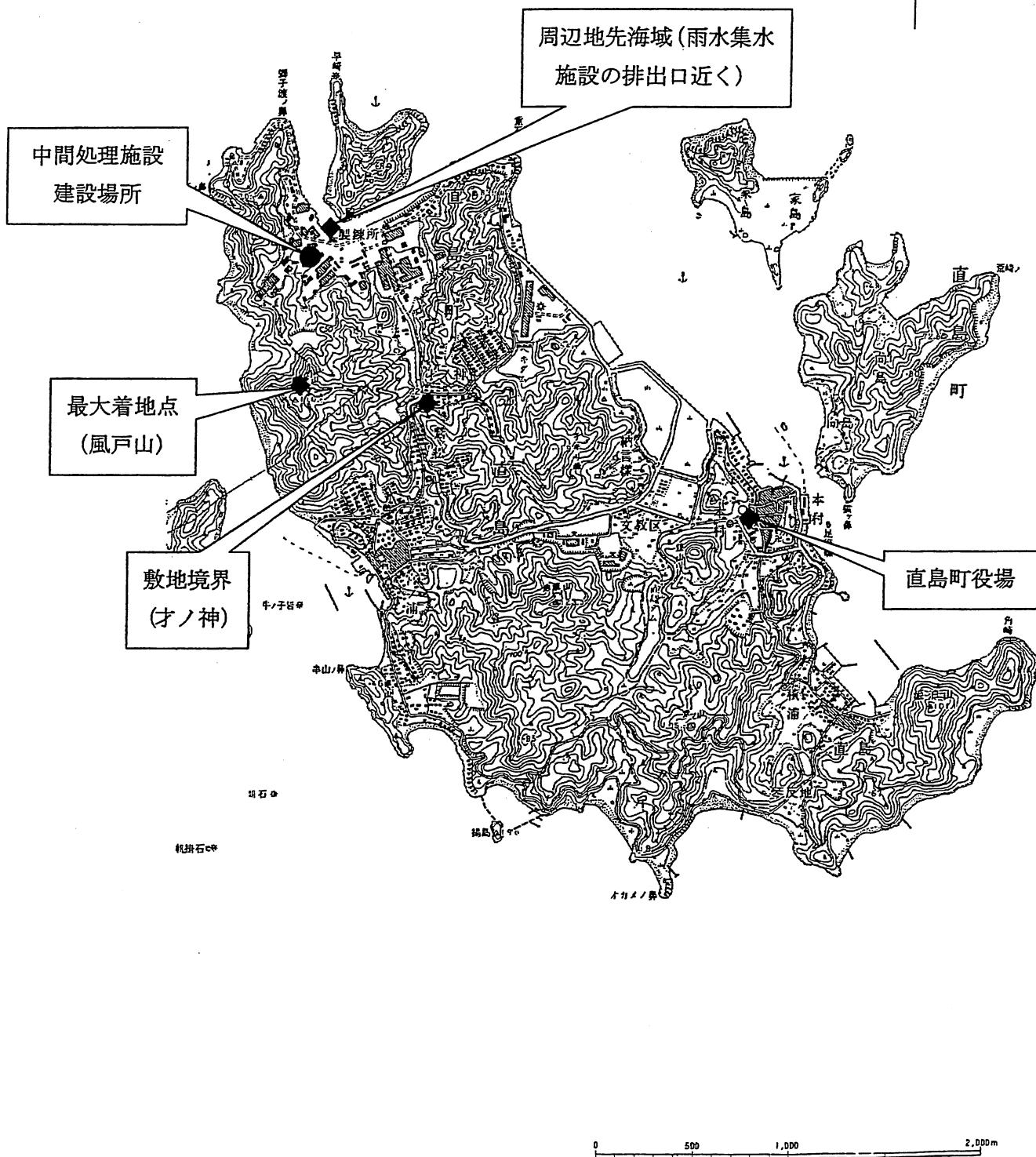
※2：最大着地点（周辺環境モニタリングの事前モニタリング）と敷地境界（環境計測の事前チェック分）を兼ねた地点である。

※3：最大着地点（周辺環境モニタリングの事前モニタリング）としての地点である。

※4：中間処理施設完成直後に実施予定。

図1 調査地点等の位置

N



3 事前環境モニタリングの内容

3-1 大気汚染に係るモニタリング

①調査地点（2地点；図1(p3)参照）

敷地境界（才ノ神）、直島町役場

調査地点は、当初、環境計測の事前チェック分として敷地境界の1地点、周辺環境モニタリングの事前モニタリングとして最大着地点及び直島町役場の2地点となっていた。

大気汚染の予測シミュレーション結果に基づく最大着地点（風戸山山頂）は、山頂までの道路の道幅が狭く、急勾配である上、急カーブもあることから、大気監視測定機器を載せた大気測定車の登坂が不可能であることが明らかとなった。

また、敷地境界については、三菱マテリアル株式会社直島製錬所正門出入口ゲート地点を選定していたが、電源等の手配が困難であり、かつ工場に出入りする交通の邪魔になることが明らかになった。このようなことから、大気汚染の予測センターでも風戸山の山頂に次ぐ予測濃度となっており、正門出入口ゲートにも近い才ノ神を、敷地境界及び最大着地点を兼ねた地点として選定した。

一方、直島町役場には、直島町が設置した大気汚染常時監視測定局があり、二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、光化学オキシダントの常時監視を行っていること、また、同地点では、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンなどについても、県が平成10年度から有害大気汚染物質モニタリング調査を実施していることから、それらの結果を引用した。

②調査実施日

大気汚染の調査実施日を表2に示した。

表2 大気汚染の調査実施日

項目	調査地點	調査期間
浮遊粒子状物質、二酸化硫黄、窒素酸化物、一酸化炭素、光化学オゾント	敷地境界（才ノ神）	夏季：平成12年8月1日（火）～8月16日（水） 秋季：平成12年12月5日（火）～12月22日（金） 冬季：平成13年1月17日（水）～1月31日（水） 春季：平成13年3月1日（木）～3月15日（木）
	直島町役場	年間を通じて実施 ※1
ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、塩化水素、ダイオキシン類	敷地境界（才ノ神）	夏季：平成12年8月3日（木）～8月4日（金） 秋季：平成12年12月5日（火）～12月6日（水） 冬季：平成13年1月17日（水）～1月18日（木） 春季：平成13年3月1日（木）～3月2日（金）
	直島町役場	年12回調査（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン）※2 年5回調査（塩化水素） 年5回調査（ダイオキシン類）※2
カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物、ひ素及びその化合物、ニッケル及びその化合物、クロム及びその化合物、水銀及びその化合物	敷地境界（才ノ神）	夏季：平成12年8月3日（木）～8月16日（水） 秋季：平成12年12月5日（火）～12月22日（金） 冬季：平成13年1月17日（水）～1月31日（水） 春季：平成13年3月1日（木）～3月15日（木）
	直島町役場	年5回調査（カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物） 年12回調査（ひ素及びその化合物、ニッケル及びその化合物、クロム及びその化合物、水銀及びその化合物）※2

※1：直島町役場は、大気汚染常時監視測定局の二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、光化学オキシダントの常時監視の結果を引用した。なお、一酸化炭素は測定していない。

※2：直島町役場では、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ダイオキシン類、ひ素及びその化合物、ニッケル及びその化合物、クロム及びその化合物、水銀及びその化合物について有害大気汚染物質モニタリング調査を実施していることから、その結果を引用した。

③調査項目及び調査方法

大気汚染に係る調査項目及び調査方法を表3に示した。

表3 大気汚染に係る調査項目及び調査方法

No.	調査項目	調査方法
1	二酸化硫黄	大気汚染自動測定機（硫黄酸化物計）
2	一酸化窒素	
3	二酸化窒素	大気汚染自動測定機（窒素酸化物計）
4	窒素酸化物	
5	浮遊粒子状物質	大気汚染自動測定機（浮遊粒子状物質計）
6	一酸化炭素	大気汚染自動測定機（一酸化炭素計）
7	光化学オキシダント	大気汚染自動測定機（オキシダント計）
8	ベンゼン	
9	トリクロロエチレン	
10	テトラクロロエチレン	
11	ダイオキシン類	
12	塩化水素	有害大気汚染測定マニュアル
13	ひ素及びその化合物	
14	ニッケル及びその化合物	
15	クロム及びその化合物	
16	水銀及びその化合物	
17	カドミウム及びその化合物	上記マニュアルに準拠
18	鉛及びその化合物	

3-2 水質汚濁に係るモニタリング

①調査地点（水質5地点、底質8地点；図2(p10)参照）

周辺地先海域水質；地点①、地点⑤（雨水集水施設の排出口近く）、地点⑧、地点⑨（排出口の直下）、地点⑩

周辺地先海域底質；地点①、地点②、地点③、地点⑤（雨水集水施設の排出口近く）、地点⑥、地点⑦、地点⑧、地点⑩

②調査実施日

水質・底質の調査実施日を表4に示した。

表4 水質・底質の調査実施日

季節	調査日
春季	平成13年3月8日（木）
夏季	平成13年7月18日（水）

③調査項目及び調査方法

水質・底質の調査項目を表5に、水質の調査方法を表6に、底質の調査方法を表7に示した。

表5 水質・底質の調査項目一覧

地点	分類	調査項目
周辺地先海域水質	一般項目	pH(水素イオン濃度)、COD(化学的酸素要求量)、DO(溶存酸素量)、油分、大腸菌群数、全窒素、全リン
	健康項目	アルキル水銀、総水銀、カドミウム、鉛、六価クロム、ひ素、全ジアン、PCB、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン、チラウム、シマジン、チオベントカルブ、セレン、有機リン
	その他	銅、亜鉛、ニッケル、モリブデン、アンチモン、総マンガン、総クロム、総鉄、塩素イオン、ダイオキシン類
周辺地先海域底質	一般項目	pH(水素イオン濃度)、COD(化学的酸素要求量)、硫化物、強熱減量、油分
	健康項目	総水銀、カドミウム、鉛、ひ素、全ジアン、PCB、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、有機リン
	その他	銅、亜鉛、ニッケル、総クロム、総鉄、総マンガン、ダイオキシン類

表6 水質の調査方法

No	調査項目	調査方法	No	調査項目	調査方法
(一般項目)		(検体採取方法) 環境庁「水質調査方法」に定める方法。	23	1, 1, 1-トリクロロエタン	(分析方法) 原則として、環境庁告示第59号(昭和46年)の別表1及び2に定める方法
1	p H	24	1, 1, 2-トリクロロエタン		
2	C O D	25	1, 3-ジクロロプロパン		
3	D O	26	ベンゼン		
4	油 分	27	チウラム		
5	大腸菌群数	28	シマジン		
6	全窒素	29	チオベンカルブ		
7	全リン	30	セレン		
(健康項目)		31	有機リン		
8	アルキル水銀	(その他項目)			
9	総水銀	(分析方法) 原則として、環境庁告示第59号(昭和46年)の別表1及び2に定める方法	32	銅	(分析方法) 原則として、環境庁告示第59号(昭和46年)の別表1及び2に定める方法
10	カドミウム		33	亜鉛	
11	鉛		34	ニッケル	
12	六価クロム		35	総マンガン	
13	ひ素		36	総クロム	
14	全シアン		37	総鉄	
15	P C B		38	塩素イオン	
16	トリクロロエチレン		39	モリブデン	
17	テトラクロロエチレン		40	アンチモン	
18	ジクロロメタン		41	ダイオキシン類	ダイオキシン類に係る水質調査マニュアル
19	四塩化炭素				
20	1, 2-ジクロロエタン				
21	1, 1-ジクロロエチレン				
22	シス-1, 2-ジクロロエチレン				

表7 底質の調査方法

No	調査項目	調査方法	No	調査項目	調査方法
	(一般項目)		13	テトラクロロエチレン	
1	pH		14	有機リン	
2	COD			(その他項目)	
3	硫化物		15	銅	
4	強熱減量		16	亜鉛	
5	油分		17	ニッケル	
	(健康項目)		18	総クロム	
6	総水銀	(検体採取方法) 環境庁「底質調査方 法」(昭和50年10 月20日環境庁水質 保全局局長通知)に 定める方法。	19	総鉄	
7	カドミウム		20	総マンガン	
8	鉛				
9	ひ素				
10	全シアン				
11	PCB				
12	トリクロロエチレン				
			21	ダイオキシン類	
					ダイオキシン類に係る底質調 査暫定マニュアル

図2 水質・底質調査地点図



3-3 騒音・振動・悪臭調査

①調査地点（1地点；図1(p3)参照）

敷地境界（才ノ神）

②調査実施日

騒音・振動・悪臭の調査実施日を表8に示した。

表8 騒音・振動・悪臭調査実施日

調査期間		対象
夏季	平成12年8月2日(水)～8月3日(木)	騒音、振動
秋季	平成12年12月5日(火)～12月6日(水)	騒音、振動
	平成12年12月5日(火)	悪臭
冬季	平成13年1月17日(水)～1月18日(木)	騒音
	平成13年1月22日(月)～1月23日(火)	振動
春季	平成13年3月1日(木)～3月2日(金)	騒音、振動
	平成13年3月1日(木)	悪臭

③調査項目及び調査方法

騒音・振動・悪臭の調査項目及び調査方法を表9に示した。

表9 騒音・振動・悪臭の調査項目及び調査方法

対象	調査項目	調査方法
騒音	騒音レベルの中央値(L_{50})、90%レンジ上・下端値(L_5 、 L_{95})及び等価騒音レベル(L_{eq})	JIS Z-8731「騒音レベル測定方法」に基づき、基本的に平日の12時～翌日の12時まで、毎正時から約10分間の測定を行った。
振動	振動レベルの中央値(L_{50})、80%レンジ上・下端値(L_{10} 、 L_{90})	JIS Z-8735「振動レベル測定方法」に基づき、基本的に平日の12時～翌日の12時まで、毎正時から約10分間の測定を行った。
悪臭	アンモニア、メルカプタン、硫化水素、硫化メチル、二硫化メチル、トリメチルアミン、アセトアルデヒド、プロピオアルデヒド、ノルマルバチルアルデヒド、イソバチルアルデヒド、ノルマルバレルアルデヒド、イソバレルアルデヒド、イソバタノール、酢酸エチル、メルクイソバチルクロン、トルエン、スチレン、キシレン、プロピオン酸、ノルマル酪酸、ノルマル吉草酸、イソ吉草酸	特定悪臭物質の測定の方法(昭和47年環境庁告示第9号)

3-4 土壤調査

①調査地点（2地点；図1(p3)参照）

最大着地点（風戸山）、直島町役場

②調査実施日

土壤の調査実施日を表10に示した。

表10 土壤の調査実施日

季節	調査日
夏季	平成12年8月31日(木)
秋季	平成12年11月28日(火)

③調査項目及び調査方法

土壤の調査項目及び調査方法を表11に示した。

表11 土壤の調査項目及び調査方法

No.	測定項目	測定方法
1	カドミウム及びその化合物	
2	鉛及びその化合物	
3	水銀及びその化合物	中心1点及び周辺4方位の5m～10m迄の間からそれぞれ1地点の計5地点を掘削した土を採取し、異物を除去後、均等に混合。
4	ひ素及びその化合物	(分析方法)
5	ニッケル及びその化合物	原則として、土壤の汚染に係る環境基準に定める方法。
6	クロム及びその化合物	
7	ダイオキシン類	ダイオキシン類に係る土壤調査マニュアル

4 検体採取について

検体採取機関と分析機関

検体の採取については、県廃棄物対策課、環境研究センターが実施した。

分析については、県環境研究センターが実施した。

5 モニタリング結果とその評価

モニタリング結果とその評価は、以下のとおりである。

5-1 大気汚染に係るモニタリング（表13～表15（p14～p17））

- ①二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、光化学オキシダント
- ・二酸化硫黄については、敷地境界（才ノ神）において12月と1月に、直島町役場において9月に、1時間値が環境基準値（0.1ppm以下）を上回ることがあった。また、敷地境界（才ノ神）において1月に、1日平均値が環境基準値（0.04ppm以下）を上回ることがあった。（直島町役場において、9月に1時間値が環境基準値を上回っていたのは、三宅島の噴火ガスの影響と考えられる。）
 - ・二酸化窒素については、敷地境界（才ノ神）及び直島町役場ともに環境基準値を下回っていた。
 - ・浮遊粒子状物質については、敷地境界（才ノ神）及び直島町役場において3月に、1日平均値が環境基準値（0.1mg/m³以下）を上回ることがあったが、1時間値は両地点とも環境基準値（0.2mg/m³以下）を下回っていた。
 - ・一酸化炭素については、敷地境界（才ノ神）において環境基準値を下回っていた。
 - ・光化学オキシダントについては、直島町役場において平成12年4月、5月、平成13年3月に1時間値が環境基準値（0.06ppm以下）を上回ることがあったが、敷地境界（才ノ神）においては環境基準値を下回っていた。
- ②ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、塩化水素、ダイオキシン類
- ・ベンゼンについては、敷地境界（才ノ神）及び直島町役場において、環境基準値（1年平均値が3μg/m³以下）を上回っていたが、平成12年度に国及び地方公共団体が実施した有害太気汚染物質モニタリング調査（以下、「平成12年度有害大気物質モニタリング調査」という）の結果（0.46～7.8μg/m³）の範囲内にあった。
 - ・トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ダイオキシン類については、敷地境界（才ノ神）及び直島町役場ともに、環境基準値を下回っていた。
 - ・塩化水素については、敷地境界（才ノ神）及び直島町役場において、目標環境濃度を下回っていた。
- ③カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物、ひ素及びその化合物、ニッケル及びその化合物、クロム及びその化合物、水銀及びその化合物
- ・ひ素及びその化合物、ニッケル及びその化合物、クロム及びその化合物、水銀及びその化合物については、環境基準は設定されていないが、敷地境界（才ノ神）及び直島町役場ともに、平成12年度有害大気汚染物質モニタリング調査結果の範囲内にあった。

表13 二酸化硫黄等の調査結果（平成12年度）

調査地点	調査期間	区分	二酸化硫黄 (ppm)	一酸化窒素 (ppm)	二酸化窒素 (ppm)	窒素酸化物 (ppm)	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	一酸化炭素 (ppm)	光化学オゾン (ppm)
	H12.8.1 ～H12.8.16		0.100	0.080	0.054	0.134	0.070	0.8	0.042
	H12.12.5 ～H12.12.22		0.128	0.123	0.045	0.151	0.116	1.5	0.040
1時間値の最高値	H13.1.17 ～H13.1.31	0.158 (0.320)※	0.081	0.045	0.121	0.062	1.4	0.046	
	H13.3.1 ～H13.3.15	0.085	0.125	0.057	0.172	0.186	0.8	0.056	
	H12.8.1 ～H12.8.16	0.0273	0.0198	0.0221	0.0365	0.0351	0.3	0.0118	
	H12.12.5 ～H12.12.22	0.035	0.043	0.034	0.071	0.060	0.6	0.030	
般地境界 (才ノ神)	H13.1.17 ～H13.1.31	0.044 (0.046)※	0.016	0.028	0.044	0.032	0.5	0.034	
	H13.3.1 ～H13.3.15	0.020	0.014	0.031	0.044	0.109	0.4	0.042	
	H12.8.1 ～H12.8.16	0.0135	0.0077	0.0146	0.0223	0.0254	0.2	0.0068	
1時間値の期間平均値	H12.12.5 ～H12.12.22	0.021	0.015	0.021	0.036	0.032	0.4	0.014	
	H13.1.17 ～H13.1.31	0.023 (0.027)※	0.007	0.019	0.026	0.021	0.4	0.024	
	H13.3.1 ～H13.3.15	0.013	0.006	0.016	0.021	0.029	0.3	0.032	
環境基準		1時間値の1日 平均値が0.04 ppm以下であり、 かつ、1時間値 が0.1ppm以下で あること。		1時間値の1日 平均値が0.04 ppmから0.06ppm までのノーン内 又はそれ以下で あること。		1時間値の1日 平均値が0.10m g/m ³ 以下であり、 かつ、1時間値 が0.20mg/m ³ 以 下であること。	1時間値の1日 平均値が10ppm 以下であり、か つ、1時間値の 8時間平均値が 20ppm以下であ ること。	1時間値の1日 平均値が0.06 ppm以下であるこ と。	

※平成13年1月23日18時にかけて、三養マテリアル(株)直島製錬所において、航洋工場の熱交換器の亀裂部分から微量の硫酸化物が漏出し、廃地境界(才の神)における硫酸化物濃度に影響を及ぼしていると考えられたことから、その期間の値は参考値とした。なお、()内の数値は参考値を含めてとりまとめたものである。

直島町役場における二酸化硫黄等の調査結果

調査地点	調査期間	区分	二酸化硫黄 (ppm)	一酸化窒素 (ppm)	二酸化窒素 (ppm)	窒素酸化物 (ppm)	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	一酸化炭素 (ppm)	光化学オゾン (ppm)
1 時間値の最高値	H12. 4月		0. 030	0. 100	0. 067	0. 158	0. 123		0. 035
	H12. 5月		0. 032	0. 146	0. 074	0. 189	0. 115		0. 035
	H12. 6月		0. 034	0. 170	0. 086	0. 216	0. 103		0. 058
	H12. 7月		0. 027	0. 130	0. 072	0. 159	0. 128		0. 048
	H12. 8月		0. 027	0. 088	0. 059	0. 137	0. 137		0. 054
	H12. 9月		0. 126	0. 054	0. 037	0. 069	0. 144		0. 043
	H12. 10月		0. 036	0. 085	0. 044	0. 123	0. 141		0. 045
	H12. 11月		0. 052	0. 081	0. 048	0. 129	0. 088		0. 036
	H12. 12月		0. 050	0. 122	0. 048	0. 142	0. 095		0. 039
	H13. 1月		0. 064	0. 075	0. 045	0. 101	0. 080		0. 047
	H13. 2月		0. 067	0. 120	0. 053	0. 173	0. 158		0. 052
	H13. 3月		0. 034	0. 121	0. 068	0. 171	0. 200		0. 065
	H12. 4月		0. 014	0. 031	0. 039	0. 065	0. 095		
	H12. 5月		0. 014	0. 045	0. 043	0. 084	0. 057		
	H12. 6月		0. 014	0. 034	0. 036	0. 060	0. 070		
	H12. 7月		0. 014	0. 043	0. 038	0. 081	0. 077		
	H12. 8月		0. 011	0. 031	0. 028	0. 048	0. 076		
	H12. 9月		0. 068	0. 020	0. 020	0. 033	0. 084		
1 日平均値の最高値	H12. 10月		0. 017	0. 021	0. 026	0. 047	0. 054		
	H12. 11月		0. 014	0. 035	0. 033	0. 062	0. 066		
	H12. 12月		0. 017	0. 041	0. 031	0. 067	0. 058		
	H13. 1月		0. 020	0. 019	0. 024	0. 043	0. 039		
	H13. 2月		0. 016	0. 065	0. 037	0. 102	0. 063		
	H13. 3月		0. 015	0. 039	0. 039	0. 077	0. 116		

表14 大気中のベンゼン等の濃度

調査項目	敷地境界(オノ神)				直島町役場(平成12年度) ¹⁾				
	H12.8.3~H12.8.4	H12.12.5~H12.12.6	H13.1.17~H13.1.18	H13.3.1~H13.3.2	年平均 ³⁾	検体数	年平均 ³⁾	最小	最大
ベンゼン	2.7	5.7	3.8	4.2	4.1	12	3.3	1.0	6.9
トリクロロエチレン	0.16	0.31	0.31	0.21	0.25	12	0.22	0.06	0.73
テトラクロロエチレン	<0.10	0.52	0.21	0.30	0.27	12	0.20	0.04	0.41
塩化水素	<4.8	<4.8	6.3	<4.8	(3.38)	5	5.0	<4.8	9.5
ダイオキシン類	0.087	0.20	0.088	0.15	0.13	5	0.080	0.051	0.13

調査項目	(参考) 平成12年度有害大気汚染物質モニタリング調査結果 ²⁾				(備考)
	平均	最小	最大	地点数	
ベンゼン	2.3	<0.042	30	421	1年平均値が3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること
トリクロロエチレン	1.3	<0.0014	130	383	1年平均値が200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること
テトラクロロエチレン	0.62	<0.0024	23	381	1年平均値が200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること
塩化水素					目標環境濃度0.02ppm (32.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$) ⁴⁾
ダイオキシン類	0.15	0.0043	2.6	961	1年平均値が0.6pg - TEQ/ m^3 以下であること

1) 直島町役場におけるベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びダイオキシン類の結果は、平成12年度有害大気汚染物質モニタリング調査によるものである。

2) 参考値は、平成12年度に国(環境庁)及び地方公共団体(都道府県及び大気汚染防止法施行令に定める政令市)が実施した有害大気汚染物質モニタリング調査結果である。

3) 検出下限値未満のデータが存在する場合には、当該検出下限値に1/2を乗じて得られた値を括弧書きした。なお、この方法による計算値が検出下限値より小さい値については、得られた値を括弧書きした。

4) 環境庁大気保全局長通達(昭和52年6月16日環大規第136号)により。

表15 大気中の重金属の濃度

調査項目	敷地境界(オノ神)				直島町役場(平成12年度) ¹⁾			
	H12.8.3~H12.8.16	H12.12.5~H12.12.22	H13.1.17~H13.1.31	H13.3.1~H13.3.15	年平均	検体数	年平均	最小
カドミウム及びその化合物	14	29	23	25	22.8	5	5.1	1.8
鉛及びその化合物	160	340	290	140	233	5	66	29
ひ素及びその化合物	13	37	50	20	30	12	10	2.4
ニッケル及びその化合物	6.1	18.0	5.2	11	10.1	12	9.3	4.7
クロム及びその化合物	6.3	7.2	3.4	6.5	5.9	12	5.0	2.5
水銀及びその化合物	※	3.5	3.9	3.0	3.5	12	3.4	1.9
								6.3

※水銀及びその化合物の調査日はサンプリング期間のうちの1日のみである。

調査項目	(参考) 平成12年度有害大気汚染物質モニタリング調査結果 ²⁾			
	平均	最小	最大	地点数
カドミウム及びその化合物				
鉛及びその化合物				
ひ素及びその化合物	2.0	<0.012	50	287
ニッケル及びその化合物	6.4	<0.005	180	285
クロム及びその化合物	7.4	0.029	310	273
水銀及びその化合物	2.6	<0.021	26	283

1) 直島町役場におけるひ素及びその化合物、水銀及びその化合物の結果は、平成12年度有害大気汚染物質モニタリング調査によるものである。

2) 参考値は、平成12年度に国(環境庁)及び地方公共団体(都道府県及び大気汚染防止法施行令に定める政令市)が実施した有害大気汚染物質モニタリング調査結果である。

5-2 水質汚濁に係るモニタリング（表16～表17（p19～p20））

①水質

- ・一般項目については、C O Dが春季の地点⑤、⑧、⑨、⑩及び夏季の地点⑤で、D Oが夏季の地点⑤、⑩で環境基準値（A類型）をわずかにオーバーしていたが、それ以外の項目は全て環境基準値（A類型・II類型）を下回っていた。
- ・健康項目については全ての地点で検出されず、環境基準を満足していた。
- ・その他の項目については、銅が春季の地点⑩で、アンチモンが春季の地点⑤、⑨で、総鉄が春季の地点①、⑤、⑧、⑨、⑩で検出されたが、それ以外の項目は検出されなかつた。
- ・ダイオキシン類は全ての地点で環境基準値を下回っていた。

②底質

- ・一般項目については、県下の他の海域の底質の値と比べ、特段の差異は見られなかった。
- ・健康項目については、浚渫等により除去すべき暫定除去基準が定められているのはP C Bと水銀であり、このうちP C Bについては検出されず、暫定除去基準値以下であり、総水銀については検出されたが、春季調査に実施した溶出試験では検出されず、暫定除去基準値以下であった。また、カドミウム、鉛、ひ素が検出されたが、いずれも全国の公共用水域の調査結果（1984年～1994年調査）の範囲内にあった。
- ・その他の項目については、銅が夏季の地点⑤で全国の公共用水域の調査結果を上回っていた。
- ・ダイオキシン類については、全国の公共用水域の調査結果の範囲内にあった。

表 16 水質調査結果

測定項目	一般項目										健 康 項 目						
	pH	COD	DO	油分等	大腸菌群数	全量素	全リン	濁度	水質	緑水藻	がまぐら	蛤	六価	鉛	金属性	PCB	トリハラ
川13.3.8	地点①	8.1	2.0	9.8	ND	0.15	0.016	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	地点⑤	8.2	2.3	9.7	ND	0.14	0.019	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	排出口付近																
	地点⑥	8.1	2.2	9.7	ND	0.14	0.017	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	地点⑨	8.2	2.3	9.8	ND	11	0.14	0.016	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	地点⑩	8.2	2.1	9.7	ND	0.12	0.019	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
川13.7.18	地点⑤	8.0	1.6	6.9	ND	2.0	0.15	0.027	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	地点⑪	8.0	1.7	6.6	ND	2.0	0.13	0.021	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	環境基準(海域A・II類型)	7.8~	≤2	≥7.5	ND	1.000	≤0.3	≤0.03	ND	≤0.005	≤0.01	≤0.05	≤0.01	ND	ND	≤0.03	≤0.01
	検出下限値(ND)	—	<0.5	<0.5	<0.5	<1.8	<0.05	<0.003	<0.005	<0.005	<0.001	<0.02	<0.005	<0.1	<0.002	<0.0005	<0.0002
	検出下限値(ND)	—	<0.5	<0.5	<0.5	<1.8	<0.05	<0.003	<0.005	<0.005	<0.001	<0.02	<0.005	<0.1	<0.002	<0.0005	<0.0002
	検出下限値(ND)	—	<0.5	<0.5	<0.5	<1.8	<0.05	<0.003	<0.005	<0.005	<0.001	<0.02	<0.005	<0.1	<0.002	<0.0005	<0.0002

測定項目	一般項目										健 康 項 目						その他の項目		
	ケイ酸	ナトリウム	硫酸	塩素	1,1'-二ヒドロキシ-2,2'-ビフェノール	1,1,1-トリヒドロキシ-2,2,2-トリフェニルエチル	1,3-ヒドロキシ-2,2,2-トリフェニルエチル	ベニズメン	チカラム	クサガシ	トリハラ	トリヒル	セレニウム	鉛	亜鉛	ニカド			
川13.3.8	地点①	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
	地点⑤	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
	排出口付近																		
	地点⑥	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
	地点⑨	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
	地点⑩	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
川13.7.18	地点⑤	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.18	ND	ND		
	排出口付近																<0.05		
	地点⑪	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	<0.05		
	環境基準(海域A・II類型)	≤0.02	≤0.004	≤0.004	<0.002	<0.004	<0.005	<0.006	<0.002	<0.001	<0.001	<0.005	<0.1	<0.04	<0.15	<0.01	<0.01		
	検出下限値(ND)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.004	<0.004	<0.005	<0.006	<0.002	<0.001	<0.001	<0.005	<0.1	<0.04	<0.15	<0.01	<0.01		
	検出下限値(ND)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.004	<0.004	<0.005	<0.006	<0.002	<0.001	<0.001	<0.005	<0.1	<0.04	<0.15	<0.01	<0.01		

測定項目	その他項目									
	セリウム	ナトリウム	硫酸	総カドム	総鉄	培養	ダ付	ダ付	シ類	
川13.3.8	地点①	ND	ND	ND	0.05	18,200	0.078			
	地点⑤	ND	0.002	ND	0.11	18,600	0.075			
	排出口付近									
	地点⑥	ND	ND	ND	0.06	16,700	0.077			
	地点⑨	ND	0.002	ND	0.11	18,700	0.081			
	地点⑩	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
川13.7.18	地点⑤	ND	<0.001							
	排出口付近									
	地点⑪	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	環境基準(海域A・II類型)	0.07*	—	—	—	—	—	—	—	≤1
	検出下限値(ND)	<0.007	<0.002	<0.4	<0.02	<0.05	—	—	—	—
	検出下限値(ND)	<0.007	<0.002	<0.4	<0.02	<0.05	—	—	—	—

※ 要監視項目指針値

表 17 底質調査結果

(強熱減量 : %, pHを除く単位 : mg/kg · dry)

測定項目		一般項目													
測定場所		pH	COD	硫化物	強熱減量	油分等	緑水銀	カドミウム	鉛	亜素	全ナトリウム	PCB	NH ₃ N	トリハロエチレン	有機JIS
III.3.8	地点①	7.5	3,900	23	2.8	76	0.26	0.18	20	9.6	ND	ND	ND	ND	ND
	地点②	7.6	4,100	1.2	2.3	45	0.40	0.17	27	11	—	—	—	—	—
	地点③	7.6	5,900	16	1.2	—	2.9	1.1	89	63	—	—	—	—	—
	排出口付近	7.7	1,400	34	1.0	—	4.2	3.6	300	330	ND	ND	ND	ND	ND
	地点⑥	7.5	8,000	29	3.8	340	2.6	2.7	210	170	—	—	—	—	—
	地点⑦	7.7	910	59	0.9	13	1.8	5.5	440	510	—	—	—	—	—
	地点⑧	7.8	2,800	33	2.6	100	0.22	0.22	52	18	ND	ND	ND	ND	ND
	地点⑩	7.4	14,000	330	7.5	950	1.4	0.22	140	55	ND	ND	ND	ND	ND
III.7.18	地点⑤	—	3,600	87	0.8	20	4.5	10	640	670	ND	ND	ND	ND	ND
	地点⑪	7.8	2,700	3	2.3	21	0.19	0.16	43	12	ND	ND	ND	ND	ND
	全国における底質 ～最大※1	—	—	—	—	—	~44	~1,000	~3,200	~1,100	—	—	—	—	—
	東京における底質 ～最大※2	~8.2	~23,000	~1,600	~11	~1,400	~5.1	~1.1	~120	~12	~0.2	~0.01	—	—	~0.1
	暫定除去基準	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	検出下限値(ND)	—	—	—	—	—	<0.01	<0.05	<0.06	<0.1	<0.01	<0.02	<0.005	<0.1	<0.005

(ダ'⁺付替類: PE-TEO/kg · dry, ダ'⁺付替類除外: mg/kg · dry)

測定項目		その他項目													
測定場所		鋼	亜鉛	ニッケル	銅	鉛	鉄	鉬マグネシウム	ダ' ⁺ 付替類	測定項目				鉛	底質
										地点①	地点②	地点③	地点④	地点⑤	地点⑥
III.3.8	地点①	68	100	11	54	15,000	400	1.8	—	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	地点②	69	150	11	29	15,000	340	—	—	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	地点③	580	420	12	25	26,000	350	—	—	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	地点⑤	2,200	2,700	29	40	79,000	430	2.2	—	H13.3.8	排出口付近	ND	ND	ND	ND
	地点⑥	1,100	1,300	25	45	54,000	540	—	—	ND	地点⑥	ND	ND	ND	ND
	地点⑦	2,700	4,500	29	75	120,000	400	—	—	ND	地点⑦	ND	ND	ND	ND
	地点⑧	230	190	11	19	13,000	430	1.3	—	ND	地点⑧	ND	ND	ND	ND
	地点⑩	1,200	470	32	59	35,000	730	7.4	—	ND	地点⑩	ND	ND	ND	ND
III.7.18	地点⑤	8,100	7,500	100	42	220,000	560	1.4	—	H13.7.18	排出口付近	—	—	—	—
	地点⑪	340	170	20	19	12,000	520	1.0	—	全国における底質 ～最大※1	地点⑪	—	—	—	—
	全国における底質 ～最大※1	~3,000	~13,000	—	~13,000	—	—	—	~230	~9.4	—	—	—	—	—
	県内における底質 ～最大※2	—	—	—	~65	—	—	—	~33	~9.4	—	—	—	—	—
	暫定除去基準	—	—	—	—	—	—	—	—	—	暫定除去基準	—	—	—	—
	検出下限値(ND)	<0.05	<0.5	<0.1	<0.1	—	—	—	—	検出下限値(ND)	—	<0.02	<0.005	<0.02	<0.005

*1 出典：底質汚染の現状及びその対策に関する調査(1994～1995) 環境省環境省平成6年3月/環境庁
 *2 保ひ市町が平成6年度から平成10年度までに開発した県内における底質の結果をまとめたものである。
 *3 落成川実施平成1年度公用用水域等の付替類調査」における全国及び県内の公用用水域底質調査結果
 *4 池出試験による値である。

5-3 騒音・振動・悪臭調査（表18～表20（p22～p24））

①騒音

- ・L5（90%レンジ上端値）については、夏季が、秋季、冬季、春季と比較して高い傾向にあった。夏季は朝、昼間、夜間の時間帯で管理基準値を上回ることがあったが、秋季、冬季、春季は全ての時間帯で管理基準値を下回っていた。

②振動

- ・L10（80%レンジ上端値）は各季とも低レベルであり、管理基準値を下回っていた。特に、夏季以外は、20dB程度または20dB未満であった。

③悪臭

- ・冬季においてメチルメルカプタン、アセトアルデヒド等3項目が、春季においてアセトアルデヒド、イソブチルアルデヒド等8項目が検出されたが、いずれも管理基準値を下回っており、それ以外の項目は検出されなかった。

表18 騒音調査結果 (敷地境界)

時刻	時間区分	L ₅₀			L ₅			L ₉₅			L _{eq}		
		H12.8.2 ~ H12.8.3	H12.12.5 ~ H12.12.6	H13.1.17 ~ H13.1.18	H12.8.2 ~ H12.8.3	H12.12.5 ~ H12.12.6	H13.3.1 ~ H13.3.2	H12.8.2 ~ H12.8.3	H12.12.5 ~ H12.12.6	H13.1.17 ~ H13.1.18	H12.8.2 ~ H12.8.3	H12.12.5 ~ H12.12.6	H13.1.17 ~ H13.1.18
1.2時	64	44	44	44	67	51	51	57	42	42	46	46	49
1.3時	56	48	44	47	59	54	53	54	45	42	50	46	49
1.4時	56	48	45	44	58	53	50	52	45	42	49	47	49
1.5時	54	57	45	44	44	47	56	50	50	44	42	45	50
1.6時	54	46	44	44	55	50	50	53	52	44	42	45	49
1.7時	49	45	43	47	52	48	49	53	47	43	41	45	53
1.8時	50	43	43	45	52	47	48	50	48	42	41	44	47
1.9時	50	44	44	46	51	48	49	50	49	43	43	45	47
2.0時	50	49	43	43	46	53	52	46	47	49	45	46	46
2.1時	47	42	43	46	50	46	45	48	44	41	42	43	47
2.2時	50	41	43	46	52	43	46	46	43	41	42	45	47
2.3時	50	41	42	44	52	45	43	46	43	40	42	44	46
0時	49	41	42	44	53	43	44	46	47	40	41	42	44
1時	50	50	41	41	45	52	42	43	42	41	41	43	45
2時	49	41	41	41	44	54	43	42	44	46	48	44	45
3時	45	41	42	45	47	45	42	42	42	46	46	41	42
4時	43	42	42	45	44	43	43	43	46	42	41	43	45
5時	61	43	42	45	61	44	43	47	59	42	41	43	45
6時	57	59	43	44	42	44	46	48	49	51	52	54	57
7時	60	45	45	47	65	62	52	53	55	58	53	42	45
8時	63	43	44	46	66	48	49	51	60	43	43	44	47
9時	61	45	50	55	65	50	51	54	58	44	43	45	51
10時	61	45	46	50	67	48	54	53	53	44	44	48	52
11時	58	44	46	46	59	50	53	51	54	42	44	46	51
12時	45	45	45	45	51	51	50	50	50	43	44	44	48

※星印の平均値は、全ての星印についての平均である。

(参考)

(評価手法: L₅)

項目	管理基準値	騒音規制法の規制基準
昼間(8:00~19:00)	65	65
朝(6:00~8:00)	60	60
夕(19:00~22:00)	50	50
夜間(22:00~6:00)	50	50

表19 振動調査結果 (敷地境界)

時 刻	時刻の区分	L 5 0				L 1 0				L 9 0			
		H12.8.2 ~ H12.8.3		H12.12.5 ~ H12.12.6		H13.1.22 ~ H13.1.23		H12.8.2 ~ H12.8.3		H12.12.5 ~ H12.12.6		H13.1.22 ~ H13.1.23	
		H12.8.2 ~ H12.8.3	H12.12.5 ~ H12.12.6	H13.1.22 ~ H13.1.23	H13.3.1 ~ H13.3.2	H12.8.2 ~ H12.8.3	H12.12.5 ~ H12.12.6	H13.1.22 ~ H13.1.23	H13.3.1 ~ H13.3.2	H12.8.2 ~ H12.8.3	H12.12.5 ~ H12.12.6	H13.1.22 ~ H13.1.23	H13.3.1 ~ H13.3.2
1.2時		30				37		34		28		28	
1.3時		29	≤20	≤20	≤20	34	≤20	23	≤20	28	≤20	28	≤20
1.4時		27	≤20	≤20	≤20	31	≤20	22	≤20	26	≤20	26	≤20
1.5時	星 間	26	30	≤20	≤20	30	≤20	21	≤20	29	≤20	29	≤20
1.6時		32	≤20	≤20	≤20	37	≤20	21	≤20	29	≤20	29	≤20
1.7時		30	21	≤20	≤20	35	≤20	21	≤20	29	≤20	29	≤20
1.8時		32	≤20	≤20	≤20	36	≤20	21	≤20	31	≤20	31	≤20
1.9時		32	≤20	≤20	≤20	33	≤20	21	≤20	31	≤20	31	≤20
2.0時		32	≤20	≤20	≤20	33	≤20	21	≤20	31	≤20	31	≤20
2.1時		32	≤20	≤20	≤20	33	≤20	21	≤20	31	≤20	31	≤20
2.2時		31	≤20	≤20	≤20	32	≤20	21	≤20	31	≤20	31	≤20
2.3時		31	≤20	≤20	≤20	32	≤20	21	≤20	31	≤20	31	≤20
0時	夜 間	32	32	≤20	≤20	32	≤20	21	≤20	31	≤20	31	≤20
1時		32	≤20	≤20	≤20	32	≤20	21	≤20	31	≤20	31	≤20
2時		31	≤20	≤20	≤20	32	≤20	21	≤20	31	≤20	31	≤20
3時		32	≤20	≤20	≤20	32	≤20	21	≤20	31	≤20	31	≤20
4時		31	≤20	≤20	≤20	32	≤20	21	≤20	31	≤20	31	≤20
5時		31	≤20	≤20	≤20	31	≤20	20	≤20	30	≤20	30	≤20
6時		32	≤20	≤20	≤20	32	≤20	20	≤20	32	≤20	32	≤20
7時		32	≤20	≤20	≤20	34	≤20	20	≤20	31	≤20	31	≤20
8時		31	≤20	≤20	≤20	32	≤20	20	≤20	30	≤20	30	≤20
9時	星 間	31	≤20	≤20	≤20	33	≤20	20	≤20	30	≤20	30	≤20
10時		30	≤20	≤20	≤20	32	≤20	20	≤20	30	≤20	30	≤20
11.1時		29	≤20	≤20	≤20	34	≤20	21	≤20	28	≤20	28	≤20
1.2時			≤20	≤20	≤20	21	≤20	20	≤20	20	≤20	20	≤20

備考：定量下限 20 dB

※屋間の平均値は、全ての屋間にについての平均である。

※定量下限以下でのデータが存在する場合には、当該定量下限を用いて平均値を算出した。

(参考)

項 目	管理基準値
星間 (8:00～19:00)	65
夜間 (19:00～8:00)	60

表20 惡臭調査結果（敷地境界）

単位:ppm(v/v)

悪臭物質	調査日	H12.12.5	H13.3.1	(参考) 管理基準値
アンモニア		ND (<0.1)	ND (<0.1)	2
メチルメルカプタン		0.0004	ND (<0.0003)	0.004
硫化水素		ND (<0.001)	ND (<0.001)	0.06
硫化メチル		ND (<0.0003)	ND (<0.0003)	0.05
二硫化メチル		ND (<0.0003)	ND (<0.0003)	0.03
トリメチルアミン		ND (<0.001)	ND (<0.001)	0.02
アセトアルデヒド		0.0018	0.0007	0.1
プロピオンアルデヒド		ND (<0.0005)	ND (<0.0005)	0.1
ノルマルブチルアルデヒド		ND (<0.0005)	ND (<0.0005)	0.03
イソブチルアルデヒド		ND (<0.0005)	0.0007	0.07
ノルマルバレルアルデヒド		ND (<0.002)	ND (<0.002)	0.02
イソバレルアルデヒド		ND (<0.002)	ND (<0.002)	0.006
イソブタノール		ND (<0.01)	0.04	4
酢酸エチル		0.03	0.04	7
メチルイソブチルケトン		ND (<0.01)	0.03	3
トルエン		0.02	0.01	30
スチレン		ND (<0.01)	0.01	0.8
キシレン		ND (<0.01)	0.02	2
プロピオン酸		ND (<0.003)	ND (<0.003)	0.07
ノルマル酪酸		ND (<0.0001)	ND (<0.0001)	0.002
ノルマル吉草酸		ND (<0.0001)	ND (<0.0001)	0.002
イソ吉草酸		ND (<0.0001)	ND (<0.0001)	0.004

5-4 土壌調査（表21（p26））

土壌調査については、敷地境界（才ノ神）及び直島町役場において調査を行った。カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物、水銀及びその化合物、ひ素及びその化合物、ニッケル及びその化合物、クロム及びその化合物及びダイオキシン類についてはいずれの測定値も土壌汚染に係る環境基準値を下回っていた。

表21 土壤調査結果

調査項目	最大着地点		直島町役場		(備考) 環境基準
	H12.8.31	H12.11.28	H12.8.31	H12.11.28	
カドミウム及びその化合物	ND (<0.01)	ND (<0.01)	ND (<0.01)	ND (<0.01)	0.01mg / ℓ以下
鉛及びその化合物	ND (<0.01)	ND (<0.01)	ND (<0.01)	ND (<0.01)	0.01mg / ℓ以下
水銀及びその化合物	ND (<0.0005)	ND (<0.0005)	ND (<0.0005)	ND (<0.0005)	0.0005mg / ℓ以下
ひ素及びその化合物	ND (<0.01)	ND (<0.01)	ND (<0.01)	ND (<0.01)	0.01mg / ℓ以下
ニッケル及びその化合物	ND (<0.01)	ND (<0.01)	ND (<0.01)	ND (<0.01)	0.01mg / ℓ以下
クロム及びその化合物	ND (<0.05)	ND (<0.05)	ND (<0.05)	ND (<0.05)	0.05mg / ℓ以下
ダイオキシン類	4.3	2.7	4.1	4.9	1,000 pg -TEQ/g